独立行政法人高龄 • 障害 • 求職者雇用支援機構

第3期中期目標期間(平成25年度~平成29年度)見込評価業務実績評価書(案)

平成29年8月4日

様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関す	ける事項						
法人名	由立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構						
評価対象中期目標	見込評価(中期目標期間実績評	第3期中期目標期間(最終年度の実績見込を含む。)					
期間	価)						
	中期目標期間	平成25~29年度					

2	2. 評価の実施者に関する事項										
主	務大臣	厚生労働大臣									
	法人所管部局	職業安定局	担当課、責任者	雇用開発企画課長 田中 仁志							
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 牧野 利香							
主	務大臣										
	法人所管部局		担当課、責任者								
	評価点検部局		担当課、責任者								

3. 評価の実施に関する事項		

4. その他評価に関する重要事項		
		ļ

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定	
評定	(参考:見込評価)※期間実績評価時に使用
(S, A, B, C, D)	
評定に至った理由	
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評定を行う上で	
特に考慮すべき事項	
3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した	
課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命	
令を検討すべき事項	
4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

禄式1-2-3 中期目標管埋法人 「			間評価	快口	別評定和				l
中期目標	年度評	Y 価				中期目		項目別	備考
						間評句	I	調書No.	欄
	25	2 6	2 7	28	2 9	見込	期間		
	年度	年度	年度	年度	年度	評価	実績		
	7 0 11		0550	/-	BB 1. 7 =	le est	評価		
I. 国民に対して提供するサービス 高年齢者雇用に関する相談・援助、	その他	の業務	<u>の質の</u>	同上に	関するも	▶ 垻	I	I	T
実践的手法の開発、啓発等	Α	Α	В					1 - 1	
給付金の支給業務	Α	В	В					1 - 2	
地域障害者職業センターにおける 障害者及び事業主に対する専門的 支援	A	A	A					1-3	
地域の関係機関に対する助言・援 助等及び職業リハビリテーション の専門的な人材の育成	A	A	В					1-4	
職業リハビリテーションに係る調 査・研究及び技法の開発	A	A	A					1-5	
障害者職業能力開発校の運営	Α	В	В					1 - 6	
障害者雇用納付金の徴収及び障害 者雇用調整金、報奨金等の支給業 務	A	A	В					1 - 7	
障害者雇用納付金に基づく助成金 の支給業務	А	В	В					1 - 8	
障害者雇用に関する各種講習、相 談・援助、実践的手法の開発、啓 発等	A	A	В					1-9	
障害者技能競技大会(アビリンピック)の開催	A	A	В					1-10	
離職者訓練	Α	A	A					1 -11	
高度技能者養成訓練	S	A	В					1 - 12	
在職者訓練、事業主等との連携・支援	Α	A	В					1-13	
指導員の養成、訓練コースの開発 等、国際連携・協力の推進	А	В	В					1-14	
効果的な職業訓練の実施、公共職 業能力開発施設等	А	В	В					1-15	
求職者支援制度に係る職業訓練認 定業務等	В	В	В					1-16	
関係者のニーズ等の把握、業績評価の実施及び公表、内部統制の充実施及び公表、内部統制の方理・強化、事業主等とのネット統分による業務運営におけるシナジーの一層の発揮に向けた取組、情報とでは最近に係る対策の実施、情報セキュリティ対策の推進、既往の閣議、定等に示された政府方針に基づく取組の実施	В	A	В					1 —17	

[※]重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

中期	目標	年度評価					中期目評価	標期間	項目別 調書No.	備考欄
		2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	見込	期間		
		年度	年度	年度	年度	年度	評価	実績		
		十段	十段	十段	十段	十茂	рТ ТШ	評価		
п	業務運営の効率化に関す	る東頂						нтіш		
ш.	未物理者の効学化に関す	の争項								
	効果的・効率的な業務運営体制の確立、業務運営の効率化に伴う経費節減等、事業の費用対効果、障害者雇用納付金を財源に行う講習及び啓発の事業規模の配慮	A	В	В					2-1	
Ш.	財務内容の改善に関する	事項								
	財務内容の改善に関する事項	В	В	В					3-1	
IV.	 その他の事項									
17.										
	その他業務運営に関する 重要事項	A	В	В					4-1	

[※]難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報										
1 – 1	高年齢者雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等										
関連する政策・施策	政策目標IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること施策目標IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第2号及び 第3号								
当該項目の重要度、難易 度	_	関連する政策評価・行政事業レビュー	_								

主要な経年データ														
①主要なアウトプット	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
高年齢者雇用アドバイザ ーによる相談・援助件数 (計画値)	毎年度延べ 30,000 件以 上		30,000 件以上		予算額(千円)		_	_	_					
高年齢者雇用アドバイザ ーによる相談・援助件数 (実績値)	_	41,747件	42, 160 件	39, 997 件	37, 273 件	36,868件			決算額(千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	140.5%	133. 3%	124. 2%	122.9%			経常費用 (千円)	_	_	_	_	
相談・援助の利用事業主 等に対する追跡調査にお ける課題改善効果が見ら れた旨の評価(計画値)		_	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上		経常利益(千円)	I	_	_	_	
相談・援助の利用事業主 等に対する追跡調査にお ける課題改善効果が見ら れた旨の評価 (実績値)	_	80.0%	90.4%	89. 7%	89.8%	90. 2%			行政サービス実施 コスト(千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	129. 1%	128. 1%	128.3%	128.9%			従事人員数	_	_	_	_	

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

3. 中期目標期間の業務に係る 	D日悰、計画、兼務夷額、円 	男日信期间評価に 	⊆係る自己評価及び主務大臣による評価法人の業務実績・自己評価		主	こよる評価
中期目標	中期計画	主な評価指標			(見込評価)	(期間実績評価)
下 <i>拘</i> 口信	下 <i>为</i> 可凹	等	業務実績	自己評価	評定	評定
第3 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る事項			第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	<自己評価> 評定:A ・高年齢者雇用に関する相 談・援助件数は、平成25 ~28 年度の4年間に計 156,298 件となり、達成	〈評定に至った理由〉 〈今後の課題〉 〈今後の課題〉	<評定に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されな
通則法第29条第2 項第3号の国民に対 して提供するサービ スその他の業務の質 の向上に関する事項 は、次のとおりとす る。	とるへき指直			度 130.2%の実績となった。 ・相談・援助を受けたことにより、課題改善効果があったと評価した事業主の割合は、平成 25~28年度の4年間で平均90.0%と、達成度	(検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	(見込計画等に使用されりよかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項>
2 高年齢者等に係る 雇用関係業務に関す る事項	2 高年齢者等に係る 雇用関係業務に関す る事項		2 高年齢者等に係る雇用関係業務に関する事項	128.6%の実績となった。 ・相談・援助サービスの質 の向上のために、研修を 体系的なものに見直した (H25 新規) ほか、時代や		
(2) 高年齢者等の 雇用に関する技術 的事項について、 事業主その他の関 係者に対して相談 その他の援助を行	雇用に関する技術 的事項について、 事業主その他の関 係者に対して相談 その他の援助を行		(2) 高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係 者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項	企業のニーズに合わせ、5 年ごとに必ず研修する (H25 新規) とともに、賃 金・評価制度に関する研修(H27 拡充)、業種別の 研修(H26 拡充)を実施		
うことに関する事 項 高年齢者等の安 定した雇用の確 保、雇用管理改善	実現に向けて、高 年齢者雇用確保措			した。 ・「ニッポンー億総活躍プラン」において、「継続雇用延長・定年引上げのためのマニュアルを本年度※中に策定」することとさ		
等の実施、高年齢 者等の多様な就業 ニーズに応じた就 業機会の確保を図 るために、職業安 定機関と連携しつ	の取組、高年齢者 等の雇用管理改善 等、高年齢者等の 職業の安定を図る			れたことを受け、平成28 年度内に、定年引上げ等 の具体的な手順のほか、 多様な企業事例をわかり やすく載せた「65歳超雇		
た機関と連携しつ つ、事業主等に対 して必要な支援を 実施すること。	- 111 - 1 - 11			用推進マニュアル」を作成した。※H28年度 ・改正高年齢者雇用安定法施行後、高齢者雇用が進む中で、ツールの改善を図るとともに、企業の取組状況に合わせた相談・援助のノウハウを共有す		
① 高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施	ア 高年齢者雇用 アドバイザーに よる効果的な相 談・援助等の実 施・充実		① 高年齢者雇用アドバイザーによる効果的な相談・援助等の実施・充実 ・高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助は、「生涯現役社会の実現」に重 点を置き、平成24年に改正され、平成25年に施行された高年齢者等の雇用 の安定等に関する法律(以下「改正高齢法」という。)への対応及び「年齢に かかわりなく働ける企業の普及」等に質するため、企業の制度導入状況等に	ることにより、相談・援助の効果増大を図った。 これらを踏まえ、評定を Aとした。		
	① 高年齢者雇 用アドバイザ ーによる効果 的な相談・援 助等の実施		応じて必要となる雇用管理改善が取り組まれるよう以下のとおり実施した。 - 各施設は、高年齢者雇用アドバイザーの相談・援助の効果的かつ円滑な実施のために、必要に応じ職業安定機関の担当者等の参加を得つつ連絡調整会議を実施する等、相談・援助の取組の進捗状況について、職業安定機関と連携し、それぞれの役割に応じた的確な支援を実施した。 - 機構本部は、各施設から相談・援助の効果的な取組事例を収集し、その中	<課題と対応> ・65 歳定年や継続雇用延長を進めていくために、職業安定機関と連携し、「65歳超雇用推進マニュアル」を活用して企業へ働		

「生涯現役社 会の実現」に重 点を置き、「希望 者全員を対象と する65歳までの 継続雇用制度の 導入」、「70歳ま で働ける企業の 実現」等に資す るため、高年齢 者雇用アドバイ ザーを活用し て、執行の効率 化を図りつつ、 機構の蓄積する 専門的知見を基 に事業主等に対 する高年齢者等 の雇用の技術的 問題全般に関す る相談・援助を 行い、相談・援 助を実施した事 業主等に対して 追跡調査を実施 し、70%以上の 利用事業主等に おいて、具体的 な課題改善効果 が見られるよう にすること。

また、職業安 定機関からの要 請に基づく事業 所に対する相 談・助言を積極 的に実施するこ

「生涯現役 社会の実現し に重点を置 き、「希望者全 員を対象とす る65歳までの 継続雇用制度 の導入」、「70 歳まで働ける 企業の実現し 等に資するた め、高年齢者 雇用アドバイ ザーが、事業 主等に対し て、実践的支 援ツールを活 用して対象企 業の課題等を 把握する等に より、毎年度 延べ30,000件 の相談・援助 を計画的かつ きめ細かく実 施する。実施 後は、相談・ 援助を行った 事業主等に対 して追跡調査

課題改善効果

が見られるよ

高年齢者雇

用アドバイザ

一による相

談・援助は、

高年齢者等の

雇用の安定等

に関する法律

(昭和46年法

律第68号)に

規定されてい

うにする。

〈定量的指標〉 • 高年齢者雇用 アドバイザ ーが、事業主 等に対して、 毎年度延べ 30,000 件の 相談・援助を 計画的かつ を実施し、有 きめ細かく 効回答のうち 実施するこ と。【数値目 70%以上の事 業主等におい て、具体的な

る65歳までの <評価の視点> 高年齢者雇用 ・65 歳までの 高年齢者雇 確保措置の未 実施企業や経 用確保措置 過措置により の未実施企 業や経過措 継続雇用制度 の対象者の基 置により継 続雇用制度 準を設けてい の対象者の る企業等に対 基準を設け し、希望者全 員 65 歳までの ている企業 継続雇用に向 等に対し、希 けて、職業安 望者全員 65

から各施設において高年齢者雇用アドバイザー活動が効果的に運営されて いる取組、高年齢者雇用アドバイザーが工夫している企業へのアプローチ 方法等を選び、取組の好事例として全施設及び高年齢者雇用アドバイザー にフィードバックした。さらに、高年齢者雇用アドバイザーの取組に係る 好事例については、四半期に1回以上実施する連絡調整会議等を通じて高 年齢者雇用アドバイザー間で共有等することにより、効果的な相談・援助 の実施に役立てた。

- 機構本部においては、業務の全国統一的枠組みとして基本スキームを示し ており、各施設は地域の実情を考慮の上、高年齢者雇用アドバイザーの訪 問先として相談・援助による効果をより高く見込める企業を選定した。

加えて、機構本部は事業主に対する継続的な支援を効果的に行うための 相談記録の内容の充実等について、各施設に周知指導するとともに、業務 指示が適切に実施されるよう、各施設業務担当者向け手引きに新たな疑義 解釈や解説等を追加・修正し、配付した。

- 業務進捗状況等を勘案し、必要に応じて機構本部職員が各施設に出向き、 高年齢者雇用アドバイザーの連絡調整会議に出席する等現地指導を強化し
- 中高年従業員の活用方法や職業意欲の向上等についての事業主等のニーズ に応えるため、就業意識向上研修サービスを支援メニューとし、企業の職 場管理者又は中高年従業員に対する研修を実施した。

高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助の実施

・各年度の相談・援助の実施件数は以下のとおりである。

平成 25 年度 42,160 件 (達成度 140.5%)

(内訳) 相談・助言

個別訪問 41,930 件

集団指導 55件

企画立案 120 件

就業意識向上研修 55 件

平成 26 年度 39,997 件 (達成度 133.3%)

(内訳) 相談・助言

個別訪問 39,814 件

集団指導 41 件

企画立案 96 件

就業意識向上研修 46 件

平成 27 年度 37, 273 件 (達成度 124.2%)

(内訳) 相談・助言

個別訪問 37, 107 件

集団指導31件

企画立案 85 件

就業意識向上研修 50 件

平成 28 年度 36,868 件 (達成度 122.9%)

(内訳) 相談・助言

個別訪問 36,687 件

集団指導 34 件

企画立案 86 件

就業意識向上研修 61 件

- ・平成25年度は改正高齢法の施行初年度であり施行期日までに対応が間に合わ なかった事業主や、施行後に未対応であることが判明したことに伴う職業安 定機関からの訪問要請などの相談・援助に対するニーズが高いことにより相 談・援助の実施件数が増加した。平成26年度以降は改正高齢法に基づく高年 齢者雇用確保措置実施済み企業の増加に伴い、職場において高年齢者が増加 したことによって生じる具体的な課題等を解決するため、高年齢者雇用確保 措置実施済み企業への支援に重点を置いた相談・援助を実施した。
- ・高年齢者雇用アドバイザーの相談・援助は、企業の高年齢者雇用確保措置の 実施状況等に応じ、60歳以降の賃金制度、評価制度等の人事処遇に関するこ とから、職場改善、健康管理能力開発等の様々な分野において、高年齢者雇 用アドバイザー個々の専門性を活かし、以下のとおり、効果的かつ的確に実 施した。
- 支援すべき企業の選定に当たっては、厚生労働省から提供された高年齢者

きかけを行っていくこと が必要である。

・高齢者雇用をさらに進め ていくために、継続雇用 延長や定年延長を実現し た優良事例などを収集 し、企業の参考となるよ う、利用しやすいかたち で、広く提供していくこ とが必要である。

定要に応助る望ま者置企て超長自を年り企図役を が積し言。者で雇の業はえ等主支齢な業り社を延の組等わるを現現。 の的的相実 員高確施に65定企なすかけ及涯実る。	はまれる企業をリストアップし、高年齢者雇用アドバイザーの訪問による 効果が見込まれる企業を重点的に個別訪問できるよう、各施設が必要に応じ職業安定機関と協議の上、個別訪問計画を策定した。 本望者全員を対象とする65歳までの高年齢者雇用確保措置実施済みの企業に対しては、「年齢にかかわりなく働ける企業の実現」に重点を置き、賃金・評価制度の見直し、職場改善等、高年齢者を戦力として活用することができる制度の構築等に向けた企業の自主的な取組を促し、事業主において明らかになった課題・支援ニーズに的確に対応し、相談・援助を実施した。このため、65歳を超える又は70歳以上の高年齢者を実際に雇用しているがそれに応じた制度が整備されていない企業や、既に多くの高年齢者を活用していると思われる企業を選定した。 - 高年齢者雇用確保措置未実施企業に対しては、高年齢者雇用アドバイザーと職業安定機関との役割分担を踏まえ、職業安定機関からの要請に積極的に対応することを原則とし、協議による個別訪問計画を策定し、公共職業安定所の担当職員との同行訪問、公共職業安定所が開催する集団指導等において、改正高齢法に対応した制度導入に向けた計画的な相談・助言を実施した。	
	○企業診断システムの活用 ・企業診断システムを活用して対象企業の能力開発、職場環境整備、人事管理制度及び健康・安全管理等に係る課題を把握し、企業と共有しながら高年齢者雇用アドバイザーが相談・援助を実施することにより、高年齢者等の雇用管理の改善に関する事業主の取組を支援した。平成25年度 3,502件平成26年度 3,225件平成27年度 2,916件平成28年度 2,833件	
	 ・ 全年度の9月から10月に高年齢者雇用アドバイザーが相談・援助を実施した	

		オフェルで、よよりの十ノ敷理した	
		中ることで、わかりやすく整理した。 □ 企画立楽サービスの実施 ・高年齢者雇用アドバイザーが行う相談・援助のうち、企業からの要請に基づき具体的な改善案を提案する企画立案サービスについては、定年引上げ・継続雇用等の高年齢者が働きやすい制度の導入や、従業員向け説明資料の作成など導入後の円滑な制度運用に向けたサポート等を行うことにより、その内容の充実を図った。 - 各年度の実績件数 平成25 年度 120 件 平成27 年度 85 件 平成28 年度 86 件 ・企画立案サービスの好事例についてアドバイザー活動支援ホームページ等を通じて高年齢者雇用アドバイザーにフィードバックし共有することで、事業主の多様な課題に対応した改善提案の質の向上を図った。 ハ 職場管理者研修・中高年従業員研修の実施 ・高年齢者雇用アドバイザーが業に対して相談・援助を行う過程で把握したニーズに応じ、当該企業の要請に基づき事業主や職場管理者を対象に、能力向上及び意識改革を図るため、「管理者と組織の役割」、「高齢の部下とのコミュニケーション」、「高齢の部下に対する仕事の与え方」等を内容として、また、中高年従業員を対象に、自己啓発促進等による職務遂行能力の向上を図るため、「会社に必要な人材となるための意識と生活」、「自己の職業能力の特性の再認識」、「高齢期の職業生活に向けての意識を高めること」等を内容として、高年齢者雇用アドバイザーが講師を務める研修サービスを実施した。 - 各年度の実績件数 平成25 年度 38 件(受講者数 556 Å)	
② のの図、等雇く決的、ア活ツる年バ・資の図用にの のの図、等雇く決的、ア活ツる年バ・資の図用にの のの図、等雇く決的、ア活ツる年バ・資の図用にの のの図、等雇く決的、ア活ツる年バ・資の図用にの のの図、等雇く決的、ア活ツる年バ・資の図	②	平成 26 年度 31 件 (受講者数 556 人) 平成 27 年度 39 件 (受講者数 678 人) 平成 28 年度 34 件 (受講者数 490 人) 二 高年齢者雇用アドバイザーによるサービスの質的向上の取組 ・全国 6 ブロックにおいて、高年齢者雇用アドバイザーの活動実態の把握及び事例発表・意見交換等を行う高年齢者雇用アドバイザー等ブロック別経験交流会(以下「経験交流会」という。)を開催した。参加した高年齢者雇用アドバイザーからの事例発表により、具体的な取組の把握を行うとともに、各ブロックにおいて自主的に討議テーマを設定して意見交換を行うことにより相談・援助のスキルアップを図った。 ・高年齢者雇用アドバイザーが経験交流会において発表した事例等から、今後の相談・援助の参考となる好事例を収集・整理し、アドバイザー活動支援ホームページに掲載して全国の高年齢者雇用アドバイザーに対して情報共有を図った。 ・高年齢者雇用アドバイザーの委嘱更新に係る具体的基準(過去の相談・助言及び企画立案サービス等に係る活動実績が一定以上あること等)に基づき、適切な人材の確保に努めるとともに、各都道府県の規模等に応じた人数の高年齢者雇用アドバイザーを配置することで、より的確な相談・援助活動の実現を図った。	

③ 効果的な相 相談・援助 ホ 高年齢者雇用アドバイザーに対する実務研修等の実施
他のの男子

T		
- 各年度の実績 平成 25 年度 実施 1 回 2 日間 受講者 72 人 平成 26 年度 実施 1 回 2 日間 受講者 58 人 平成 27 年度 実施 1 回 2 日間 受講者 78 人 平成 28 年度 実施 1 回 2 日間 受講者 79 人		
○高年齢者雇用アドバイザーのスキルアップのための研修 ・委嘱後3年以上経過の高年齢者雇用アドバイザーを中心に、個々の専門性、 対応力のスキルアップを図るため、各年度において、以下の研修を実施した。 - (H25,26) テーマ別(賃金、職場改善、教育訓練等)に実際の相談・援助 における課題事例等を持ち寄り、グループ討議による検討及び発表を行う研		
修 - (H26~) 相談・援助の実績が多い業種について、具体的な企業を題材にグループ単位でのケーススタディを中心とした研修 - (H27~) 企業からのニーズが高い、高年齢者等の賃金・人事評価制度に特化した、具体的な企業の事例を題材にグループ単位でのケーススタディを中		
心とした研修 平成 25 年度 実施 1 回 3 日間 受講者 45 人 平成 26 年度 実施 2 回 各 3 日間 受講者計 90 人 平成 27 年度 実施各 1 回 各 3 日間 受講者計 85 人 平成 28 年度 実施各 1 回 各 3 日間 受講者計 58 人		
○高年齢者雇用アドバイザーを認定するための講習 ・各年度の翌年度の高年齢者雇用アドバイザーを委嘱するために、高年齢者雇用アドバイザーの委嘱要件を満たす者であって、各施設から推薦があった者を対象に高年齢者雇用アドバイザー資格を認定するための講習を実施した。平成25年度実施1回 3日間 受講者57人平成26年度実施1回 3日間 受講者25人平成27年度実施1回 3日間 受講者39人平成28年度実施1回 3日間 受講者59人		
へ 高年齢者雇用アドバイザーの自主的な資質向上に係る取組への支援等 ○高年齢者雇用アドバイザーの自主的勉強会等への支援 ・高年齢者雇用アドバイザーの相互研鑽や自己啓発が活発化するよう、各地域の高年齢者雇用アドバイザーが自主的に開催する資質向上のための勉強会等を奨励するとともに、要請に応じて機構本部から職員を派遣し、業務の重点取組や制度の変更点についての説明等により支援を行い、併せて高年齢者雇用アドバイザーの活動状況や要望等を直接把握した。 - 派遣回数 平成 25 年度 5 回 平成 26 年度 7 回 平成 27 年度 7 回 平成 28 年度 9 回		
○アドバイザー活動支援ホームページ及びメールマガジンの活用 ・高年齢者雇用アドバイザー活動の円滑な実施と質的向上を図ることを目的と して、高年齢者雇用アドバイザー用の専用ホームページを設けるとともに、 「ADメールマガジン」を発行した。 ・「アドバイザー活動支援ホームページ」は高年齢者雇用アドバイザーに向けて、 企業診断システム等の各種相談・援助ツールとそのマニュアル、企画立案サ ービス等の実践好事例、高年齢者雇用アドバイザー向け各種研修資料等の掲 載により、高年齢者雇用アドバイザー活動の効果的支援と情報の共有化を図		
った。 - (H27) 3種類の企業診断システムをWeb化するとともに、資料引用を行いやすくするなど改修を行い、操作性、利便性の向上を図った。 - (H28)企業診断システムのうち「仕事能力把握ツール」について、70歳まで働ける企業基盤作り推進委員会の意見を取り入れ、設問及び診断結果の内容をより事業主への提案に結びつけやすいものに修正するとともに、全国平均データを改正高齢法の内容に合わせる改修を実施した。		
・「ADメールマガジン」は全国の高年齢者雇用アドバイザー及び各施設に対し て機構の取組方針や最新の情報資料、活動の参考となる雇用統計資料、政策・		

	制度の動き等を即時的に毎月配信した。これらの事項に加え、高年齢者雇用アドバイザー本人による企業へのアプローチ方法やツールの活用に関する独自の工夫等の関連記事や高年齢者雇用アドバイザーからの意見・投稿の掲載等、実際の支援の現場で活かせる情報の提供、双方向のコミュニケーションを図った。 ト ゼネラルアドバイザーによる相談・指導等	
	・高年齢者雇用に関する専門的・技術的な知識及び相談・援助の高い能力と豊富な経験を有するゼネラルアドバイザー3人を機構本部に配置し、企画立案サービスの全案件に対する精査・指導の実施及び高年齢者雇用アドバイザーに対する研修の一部を担当した。 ・広域的な企業グループへの相談・助言や、全国規模の企業からの企画立案等の要請について、必要に応じて該当施設への引継ぎ、調整、及び指示を行っ	
	た。 ・(H27) 広域的な企業グループの要請により、当該企業が行う高年齢者雇用に関する取組のための勉強会にゼネラルアドバイザーを派遣した。 ・(H26~) 高年齢者雇用アドバイザーの自主的勉強会等にゼネラルアドバイザーを派遣し、企画立案サービスの分析結果等を踏まえ、留意点等について、説明・指導した。	
イ 実践的手法の <評価の視点> 開発・提供 ・事業主のニー	② 実践的手法の開発・提供	
企業における 高年齢者等の雇用に係る問題の解決、雇用管理の改善等等に変更を対し、高年齢のを表している。 一次を対し、高年齢のの雇用に、高年齢ののでののでは、高年齢が、行いるのででは、高年齢では、一次のででは、一次のででは、一次のでは、一	 ・企業における高年齢者等の雇用に係る問題の解決、雇用管理の改善等に資するため、事業主のニーズに配慮しつつ、高年齢者等の雇用に関する実践的手法を開発するための調査研究、生涯現役をめざす職場づくりに向けた調査研究、産業別ガイドライン策定・普及を行う産業別高齢者雇用推進事業を実施した。 ・調査研究の成果については調査研究報告書としてまとめるほかポイントを分かりやすく解説したパンフレット、ヒント集等の利用しやすい形にまとめて、高年齢者雇用アドバイザーに提供するとともに、機構ニュース・ホームページへの掲載等を通じて事業所等への情報提供を行った。 	
が行う相談・援助への活用を図るともに、常に情報の抽出・実践的手法の情報できるようにデータベースを構築し、当該開発成果に係る情報を蓄積・で、本ームを管理した上で、ホーム		
開発成果をホームページ等を		
	イ 事業主支援手法等の開発 ○「企業における高齢者雇用の推進」に係る検討委員会(H25:1年計画) ・厚生労働省からの要請を受け、高齢者活用に苦慮する企業向けに先進企業の取組を整理した情報を提供するために、学識経験者等から構成する委員会を設置し(開催4回)、高年齢者雇用開発コンテストの表彰企業事例を基に、経営管理の観点から、高齢者の活用及び戦力化の個別対策の工夫を整理し、普及啓発用の情報提供冊子を作成した。当該冊子は、各都道府県労働局、公共職業安定所等を通じた事業主等への配付を行うこと及び高年齢者雇用アドバ	

資するため、事業主支援手法等を開発する。	イザーの相談・援助業務における活用という目的から、各都道府県労働局等に配付したほか、機構ニュースや機構ホームページに掲載し、広く成果の普及を図った。 ○70 歳雇用時代における一貫した人事管理のあり方研究(H25,26:2年計画)・改正高齢法の施行後における企業の人事管理の動向を踏まえた情報を人事担当者や高年齢者雇用アドバイザーに提供するため、学識経験者等で構成する委員会を設置・開催した。平成25年度 2回平成26年度 10回各年度の取組は以下のとおり。 - (H25)アンケート調査を実施した(配布数20,000社、回収数4,203社、回収率21.0%)。集計結果は冊子(パンフレット)に取りまとめたほか、機構ニュースやホームページに掲載し、広く成果の普及を図った。 - (H26)企業の人材活用戦略及び人事管理関連分野(人事評価、賃金管理、退職管理等)の個別対策等の調査を通じて、高齢者の人事管理の特徴を把握するとともに、今後の方向性及び効果的な対策のあり方を検討した。また平成25年度に実施したアンケート調査の結果を分析するとともに、管理職による高齢者の活用方針及び高齢者の就業状況を把握するためのアンケート調査をした。 ○70歳まで働ける企業基盤作り推進委員会(H25:第3期(2年計画の2年目)、H26,27:第4期(2年計画)、H28:第5期(1年計画)・(H25)高齢者を含めた賃金制度改革への企業ニーズの高まりを受けて、第3期は、高年齢者雇用アドバイザーが企業に対して行う高齢社員のための賃金管理に係る相談・援助業務に資するために、高年齢者の賃金の考え方、賃金	
	ツールの基本的な活用方法等を内容とする研修プログラムを開発した。このプログラム開発に当たっては、実際の高年齢者雇用アドバイザーを対象に試行版のプログラムによるトライアル研修を実施するなどして実践的な成果物となるよう努めた。 ・(H26,27) 高年齢者雇用アドバイザーが行う相談・援助活動を円滑に進めるためのツールのひとつとして、平成22 年度から「仕事能力把握ツール」を運用している。第4期は、平成25 年度の改正高齢法の施行を踏まえ、当該ツールの更なる活用促進を図る目的から、学識経験者や高年齢者雇用アドバイザー等で構成する委員会を設置・開催(平成26年度5回、平成27年度7回)し、当該ツールの課題抽出及び改訂を行った。さらに平成27年度には、ツールの精度向上を目的とした分析を行った。 ・(H28) 第5期は、「仕事能力把握ツール」の活用促進に向け、学識経験者や高年齢者雇用アドバイザー等で構成する委員会を設置・開催(6回)し、当該ツールの効果的な活用方法について検討した。	
	○団塊世代の就業と生活に関する意識調査【平成 18 年度より継続】 ・学識経験者等で構成する委員会を開催した。 平成 25 年度 7回 平成 26 年度 10回 平成 27 年度 16回 平成 28 年度 14回 各年度の取組は以下のとおり。 - (H25~27) 団塊世代の仕事や生活状況及び自己評価、将来展望・不安等の職業生活の実態を把握するため、調査会社のモニターを対象とするアンケート調査(パネル調査)を実施し、これまでの継続調査結果をもとに、就業行動及び就業ニーズの経年変化等の分析を進めた。この分析結果は、高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助業務への活用、並びに人事担当者、就業者及び厚生労働省等への情報提供資料とするため、広く成果の普及を図った。	
	- (H28) 10年間の継続調査結果について、高齢者の労働市場、企業の人事管理、高齢者のキャリア意識及び生活状況の観点から再分析を進め、高齢者の活用課題等を明らかにした。この分析結果は報告書にとりまとめ、27年度までと同様に、広く成果の普及を図る予定である。 ○いきいき企業 100 選再評価委員会 (H26, 27: 2年計画)	

- 年齢にかかわりなくいきいきと働ける社会の実現のためには、高年齢者と共 に働く現役世代(特に、若手社員)も含めた職場全体の活性化や理解の促進 が欠かせないことから、この世代にもわかりやすい啓発資料の作成に焦点を あて、学識経験者等から構成する委員会を設置・開催した(平成26年度6回、 平成27年度7回)。本委員会では、いきいき企業100選に掲載されている事 例を踏まえて、高年齢者雇用の理解を深め、高年齢者を戦力化するための工 夫等のテーマを設定し、分かりやすいマンガと解説で紹介した。この結果は ホームページに掲載し、広く成果の普及を図った。 ○生涯現役に向けた人事戦略と雇用管理の研究委員会(H27:1年計画) ・改正高齢法 の施行後における企業の人事管理の動向を踏まえた情報を人事担 当者や高年齢者雇用アドバイザーに提供するため、学識経験者等で構成する 委員会を設置・開催した(6回)。本委員会では、企業の人材活用戦略及び人 事管理関連分野(人事評価、賃金管理、退職管理等)の個別対策等の調査の 分析、高年齢者及び管理職へのアンケート調査の分析を通じて、高年齢者の 人事管理の特徴を把握するとともに、今後の方向性及び効果的な対策のあり 方を検討した。この分析結果は、高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援 助業務への活用、人事担当者及び就業者、厚生労働省等への情報提供資料と するため、広く成果の普及を図った。 ○高齢社員の人事管理と現役社員の人材育成の調査研究委員会(H28:2年計画 の1年目) ・標記委員会は、アドバイザーが用いるツール開発及び企業の人事担当者向け 啓発資料作成の基礎となる調査研究と位置づけ、学識経験者等で構成する委 員会を設置・開催した(18回開催)。本委員会では、現在の高齢者及び今後高 齢者になる現役世代を対象とする企業の人事管理の課題を捉え、効果的な支 援策のあり方を検討する。この分析結果は報告書にとりまとめ、高年齢者雇 用アドバイザーによる相談・援助業務への活用、並びに人事担当者、就業者 及び厚生労働省等に向けて情報提供し、広く成果の普及を図る予定である。 ○従業員向け研修資料作成委員会(H28:2年計画の1年目) ・年齢にかかわりなくいきいきと働ける社会の実現のためには、高齢者と現役 世代(特に、若手社員)の相互理解が重要である。この関係促進に向けた啓 発資料を作成するため、学識経験者から構成する委員会を設置・開催した(11 回開催)。本委員会では、平成27年度までホームページに掲載したマンガを 再編・印刷するとともに、高年齢者雇用アドバイザーに配付した。また高齢 社員の活躍を促進する目的から、高齢者が自らの働き方を考えるための教科 書を作成する予定である。平成28年度には、その過程で作成した資料を「生 涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」の展示資料として取りまとめた。
 - ○65 歳超雇用推進研究委員会(H28:1年計画)
 - ・平成28年6月に閣議決定された「ニッポンー億総活躍プラン」において、「継続雇用延長・定年引上げのためのマニュアルを本年度中に策定」することとされたことを受け、企業における人事管理等の観点から、65歳以上定年と65歳以降の継続雇用に向けた事業主の自主的な取組の支援に向けた方策を提示するため、学識経験者、実務家及び高年齢者雇用アドバイザーから構成される委員会を設置し(5回開催)、65歳超の者を活用している企業の実態把握や調査・分析を通じて得られた知見に基づき『65歳超雇用推進マニュアル』を作成した。本マニュアルは、制度導入の進め方やポイントをわかりやすく示すとともに、参考となる企業事例を紹介しており、高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助業務への活用、並びに公共職業安定所等を通じて企業の人事担当者に向けて情報提供し、広く普及を図ることとしている。平成28年度は本マニュアルを高年齢者雇用アドバイザー、都道府県労働局、公共職業安定所等に配付したほか、機構ニュース・ホームページ等を通じて広く情報提供を実施した。
 - ○事業主支援手法等の開発に係るニーズ把握等
 - ・調査研究等で実施する事業主及び高年齢者向けのアンケート調査等を通じて 事業主や就業者のニーズ把握を行い、事業主支援手法等の開発に活用した。 (このように把握したニーズの例としては人事制度の設計、職場における健 康管理のあり方等)

② 生涯現役を 目指す職場づ くりに向けた 調査研究の実 施

生指りた多様のは実際では、生指のた多様のは多様のは多様のは多様のは変をがある。

③ 産業別ガイドライン策定・普及支援

産業団体が 学識経験者、 産業団体代表 者等から構成 する産業別高 年齢者雇用推 進委員会を開 催し、高年齢 者等の雇用促 進のために解 決すべき課題 等について検 討を行い、そ の結果に基づ き高年齢者等 の雇用をより 一層促進する ために必要な ガイドライン を策定・普及 することを支 援する。

ロ 生涯現役を目指す職場づくりに向けた調査研究の実施

・(H25~H27) 生涯現役で働ける職場づくりを目指す企業と協力して、以下の2 類型で調査研究を実施した。

研究種類別の調査研究実施事業所数は以下のとおり、

【作業工程改善型】

平成 25 年度 2 事業所 平成 26 年度 3 事業所 平成 27 年度 1 事業所 平成 28 年度 0 事業所

【制度改善型】

平成 25 年度 3 事業所 平成 26 年度 2 事業所 平成 27 年度 0 事業所 平成 28 年度 0 事業所

- ・(H26~)「生涯現役をめざす職場づくり研究年報」を作成し、高年齢者雇用アドバイザーの相談・援助での活用、研究機関等への配付、ホームページ上での公開を通して成果の普及を図った。また、平成26年度には、当該研究における改善事例3社7事例を「職場改善ノウハウ検索」に追加した。
- ・(H28) 平成 27 年度までに生涯現役で働ける職場づくりを目指す企業等と協力 して実施した調査研究による職場改善事例について、平成 27 年度までのホームページ掲載事例の見直しを行い、「高年齢者雇用確保措置」が導入された平成 18 年度から平成 27 年度までの調査研究事例を「改善目的別」と「産業分類別」の 2 つの検索方法を設けてホームページに 245 事例を掲載した。
- ・「生涯現役をめざす職場づくり研究」を募るための案内リーフレットを高年齢者雇用開発フォーラム、生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム、地域ワークショップ等で配布するとともに、高年齢者雇用アドバイザーへ提供し、相談・援助業務等における当該研究の周知、利用促進等に活用した。

ハ 産業別ガイドライン策定・普及支援

○産業別高齢者雇用推進事業

・産業団体に対して、産業別高齢者雇用推進ガイドライン(以下、「産業別ガイドライン」という。)の策定に係る効果的な取組を促すため、支援を行った。 なお、支援対象となった団体数及び分野は、年度ごとに以下のとおりである。 平成25年度

10 団体(平成25年度から事業を開始した5団体(漬物製造業、鍛造業、組込みシステム業、百貨店業、ホテル業)及び平成24年度から事業を開始した5団体)

平成 26 年度

10 団体(平成 26 年度から事業を開始した 5 団体(アパレル・ファッション産業、機械土工工事業、金属工作機械製造業、トラック運送事業、金属熱処理業)及び平成 25 年度から事業を開始した 5 団体)

平成 27 年度

11 団体 (平成 27 年度から事業を開始した 6 団体 (採石業、バルブ製造業、コンピュータ・ソフトウェア業、ブライダル業、保育サービス業、製造請負・派遣業)及び平成 26 年度から事業を開始した 5 団体)

平成 28 年度

10 団体(平成28年度から事業を開始した4団体(建設揚重業、フルードパワー産業、有料老人ホーム事業、職業紹介業)及び平成27年度から事業を開始した6団体)

支援の具体的内容は、以下のとおりである。

- 本事業を中心となって運営する推進担当者の設置及び産業別ガイドラインの策定についての助言・援助(各団体とも1~3人の推進担当者を設置)
- 会員企業委員等7~8人程度で構成される産業別高齢者雇用推進委員会の 設置及び運営に関する助言・援助
- 団体が実施するアンケート、ヒアリング等に関する必要な助言・援助
- ・各年度において、事業が最終年度となる団体については、産業別ガイドライン及び関連資料をとりまとめた冊子を普及啓発セミナー等を通じて会員企業に配付、団体のホームページに産業別ガイドラインを掲載するなど業界内での高年齢者の雇用の促進に活用した。
- ・配付した産業別ガイドラインの普及状況について調査した結果、会員企業か

(3) 実理の生とやく報会気る 会、こ義広広社会気の運事 の生とやく報会を表える 会、こ義広広社の選手では、選手では、選手では、選手では、選手では、選手では、選手では、選手では、	(3) 実の頃 生現現の 実涯に重国し の運事 の生とやく報見に重異に生涯を強い性に上来を受ける意を・ では、 こ 義 広 会 と を く 報 会 に 発 は し る 意 を と や く 報 と や く 報 会 に 発 は と や く 報 会 に 発 は と や く 報 会 に 発 は と や く 報 会 に 発 な 会 に 発 な 会 に 発 な 会 に 発 な 会 に を か く 報 会 に か と や く 報 会 に か と か ら な か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か	5 「後に使った」との同答を得た割合 平成 25 年度 82.2% 平成 25 年度 83.2% 平成 27 年度 84.1% 平成 28 年度 88.7% - 各年度において事業の最終年度となる団体の産業別ガイドラインを、ホームページ上へ掲載し、公開した産業別ガイドライン件数は以下のとおり。 平成 25 年度 総数 65 件 平成 26 年度 総数 76 件 平成 26 年度 総数 76 件 平成 28 年度 総数 76 件 平成 28 年度 総数 76 件 平成 28 年度 総数 81 件 ・ 当該産業別ガイドラインを高年齢者雇用アドバイザーへ提供し、相談・援助業務等において、企業担当者の関心の引き付け、情報提供に活用した。 - (1026~)高年齢者雇用アドバイザーが相談・援助に活用できるように、今まで策定した各産業別ガイドラインの中から各会員企業の改善事例について7つの課題別(制度面、能力開発、作業施験等の改善)制出、ワークシェアリング、健康管理・安全衛生、モチベーション向上策)に取りまとめ、ヒント集を作成した。 - (1027)平成 26 年度に作成したヒント集を高年齢者雇用アドバイザーに配付し、企業訪問の際や高年齢者雇用アドバイザーの自主勉強会の題材として活用するとともに、ホームページに掲載したいるヒント集について、平成 27 年度に策定した各産業別ガイドラインの中から各会員企業の改善事例(5 業種)を追加した。 - (1026)情報過多となっている項目を別ページに分割するなど事業紹介トップページの規認性を高めるための改修を行った。さらに、これまでに公開したガイドラインの中から高年齢者雇用に役立つワークシートやチェックリストなどの各種ツールの雛形を公開するとともに、ガイドライン和用者の声を紹介した。 - (1028)平成 28 年度に策定した産業別ガイドラインの概要版及び全体版 6 業種を追加した。 - (1028)平成 28 年度に策定した産業別ガイドラインの観要版及び全体版 6 業種を追加した。	
国民に周知・広報	国民に周知・広報	① 啓発広報活動等の実施	

高年齢者等の	高年齢者等の	<評価の視点>	○高年齢者雇用開発コンテストの実施	
雇用に関する国 民の理解の促進	雇用に関する国 民の理解の促進	・高年齢者雇用を支援する	・高年齢者が生涯現役でいきいきと働くことができる職場環境を実現するため に企業等が行った創意工夫の事例を募集し、優秀事例を表彰し、先進事例を	
を図るため、高	を図るため、高	足りなりる。月間を設け、	広く社会に周知することにより、企業等の具体的な取組の普及・促進を図っ	
齢者雇用を支援	齢者雇用を支援	改善事例の	た。	
する月間を設は、京伝教者祭	する月間を設し	発表等を内容します。	・全国からの応募に対し、学識経験者等からなる審査委員会で審査の上、以下のように書きな決定した。	
け、高年齢者等 の雇用に関する	け、企業等が高 年齢者等にとっ	容とする行 事を実施す	のように表彰を決定した。 - 応募社数	
シンポジウム等	て働きやすい雇	るほか、定期	平成 25 年度 284 社	
の各種行事の開	用環境にするた	刊行誌の発	平成 26 年度 257 社	
催、好事例の選 定・表彰等を行	めに創意工夫を 行った改善の事	行、ホームペ ージを活用	平成 27 年度 182 社 平成 28 年度 129 社	
うとともに、刊	例の発表等を内	した情報提	- 厚生労働大臣表彰数	
行誌の発行、ホ ームページへの	容とする行事を	供、マスメデ	平成 25 年度 6 社 平成 26 年度 6 社	
掲載、マスメデ	開催する。 高齢化対策、	ィア等の活 用、経済団体	平成 27 年度 5 社	
ィア等の活用、	高年齢者等の雇	等との連携	平成 28 年度 7 社	
経済団体等との 連携により啓発	用 問 題 に つ い て、その具体的	により、啓発 広報活動を	- 機構理事長表彰数 平成 25 年度 70 社	
正規により合発 広報活動を効果	対応事例等を掲し	医施してい	平成 26 年度 83 社	
的かつ積極的に	載した定期刊行	るか。	平成 27 年度 41 社	
展開すること。	誌を毎月発行する。また、ホー		平成 28 年度 22 社 ・これらの事例については、毎年度開催した「高年齢者雇用開発フォーラム」	
	ムページを活用し		において表彰を行うとともに、機構本部において厚生労働大臣表彰企業をは	
	した情報提供、		じめとした事例を取りまとめたコンテスト事例集(平成 25 年度 8 社、平成 26	
	マスメディア等 の活用、経済団		年度 12 社、平成 27 年度 12 社、平成 28 年度 14 社の事例)を作成したほか、 定期刊行誌「エルダー」で紹介した。	
	体等との連携に		・(H25, 26) 各施設においては、各地域におけるコンテスト入賞事例を中心に取	
	よる啓発広報活		りまとめた地域版事例集を作成して、地域における普及促進を図った。	
	動を実施する。		・表彰事例を改善分野や業種により検索できる「高年齢者雇用開発コンテスト 企業事例情報提供システム」に登録し、ホームページにおいて公開した。	
			正未事が情報促展シバケム」(C豆」のし、ハーム・・・ン(C45)・・(A面した。	
			○「高年齢者雇用開発フォーラム」の開催	
			・高年齢者雇用支援月間における啓発活動を効果的・効率的に行うため、高年 齢者がいきいきと働ける職場の実現に向けた今後の取組を来場者とともに考	
			えることを目的とし、高年齢者雇用開発コンテスト表彰式と併せて記念講演、	
			事例発表、トークセッションを内容とするフォーラムを開催した(各年度 10 月)。	
			月7。 - 高年齢者雇用開発コンテスト表彰式において、厚生労働大臣表彰最優秀賞	
			を受賞した企業をはじめ、入賞企業を表彰	
			表彰企業数 平成 25 年度 76 社	
			平成 26 年度 89 社	
			平成 27 年度 46 社	
			平成 28 年度 29 社 - 雇用相談コーナーを設置し、来場者の個別相談や問い合わせに対応	
			- 入賞企業の取組事例、各年度の成果物や高年齢者雇用アドバイザー制度、	
			高齢者助成金制度、生涯現役をめざす職場づくり研究等を紹介するパネ	
			ル・ポスターを展示 - 機構の事業を紹介する各種資料等の配布	
			・企業の経営者・役員、人事担当者、労働行政関係者を中心に来場があった。	
			来場者数 平成 25 年度 334 人	
			平成 25 年度 354 八 平成 26 年度 292 人	
			平成 27 年度 332 人	
			平成 28 年度 305 人 ・来場者を対象としたアンケート調査において、「内容に満足している」との回	
			答を得た割合	
			平成 25 年度 91.2%	
			平成 26 年度 92. 3% 平成 27 年度 84. 3%	

平成 28 年度 91.1%	
・各施設において、高年齢者雇用支援月間である 10 月を中心に高年齢者雇用に	
先進的な企業等の事例発表、専門家等による講演、ディスカッション等を行	
う地域ワークショップを当該地域の事業主団体及び都道府県労働局等と連携	
し、開催した(46~47 都道府県)。参加者数は以下のとおり。	
平成 25 年度 2,072 人	
平成 26 年度 2,742 人	
平成 27 年度 2,625 人	
平成 28 年度 2,759 人	
│○定期刊行誌「エルダー」の発行・配布	
・事業主等に高年齢者雇用についてのノウハウ、情報等を提供することを目的	
に毎月発行し、企業の人事、労務担当者等に対して配布した。	
・読者アンケートにおける、「非常に参考になる」「参考になる」との回答の割	
・肌イノンケードにおける、「折角に参与になる」「参与になる」との回答の計	
平成 25 年度 89.5%	
平成 26 年度 85.7%	
平成 27 年度 90.5%	
平成 28 年度 92. 8%	
・読者層の拡大のため、ホームページに電子ブックを掲載するとともに、バッ	
クナンバーを掲載した。また、一般書店やオンライン書店で販売を行ったほ	
か、イベント等で周知活動を行った。	
○「エルダー」編集アドバイザー会議の助言・指摘、アンケートにより把握し	
た読者ニーズ等を踏まえた誌面の充実	
・「事例が役に立つ」との読者の声に応え、毎号の特集で解説の後に多数の事例	
を掲載した。	
・(H25, 26) 改正高齢法の施行に伴い、以下の取組を行った。	
- (H25) 高年齢者雇用アドバイザーの座談会を開催、採録したほか、5回連	
載で「改正高齢法Q&A」を掲載した。	
- (H26) 特集を組み、法改正への対応の現状と課題を 6 人の高年齢者雇用ア	
ドバイザーが座談会形式で語った内容を掲載した。	
・(H25, 26) 高年齢者雇用アドバイザーの活動等をマンガで紹介し、高年齢者雇	
用問題を分かりやすく解説した。	
・(H26~) 読者から掲載希望の高い「健康管理」については、5月号から「働	
く高齢者のための健康・安全相談室」連載を開始した。	
・(H27~)「高年齢者雇用開発コンテスト」入賞企業の取組をマンガで紹介した。	
・(H27,28) 高年齢者雇用に取り組む企業・事業主にとって分かりやすい内容と	
するため、「高齢者雇用入門」「高齢者雇用の推進に役立つQ&A」を特集し	
たほか、65歳以降の就労機会の確保に向けた多様な取組を紹介するため、「知	
識と経験を活かし、地域再生に貢献する」「高齢者の多様な働き方」等を特集	
した。	
・読者から掲載希望の高い「人事・賃金制度」等について、特集を組んで事例	
を交えて解説した。また、編集アドバイザーである菊谷寛之氏の協力を得て、	
平成 27 年度 10 月号から「希望者全員 65 歳雇用!雇用ミックス時代のフレキ	
シブル賃金・評価制度」の連載を掲載した。	
ンノル貝並・計画削及」の理戦を拘戦した。	
○マスメディア等による啓発広報活動	
・高年齢者雇用支援月間に関する新聞広告として、地域ワークショップを周知	
するため、各年度において各都道府県をエリアとする地方新聞(48~49 紙)	
に開催案内や高年齢者雇用安定助成金の紹介を掲載した。また、地域ワーク	
ショップに関する取材記事の掲載が行われた。	
- 事前の掲載数	
平成 25 年度 22 紙	
平成 26 年度 41 紙	
平成 27 年度 37 紙	
平成 28 年度 37 紙	
- 事後の掲載数	
平成 25 年度 27 紙	
平成 26 年度 38 紙	
平成 27 年度 38 紙	
平成 28 年度 39 紙	
18	1
IX	

② 高年齢者等の 雇用に係る企業 の好事例の効果 的な活用 イ 生涯現役を 指す職場づく に向けた先進 例の収集・提供	り 事	・(H25) 高齢者雇用に関する実践的手法の開発・共同研究の成果、収集している先進的な企業事例等についてマスコミへ積極的な情報提供等を行い、その内容が報道されることによって広く社会一般の高齢者雇用についての理解を促進した。 ・(H25)「70歳まで働ける企業」実現に向けたシンポジウムの開催内容の周知を行うため、日本経済新聞(全国版全面)に記事広告を掲載した。・(H26~) 記事広告として、経済専門雑誌「日経ビジネス」に高年齢者雇用の重要性を啓発するために、先進企業の取組事例、学識者による高年齢者雇用を促進するための解説等を、見開き2頁、フルカラーで掲載した。また、「日経ビジネス」のWeb版である「日経ビジネスオンライン Special」に、文字数制限等により紙面に掲載できなかった詳細な内容や写真等を1か月にわたり掲載したほか、同サイトからホームページ及びメールマガジン登録募集ページへの誘導を図った。・(H26~) 高年齢者雇用に関する実践的手法の開発・共同研究の成果、収集している先進的な企業事例等についての理解を促進した。・高年齢者の雇用を取り巻く高齢化社会の実態と見通しの要点をまとめた、国際比較を含む関係統計の要覧「高齢社会統計要覧(2014年版)」を平成25年度に作成し、26年度に配付した。また、27年度から当該国際比較を含む各種統計・調査結果をテーマ別・調査別に整理・配置したリンク集としてホームページで提供した。	
企業における 高年整備に係る 取組を推進を高に係って 一定を 一定を 一定を 一定を 一定を 一定を 一定を 一定を 一定を 一定を	・高年齢者等の 雇用に係る 企業の好集・提 例を収集・提 か。	コンテスト事例集を作成した (平成 26 年度 12 社、平成 27 年度 12 社、平成 28 年度 14 社の事例)。 • (H25, 26) 各施設においてコンテスト入賞事例を中心に取りまとめた地域版事	

	に活かし戦力化するか」がますます重要な課題となっていること、また平成 28 年度においては、「ニッポンー億総活躍プラン」に掲げられている"65 歳	
	以降の継続雇用延長・65 歳までの定年引上げを行う企業の奨励"等の政府の 方針を受けたことから、特定のテーマを定める等、年度ごとに時宜に合わせ た企画を立てて、企業の経営者・人事労務担当者や学識経験者等による講演 や企業事例の紹介、意見交換等を行った。	
	・企画内容 - (H25)「70歳まで働ける企業」について、企業や国民の理解を深めるとと もに生涯現役社会の実現に向けた国民的な気運の醸成を図るため、企業の	
	人事労務担当者をはじめ、広く国民全般を対象として東京、大阪の2会場で実施。 - (H26) 具体的な取組等の紹介を踏まえて、企業や個人がどのような考え方に立ち、取組を行えば「年齢にかかわりなくいきいきと働ける生涯現役社	
	会」の実現に向けた環境の整備が進むのかについて考え、展望することを 狙いとして、特に大企業の先進事例に焦点をあてて実施。 - (H27)「生涯現役を展望したキャリア形成支援」をテーマとして開催し、 企業の経営者・人事労務担当者や学識経験者から高齢従業員の戦力化のた	
	めのキャリア支援や技能伝承の考え方、取組の現状やノウハウ等について 紹介いただき、意見交換等を実施。 - (H28)「定年引上げ企業に学ぶ」のテーマでシンポジウムを開催し、当機	
	構による講演や実際に定年延長等を行った企業の人事労務担当者による事例発表、学識経験者を交えたパネルディスカッション等を実施。 ・企業の経営者・役員、人事担当者、人事労務関係専門家・研究者、労働行政関係者を中心に、各年度の来場者数は以下のとおりである。	
	平成 25 年度 東京会場 380 人、大阪会場 242 人 平成 26 年度 286 人 平成 27 年度 286 人 平成 28 年度 381 人	
	・来場者を対象としたアンケート調査において、「内容に満足している」との回答を得た割合平成 25 年度 87.7%(東京、大阪両会場平均)平成 26 年度 88.3%平成 27 年度 89.2%平成 28 年度 86.6%	
(4) 労働者に対し (4) 労働者に対し て、その高齢期に て、その高齢期に おける職業生活の おける職業生活の	(4) 労働者に対して、その髙齢期における職業生活の設計を行うことを容易 にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項	
おける職業生活の 設計を行うことを 容易にするために 必要な助言又は指 導を行うことに関 ずる事項	○高齢期における職業生活の設計のための研修の実施 ・高年齢者雇用アドバイザーが相談・援助を行う過程で把握したニーズに応じ、 当該企業の中高年従業員等を対象に、早い段階から 65 歳以降までの職業生 活の設計ができるよう、キャリアの棚卸しや定年後の働き方、年金、社会保 険の基礎知識等についての研修を実施した。	
生涯現役社会の 生涯現役社会の 実現に向けて労働 実現に向けて労働 者が早い段階から 者が早い段階から	平成 25 年度 17 件 (受講者数 279 人) 平成 26 年度 15 件 (受講者数 246 人) 平成 27 年度 11 件 (受講者数 95 人) 平成 28 年度 27 件 (受講者数 472 人)	
自らの希望と能力 に応じた多様な働 き方を選択し、実 現できるようにす 現できるようにす		
るため、職業安定 るため、職業安定 機関等と密接な連携を図りながら、 携を図りながら、 高齢期における職 高齢期における職		
高齢期における職 業生活の設計のた めの助言、援助を 行うこと。		

4. その他参考情報

特になし。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 2	給付金の支給業務								
関連する政策・施策	政策目標IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること施策目標IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第1号						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ							
度		ビュー							

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム)情							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
給付金の説明会実施回数 (計画値)	毎年度 500 回 以上	_	500 回以上	予算額(千円)	_	_	_	_					
給付金の説明会実施回数 (実績値)	_	1,127 回	792 回	740 回	748 回	760 回		決算額 (千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	158.4%	148.0%	149.6%	152.0%		経常費用 (千円)	_	_	_	_	
本部団体訪問実施数 (計画値)	_	_	_	_	30 団体以上	30 団体以上		経常利益 (千円)	_	_	_	_	
本部団体訪問実施数 (実績値)	_	_	_	_	35 団体	35 団体		行政サービス実施 コスト (千円)	<u> </u>	_	_	_	
達成度	_	_	_	_	116.7%	116.7%		従事人員数		_	_	_	

注) 独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
		主な評価指	法人の業務実績・自己評価	主務大臣に	こよる評価						
中期目標	中期計画	土な計価値 標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)					
			大伤天根 	日心計測	評定	評定					
第3 国民に対して提供	第2 国民に対して提供		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を	<自己評価> 評定:B	〈評定に至った理由〉	<評定に至った理由> (見込評価時との乖離があ					
するサービスその他の	するサービスその他の		達成するためとるべき措置	・説明会については、概ね		る場合には重点的に理由を					
業務の質の向上に関す る事項	業務の質の向上に関す る目標を達成するため			目標の 150%程度の回数 を継続して実施し、周	<今後の課題>	記載 <今後の課題>					
の事項	とるべき措置			知・広報に努めた。	(検出した課題、今後の業	(見込評価時に検出されな					
Not the little and the later of				・機構本部における業界団	務・組織全体の見直しに反映	かった課題、新中期目標の変					
通則法第29条第2項第3号の国民に対				体訪問による周知広報を 平成25年度34団体、平	すべき事項等を記載	更が必要になる事項等あれ ば記載)					
して提供するサービ				成 26 年度以降は毎年 35	<その他事項>	<その他事項>					
スその他の業務の質				団体に行うことと併せ	(有識者からの意見聴取等						

の向上に関する事項 は、次のとおりとす る。 2 高年齢者等に係る	2 高年齢者等に係る		2 高年齢者等に係る雇用関係業務に関する事項	て、訪問団体名等を各施設に通知し、各施設において団体の地方組織への周知を行うことにより、周知・広報がより効果的	を行った場合には意見を記載するなど)
雇用関係業務に関す る事項 (1) 高年齢者等の雇	雇用関係業務に関する事項 (1) 高年齢者等の雇		(1) 高年齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給す	なものとなるよう取り組んだ。 ・リーフレット、支給申請の手引き、活用事例集の	
用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項	用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項		ることに関する事項	作成、配布に加えて、ホームページに当該資料を 迅速に掲載するなど、理 解しやすい周知・広報に 努めた。 ・申請窓口である各施設担	
	高年齢者等の雇用の安定を図るため、機構が実施する各種給付金支給業務については、			当者の能力の向上を図 り、円滑な説明や点検を 行うため、全国担当者会 議や地区別研修会を開催 し、制度の変更点や点検	
	その政策目的にの っとり、適正かつ 効率的な運営を図 る。			における留意事項等の説明を行った。 ・助成金の申請事業主に対して訪問による現況調査を行ったことや審査時に	
① 高年齢者等の 雇用の安定等を 図るため、機構 が実施する各種 給付金支給業務	ア 効率的な給付 金支給事務の実 施 適正支給に配	<評価の視点>	① 効率的な給付金支給事務の実施 イ 給付金ごとの処理期間の把握による事務処理の効率化のための取組	十分な確認を行ったこと 等の対策を行い、結果と して不正受給件数はゼロ であった。	
## N	過して に は に に に に に に に に に に に の に の に の の に の の の の の の の の の の の の の	・適慮は大きなでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	 機構本部では、給付金ごとの支給決定件数及び処理期間を把握し、申請件数の増減の状況に対応して、遅滞が生じた場合はその理由を速やかに解明し、審査体制及び審査業務の見直し等の必要な対応をすることにより、年間を通じて処理の滞留の防止、迅速な審査の実現に努めた。 各施設の申請受理から機構本部送付までの処理期間について、毎月施設ごとの処理期間を把握し、処理期間が所定の期間を超過している施設に対しては、原因の分析、処理体制の整備及びスケジュール管理の徹底等について個別指導を実施した。 	これらを踏まえ、評定を Bとした。 <課題と対応> ・助成金制度の改正等があった場合には、積極的に 周知・広報し、事業主サービスの向上を図ってい くことが必要である。	
	等により、窓口担当者の能力向上等の取組を行う。		【各施設の平均処理期間】 高年齢者活用促進コース 平成 25 年度 17.2 日 平成 26 年度 21.9 日 平成 27 年度 27.5 日 平成 28 年度 27.0 日 高年齢者労働移動支援コース 平成 25 年度 9.0 日 平成 26 年度 15.2 日 平成 27 年度 15.4 日(経過措置を含め平成 27 年度で終了)		
			・審査を効率的に行うため、各施設に対して、必要に応じて以下の文書を発出した。 - (H26) 申請書類における計画内容の曖昧な記述や、添付書類の不備等による審査の遅延を解消するための、申請時の審査・点検業務に係る注意喚起の文書 - (H26) 助成金の支給対象となる措置内容について、施設からの照会が多い事項等を整理した、取扱いに係る通達		
			・(H27~) 事業主が助成対象事業の開始を計画した日までに認定・不認定を決定する必要があることを考慮して審査終了予定日を設定し、進捗管理の徹底を図った。 ・(H27~) 各施設に対して、支給事務に関する留意点等を通知し、受理・点検		

			業務の円滑化を図った。また、必要な施設に対しては訪問により処理方法についての指導を行った。 ・(H27~) 各施設において各種通知文書を迅速に確認できるよう、機構内LANに通知文書の目次となる一覧表を掲載し、変更がある都度更新を行った。	
			ロ 事業主に対する十分な事前説明等 ・各年度の給付金担当者全国会議において給付金の改正点、事業主に対する事 前説明の重要性について説明し、円滑かつ迅速な支給、支給申請の際のトラ ブル防止を図るとともに、適正かつ効率的な点検・確認等について説明・指 示を行い、支給事務の更なる効率化を図った。	
		(評価の記書)(評価の記書)(評価の記書)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)(計算)<li< td=""><td> ハ 給付金業務担当者会議等の開催等による審査能力の向上 ・各年度の給付金業務担当者全国会議において、給付金業務の運営方針、支給要領及び申請書の修正点、申請書に関してよくある記入誤りや記載の確認ポイント及び申請者の立場に立った十分な事前説明の重要性等について説明・指示を行い、支給事務の更なる効率化を図った。 - (H26) 全国会議において、給付金利用促進のための説明会及び事業主等訪問の実施、平均処理期間の厳守、不正受給の防止を指示した。 ・各年度において、全国3~4地区で給付金調査業務担当者地区別研修会を開催し、給付金の審査に係る留意点等について説明した。 - (H25) 中小企業定年引上げ等奨励金について、申請前の事前相談時、実際の申請時での誤りやすい事項を再度説明するとともに、10 人未満規模の事業主については、就業規則の作成・届出義務がないことから、定年制度等の実施状況をより厳格に確認するため、確認の実施方法、手順、実施後の対応等について、チェックリストや確認の流れ図等を用いて実践的な研修を行い、審査能力の向上を図った。 - (H27~) 研修がより一層効果的になるよう各施設における周知・広報業務や受理・点検業務の進め方についてのグループワークを取り入れた。 - (H28) 新任給付金業務担当者研修会を開催し、各施設の担当者を対象に業務の実施に係る基礎的な事項等について説明を行った。 - (H28) 65 歳超雇用推進助成金の創設を受け、助成金業務の実施に係る研修会を開催し、制度内容及び点検方法等を周知した。 - 「審査・点検マニュアル」を作成・配付し、審査・点検業務の効率化及び統一化を徹底した。 </td><td></td></li<>	 ハ 給付金業務担当者会議等の開催等による審査能力の向上 ・各年度の給付金業務担当者全国会議において、給付金業務の運営方針、支給要領及び申請書の修正点、申請書に関してよくある記入誤りや記載の確認ポイント及び申請者の立場に立った十分な事前説明の重要性等について説明・指示を行い、支給事務の更なる効率化を図った。 - (H26) 全国会議において、給付金利用促進のための説明会及び事業主等訪問の実施、平均処理期間の厳守、不正受給の防止を指示した。 ・各年度において、全国3~4地区で給付金調査業務担当者地区別研修会を開催し、給付金の審査に係る留意点等について説明した。 - (H25) 中小企業定年引上げ等奨励金について、申請前の事前相談時、実際の申請時での誤りやすい事項を再度説明するとともに、10 人未満規模の事業主については、就業規則の作成・届出義務がないことから、定年制度等の実施状況をより厳格に確認するため、確認の実施方法、手順、実施後の対応等について、チェックリストや確認の流れ図等を用いて実践的な研修を行い、審査能力の向上を図った。 - (H27~) 研修がより一層効果的になるよう各施設における周知・広報業務や受理・点検業務の進め方についてのグループワークを取り入れた。 - (H28) 新任給付金業務担当者研修会を開催し、各施設の担当者を対象に業務の実施に係る基礎的な事項等について説明を行った。 - (H28) 65 歳超雇用推進助成金の創設を受け、助成金業務の実施に係る研修会を開催し、制度内容及び点検方法等を周知した。 - 「審査・点検マニュアル」を作成・配付し、審査・点検業務の効率化及び統一化を徹底した。 	
			- 適正支給に配慮した申請書類の見直し等 ・(H25,26) 高年齢者活用促進コースの申請書類については、事業主からの提出書類の簡素化を図った。 ・(H26) 不正受給防止のため、申請書に助成金返還に係る注意事項を追加した。 ・(H27) 各施設による申請事業所への訪問調査について、助成金の支給対象となる措置内容が定年の引上げ等の措置で、かつ、特段の疑義のない計画申請については、訪問調査を省略し、業務の効率化とともに事業主の負担の軽減を図った。	
			ホ アンケート調査結果による業務の改善 ・(H28) 助成金を活用した事業主にアンケート調査を実施し、必要な添付書類が多く、申請が煩雑であるとの指摘を受け、制度改定の際には申請様式への記載事項や添付書類は必要最低限とすることに留意し設定を行った。	
② 給付金の効果 的活用を図るた め、事業主等に 対する積極的な 周知・広報を図	イ 給付金の効果 的活用の促進に 向けた周知・広 報		② 給付金の効果的活用の促進に向けた周知・広報	
周知・広報を図 ること。	事業主等の利 便性を図るため、各種給付金 の支給要件、助 成額、申請窓口 の所在地等をホ	ホームページ等の利便性に配慮した情報提供を	要及び活用事例を載せた給付金の案内を同封(16万社)した。 ・(H26)厚生労働省と連携を図り、民間職業紹介の業界団体(2団体)を訪問し、会員企業等に対する周知・広報を要請した。	
	ームページ等で		ロ ホームページを活用した周知	

N 88 1. 44 1 1 1 1)* 士孙五体	
公開するとも に、支給要件等 に変更があった 場合は当該変更 が確定したより ら速やかにホー ムページ等で公 開する。	あった場合 周知に努めた。また給付金取扱いの一部改正についても、即日ホームページ は、速やかに で公開した。 修正してい ・高年齢者活用促進コースの利用促進を図るため、平成25年度に活用事例集を	
的活用を促進する を促進する を機関を で機関り、 を図り、 が通り、 が通り、 が通り、 が通り、 がでする でですり、 でですり、 でですり、 でのいている にいっていては、	 ・事業主に対する給付金等の効果的な周知を図るため、施設ごとに、これまでの実施実績等を勘案した目標値を示し、ほぼすべての施設が周知・広報に係る目標値を上回る実施回数だった。 いては、毎年度 500 回以上実施すること。【数値目標】 ・ (H26~)給付金等の効果的な周知を図るため、施設ごとに、これまでの実施実績等を勘案した目標値を示し、ほぼすべての施設が周知・広報に係る目標 演演 できるとの では できるの できるとの できるとの できる できる できる できる できる できる できる できる できる できる	
	本の 本の 本の 本の 本の 本の 本の 本の	
	・高年齢者雇用アドバイザーと各施設担当者の両者が連携し、高年齢者雇用アドバイザーが事業主への相談・援助を行った際に、各給付金の情報提供を着実に実施するよう徹底を図った結果、高年齢者雇用アドバイザーの事業所訪問時における周知・広報を実施した。 平成 25 年度 23,242 回 平成 26 年度 28,594 回 平成 27 年度 27,024 回 平成 28 年度 28,192 回	
	・(H25) 機構本部より各施設長に対し、社労士会及び経営者協会等4団体に対して、給付金活用の周知に関するトップセールスの実施を指示した。 ・(H25) 機構本部においては、当該給付金の計画申請件数の多い施設へのヒアリング等の結果、融資を行う金融機関からの利用提案が有効なことから、①金融機関と密接な中小企業庁と連携した周知(中小企業支援サイトでの広報)、②信用金庫業界(信金中央金庫)への融資制度を通しての周知協力、③計画申請件数の多い施設の取組事例を全施設ともに都道府県等中小企業支援センターと連携した融資制度とセットでの広報を指示した。 ・(H26) 労使代表等で構成する地方運営協議会において給付金の周知・広報を実施した。 ・(H26) 高年齢者活用促進コースにおける都道府県別、産業分類別の認定状況を分析し、計画認定件数が低調な施設に対して、周知・広報活動及び改善策等の報告を求めるとともに、ヒアリングを実施した。	
	25	

(日記) 新校 まただけ 大小では、1月 19年 11月 27年 2月 11月 27年 2月 11月 27年 2月		ニ 取組好事例のフィードバックによる広報活動の促進 ・(H27~) 各施設から広報等に係る事例を収集し、取組好事例を施設にフィードバックをすることで広報活動の更なる促進を図り、給付金の効果的な活用の更なる促進を図った。 ホ 新聞広告、事業主団体の訪問等による幅広い周知
でおからやすい。 を接付も会す。 を接付も会す。		10月に47都道府県の地方新聞紙49紙に広告を掲載して、広く周知を図った。この新聞広告の活用に当たっては、注目度を高め効果的な周知を図るため、10月の高年齢者雇用支援月間期間中にワークショップの開催告知と併せて掲載を行った。 ・(旧26~)給付金の幅広い周知・広報を図るために、新聞・雑誌、各種団体のホームページに給付金の制度内容等を掲載した。また、事業主団体に働きかけを行い、団体ホームページへの掲載により周知を図った。・全国商工会連合会や全国中小企業団体中央会等全国規模の事業主団体、産業別ガイドラインの策定に取り組んでいる業種別団体等を個別に訪問し、その協力を得て会員企業へのリーフレットの配付、団体の機関誌、メールマガジ
ターた。 本記 本記 本記 本記 本記 本記 本記 本記	て分かりやすい 各種給付金のや シフレット・引 ・ 治申請の手引 を作成し、 を作成し、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	・支給額、申請手続の流れ、用語の解説等を多色刷りや図表を用いて見やすさを工夫した分かりやすいリーフレットを作成し、各施設を通じて事業主に配布さとともに、職業安定機関及びその他の関係機関を通じで事業主の関知を体頼した。 高年齢者雇用と障害者雇用の双方の事業主支援ニーズに同時に応えられるよう、給付金・助成金双方の制度について、具体的に分かりやすく説明したリーフレットを作成し、各施設において事業主等に配布した。事業主団体の二ズに応じて資料を提供するとともに、事業主団体の広報誌、インターネット、メールマガジン等により、傘下の企業等に周知を図った。「支給申請の手引き」についてはコースごとに作成し、申請までの流れ図や記載例を盛り込み、申請する事業主が分かりやすいものとした。 ・(限26) 高年齢者が多い業権ごとに改善効果がある申請事例等の情報をとりまとめた「申請の案内」を作成、提供した。 ・(限26) 審査・点検マニュアルについては、申請書及び計画書受理における具体的なチェックポイントを掲載し、各施設の職員の理解を深めることで事業主からの相談に対して円滑に対応できるよう取り組んだ。 ・(民28) 事業主説明会で使用するパワーポイント資料をコースごとに作成し、説明会等で活用して事業主の制度への理解を深めた。 ト 高年齢者雇用アドバイザーを活用した効果的な給付金の周知 ・(限26〜) 高年齢者雇用アドバイザーとお問主の対に資するため、アドバイザーメールマガジンに給付金の制度の改正点や活用事例を掲載した。 ・全国6プロックで開催された「高年齢者雇用アドバイザー等プロック別経験交流会」等の機会を活用し、高年齢者雇用アドバイザーが相談・接助活動の
		「

③ 高年齢者等の ウ 適正な	支給業	と連携をした周知・広報に重点的に取り組んだ。 ・(H28)機構本部では団体の中央へ広報協力依頼を行い、各施設では団体支部と連携をし、説明会の開催や広報資料への情報の掲載等を行い、事業主に届きやすい周知・広報となるよう取り組んだ。 ③ 適正な支給業務の実施	
展開する 一下に関って 一下に関って 一下に要ない。 一下に要ないでは、 一方のでは、 一方	審査と 事業所 ・不正受給た必 ・不正受給ため、適と支 を通し、を 適と支 を の を の が る の は し い る は と 事 は り る と る を の る と る を る と る を る を る を る を る を る も る も る も る も る も	イ 厳正な審査及び調査の実施 ・(H27~) 各施設から各労働局に対し、雇用保険データの照会を依頼し、不正受給歴等の確認を実施した。 ・活用促進コースにおいては、計画申請を受理した際、一部の例外を除き対象となる事業所に現況確認の調査を実施するとともに、支給申請を受理した際もすべての支給申請事業所に対する現況確認の調査を実施した。これらの調査は複数人で実施することにより、不正受給防止を徹底した。 ・(H25) 支給申請事業所に対する調査実施件数の目標値を施設ごとに示し、各	
また、適正な審査、調査の実施により、上のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一	の観点 原因を 関係機 明し、原因係機 関に情報提 供を行 ともに、必要	った。①については、不正受給通報メールアドレスのホームページ内の掲載場所について、よりアクセスしやすい上層ページへ移動し、②については、雇用保険データや過去の申請データと申請書との内容照会等で厚生労働省と連携し、適切な情報提供を行い、③については、事業所規模等を勘案しながら事業所を抽出して訪問し、関係帳簿等の確認などの実態調査を行った。・(H26)申請書に助成対象物の処分に係る注意事項を追加した。	
	議を開 るため、給付 給業務 金業務担当	ための審査上の留意事項や疑義解釈等について説明を行い、審査能力の向上 を図った。 ・給付金調査業務担当者地区別研修会を開催し、給付金の審査に係る留意点等	

等について情報 交換を行う。	催し、支給業 務に関する 問題点等に ついて情報 交換を行っ でいるか。	
厚生労働省又 は都等県の間においいの間においいの間に業務の間に大きの間では、 のででは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	 ○厚生労働省又は都道府県労働局等との間において、支給業務の問題点等を同性について改訂を申し入れ反映された。 ・各施設と都道府県職業安定機関(労働局及び公共職業安定所)との情報交換の機会を通じて、適切な支給業務の実施を図った。また厚生労働省とも、不正受給事案について情報交換の機会を設け、問題点を共有した。平成25年度 1,172回平成26年度 904回平成27年度 701回平成28年度 535回 ・各年度の3月に高年齢者活用促進コースを受給した事業主に給付金制度をより良くするためのアンケートを実施した。4月に取りまとめ、今後の給付金業務におけるサービス向上を図るため、厚生労働省や各施設に情報提供を行った。 	

4. その他参考情報

特になし。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関す	する基本情報		
1 – 3	地域障害者職業センターにおける障害者及び事業主に対する	る専門的支援	
関連する政策・施策	政策目標IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること施策目標IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第4号
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ	
度		ビュー	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット	①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
職業リハビリテーションサービスの実施対象 者数(計画値)		_	29,400 人以上	予算額(千円)	_	_	_	_								
職業リハビリテーションサービスの実施対象 者数(実績値)	_	31,831 人	31,658 人	31,769 人	31,954 人	32, 332 人		決算額(千円)	_	_	_	_				
達成度	_	_	107.7%	108.1%	108.7%	110.0%		経常費用(千円)	_	_	_	_				
職業リハビリテーションサービスの実施対象 者数 (精神障害者) (計 画値)	49,000 人以	_	9,800 人以上	経常利益 (千円)	_	_	_	_								
職業リハビリテーションサービスの実施対象 者数(精神障害者)(実 績値)	_	10,868 人	11,012 人	11,312人	11, 495 人	11,804 人		行 政 サ ー ビ ス 実 施 コスト (千 円)	_	_	_	_				
達成度	_	_	112.4%	115. 4%	117.3%	120.4%		従事人員 数	_	_	_	_				
職業リハビリテーションサービスの実施対象 者数(発達障害者)(計画値)	22,000 人以	_	4,400 人以上													
職業リハビリテーションサービスの実施対象 者数(発達障害者)(実 績値)		5, 457 人	6,110人	6,698人	7, 175 人	7,643 人										
達成度	_	_	138.9%	152. 2%	163.1%	173.7%										

注) 独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

2. 主要な経年データ (続き) ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 基準値 (前中期目標期 指標等 達成目標 25年度 28年度 25年度 26年度 26年度 27年度 29年度 27年度 28年度 29年度 間最終年度値 等) 支援を受けた障害者に 対するアンケート調査 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 における効果があった 旨の評価 (計画値) 支援を受けた障害者に 対するアンケート調査 95.2% 93.2% 94.8% 95.0% 95.6% における効果があった 旨の評価(実績値) 118.5% 達成度 116.5% 118.8% 119.5% 職業準備支援の実施に よる就職等に向かう次 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 の段階への移行(対象者 の比率) (計画値) 職業準備支援の実施に よる就職等に向かう次 87.6% 88.2% 88.0% 88.4% 89.0% の段階への移行(対象者 の比率) (実績値) 達成度 109.5% 110.5% 110.3% 111.3% 職業準備支援等の修了 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 者の就職率(計画値) 職業準備支援等の修了 68.1% 68.5% 69.0% 70.4 % 68.3% 者の就職率(実績値) 137.0% 達成度 138.0% 140.8% 136.6% ジョブコーチ支援終了 者の職場定着率(計画 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 ジョブコーチ支援終了 者の職場定着率(実績 86.7% 88.2% 88.1% 87.6% 87.1% 値) 達成度 110.3% 110.1% 109.5% 108.9% 復職支援終了者の復職 75%以上 75%以上 75%以上 75%以上 75%以上 75%以上 率 (計画値) 復職支援終了者の復職 83.3% 83.7% 85.3% 86.1% 85.1% 率 (実績値) 達成度 111.6% 113.7% 114.8% 113.5%

2. 主要な経年データ (続き)

2. 王要な経年テータ	((続さ)													
①主要なアウトプ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報										(財務情報及	び人員に関す	る情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者の雇用管理に る支援の実施事業所 (計画値)	1 87 1100 115 1.7	_	16,400 所以上											
障害者の雇用管理に る支援の実施事業所 (実績値)		17,800 所	17,767 所	18, 460 所	18,023 所	18, 524 所								
達成度	_	_	108.3%	112.6%	109.9%	113.0%								
事業主支援計画に基 く支援を受けた事業 に対する追跡調査が ける課題改善効果だ られた旨の評価(記 値)	養主 こお 80%以上	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
事業主支援計画に基 く支援を受けた事業 に対する追跡調査に ける課題改善効果だ られた旨の評価(第 値)	巻主 こお 一 バ見	90. 2%	93. 1%	91.6%	92.0%	92. 4%								
達成度	_	_	116.4%	114.5%	115.0%	115.5%								

3	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
			ナム部価性	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)					
			保守	未伪天順	表份表視 日 C 計 個		評定					
	第3 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る事項	第2 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	<自己評価> 評定:A ・発達障害者に対する支援 を充実させるため平成 25年度から「発達障害者 に対する体系的支援プロ		<評定に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されな					
	通則法第29条第2 項第3号の国民に対 して提供するサービ スその他の業務の質 の向上に関する事項 は、次のとおりとす る。				グラム」を全国実施した ほか、医療機関等とのネルの連携を図り支援をの連携を図り支援を強いし、 層の連携を強いし、 機関では支援が困難な者 神障害者、発達障害者に を積極的に受け入れた結 果、職リハサービス対象	すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等 を行った場合には意見を記	更が必要になる事項等あれ は記載) <その他事項>					
	3 障害者に係る雇用 関係業務に関する事 項	3 障害者に係る雇用 関係業務に関する事 項		3 障害者に係る雇用関係業務に関する事項	者数は4年間の合計延べ 127,713 人 (5年推計 値:159,641人)、うち精 神障害者・発達障害者の 対象者数は精神障害者延							
	(1) 障害者職業セン	(1) 障害者職業セン		(1)障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	ベ 45,623 人(達成度							

2 0 31 8 7 2 2 4	2 0 11 四 四 四 四 四	110 40\\ / E/T-\\ 1 T	
ターの設置運営業 務の実施に関する	ターの設置運営業 務の実施に関する	116.4%)(5年推計値:延 べ57,029人)、発達障害	
あり 夫地に 関する 事項	病の美胞に関する 事項	*** ***	
	学 农	157.0%)(5年推計値:延	
障害者職業セン	障害者職業セン	131.0% (3 千曜日 個:)	
ターにおける職業	ターにおける職業	ずれも毎年度過去最高を	
リハビリテーショ	リハビリテーショ		
ンについては、障	ン関係業務につい	害者と発達障害者の合計	
害者各人の障害の	ては、障害者雇用	で見ると目標達成度は	
種類及び程度並び	納付金関係業務等	129.0%と、120%を上回る	
に希望、適性、職	と有機的な連携を	実績となった。	
業経験等の条件に	図るとともに、サ	・加えて、精神障害者、発	
応じ、総合的かつ	ービスを希望する	達障害者個々の多様な障	
効果的に実施する	者の就労支援ニー	書特性等をきめ細かに把	
こと。そのために、	ズをできる限り的	握し、職業準備支援、ジ	
各関係機関との連	確に把握しつつ、	ョブコーチ支援等におい	
携を図るととも	職業安定機関を始	てアンガーコントロール	
に、職業リハビリ	め、福祉、教育、	や問題解決技法等の研究	
テーションの実施	医療機関等の関係	部門が開発した支援技法	
に係る目標を設定	機関との密接な連	を積極的に活用した専門	
し、厳格な外部評価をおけること	携の下、適正かつ	的な支援を実施した結り	
価を実施するこ	効果的に業務を実 施する。	果、対象者における精神 障害者、発達障害者の占	
٤.	ルッる。 また、効率的か	「「「「「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「	
	つ効果的な業務の		
	実施に資するた	備支援修了者の次の段階	
	め、外部のリハビ	への移行率及び就職率、	
	リテーション専門	ジョブコーチ支援終了者	
	家による厳格な評	の職場定着率並びにリワー	
	価を実施する。	ーク支援終了者の復職率	
• 障害者職業総		は毎年度数値目標を大幅	
合センター(以		に上回る実績となった。	
下「総合センタ		特に職業準備支援は、	
一」という。) に		個々の課題に応じた弾力	
ついては、職業		的な個別カリキュラムに	
リハビリテーシ		基づく支援を行ったこと	
ョンの中核的機		で、修了者の就職率は4	

- 関としての機能 を最大限発揮す ること。
- 広域障害者職 業センター(以 下「広域センタ ー」という。) に ついては、全国 の広範な地域か ら職業的重度障 害者を受け入れ るとともに、地 域センターにつ いては、各都道 府県における中 核的な職業リハ ビリテーション 機関として、職 業安定機関、障 害者就業・生活 支援センター、 就労移行支援事 業者、教育機関、

- で、修了者の就職率は4年間の平均が69.1%(達 成度 138.2%) で目標達成
 - 度は毎年度 120%を上回 る実績となった。 ・これらの結果、支援を受 けた障害者に対するアン ケート調査における効果 があった旨の評価は、毎 年度過去最高を更新し、 4年間の平均が94.7% (達成度 118.4%) で非常 に高い実績となった。
 - ・加えて、事業主のニーズ に応じた専門的支援を積 極的に実施した結果、支 援実施事業所数は4年間 の合計で延べ 72,774 所 (5年推計値:延べ 90,968 所)、事業主支援 の効果度は4年間の平均 が 92.3%で、それぞれ数 値目標を上回り、さらに 平成27年度からは、職業 安定機関との連携による

ネ構強のりリ係やすに	療ッ築化共、テる関る取	トしや有職一人係助	ワ、各1/業シ材機言	一連種ヒリョの関・	ク携情をハン育に援	をの報図ビに成対助
と)テ合	職	シ	彐	ン	0	総

- (1)実施
- ア障害者の 個々の特性に 応じた専門的 支援の実施
- 地域セン ターについ ては、サー ビスを希望 する者の就 労支援ニー ズをできる 限り的確に 把握し、第 3期中期目 標期間中に 147,000 人 以上の障害 者に対し、 より就職・ 職場定着に 結びつく効 果的な職業 リハビリテ ーションサ ービスを実 施するこ

各地域に おける就労 支援機関の 状況を踏ま え、どの地 域において も、適切な 職業リハビ リテーショ ンを均等・ 公平に受け られるよう にした上 で、他の機

- ア 職業リハビリ テーションの総 合的・効果的な 実施
- ① 障害者の 個々の特性に 応じた専門的 支援の実施
 - 地域障害 <定量的指標> 者職業セン ·第3期中期目 ター(以下 標期間中に 「地域セン ター」とい 147,000 人 う。) におい 以上の障害 ては、地域 者に対し、よ における就 り就職・職場 労支援機関 定着に結び の整備状況 つく効果的 等を踏ま な職業リハ え、どの地 ビリテーシ ョンサービ 域において も適切な職 スを実施す 業リハビリ ること。【数 テーション 値 目 標 】 サービスを 均等·公平
 - 〈定量的指標〉
 - に受けられ •第3期中期目 標期間中の るようにし た上で、適 職業リハビ リテーショ 切な職業リ ハビリテー ンサービス の対象者の ション計画 に基づき、 うち、精神障 精神障害者 害者は延べ や発達障害 49,000 人以 上とするこ 者等、他の 機関では支 と。【数値目 援が困難な 標】 障害者に対

する職業リ

ハビリテー

ションサー

ビスを重点

的に実施す

ることと

し、第3期

- <定量的指標> •第3期中期目 標期間中の 職業リハビ リテーショ ンサービス の対象者の

① 職業リハビリテーションの総合的・効果的な実施

イ 障害者の個々の特性に応じた専門的支援の実施

- ○地域で支援を必要としている障害者の積極的な受入れ
- ・地域障害者職業センター(以下「地域センター」という。)においては、障害 者の就労支援ニーズの高まりを踏まえ、公共職業安定所、地域の関係機関と の連携による就労支援ネットワークを強化しつつ、他の就労支援機関に対す る技術的事項についての助言・援助を積極的に実施することにより、どの地 域においても適切な職業リハビリテーションサービスを均等・公平に受けら れるようにするセーフティネットの役割を果たした。その上で、他の就労支 援機関で支援のノウハウが不足している精神障害者、発達障害者等の支援を 積極的に実施した。
- ・重複障害等の支援の困難性が高い障害者に対しても、関係機関との連携によ り支援ニーズを的確に把握し、支援を実施した。また、地域センターへの通 所が困難な障害者の支援ニーズに対応して、居住地域の近郊の公共職業安定 所の庁舎等を借用して支援を実施した。
- ・精神障害者、発達障害者等の他の機関では支援が困難な障害者を専門的支援 の対象として積極的に受け入れるため、雇用支援連絡協議会の開催等を通じ て、精神障害者、発達障害者支援に係る事業主、関係機関とのネットワーク を一層強化し、専門的支援を必要としている障害者の支援ニーズを的確に把 握した。
- ・公共職業安定所において、精神障害者等を対象に、地域センターの支援内容 や就職における留意点について解説する説明会を開催。障害を非開示で就職 することを希望する精神障害者等に対しても説明会への参加を促した。
- ・口頭での説明だけでは支援内容を理解することが困難な発達障害者等に対し て、地域センターの支援内容等の具体的な理解を図るため、①地域センター の支援場面を紹介する動画を作成し、ホームページに掲載したほか、説明会 等で活用(H28)、②実際の支援場面の見学・体験の機会を積極的に設定した。
- ・支援内容を分かりやすく説明したリーフレットの作成・配布、精神障害者・ 発達障害者等を対象とした説明会の開催等の地域の状況に応じた工夫を行っ
- ・(H28) 発達障害のある学生への就業支援の充実が課題となっている地域にお いては、発達障害者雇用支援連絡会議で、発達障害及び発達障害の傾向が見 られる学生への支援をテーマに設定した。行政・福祉機関の他、大学の学生 相談担当者等を委員に委嘱し、これら学生に対する支援の進め方についての 意見交換を行い、共通理解の形成や支援ネットワークの形成を図った。
- ・支援内容を分かりやすく説明したリーフレットの作成・配布、精神障害者・ 発達障害者等を対象とした説明会の開催等の地域の状況に応じた工夫を行っ
- ・これらの取組の結果、支援の実績は以下のとおりとなった。
- 支援実施対象者の総数

- 雇用の分野における障害 者に対する差別禁止及び 合理的配慮の提供義務化 に係る周知への協力、事 業主自らが精神障害者の 雇用管理に取り組めるよ うにするための支援を実 施した。
- ・精神障害者や発達障害者 等の支援の困難性の高い 障害者の利用が増加して いる中、研究部門が開発 した新しい支援技法を常 に取り入れ、個々の状況 に応じて有効に活用する ことにより、雇用促進、 職場復帰、雇用継続、い ずれの支援対象者に対し ても効果的な職リハサー ビスを提供した。
- カリキュラム等の改善や 支援内容の向上を図った 取組について、全国の地 域センターを参集した業 務研究会や機構内LAN による共有、効果的な支 援の取組をとりまとめた 事例集の機構内配付等に より知見を常に共有する ことで、よりよいサービ スの提供に向けた支援力 の底上げを図った。

これらを踏まえ、評定を Aとした。

<課題と対応>

・平成30年4月からの精神 障害者の法定雇用率の算 定基礎への追加・障害者 雇用率の見直し等を背景 とした、事業主からの精 神障害者 • 発達障害者等 の雇用管理に関する支援 ニーズの増大に的確に対 応するため、専門的な支 援の拡充・強化を図る必 要がある。

関では支援	中期目標期うち、発達障	平成 25 年度 31,658 人(達成度 107.7%)	
が困難な障し	間中に延べ 害者は延べ	平成 26 年度 31,769 人(達成度 108.1%)	
害者(精神	147,000 人 22,000 人以	平成 27 年度 31,954 人(達成度 108.7%)	
障害者、発	以上の障害 上とするこ	平成 28 年度 32, 332 人 (達成度 110.0%)	
達障害者、	者に対し、と。【数値目	4年(平成25年度~28年度)合計 延べ127,713人(達成度108.6%)	
難病者等)	効果的な職 標】	5年 (平成 25 年度~29 年度) 推計値は、延べ 159, 641 人 (達成度 108. 6%)	
に対する専	業リハビリ	で、延べ 147, 000 人以上の目標を達成する見込みである。	
門的支援を	テーション	- うち身体障害者数	
重点的に実	サービスを	平成 25 年度 1,618 人	
施するこ	実施する。	平成 26 年度 1,578 人	
と。このた	また、職業	平成 27 年度 1,536 人	
	リハビリテ	平成 27 平度 1, 330 八 平成 28 年度 1, 404 人	
め、職業リー			
ハビリテー	ーションの	- うち知的障害者数	
ションの対	対象となる	平成 25 年度 10,751 人	
象となる障	障害者のう	平成 26 年度 9,887 人	
害者のう	ち、精神障	平成 27 年度 9, 522 人	
ち、精神障	害者を	平成 28 年度 9, 284 人	
害者を	49,000 人以	- うち発達障害者数	
49,000 人以	上、発達障	平成 25 年度 6,110 人 (達成度 138.9%)	
上、発達障	害者を	平成 26 年度 6,698 人 (達成度 152.2%)	
	22,000 人以	平成 27 年度 7,175 人 (達成度 163.1%)	
音 有 を 22,000 人以	22,000 八以 上とする。	平成 27 年度 7,173 人(達成度 163.1 %) 平成 28 年度 7,643 人(達成度 173.7%)	
上とするこ	なお、メ	4年(平成25年度~28年度)合計 延べ27,626人(達成度157.0%)で、「第2世中間日本間日本では、28,000人以上、の日標なたまではませんでい	
٤,,,,,	ンタルヘル	「第3期中期目標期間中に延べ22,000人以上」の目標をすでに達成してい	
なお、メ	ス分野等に	5.	
ンタルヘル	おける医療	5年 (平成 25年度~29年度) 推計値は、延べ 34,533人 (達成度 157.0%)	
ス分野にお	機関との連	となる見込みである。	
ける医療機	携による精	- うち精神障害者数	
関との連携	神障害者に	平成 25 年度 11,012 人(達成度 112.4%)	
による精神	対する復職	平成 26 年度 11, 312 人(達成度 115.4%)	
障害者に対	(リワー	平成 27 年度 11, 495 人 (達成度 117.3%)	
するリワー	ク)・再就職	平成 28 年度 11,804 人 (達成度 120.4%)	
	支援を行う	4年(平成 25 年度~28 年度)合計 延べ 45,623 人(達成度 116.4%)	
支援を行う		5年 (平成 25 年度~29 年度) 推計値は、延べ 57,029 人 (達成度 116.4%)	
	とともに、		
とともに、	発達障害者	で、延べ49,000人以上の目標を達成する見込みである。	
ニート等の	支援センタ	・職業リハビリテーションサービスの実施対象者の障害特性やニーズが多様化	
自立支援機	ー、ニート	する中、平成 21 年度に策定したインフォームド・コンセントの徹底等による	
関や教育機	等の自立支	職業リハビリテーションサービスの提供のための留意事項に係る文書に基づ	
関との連携	援機関、教	き、苦情等の未然防止や発生時の組織的対応についての理解促進を図った。	
による、発	育機関等と	加えて、平成 26 年度に機構本部に設置した「障害者に対する適切なサービス	
達障害を有	の連携によ	のあり方検討委員会 (第2次)」において取りまとめた報告書に基づき、平成	
する若者に	る、発達障し	27 年度には地域センター及び広域障害者職業センター(以下「広域センター」	
対する支援	害者に対す	という。)における利用者対応のガイドラインとしても活用できる職員研修用	
の充実に努	る支援の充し	教材及び事例集を作成し、当該教材を用いた職員研修を実施するとともに、	
めること。	実を図る。	平成28年度からは、地域センターで発生した苦情等の原因及び再発防止計画	
(y) \(\subseteq \cdot \	天を囚る。		
		の分析結果等を機構本部も共有し、事例の蓄積を図った。	
	+ + / -	助光海供土極 ング・ヴェーズ土板	
	また、支(定量的指標)	・職業準備支援、ジョブコーチ支援、精神障害者の復職支援(リワーク支援)(以	
	援を受けた・支援を受けた		
	障害者に対障害者に対		
	してアンケ してアンケ		
	ート調査を ート調査を	平成 25 年度 93.2% (達成度 116.5%)	
	実施し、有実施し、有効	平成 26 年度 94.8% (達成度 118.5%)	
	効回答のう 回答のうち		
	ち80%以上 80%以上の	平成 28 年度 95.6% (達成度 119.5%)	
	の障害者かし障害者から		
	ら効果があ 効果があっ		
		平成 25 年度 93.7%	
	価を得られ が得られる	平成 26 年度 96.6%	
	るようにす ようにする		
	る。 こと。【数値	平成 28 年度 95.4%	

平成25年年 60.7% 平成25年年 60.4% - 10	日福	票】 - ジョブコーチ支援
母の女子の「大田」は「おいます」という。 「中国の本語 は、		
 平式と年度、50.9% ・フリークとは、下吸、94世間には、中華を含まましたアンケート高々の選集の金銭的 不変にまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		
 - リケ・ク支援 (平)と3年度は特許を含紹介雇用支援)		
 平成20 年度 97 47% 平成20 年度 97 47% 平成20 年度 97 47% ・ 機能をおいる 作家 50% ・ 機能をおいる 作家 50% ・ 機能をおいる 作家 50% ・ 機能をおいる 作家 50% ・ 機能をおいる 40% ・ 機能をよった 40% ・ 機能をよった 40% ・ はてもためを関する 60% ・ はなった 年度 40% ・ なった 年度 40% ・ はった 40%<td></td><td></td>		
平成38年度36.1% 平成38年度36.1% 平成38年度36.1% 平成38年度36.1% (機事本部28年度36.1% (機事本部28年度36.1% (大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、大阪では、		
・接痛不動は各年度時利に、前年度に実施したアンケート高速の清泉の全般的 な傾向や特徴を分降し、地震でンターに対して、これに 遠して高速を要示る質問をなって一下のこれ。地域でンターに共 にして、連続でのでは、これに 基づきる解表のに参加を指して、一下のこととに、これに 基づきる解表のに参加を対して、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、これに は、一般をプレクトでは、一般をプレクトでは、一般を対 は、一般をプレクトでは、一般をプレクトでは、一般を対 は、一般をプレクトでは、一般をプレクトでは、一般を は、対象者 の具体的自身をプレクト・レン計画の検索を改成した。大き格的には、対象者 の具体的自身をプレクト・レン計画の検索を改成した。これを含 は、対象者の具体的などの表が、対象者の具体的では、一般を表 は、対象者の具体を受け、対象を含 は、対象を含 は、対象を対象を含 は、対象を含 は、対象を含 は、対象を対象を含 は、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を含 は、は、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		
 ・機構本部比各年度当初に、施市板に実施したアンターに対面が耐尿の金酸的な傾向・特徴を分析し、地域をシターに見し、地域をシターに見し、地域をシターに見し、地域をシターに見し、地域をシターに見し、地域をシターに見し、地域をシターに見し、ころなの機能を関係と高く、アイスの地域と、アイスの地域と、アイスの地域と、アイスのは、アイスのような事品について、そのような情報を受けられるなか。た事項や自由記述機能へ高、アイネタの意気があった事項や自由記述を記した。 ○間報・の場響・者の計算性が正とした機能サンドリアーション計画の策定及び同計画によってきかからな確認といるとリテーションリーにスの策権・(1969) 展集リ・バビリアーション・コード回の採取した。 具体的には、対象をの具体的自動とセンターが記念する 支援体験を対比されて正確できるように するともに、独分をよめく機関及びである対域と対した。 民族のには、対象を目の見体的自動とセンターが記念する 支援体験を対比されて正確できるように まがまる場合には、特に任事情報を素、発達を対したいて、原本者権機を総合とフター研究部門(以下「初文部門」という」が研究したがより、大阪・高子様の特徴では、まには中間では、特に特に特性者素、発達が高いるがある特徴の特徴である。 大阪・アイス・アイン・アイス・アイン・アイン・アイス・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン		
 な頃みや特徴を分析し、規模センターに対して、すべての地域センターに大力に 選ぶさら 点検 及びに要な 素粉を計画を全行ったともに、プラックを用金 会行され 沈かった 事項を申 はおいます 不清 まま まま		
通して危険を要する項目等やフィードンシクした。地域センターは、これに 思づき森液及び必要な主義の法事を行った。不見等の意見ともに、プラスの音磁を受けられ なかった事項を含わるになった原因のが放送を向す。 () のよび細値受けるになった原因のが放送したの方を現していて、そ のような調値受けるによった原因のが放送した。 () 側のの障害が利性ではこれを確認した。 () 側のの障害が利性ではこれと随業リンドリテーションキーにスの実験 () 側の 関連リン・ピリー・ション・サービスの実験 () のまめ的目標とセンターが投資する支援内容を対しさませて記載できるように するともに、版が本が必須構成及びよる対した。 具体切には、対象者 () のまめ的目標とセンターが投資する支援内容を対しさませて記載できるように するともに、版が本が必須構成及びよの対けの容易が自然を対した。 () 連定者面では、製し情報で書き、発達者を書といって、使者者倫整総合センター研究部門(以上) 研究部門上という。 が開発したがSFAS (希腊ストレス・安学アセスメンシート: ストレン・ナン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン		
ないったも現代を受けるになった原因の分析及び具体的な工夫・改善業を検討し、必要な改善機を受けるになった原因の分析及び具体的な工夫・改善業を検討し、必要な改善機を講じた。 ②側々の障害者の特性等に応じた職業リハビリテーションサージの実施 ・(1026) 職業リハビリテーション計画の確定をび同計画に基づえきが細かの課業リハビリテーション対しの接着できな話した。 具体的には、対象者の具体的自我とセク・が協業が良好の変対になって記載できるようにするとともに、協力を求める機関及びその協力内容を電域する項目を指定に、途には自身があるにとってよりのかそいものとした。 ・概業評価では、物に特別で書きる。発展障害者について、障害者無実給キェンター研究所同(FT 研究所用)というが関係とした。 ・概義評価では、物に特別で書きる。必要に集る特徴の特別、その特徴に応じた対象法の特別を対している、強力とは、その特徴に応じた対象法の対象が表しました。 ・概義理解と対して対象が表しているようのでは、他の特徴に応じた対象法の自然を対した。 「中国発展している会別に活用しつか、実際によっかのでは、例される事業との要性を発きを自然とした野山、支援・フール)等の支援サールを名別に活用しつか、制御の支援・関係やする。 「再制機器よび機等との機等との要性の関係が実施のでは対象に対した。「「再制機器を対象を対象が他の主た特徴」・彼れやすれ、原語が強い等の特性の変化、原語では対象に対した。「「再制機需素の機等が他の主た特徴」・彼れやすれ、原語が強い等の特性を発表した。「「経費権力のようととした、その特徴に応じた対象にある。」「「経費権力の対象を対象」ととした、その特徴に応じた対象に対した。 「経費権力の対象を対象」と述れませた。 「経費力のからないの特徴を把握するととした。その特徴に応じた対象ができょうとから、対象的は対象を検討した。 ・概要リハビリア・ションの特徴を把握するととなど、必ず所内ケース会議に応りを身的な検討を経て計画するととした。計画的なた対象者の登集		
のような治療を受けるに至った原因の分析及び具体的た工夫・改善定を検討し、必要な改善策を表達した。 ○側々の障害者の特性等に応じた職業リハビリテーション計画の策定及び同計画に基づらき的細かな機要リハビリテーションナーとの天施 ・(近の)職業リハビリテーション計画の様定を改訂した。具体的には、対象名の具体的障碍とセンターが展示する支援が表する支援が表である。とした、記力を求める機関及びその協力容をも拡射する項と考定に書意に直加するを、対象者にとってより分かりやすいものとした。 ・職業評価では、特にも物理学者、その大・愛者に集中とレク・一級事務業を合センター研究所間(以下「研究部門」という」が開発したMSFAS(辞表メトレス・疲労でなメントシート:ストレス・疲労に存みを操動を担能した。の科学集中に関している。の科学集中を接めて継、その特徴に応じた対対法の核対等を自由をした事能・支援ツール)やMWS(ワーク・ウンブル研系院)の人作業、事態としま制能・支援ツール)やMWS(ワーク・ウンブル研系院)の人作業、事態としま制能・支援ツール)をMWS(ワーク・フ・ジャル・大・変力に係り、自然を対している。 は国内での支え関係やコミール・ションの時代の対している機能のは、個国内での支え関係やコミール・ションの時代の対し、個女のストレス要因や魅力に同し、特別を指している場合としている。の特徴に応じた対対法等を検討した。 【精神保持者の職業評価の主な特徴】・被託や手が表別とよが難しい等の行動やいまったが特徴】・できた理学ととして、その特徴に応じた対抗に応じた対対法等を検討した。 【経済障害者の職業評価の主な特徴】・で対している場合に関しい等の行動やいまったが特徴】・で対しているが対しているのでする数を持した。 「発達におりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュンテンションの時後となどして、その特徴に応じた対対法等を検討した。 ・職業リルビリアーションが画面は、担当ので学者職業カウンセラー ・リン・ジ・対してリアーションが画面は、担当ので学者職業カウンセラー ・リン・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・ジ・		
○個々の商業者の特性等に応じた職業リハビリテーション計画の深定及び同計画に基づくきめためなり取業リハビリテーションサービスの実施 ・(1868) 職業リハビリテーション計画の議任を改訂した。具体的には、対象者の具体的自成とセンターが概念する支援内容を対策できるようにするとともに、協力をよめる複関及びその協力内容を記載する項目を新たに追加する等、対象者にとってよりかりやすいものとした。 ・機芸体では、第には特性部書者、発演を含着について、随事者職業命士と ター研究部門(以下「研究部門」という。が開発した場所をは、その特徴に応じた対処法の検討等を目的とした評価・支援シール)ペMWS (ワークサフノル希班版:0A/中天・大トンス・政治になる特徴の配類、その特徴に応じた対処法の検討等を目的とした評価・支援シール)ペMWS (ワークサフノル希班版:0A/中天・東京所令、東京所令、東京の金融の特殊等を目的とした評価・支援シールの・研究的に、場所を指導を引力があるが、無理に対します。 「国際部連当に対策等を指数の支援、集団トでの対人場所を中央、ラーションの基子等の対人面での行物の変化、集団トでの対人場所を中央、表別を示した。 「精神医者を加集を対した」を対へは対しないの情報の含め返かな配理を応受かた。 【精神医者を加集を指した。というの表別を含まれている場合。「「特別にごだおりがある。私事の気持ち、社関とのオールを発展している特徴」・「行動にこだおりがある。私事の気持ち、生物を表別を表別した。 「発達の事者の職業が海の手なが後」・「行動にこだおりがある。私事の気持ちを出動しい等の行動できた。「大きの特徴に応じた対処法等を検討した。」 「必要な事者の職業が海の手なが後」・「行動にこだおりがある。私事の気持ちを生物し、記を取ることとく、必ず所内ケース会議にありを削りから検討を任情した。また、計画策を、対象者に分かりやする自めの検討を任情した。また、計画策を、対象者に分からやすて呼に認めまするともに、計画で変更すると		
○個々の障害者の特殊等に応じた職業リハビリアーションサービスの実施 ・(128) 職業リハビリアーションサービスの実施 ・(128) 職業リハビリアーションサービスの実施 ・(128) 職業リハビリアーションサービスの実施 ・(128) 職業リバビリアーションサービスの実施 の具体的目標とセンターがの基膜及びその協力所容を記載する目を新たに 遠加する等、対象部とってより分かりやすいものとした。 ・ 職業部価では、特生特別等活器・影響できるように するとももに、特生特別等活器・リントン・渡野に係る特徴が起源、その特徴 に応じた対処地の検討等を目的とした評価・支援ツール・9MWS(ワーク ・ サブル帯疾患・0 A 住来、エントン・変労に及る特徴が起源。その特徴 に応じた対処地の検討等を目的とした評価・支援ツール・9MWS(ワーク ・ サブル帯疾患・0 A 住来、車の大学の実体を禁止大切される作業頭頭から構成される職業上の課題が担保等を目的とした評価・支援ツール・9の支援シールを有効がな作業に与いる技術を対した。 ・ 財団経過に伴う受労や注意等の7動の変化、集川庁での対人関係やコミューケーションの影子等のが関のきめ細かな把握に努めた。 「特別専業者の職業計価の主な特徴」 ・ 扱れやすい、緊張が弱い等の物件とを信える、値々のストレス要因や破労のサイン等を把握するともに、多の物質に応じた対処法等を検討した。 「教主等等者の職業計価の主な特徴」 ・ 行動にこだわりがある。利手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やさらよったサーションが高くより、他に表しないまないとないまない。 「教主等等者の職業計価の主な特徴」 ・ 行動にこだわりがある。利手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やさるエナーションが高くよりにありまないまないとないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまな		
 ・(記2の)職業リハビリテーションサービスの実施 ・(記2の)職業リハビリテーション計画の様本な必託した。具体的には、対象者の具体的目標とセンターが提案する支達内容を対応させて記載できるようにするとともに、認力を求める機能及びその動力内容を記載する項目を新たに追加する等、対象者にとってより分かりやすい人のとした。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		し、 近 女 な 以 日 水 と 時 し た。
(1823) 職業 りんピリテーション計画の様式を改訂した。具体的には、対象者の具体的目標とセンターが表する支援的姿を対応させて記載する方とともに、権力を求める機関及びその権力内容を記載する項目を新たに記加する多条、対象名によりかりやすいものとした。 (1824) 機能がは、物に精神超高者、発達祭者をについて、超青者職業総合センター研究期間、以下可が取削しないうりが悪めた他MSF AS(毎年ストレス・研労サセスメントシート:ストレス・研究の主義を特徴の相談、その特徴に応じた対象法の検討等の自動した上記を、支援ツール・今州WS (ワークサンプル事項制で、O A 化年業、事務作業、ビッキング等の実務作業に対けされる作業課題から構成される職業上の課題の利限等を目的した事態、支援ツール・寿の支援ツールを有効に活用しつつ、機識的な作業場面を構趣的に活用し、時間整動に伴う被労や注意での行動の変化、集団内でのおく関係やコミュニターションの場子等の対人面での特徴のき物制が企作選に努めた。 【精神障害者の職業評価の主な特徴】 ・彼れや古い、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストンス要因や疲劳のサイン等を任理制するとともにした対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを制度したの表別を信託といい等の行動やコミュニケーションの制性を踏まえ、他々のストンス等因や疲劳のサイン等を任理制するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・概葉リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カリンセラー(以下「カウンセラー)という方、が知真の判断で構定することなく、必ず所内シース会認に語り多角的な検討も経て計画を経て計画を作力となった。また、計画案を、対象者に分かりをすて丁葉に説明を行うとともに、計画案を、が参考に分かりですて丁葉に説明を行うとともに、計画解をと、対象者に分かりですて丁葉に説明を行うとともに、計画解をと、対象者に分かりですて丁葉に説明を行うとともに、計画解をと、対象者に		
の具体的目標とセンターが提案する支換内容を対応させて記載できるように するとともに、協力を必復関及びその協力内容を記載する項目を新たに 追加する等、対象者にとってより分かりやすいものとした。 ・機業評価では、特に特神障害者、発達索書表について、映書者職業総合セン ター研究部門(以下「研究部門」という」が開発したMS F A S (
するとともに、協力を求める機関及びその協力内容を記載する項目を新たに 追加する等、対象者にとってより分かりやすいものとした。 ・職業評価では、特に精神障害者、発達障害者について、障害者職業総合セン ター研究部門(以下「研究部門)という。)が開発したMSFAS(需要ストレ ス・疲労でセスメント・ストレン・後野に係る特徴の把握、その特徴 に応じた対処法の検討等を目的とした評価・支援ツール)やMWS(ワーク サンゴル希提版:OA作業、事務作業、世ッキングでの実務作業に大別され を作業課題から構成される職業上の課題型が提等を目的とした評価・支援ツール)での支援ツールのも構成される職業上の課題で対して業績の対人関係やコ ミニケーションの様子等の対人面での特徴のきめ細かな把握に努めた。 【結神障害者の職業評価の主な特徴】 ・疲れやすい、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサ イン等を把握するとともに、その斡散に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだおりがある 和手の気持ちを他娘し該み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その斡散に応じた対処法等を検討した。 【発達にごだわりがある 和手の気持ちを他娘し該み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その斡散に応じた対処 法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カ ワンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会 識に語り多角的な検討を経て計画は楽化作成と、また、計画体室に係る対象者の意見・質		
ター研究部門(以下「研究部門」という。)が開発したMSFAS(審張ストレス・疲労とないとかートントンート、ストレス・疲労と係る特徴の把題、その特徴に応じた対処法の検討等を目的とした評価・支援ツール)やMWS(ワークサンブル希張版: OA 作業、事務作業、ビッキング等の実務作業に大別される作業課題から構成される職業した課種が担害を目的した評価・支援ツールの参の支援ツールを有効に活用しつつ、模擬的な作業場面を積極的に活用し、時間経過に伴う変化、集団内での対人関係やコミュニケーションの様子等の対人面での特徴のさめ細かな把握に努めた。 【精神障害者の職業評価の主な特徴】・疲れやすい、緊張が強いでの特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサイン等を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 「職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に踏り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に認明を行うとともに、制御を発		追加する等、対象者にとってより分かりやすいものとした。
ス・疲労アセスメントシート:ストレス・疲労に係る特徴の把握、その特徴 に応じた対処法の検討等を目的とした評価・支援ツール)やMWS (ワーク サンブル無援し:〇A作業、事務作業、ビッキング等の実務作業に大別され る作業課題から構成される職業上の課題の把握等を目的とした評価・支援ツ ール)等の及び一ルを指動がに活用しつ、模擬的な作業場面を指揮的に活 用し、時間経過に伴う疲労や注意等の行動の変化、集団内での対人関係やコ ミュニケーションの様子等の対人面での特徴のきめ細かな把握に努めた。 【精神障害者の職業評価の主な特徴】 ・疲れやすい、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサ イン等を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行 動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処 法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カ ウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会 議に諮り多角的な検討を経て計画家を作成した。また、計画客をに係る対象者の意見・質		
に応じた対処法の検討等を目的とした評価・支援ツール)やMWS(ワーク サンプル幕張版:〇A作業、事務作業、ビッキング等の実務作業に大別され る作業課題から構成される職業上の課題の地理等を目的とした評価・支援ツ ール)等の支援ツールを有効に活用しつつ、機趣的な作業場面を積極的に活 用し、時間経過に伴う疲労や注意等の行動の変化、集団かでの対人関係やコ ミュニケーションの様子等の対人面での特徴のきめ細かな把握に努めた。 【精神障害者の職業評価の主な特徴】 ・疲れやすい、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサ イン等を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行 動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処 法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カ ウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会 議に語り多角的な検討を経て計画家を作成した。また、計画家と、対象者に 分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に保る対象者の意見・質		
サンブル幕張版: 〇 A 作業、事務作業、ビッキング等の実務作業に大別される作業課題から構成される職業上の課題の把握等を目的とした評価・支援ツール)等の支援ソールを有効に活用しつつ、模擬的な作業場面を積極的に活用し、時間経過に伴う疲労や注意等の行動の変化、集団内での対人関係やコミュニケーションが様子等の対人面での特徴のきめ細かな把握に努めた。 【精神障害者の職業評価の主な特徴】 ・ 被れやすい、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサイン等を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・ 行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やこだカリル・エーターションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・ 職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に踏り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画外を入り集者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
ール)等の支援ツールを有効に活用しつつ、模擬的な作業場面を積極的に活用し、時間経過に伴う疲労や注意等の行動の変化、集団内での対人関係やコミュニケーションの様子等の対人面での特徴のきめ細かな把握に努めた。 【精神障害者の職業評価の主な特徴】 ・疲れやすい、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサイン等を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。 ・教者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内案に係る対象者の意見・質		
用し、時間経過に伴う疲労や注意等の行動の変化、集団内での対人関係やコミュニケーションの様子等の対人面での特徴のきめ細かな把握に努めた。 【精神障害者の職業評価の主な特徴】 ・疲れやすい、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサイン等を担望するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画家を作成した。また、計画内容に多対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
【精神障害者の職業評価の主な特徴】 ・疲れやすい、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサイン等を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
・疲れやすい、緊張が強い等の特性を踏まえ、個々のストレス要因や疲労のサイン等を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
イン等を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
【発達障害者の職業評価の主な特徴】 ・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
・行動にこだわりがある、相手の気持ちを想像し読み取ることが難しい等の行動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		イン寺を允佐することもに、その特徴に応じた対処伝寺を検討した。
動やコミュニケーションの特徴を把握するとともに、その特徴に応じた対処 法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		【発達障害者の職業評価の主な特徴】
法等を検討した。 ・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
・職業リハビリテーション計画は、担当の障害者職業カウンセラー(以下「カウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
ウンセラー」という。)が独自の判断で策定することなく、必ず所内ケース会 議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に 分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		伝等を検討した。
議に諮り多角的な検討を経て計画案を作成した。また、計画案を、対象者に 分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
分かりやすく丁寧に説明を行うとともに、計画内容に係る対象者の意見・質		
■		問を十分に踏まえるインフォームド・コンセントを丁寧に行うことにより、
対象者自身の希望や意見の反映等に努めた。		対象者自身の希望や意見の反映等に努めた。
また、支援の進捗状況を的確に把握することにより、計画の内容を柔軟に見		
直し、きめ細やかな職業リハビリテーションサービスの実施に努めた。 ・精神障害者、発達障害者等で、自らの障害の特徴や職業上の課題等の理解が		
### ### #############################		
た専門的な支援を実施した。		た専門的な支援を実施した。
・公共職業安定所との緊密な連携により、就職・職場定着に至るまでの切れ目		
- ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
り・気づきを促し、ナビゲーションブックの作成支援等により、特徴に応じ		
た対処法や事業所への要望事項の検討・整理をできるようにするとともに、		た対処法や事業所への要望事項の検討・整理をできるようにするとともに、
その内容を事業所等とも共有することで、職場において適切な配慮を得られ		
るようにした。		つよりにした。

	(100 100) [[[[A]]] b [[A] [[A] [[A] [[A] [[A] [
	・(H26、H28) 地域センターにおける精神障害者に対する雇用支援の効果的な取	
	組及び精神障害者、発達障害者等の特性に応じた一層効果的な職場適応の支	
	援の取組の事例を取りまとめた職業リハビリテーション事例集を作成し、地	
	域センターに配付した。	
	・カウンセラー、職業訓練指導員が実践で得た知見等を発表し意見交換を行う	
	職業リハビリテーション業務研究会を開催し、精神障害者、発達障害者等に	
	対する支援内容の改善に係るノウハウを共有した。具体的な発表テーマは以	
	下のとおり。	
	- 精神障害者や発達障害者の利用促進に向けた関係機関との連携体制の構築	
	に係る取組	
	- 障害特性や職業上の課題の自己理解が進んでいない者に対する効果的なア	
	セスメント	
	- 効果的なインフォームド・コンセントを図った取組	
	- 精神障害者、発達障害者等の特性を踏まえた職業準備支援カリキュラムの	
	改善	
	・ (H25, 27) カウンセラーを参集した会議を開催し、精神障害者等に対する効果 ***********************************	
	的な支援の取組事例を共有するとともに、意見交換等を通じて一層の推進	
	を図る方策の検討を行った。	
	・各地域センターにおける支援カリキュラム、教材・ツール、カウンセラー等	
	を参集した会議での検討内容や資料等を機構内LANに掲載することで広く	
	共有し、全国の地域センターで活用できるようにした。	
・ 障害者の ・ 個々の障	<定量的指標> ○個々の支援ニーズ等に対応した個別支援の実施	
就労の可能 害者の特性		
性を高めると踏まえ作し		
ため、地域 成した指導	職業準備支 た。	
センターに カリキュラ	援の対象者 i 作業支援:作業適性や職場環境への適応力等に関する評価、作業遂行力の	
おける職業 ムに基づ		
準備訓練、き、職業準		
職業講習の 備訓練及び	向かう次の 作業体験等を通じた、職業に関する知識の習得を図るための支援	
実施により職業講習を	段階(職業紹 iii 精神障害者自立支援カリキュラム:対人技能訓練、グループミーティング	
中期目標期 果的に実施	ーチ支援事 iv発達障害者就労支援カリキュラム:技能体得講座(対人技能、作業マニュ	
間中においすることに	業、職業訓 アル作成技能、問題解決技能、ストレス対処技能等)、事業所での職場実習	
て 80%以上 より、障害	練、職場実習 等を通じた、発達障害者の社会生活技能、作業遂行力等の向上を図るため	
の対象者が 者の就労の	等) へ移行で の支援	
就職等に向 可能性を高	きるように	
かう次の段 め、第3期	すること。・職業準備支援	
階(職業紹 中期目標期	【数値目標】 支援対象者数	
介、ジョブ 間中に 80%	平成 25 年度 2, 372 人	
コーチ支援 以上の対象	<定量的指標> 平成 26 年度 2,419 人	
事業、職業 者が就職等	•第3期中期目 平成 27 年度 2,263 人	
ず木、椒未 日が帆帆守 割歯 磁担 たちょうか		
訓練、職場に向かう次にのいたのでは、「職場」	標期間中に 平成 28 年度 2, 421 人	
実習等)にの段階(職	おいて職業 うち身体障害者数	
移行できる業紹介、ジー	準備支援の 平成 25 年度 60 人	
ようにする ョブコーチ	修了者の就 平成 26 年度 57 人	
こと。 支援事業、	職率が 50% 平成 27 年度 72 人	
また、経職業訓練、	以上となる 平成 28 年度 65 人	
済・雇用失 職場実習	ことに資すし、うち知的障害者数	
業情勢を踏 等)へ移行	るため、その 平成 25 年度 336 人	
まえつつ、 できるよう	内容の充実 平成 26 年度 306 人	
職業紹介等 にするとと	を図ること。 平成 27 年度 236 人	
の業務を担しもに、職業し	【数値目標】	
当する職業 紹介等の業	うち精神障害者数	
安定機関と 務を担当す	平成 25 年度 696 人	
の緊密な連りる職業安定し	平成 26 年度 765 人	
携を図り、機関との緊	平成 27 年度 698 人	
第3期中期 密な連携を	平成 28 年度 790 人	
目標期間中 図り、その	その他	
においてそ 修了者の就	平成 25 年度 1, 280 人	
の修了者の 職率が 50%	平成 26 年度 1, 291 人	

就職率が50%以上となるするであること。	ことに資す るため、そ の内容の充 実を図る。	平成 27 年度 1, 257 人 平成 28 年度 1, 318 人 うち発達障害者数 平成 25 年度 1, 141 人 平成 26 年度 1, 113 人 平成 27 年度 1, 087 人 平成 28 年度 1, 150 人 精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者・難病者等の合計数	
		平成 25 年度 1,976 人 平成 26 年度 2,056 人 平成 27 年度 1,955 人 平成 28 年度 2,108 人	
・発に援強たセ開「スポグ加活と関障支ワ築ノ有み「者体プム実とき管す充を、タームトム「支関の者ネクにハ的わ達対的をすら害る実図総一しク・プ」求援係発就ッの係ウにせ障す支グ全るに、者支・る合がたシサロに職」機達労ト構るを組た害る援ラ国こ	支て者セ(合一うしクムトム「支係発就ッの係ウにせ障す援は職ン以セ」)たシ・プ」求援機達労ト構るを組た害るに、業ン下、が「、サロに職」関障支ワ築ノ有み「者体つ障総タ「ンと開ワスポグ加活「と害援一」ウ機合発に系い害合一総タい発ーテーラ、動関の者ネクにハ的わ達対的	 ・発達障害者の利用増加に対応して、研究部門が開発した「ワークシステム・サポートプログラム」の技法の活用に加え、「求職活動支援」と「関係機関との連携及び発達障害者就労支援ネットワークの構築」に係るノウハウを有機的に組み合わせた「発達障害者に対する体系的支援プログラム」を実施した。・作業体験や個別相談等を通じて自らの特徴やセールポイント等の振り返り・気づきを促し、その内容を書き出しながら整理して書面に取りまとめる「ナビゲーションブック」の作成支援により、対象者の自己理解を促した。・うつ病等の求職者の増加に対応するため、リワーク支援のノウハウを活用して従来の内容を見直した「ストレス対処技能訓練」、「対人技能訓練」、「グループミーティング」等を積極的に実施した。・就業経験が乏しい等により、障害状況、職業能力と希望する職種、労働時間等との間に不適合があることで就職、職場定着に至らない者等に対し、研究部門が開発した「キャリアプラン再構築支援」の技法を活用した講座及びグループワークを実施し、自分に合った働き方を現実的かつ具体的に検討できるようにした。・(H27~) 職業生活上のストレスや疾病・障害による影響等で怒りの感情が生じやすい者に対し、研究部門が開発した「アンガーコントロール支援」の技法を活用した講座及びグループワークを実施し、一部次を関すると援力の対策生じた時の対処法の検討及び習得を図った。・(H27~) 職業生活上のストレスや疾病・障害による影響等で怒りの感情が生じた時の対処法の検討及び習得を図った。・発達障害者就労支援カリキュラムについては、対象者のの感情が生じた時の対処法の検討及び習得を図った。・発達障害者就労支援カリキュラムについては、対象者の形成を図った予支援において事業のを制力とにより、同カリキュラムの内容や有効性を分かりやすく伝えた。・地域センターへの通所が困難な違隔地の対象者に対しては、居住地域の近郊の公共職業安定所の庁舎、職業能力開発促進センター等を借用又は活用した出張による職業準備支援の実施、必要な講座をスポット的に受講できるような弾力的なカリキュラム設定等により、個々の状況やニーズに応じた柔軟な対応に努めた。 	
	国ンを 地一でことを がような。 を図る。	 ○就職実現に向けた取組 ・対象者の就職実現に向け、公共職業安定所の職員を交えたケース会議等の計画的な実施、地域センター所長の経営者団体・個別企業への訪問等による障害者受入れに係る働きかけ、ジョブコーチによる支援事業所への障害者受入れに係る働きかけ等、就職促進に係る取組を積極的に実施した。また、同一都道府県内の職業能力開発促進センター等の有する事業所情報や求人情報等を共有した。 ・対象者自らがまとめたナビゲーションブックをもとに、事業所で配慮を得たい事項等を、採用面接等で面接担当者に自ら説明できるようにするための「自己紹介シート」の作成支援に取り組んだ。 ・就職時にジョブコーチ支援へと円滑に移行できるよう、地域センターのジョブコーチが職業準備支援の講習を担当する等により、支援対象者の状況を的確に把握するとともに、対象者との関係構築を図った。 ・修了未就職者に対しては、支援修了後においても、就職に向けた相談を継続するとともに、講習やグループミーティング等の職業準備支援のカリキュラムを弾力的に活用し、習得したスキル、モチベーションの維持を図る等の重 	

	点的な就職支援を行った。	
業について は、支援を 必要とする 第書者、事	○精神障害者、発達障害者等に対する支援スキルの向上と支援ノウハウの共有 ・ (服25.26) 精神障害者自立支援カリキュラムを担当する専門スタッフであるア シスタントを対象とした経験交流会を開催し、カウンセリング技法の演習を を通じて支援スキルの向上を図るとともに、具体的な取組に係る意見交換を 行い、効果的な支援ノウハウの共有を図った。 ・職業評価、精神障害者自立支援カリキュラムを担当するアンスタント、発 連障害者富労支援カリキュラムを担当するアンスタント、発 連摩吉者高労支援カリキュラムを担当するアンスタント、発 連摩吉者高労支援カリキュラムを担当するアンスタントを対象とした那修を それぞれ年1回実施し、支援の重点対象である精神障害者、発達障害者をび 高次解機能障害者等の障害特性・職業上の課題に係る講義、トータルパッケ ・ジ (*) の理論と抵用に係る講義、所で、更被に関する事件的結等を行い、 支援のスキルアップを図った。また、研究部門が開発した精神障害者及び発 連摩吉者に対する支援技法を習得するための講義・演習書を担めった。 (*) トータルパッケージとは、研究部門が開発した支援技法で、評価・支援シールのMS F A S やMW S 情報整型スキル獲得のためのメモリーノート等により情成され、原告者が自己の障害状況を的確に把握し、必要な スキルを身に付けることにより、情報整理スキル獲得のためのメモリーノート等により情成され、原告者が自己の障害状況を的確に把握し、必要な スキルを身に付けることにより、作業遊行か向止を図るもの。 ・研究部門が実施する「発達改革とからの責法を対したい」に対して、必要な スキルを身に付して、ションプック作成」、「問題解決技能トレーニング (
は、支援をサ)による	・地域センターのジョブコーチ支援については、他の機関では支援が困難な障 第3期中期 目標期間中 支援終了者 の職場への 定着率が ・地域センターが主体的に支援を実施した。	
	38	

関では支援 る障害者に 80%以上と が困難な障 着実に支援 なるように	・精神障害者、発達障害者等への的確なジョブコーチ支援の実施及び社会福祉 法人等のジョブコーチへの効果的な支援方法に係る援助を行うため、機構本	
害者に対しを実施したすること。	部において、実務経験が2年以上の地域センターのジョブコーチを対象に、	
て重点的に 上で、他の 【数値目標】 支援を実施 機関では支	精神障害者、発達障害者等の支援に関するケーススタディ、経験の浅いジョ ブコーチに対するコーチング、企業担当者等に説明する際のプレゼンテーシ	
し、第3期 援が困難な 中期目標期 障害者に対	ョン技術の講義・演習、事業主支援に係る支援技法等の講義・意見交換で構成する研修を実施した。また平成 28 年度には、怒りの感情が生じやすい者へ	
間中におい して重点的 て 80%以上 に支援を実	の的確な対応を図るための「アンガーコントロール支援」の技法に係る講座、 発達障害者等に対して場面に応じた適切な行動の定着を支援する上で参考と	
の定着率を 施し、第3	なる「応用行動分析」の考え方を解説する講座を新たに設定した。	
達成するこ 期中期目標 と。 期間中支援	・地域センターのジョブコーチ支援の対象者数 平成 25 年度 3,749 人	
終了者の職 場への定着	平成 26 年度 3, 616 人 平成 27 年度 3, 574 人	
率が 80%以 上となるよ	平成 28 年度 3,574 人 - うち身体障害者	
うにする。	平成 25 年度 186 人 平成 26 年度 199 人	
	平成 27 年度 188 人	
	平成 28 年度 158 人 - うち知的障害者	
	平成 25 年度 1, 613 人 平成 26 年度 1, 426 人	
	平成 27 年度 1, 378 人 平成 28 年度 1, 270 人	
	- うち精神障害者 平成 25 年度 885 人	
	平成 26 年度 894 人	
	平成 27 年度 857 人 平成 28 年度 931 人	
	- うち発達障害者 平成 25 年度 920 人	
	平成 26 年度 974 人 平成 27 年度 1, 017 人	
	平成 28 年度 1,054 人 - 精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者・難病者等の合計数	
	平成 25 年度 1,950 人 平成 26 年度 1,991 人	
	平成 27 年度 2,008 人	
	平成 28 年度 2, 146 人	
	○個々の対象者の態様に応じた支援の実施・地域センターのジョブコーチ支援については、精神障害者、発達障害者等の	
	個々の態様が多様で支援困難性の高い者の増加に対応した専門的な支援を以 下のとおり実施した。	
	- 精神障害者、発達障害者等への支援の増加に対応して、対人対応が特に必要なサービス業等の職種におけるロールプレイを通じた対人スキルの付	
	与、ストレスや疲労等を自ら把握できるようにするモニタリングシートを 活用したセルフケアのスキルの付与を図った。また、職場で実際に生じた	
	問題に対して、問題解決技法(*)を活用し、対象者とともに問題の原因	
	を探り、整理するとともに、実効性の高い解決策を検討する等の、個々の 対象者の状況に応じた支援を実施した。	
	(*) 問題解決技法とは、研究部門が開発した支援技法で、発達障害の想像力に係る特徴等を踏まえ、職業上の問題に対し、自ら発生状況や原因	
	を整理し、現実的かつ効果的な解決策を選択できるようにする解決スキ ルの付与を図るもの。	
	- 事業主には、対象者の特徴等を踏まえた職務設計や雇用管理に関する助言 等の支援を実施した。これら、対象者及び事業主の双方に対して一体的に	
	専門的な支援を実施することで、事業所の上司や同僚が対象者を効果的な 方法により支援するナチュラルサポート体制の構築を推進した。	
	・リワーク支援終了者について、復職後の職場適応を促進するため、必要に応	

じてジョブコーチ支援を実施した。	
・ジョブコーチ支援終了後は、対象者及び事業所のニーズを踏まえつつ、関係	
機関との役割分担等を明らかにしたフォローアップ計画を策定し、計画的に	
フォローアップを実施した。	
- フォローアップ対象者数	
平成 25 年度 6, 281 人	
平成 26 年度 6,056 人	
平成 27 年度 6, 164 人	
平成 28 年度 5,932 人	
・地域センターのジョブコーチ支援終了者の6か月後定着率	
平成 25 年度 88.2% (達成度 110.3%)	
平成 26 年度 88.1% (達成度 110.1%)	
平成 27 年度 87.6%(達成度 109.5%)	
平成 28 年度 87.1% (達成度 108.9%)	
下版 20 千度 01.170 (建版及 100.570)	
│○配置型ジョブコーチと社会福祉法人等のジョブコーチ等との協同支援の推進│	
┃ ・地域センターと社会福祉法人等のジョブコーチとの協同支援において、アセ ┃	
スメントや支援のポイント、支援計画の作成方法に関する助言等を効果的に	
実施した。	
・ジョブコーチ支援事業推進協議会において、以下の取組を実施した。	
- 関係機関の役割分担や協同支援の連携方法を検討することで地域センター	
を中核とする都道府県単位のジョブコーチ支援ネットワークの機能強化を	
図った。	
- ケーススタディや知識習得のための講習等を積極的に行い、特に、ケース	
スタディにおいては、社会福祉法人等のジョブコーチによる支援のうち、	
職場適応の困難性が高い事例を用いるとともに、カウンセラー及び配置型	
ジョブコーチがアセスメントの視点、効果的な支援方法等に係る助言を行	
うことで、社会福祉法人等のジョブコーチが自ら支援計画を策定できるよ	
うにした。	
r y	
・ (H27~) 平成 28 年 4 月に施行された雇用の分野における障害者の差別禁止及	
び合理的配慮の提供義務化について、労働局の職員からそれら指針等の内容	
についての説明を受けた上で合理的配慮等をテーマに検討し、社会福祉法人	
等のジョブコーチの専門性の向上を図った。	
- ジョブコーチ支援事業推進協議会の実施回数	
平成 25 年度 243 回	
平成 26 年度 226 回	
平成 27 年度 195 回	
平成 28 年度 173 回	
- 延べ参加者 - 延べ参加者 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
平成 25 年度 4,523 人	
平成 26 年度 4, 443 人	
平成 27 年度 3,693 人	
平成 28 年度 3, 499 人	
・これら取組により、配置型ジョブコーチと社会福祉法人等のジョブコーチ等	
との協同支援を推進した。	
- 社会福祉法人等のジョブコーチとの協同支援実施対象者数	
平成 25 年度 1,902 人(支援対象者全体の 50.7%)	
平成 26 年度 1,818 人 (支援対象者全体の 50.3%)	
平成 27 年度 1,489 人 (支援対象者全体の 41.7%)	
平成 28 年度 1,337 人(支援対象者全体の 37.4%)	
- 協同支援を実施した社会福祉法人等にアンケート調査を実施し、「大変有用	
であった」、「有用であった」との回答が占める割合	
平成 26 年度 94.9%	
平成 27 年度 95.6%	
平成 28 年度 95.8%	
- 障害者を雇用する企業に在籍しているジョブコーチとの協同支援実施対象	
者数	
平成 26 年度 5 人	
平成 27 年度 10 人	
平成 28 年度 34 人	
1 1// = 1 1/2 = 1/2	

		- 社会福祉法人等のジョブコーチとあわせた協同支援実施対象者数	
		平成 25 年度 1,902 人	
		平成 26 年度 1,823 人 平成 27 年度 1,499 人	
		平成 28 年度 1,371 人	
精神障害者の新規雇	・ 精神障害 者の新規雇	○精神障害者総合雇用支援の推進及び障害者雇用促進法の改正を踏まえた支援 の強化	
入れ、復職	入れ、復職	 ・(H26~) 平成 30 年 4 月に施行される改正障害者雇用促進法により精神障害者 	
及び雇用継	及び雇用継	が法定雇用率算定基礎に追加されることを踏まえ、公共職業安定所、医療機	
続を促進す	続を促進す	関等とより一層緊密に連携し、精神障害者や事業主への支援の強化を図った。	
るため、地 域における	るため、地 域における	具体的には、対象者の希望と障害状況の間に明らかに不適合があり、現状の ままでは就職が困難又は離転職を繰り返すと考えられる精神障害者を重点的	
支援ネット	精神障害者	に支援することとし、個々の状況に応じた専門的な職業評価、職業リハビリ	
ワークを構	雇用支援ネ	テーション計画の策定、職業準備支援等を実施した。雇用継続支援としてジ	
築して、主 治医等関係	ットワーク を構築・整	ョブコーチ支援を活用するとともに、精神疾患により休職した対象者へのリ ワーク支援を、必要に応じて実施した。事業主への支援については、精神障	
者との密接	備しつつ、	害者を雇用する又は雇用しようとする事業主への雇入れ、雇用継続に向けた	
な連携を図	主治医、事	取組の段階を踏まえた提案型の助言・援助、事業主支援計画に基づく体系的	
り、障害者	業主、家族	支援を公共職業安定所、医療機関等との一層緊密な連携の下で実施した。	
に対する職 業指導及び	等関係者と の緊密な連	○精神障害者雇用支援ネットワークの充実・強化	
作業支援、	携を図り、	・精神障害者総合雇用支援を効果的に実施するため、事業主・医療機関等への	
事業主に対	障害者に対	周知活動やニーズの把握を積極的に実施し、精神障害者雇用支援ネットワー	
する雇用管 理の助言・	する職業指 導及び作業	クの充実・強化を図った。 平成 25 年度 3,504 機関	
援助等を総	支援、事業	平成 26 年度 3,676 機関	
合的に実施	主に対する	平成 27 年度 3,485 機関	
すること。	雇用管理の 助言・援助	平成 28 年度 3,599 機関 ・精神障害者雇用支援連絡協議会では、関係機関の連携体制を協議し、支援ネ	
	等を総合的	ットワークの一層の強化を図った。具体的には、医療機関と地域センターの	
	に行う精神	連携事例の検討を通じた関係機関間の具体的な連携方法・役割分担、職場定	
	障害者総合 雇用支援を	着に係る課題解決に向けた具体的対応策、関係機関での対応が難しい事例を 地域センターの支援につなげる方法を検討した。	
	産用又仮と 実施する。	また、精神科を有する労災病院の医師等の同協議会委員への委嘱、当該病院	
	<i>y</i> , _ , _ ,	のスタッフとの連絡会議の開催等により、メンタルヘルス分野における医療	
		機関との連携に努めた。加えて、就労支援に取り組む精神科病院のデイケア 等に対して、就職を希望する者への地域センターの利用勧奨を依頼するとと	
		等に対して、規職を布室する有への地域センターの利用側突を依頼するとと もに、当該機関が自ら就職、職場定着に向けた支援を適切に実施できるよう、	
		ニーズに応じてそれら支援に係る技術的事項についての助言・援助を積極的	
		に実施した。	
		・(H28) 全国 22 の労働局において実施されている「精神科医療機関とハローワークによる就労支援モデル事業」への積極的な参画を図り、労働局、公共職	
		業安定所、医療機関等とのチーム支援を通じて、地域における医療機関との	
		連携による精神障害者の雇用支援のモデル作りに協力しつつネットワークの	
		・事業主、主治医等との密接な連携を図り、より多くの精神障害者がリワーク	
		支援を受けられるよう以下の取組を行った。	
		- 事業主に対しては、障害者雇用納付金事務説明会の場を活用して周知する	
		とともに、経営者協会や商工会議所、労働基準協会等の事業主団体の協力 を得て、好事例等を掲載した事業主向けリワーク支援パンフレットを配布	
		を侍て、好事例等を掲載した事業主向けりソーク支援パンプレットを配布 した。また、リワーク支援ニーズに係るアンケート調査を行い、ニーズの しました。また、リワーク支援ニーズに係るアンケート調査を行い、ニーズの しましましましましましましましましまします。	
		ある事業所への個別訪問等を行った。	
		- 医療機関等に対しては、産業保健スタッフ等の研修会・勉強会等の機会を	
		利用してリワーク支援を紹介する等により連携体制の構築を図った。また、 メンタルヘルス対策を実施している機関と、パンフレットを相互に設置す	
		ることにより、対象者に対して各々のサービスの周知を図るとともに、当	
		該機関が実施する相談でリワーク支援の利用希望等を把握した場合に地域	
		センターとの相談を勧奨するよう依頼した。 - 自治体の広報誌や事業主団体機関誌、産業保健総合支援センターの事業主	
		向けメールマガジン等にリワーク支援を紹介する記事の掲載を依頼するこ	
	I		

	とにより、支援を必要とする者ができる限り多く利用できるよう一層の周	
	知に取り組んだ。 ・これらの取組の結果、精神障害者総合雇用支援の対象者数は各年度において以下のとおりとなった。 平成 25 年度 3,115 人 平成 26 年度 3,248 人 平成 27 年度 3,445 人 平成 28 年度 3,499 人	
(本)	明目 ・リワーク支援においては、休職と復職を繰り返す、休職期間が長期化してい 自復 るといった困難事例の割合の高まりに対応するため、個々の状況に応じて、 ②復職先の新たな職務や環境への対応力向上を図る支援、②キャリアプラン 再構築に関する支援、③作業の同時並行や制限時間の設定、イレギュラーな 課題の投入等による負荷をかけた支援等を加えた個別で実践的なプログラム を実施した。当該プログラムの実施に当たっては、支援効果を更に高めるべ く、対象者の主体的取組を促進できるよう、対象者が復職に向けて自らの課	

イ 障害者の雇 用管理に関する専門的な支援の実施	大阪の3センター(以下「モデル事業実施センター」という。)において、精神障害者を雇用する企業に対して、労働局、公共職業安定所、医療機関等との連携により、雇入れから雇用継続までを体系的に支援する「企業に対する精神障害者の雇用促進支援・雇用継続までを体系的に支援する「企業に対する特神障害者の雇用促進支援・雇用継続支援のモデル事業」を実施した。モデル事業に係る各年度の取組は以下のとおり。 ・(H25) 地域センター所長を招聘し、精神障害者を雇用する事業主に対する事業主援助業務推進検討委員会を開催した。その検討結果を踏まえ、企業に対するサポートの強化策を試行する当該モデル事業を平成26年度からモデル事業実施センターにおいて実施することとした。・(H26,27) モデル事業実施センターでの取組事例(平成26年度及び27年度で計36件)を、機構本部に設置したモデル事業推進委員会において検証した。・(H27) 上記検証において、雇用する精神障害者の中に、就労や主活の問題が生じた場合、企業自らが解決する必要に迫られていること等の課題を把握したことから、支援機関のサポートを受けつつか、企業自らが精神障害を服用管理に取り組めるよう、対象企業における適切を推りの内容を明らかにした取組計画の策定の支援、当該計画に基づく取組を対象企業自ら実施できるようにするための助言・援助について整理した。・(H28) 平成27年度の検討結果等を踏まえ、モデル事業実施センターを中心に、事業主が精神障害者の職場適応の措置を実施するために必要な支援技法等を提供するための助言・援助と、以下の方法を組み合わせて体系的に実施(以下「体系的助音・援助」と、以下の方法を組み合わせて体系的に実施(以下「体系的助音・援助」と、以下の方法を組み合わせて体系的に実立、以下、体系的助音・援助によいると表示を制度を実施するために必要な支援技法等を提供するを整理し、事業主の取組計画を策定する支援。 事業主が、取組計画を策定する支援。 ・事業主が、取組計画を策定者の支援力に必要な支援技法等を提供するでも対策による計画で表現ませ、当該事業所の職員とカウンセラー等が協同して雇用されている精神障害者の支援を行い、その実施方法等について説明、解説等を行う「実習」により実施。 「障害者の雇用管理に関する専門的な支援の実施 平成28年4月に施行された雇用の分野における障害者の差別禁止及び合理的配慮の提供義務化、平成30年4月に施行される法定雇用率の算定基礎への精神障害者の追加等を踏まえ、事業主に対する障害者の雇用管理に関する専門	
職業リハビリテーション専デーション専門機関の立場から、事業主に対する雇用障害者の雇用管理に関する事項について、職業リハビリテーショ	定量的指標>	

主のニーズに 応じて適切な 事業主支援計	平成 27 年度 1,771 企業 平成 28 年度 1,733 企業 ・視覚障害等の身体障害者の雇入れ、在職者のスキルアップ、職場復帰の支援	
画を策定し、 必要に応じ医 療、社会教育、 社会福祉、工	ニーズに対し、必要に応じて広域センターと連携し、その職業訓練や支援の ノウハウを活用した事業主支援を実施した。 ・対人面や作業面において職場適応上の課題があり、それら課題の改善のため には職場内での支援のみでは効果が期待できず、職業準備支援のカリキュラ	
学等の専門家と連携して、事業主等に対する的確かつ	ムの利用により、特定のスキルや補完手段の習得が望ましい在職者に対して、 事業主との相談を踏まえ、同カリキュラムの一部の柔軟な実施等により職場 適応上の課題の改善に向けた支援を実施した。加えて、事業主に対しても雇 用管理ノウハウの助言を実施し、就業の安定・継続を支援した。	
対象という。対象の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	○事業主支援ワークショップ ・障害者雇用に課題を有する事業主を集め、その課題改善に向けた端緒を探ることを目的とした事業主支援ワークショップを計画的に実施した。障害者雇用の先行企業での取組事例の発表、共通の課題を抱えている事業主同士の意見交換等を通じて、課題改善に向けた有な情報の提供に努めた。 ・事業主に精神障害者雇用のノウハウ等が不足している状況を踏まえ、すべての地域センターにおいて1回以上を精神障害者雇用をテーマとして、重点的に実施した(精神障害者の雇用に係るテーマ:平成26年度…167回中114回、平成27年度…171回中91回、平成28年度…165回中103回)。具体的なテーマ例として、(a)精神障害者の雇用経験がない中小規模の事業所を対象とした「精神障害の特性に応じた雇用管理のポイントについて」、(b)精神障害者の雇用に具体的に取り組もうとしている事業所を対象とした「精神障害者の雇用に基本的に取り組もうとしている事業所を対象とした「円滑な復職に向けた事業所での取組やリワーク支援等の支援について」等がある。・ワークショップで把握した個々の事業主の課題やニーズに応じて、カウンセラーによる社員研修への協力、障害者雇用に係る助成金等の情報提供、ジョブコーチによる雇用促進・雇用継続に係る支援等の具体的な支援を実施した。・これらの取組の結果、事業主支援ワークショップの開催数は、各年度において以下のとおりとなった。平成25年度157回平成26年度167回平成27年度171回平成27年度171回平成28年度165回	
	○障害者の雇用管理に関する支援ノウハウの蓄積・共有 ・(H25, 26) 地域センターの主任カウンセラーを参集させ会議を実施し、事業主 援助業務の充実・強化に向けた効果的な方策についての実践報告及び意見交 換を行い、支援ノウハウ等を共有した。	
	評価の視点>雇用の分野における障害者の差別禁止及び合理 的配慮の提供義務化の周知への協力等 ・ (H27~) 労働局等の職業安定機関が開催する差別禁止・合理的配慮指針についての事業主等を対象とした説明会において、障害者の雇用管理の方法等を説明した。また、事業主が職場での合理的配慮に係る措置を適切に講じられるよう、雇用率達成指導の同行訪問や事業主支援ワークショップ等の機会を活用し、障害別の特徴や雇用管理上のポイント等の有用な情報を提供した。・ (H27) 都道府県支部との連携を図り、障害者雇用の参考となる事例をデータベース化して公開している「障害者雇用リファレンスサービス」に掲載する合理的配慮の提供に関する事例の収集に協力した。・ (H28) カウンセラー及び職業訓練指導員を対象に職業リハビリテーションの新たな課題やニーズに対応した知識・技術の習得を目的とした課題別研修を、「障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供」をテーマに実施し、合理的配慮の提供に関する障害者及び事業主への支援を的確に実施できるよう、障害者雇用促進法の改正の経緯、企業における合理的配慮の取組状況等の理解促進を図った。	
	・これらの取組の結果、障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数は各年度 において以下のとおりとなった。	

	平成 25 年度 17,767 所 (達成度 108.3%) 平成 26 年度 18,460 所 (達成度 112.6%) 平成 27 年度 18,023 所 (達成度 109.9%) 平成 28 年度 18,524 所 (達成度 113.0%) 4年 (平成 25 年度~28 年度)合計 延べ 72,774 所 (達成度 110.9%) 5年 (平成 25 年度~29 年度)推計値は、延べ 90,968 所 (達成度 110.9%) で、延べ 82,000 所以上の目標を達成する見込みである。	
当該計画援を主 当該 支事 当該 支事 当該 支事 当該 支事 当該 支事 当該 支事 当該 を 受けたして を 対す を 対す を 対す を がらいる からいる からいる と がいま	 ○・事業主支援計画に基づく支援を受けた事業主に対する追跡調査】 ・事業主支援の課題改善効果を把握する追跡調査を実施し、「課題の改善に大変効果があった」、「課題の改善に効果があった」との回答が占める割合平成25年度93.1%(達成度116.4%)平成25年度93.1%(達成度116.5%)平成27年度92.0%(達成度115.5%)平成27年度92.0%(達成度115.5%)・で成27年度92.4%(達成度115.5%)・で成28年度92.4%(達成度115.5%)・機構本部は各年度当初に前年度に実施したアンケート調査の結果の全般的ない上の事業主において具体的な課題改善を分析し、地域センターに対して、すべての地域センターに共通して点検を要する項目等をフィードバックした。地域センターは、これに基づき点検及び必要な業務改善を行うとともに、プラスの評価を受けられなかった事項や自由記述欄に不満、不足等の意見があった事項について、そのような評価を受けるに至った原因の分析及び具体的な工夫・改善策を検討し、必要な改善策を講じた。 	
は 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明	 ホ 職業リハビリテーション関係業務と障害者雇用納付金関係業務との協力・連携の強化 ・ 職業リハビリテーション関係業務と障害者雇用納付金業務との連携について、両業務の担当者の定期的な連絡会議の開催、事業主からの照会・相談等に係る連絡票を用いた迅速な取次ぎ、事業主支援ワークショップにおける障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金の説明等を実施することで質の高い事業主支援の実施を図った。 ・ 連携の具体例として、地域センターにおいて、両業務における役割分担や連携方法を具体的に整理した連携要領を作成・活用するとともに、障害者雇用納付金関係業務に係るアンケート調査において、障害者雇用に関する支援ニーズを把握する項目を設定し、その結果を活用して、具体的な事業主支援の実施につなげる取組を行った。 ・ 障害者雇用納付金適用対象企業の拡大に伴う、障害者の雇入れに係る支援が必要となる中小企業の増加に対応するため、障害者雇用納付金事務説明会において、地域センターの事業主支援内容の周知に取り組んだ。また、障害者雇用納付金関係業務担当者の事業所訪問に同行し、支援ニーズを的確に把握するとともに、地域センターの事業主支援の利用につなげるための具体的な支援内容の提案等を行った。 	

特になし。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

121.1%

120.9%

122.6%

達成度

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 4	地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成								
業務に関連する政策・施策	政策目標Ⅳ 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること施策目標Ⅳ-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第4号						
当該項目の重要度、難易 度		関連する政策評価・行政事業レビュー							

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 基準値 (前中期目標期 25年度 指標等 達成目標 26年度 27年度 28年度 29年度 25年度 26年度 | 27年度 | 28年度 29年度 間最終年度値 等) 就労移行支援事業者等に対 予算額(千円) 47 回以上 47 回 47 回 47 回以上 する実務的研修(計画値) 就労移行支援事業者等に対 決算額 (千円) 67 回 63 回 74 回 74 回 66 回 する実務的研修(実績値) 達成度 134.0% 157.4% 157.4% 経常費用(千円) 140.4% 職業リハビリテーションに 経常利益(千円) 関する助言・援助の実施 7,800 所以上 1,560 所以上 1,560 所以上 1,560 所以上 1,560 所以上 1,560 所以上 関係機関数 (計画値) 職業リハビリテーションに 行政サービス実施 関する助言・援助の実施 1,474 所 1,716所 1,729 所 1,931 所 2,105 所 コスト (千円) 関係機関数(実績値) 達成度 110.0% 110.8% 123.8% 134.9% 従事人員数 助言・援助を受けた関係機 関に対するアンケート調 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 査における有用であった 旨の評価 (計画値) 助言・援助を受けた関係機 関に対するアンケート調 98.4%96.9% 96.7% 98.1% 97.4% 査における有用であった 旨の評価 (実績値)

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

121.8%

2. 主要な経年データ(続き	٤)													
①主要なアウトプット((アウトカム)	情報							②主要なインプッ	卜情報(財務	済情報及び人	員に関する	情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
マニュアル・教材の提供を受けた者又は研修受講者の所属長に対するアンケート調査における有用であった旨の評価(計画値)	80%以上	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	-						
マニュアル・教材の提供を受けた者又は研修受講者の所属長に対するアンケート調査における有用であった旨の評価(実績値)		94. 3%	94.5%	94. 3%	94.8%	94. 9%		_						
達成度	-	_	118.1%	117.9%	118.5%	118.6%								
障害者就業・生活支援セン ター就業支援担当者を養 成するための研修(計画 値)	_	_	年7回以上	年7回以上	年7回以上	年7回以上		-						
障害者就業・生活支援セン ター就業支援担当者を養 成するための研修(実績 値)		7 回	7 回	7 回	7 回	7回								
達成度	_	_	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
ジョブコーチを育成するための研修(計画値)	_	_	年9回以上	年9回以上	年9回以上	年 9 回以上 (本部開催 のうち 2 回 は 地 域 開 催)		-						
ジョブコーチを養成するための研修 (実績値)	_	7 回	9 回	9 回	9回	9回(うち地 域開催2 回)								
達成度	_	_	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
研修受講者に対するアンケート調査における有用であった旨の評価(計画値)		_	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上								
研修受講者に対するアンケート調査における有用であった旨の評価(実績値)	_	98.2%	98.7%	99.3%	98.6%	98.6%								
達成度	_	_	116.1%	116.8%	116.0%	116.0%								

2.	主要な経年データ(続き	<u>(</u>											
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプッ	ト情報 (財務	5情報及び人	.員に関する	情報)	
			基準値										
	指標等	達成目標	(前中期目標期 間最終年度値	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年

指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度		2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研修受講者及び所属長に対する追跡調査における実 務において役立っている 旨の評価(計画値)	_	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
研修受講者及び所属長に対する追跡調査における実 務において役立っている 旨の評価(実績値)	_	93.6%	95.1%	93.5%	94.0%	94. 1%							
達成度	_	_	118.9%	116.9%	117.5%	117.6%							

			法人の業務実績・自己評価		主務大臣	による評価
中期目標	中期計画	主な評価指	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		標等	未份关棋		評定	評定
	第2 国民に対して提供		 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を	<自己評価> 評定: B	<評定に至った理由>	<評定に至った理由> (見込評価時との乖離があ
するサービスその他の	するサービスその他の		達成するためとるべき措置	・地域の就労支援のネット		る場合には重点的に理由を
業務の質の向上に関する る事項	業務の質の向上に関す る目標を達成するため			ワークの充実を目的とす	<今後の課題>	記載) <今後の課題>
る事項	とるべき措置			る関係機関に対する助	(検出した課題、今後の第	
				言・援助等について、地	務・組織全体の見直しに反映	やかった課題、新中期目標の変
通則法第29条第2				域の職業リハビリテーシ	すべき事項等を記載	更が必要になる事項等あれ
項第3号の国民に対して提供するサービ				ョンの実施状況等を踏ま	<その他事項>	に記載) <その他事項>
スその他の業務の質				えた効果的な方法により 実施した結果、当該支援	へてい心事頃ン (有識者からの意見聴取等	
の向上に関する事項				を実施した関係機関数は を実施した関係機関数は	を行った場合には意見を記	
は、次のとおりとす				毎年度過去最高を更新	載するなど)	
る。				し、4年間の合計延べ		
3 障害者に係る雇用	 3 障害者に係る雇用		 3 - 障害者に係る雇用関係業務に関する事項	7,481 所(達成度 119.9%)		
関係業務に関する事	関係業務に関する事		0 降日名に外の他川民外来物に民力の手名	(5年推計値:延べ		
項	項			9,351 所)で目標達成度		
(1) 吃去去去吃米~~~	(1) 医中本畸状 (1)		(1) 陈安老呦坐上、2	は概ね 120%の実績とな		
(1) 障害者職業センターの設置運営業	(1) 障害者職業センターの設置運営業		(1) 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	ったほか、当該支援を受		
務の実施に関する	務の実施に関する			けた関係機関から有用で		
事項	事項			あった旨の評価も毎年度		
연호 선물 수 있다. 시스 N	[文/ 文/文/ * 			数値目標を上回り、4年		
障害者職業セン ターにおける職業	障害者職業セン ターにおける職業			間の平均は 97.3% (達成		
リハビリテーショ	リハビリテーショ			度 121.6%) で目標達成度		
ンについては、障	ン関係業務につい			は 120%を上回る実績と		
害者各人の障害の	ては、障害者雇用			なった。		
種類及び程度並びに希望、適性、職	納付金関係業務等 と有機的な連携を			・また、就労移行支援事業		
に布室、週性、順 業経験等の条件に	と有機的な連携を 図るとともに、サ			所等の研修ニーズの高ま		
応じ、総合的かつ	一ビスを希望する			りに積極的に対応した結		

効果的に実施する	者の就労支援ニー		果、実務的研修の実施回	
こと。そのために、	ズをできる限り的		数は4年間の平均が年	
各関係機関との連	確に把握しつつ、			
携を図るととも	職業安定機関を始		69.3 回 (達成度 147.4%)	
に、職業リハビリ	め、福祉、教育、		となり、目標達成度は毎	
テーションの実施	医療機関等の関係		年度 120%を上回る実績	
に係る目標を設定	機関との密接な連		となった。	
し、厳格な外部評	携の下、適正かつ		・マニュアル・教材の提供	
価を実施するこ	効果的に業務を実		を受けた者又は研修受講	
と。	施する。		者の所属長に対するアン	
	また、効率的か			
	つ効果的な業務の		ケート調査における有用	
	実施に資するた		であった旨の評価は、4	
	め、外部のリハビ		年間の平均が94.6% (達	
	リテーション専門		成度 118.3%) となり、毎	
	家による厳格な評		年度数値目標を上回っ	
	価を実施する。		た。	
			・加えて、職業リハビリテ	
• 障害者職業総			ーションの専門的な人材	
合センター(以下			の育成については、障害	
「総合センター」			者就業・生活支援センタ	
という。) について			一職員研修及びジョブコ	
は、職業リハビリ			ーチを養成するための研	
テーションの中核			修の実施回数は、毎年度	
的機関としての機			数値目標を達成した。ま	
能を最大限発揮す			まる。または、 大、就労支援の裾野の拡	
ること。			大に伴う多様な研修二一	
			ズを踏まえ、階層的な研	
• 広域障害者職			修体系に再構築するとと	
業センター(以下			もに、就業支援実践研修	
「広域センター」			を全国 12 エリアで実施	
という。) について			し、地域での受講機会の	
は、全国の広範な			拡大を図った。	
地域から職業的重			・受講者へのアンケートで	
度障害者を受け入			把握した研修ニーズを踏	
れるとともに、地			まえて内容を工夫した結	
域センターについ			果、研修受講者から有用	
ては、各都道府県			であった旨の評価は4年	
における中核的な			間の平均が 98.8%、研修	
職業リハビリテー			受講者及び所属長に対す	
ション機関とし			る追跡調査における就業	
て、職業安定機関、			支援の業務遂行に役立っ	
障害者就業・生活			ている旨の評価は4年間	
支援センター、就			の平均が 94.2%となり、	
労移行支援事業			それぞれ毎年度数値目標	
者、教育機関、医			を上回った。	
療機関等とのネッ			C 1511 / 100	
トワークを構築			これらを踏まえ、評定を	
し、連携の強化や			Bとした。	
各種情報の共有化			DC 0/Co	
を図り、職業リハ			<課題と対応>	
ビリテーションに			・地域の就労支援の基盤整	
係る人材の育成や			備のため、関係機関に対	
関係機関に対する			する助言・援助機能の充	
助言・援助に取り			実・強化を図るとともに、	
組むこと。			就労支援の裾野の拡大に	
and all a	meth NV		伴う研修ニーズの増加や	
① 職業リハビリ	ア 職業リハビリ	① 職業リハビリテーションの総合的・効果的な実施	多様化に対応するため、	
テーションの総	テーションの総		受講者アンケート調査等	
合的・効果的な	合的・効果的な		からニーズを的確に把握し	
実施	実施		した上で、実施方法や内	
		50	C 1 1 / 2/10/2/ m 1 4	

ウ 地域の関係 ③ 地域の関係 機関に対する 機関に対する 職業リハビリテーションに テーションに 関する助言・ 関する助言・	ハ 地域の関係機関に対する職業リハビリテーションに関する助言・援助等の 実施	容を充実させ、積極的かつ柔軟な対応を図る必要がある。
デーションに 関する助言・ 援助等の実施デーションに 関する助言・ 	 ◇開西の視点〉 ・地域の就労支援ネットワークの充実を図るため、地域の関係機関において就職に結びつく効果的な支援が行われるよう。各地域とンターにおいて、次のとおり技術的事項についての助言・援助を実施した。 ・地域の関係機関からの要請に基づき、当該機関が実施する職業リハビリテーションに関する職業リルビリテーションに関すの説明、解説、提案等を行った機関数及び件数(技術的助言) 平成26年度 1,068所、延べ1,889件 平成27年度 1,328所、延べ1,908件 平成27年度 1,48所、延べ1,908件 平成28年度 1,009所、延べ2,175件 地域の関係機関からの要請に基づき、当該機関の職員とカウンセラーが協同して対象都の支援を行いた機関数及び件数(協同支援) 平成28年度で 1,332所、延べ2,175件 地域の関係機関からの要請に基づき、当該機関の職員とカウンセラーが協同して対象都の支援を行いた機関数及び件数(協同支援) 平成28年度 705所、延べ2,360件 東流と6年度 705所、延べ2,360件 平成26年度 719所、延べ2,360件 平成27年度 1,34所、延べ3,070件 地域の関係機関からの要請に基づき、当該機関の数をび件数(協同支援) 平成25年度 705所、延べ2,070件 中域25年度 508所、延べ3,070件 中域27年度 508所、延べ613件 平成27年度 508所、延べ613件 平成27年度 508所、延べ613件 平成27年度 508所、延べ613件 平成27年度 508所、延べ613件 平成27年度 4,779所、延べ16,963件 平成27年度 4,779所、延べ16,963件 平成27年度 4,779所、延べ16,963件 平成28年度 4,400所、延べ16,963件 平成28年度 4,400所、延べ16,963件 平成28年度 4,400所、延べ16,505件 ・どの地域においても適切な職業リハビリテーションを均等を決定すると影響に大変を対した。なお、これらの助言・援助の実施に当たり、地域における関係機関を関し、をべ16,505件 平成28年度 4,650所、延べ15,052件 ・どの地域においても適切な職業リハビリテーションを均等・公平に受けられるようですを集集を行ったと、地域の関係機関の質素を提の基盤整備を図った。また、能労支援の方がた低力を行かた上で、重点的に助量・援助の実施に当たり、地域における関係を行った上で、重点的に助言・援助を実施した。ことにより、映略的に地域の創業支援の基盤整備を図った。また、能労支援スタトプロインの状態と定すとを対した。まはいては、中域的な数別を選定し、地域の状況に応じた方法で重点的に助言・援助を実施した。置きを認定する金銭等に関する偽議会やでを方法について関係機関が具備が主催する金銭等といい、前・援助の内容を方法について関係機関が具備が主催する金銭等において、助き・援助の内容や方法について関係機関が多れる金銭等において助き・提助の内容を方法について関係機関が多いを必要を対していいで関係機関が主機が支援を持続が表した。100円の規模が対したいでは対しなが対していいの対しなが対しないの対しなが対しないの対しないの対しないの対しないの対しないの対しないの対しないの対しないの	
	体的なイメージを持てるよう、支援事例を盛り込んだ資料等を使用して説明した。また、関係機関との対象者に係るケース会議等の機会において、当該機関の助言・援助に係るニーズを聴き取り、具体的な協同支援や実習の提案を行うことによりニーズを顕在化させた。 ・(H28) 労働局主催の障害者就業・生活支援センター事業における各都道府県	

	での連絡会議に出席し、障害者就業・生活支援センターの就業支援や定着支援の取組等に係る技術的助言を実施した。	
	・(H28) 大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。) における	
	発達障害等のある学生の増加を踏まえ、機構本部において、大学等に対する 支援方法を検討する会議を開催し、障害学生が増加している大学等に対する	
	助言・援助の在り方を含む、今後の大学等に対する支援の方向性を検討した。 ・助言・援助業務に係るノウハウ共有及びスキル向上のために、以下の取組を	
	実施した。	
	- (H25) 関係機関の支援要請の顕在化・受理に係る具体的なプロセスや、支援ニーズを把握するポイントを事例集としてとりまとめ、機構内LAN に掲	
	載した。	
	- (H25) カウンセラー等が実践で得た知見等を発表し意見交換を行う職業リ ハビリテーション業務研究会において、各障害保健福祉圏域にある障害者	
	就業・生活支援センター等の支援機関の支援ニーズを把握・分析の上、地域の基盤整備を図るための助言・援助業務の方策を検討した実践例を共有	
	した。 - (H25~) 助言・援助業務を円滑に進める上で必要な、関係機関との調整・	
	支援方針の共有等を図るコーディネイトスキルについて、平成24 年度から	
	カウンセラーの専門研修に導入した。特にファシリテーション(会議・ミーティング等で、参加者の合意形成や相互理解を促す手法)については、	
	各年次研修において段階的にスキル向上が図られるよう研修カリキュラム	
	を見直した。また、9年程度の業務経験を有するカウンセラーを対象とし た研修においては、関係機関の間で生じる意見の対立や葛藤を協調に変え	
	る「コンフリクトマネジメント (機関・個人間の対立・衝突を協調に変える手法)」を、新たにファシリテーションに係る講座に追加し、就業支援に	
	おいて発生する機関や個人間での衝突等を協調に変える方法への理解を深	
	められるようにした。	
	○職業リハビリテーションに関する基本的な知識・技術等の向上のための実務 的研修等の実施	
	i マニュアル・教材の作成及び提供	
	・職業リハビリテーションに関する知識・技術等の向上のためのマニュアル・教材を作成し、後述する実務的研修の受講者、同研修と同様又は同様の内容を	
	含む研修を自ら実施する機関及び当該研修を受講する職員に対して提供し	
	た。なお、マニュアル・教材は、各地域センターにおいて、地域独自の障害 者支援事例、労働施策と福祉施策との連携状況、労働市場データの新たな情	
	報の追加等、地域の現状を踏まえたより有益な情報の提供に努めた。 ・(H25) マニュアル・教材の提供を受けた地域の関係機関等から把握した改善・	
	追加の意見・要望を踏まえ、「障害特性や職業的課題」の科目において、研究	
	部門で開発した「発達障害者に対する職場対人技能トレーニング」や「ストレス対処講習」の手法を盛りこんだマニュアル・教材の追加等を行った。	
	・(H26~)後述する就業支援基礎研修に新たに設定した精神障害・発達障害特	
	化型基礎研修カリキュラムの教材として「発達障害者の雇用の現状及び職業 的課題と支援内容」及び「精神障害者の雇用の現状及び職業的課題と支援内	
	容」を作成した。 ・職業リハビリテーションに関する基本的な知識、ノウハウを体系的に学ぶた	
	めのテキストとして、障害者雇用に関する制度変更等を反映した「就業支援	
	ハンドブック」を作成し提供した。 ・(H27~) 同ハンドブックの読者へのアンケート調査結果等を踏まえ、アセス	
	メントとプランニングの実践的なノウハウの提供を目的に、障害種別ごとの	
	支援事例を掲載した「就業支援ハンドブック実践編」を、平成27年度に新た に作成し提供した。	
	・これらハンドブックは、実務的研修等で配付したほか、ホームページへ掲載し、広く提供した。	
	ii 実務的研修等の実施	
・地域センター	・地域センターが実施する就労移行支援事業所等の関係機関の就労支援員等を	
における就 における就 労移行支援	対象とした、職業リハビリテーションに関する実務的研修(以下「就業支援 基礎研修」という。)について、各地域の障害者就業・生活支援センター、就	
事業者の就	労移行支援事業所等において就業支援を担当する者を対象に、概ね3日間に	
労支援員等	わたり実施した。	

(2) 対する数 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
--

	する研修、講習会への講師派遣協力を実施した。 - 実施回数 平成25年度 延べ332回 平成26年度 延べ262回 平成27年度 延べ291回 平成28年度 延べ323回 - 実施機関数 平成25年度 270機関 平成26年度 217機関 平成27年度 242機関 平成27年度 260機関	
第3中期目標期間中に延べ7,800所以上の関係機関を対象に、助言を積極的に実施する。	平成26年度 1,729 所 (達成度110.8%) 平成27年度 1,931 所 (達成度123.8%) 平成28年度 2,105 所 (達成度134.9%) 4年 (平成25年度~28年度) 合計 延べ7,481所 (達成度119.9%) 5年 (平成25年度~29年度) 推計値は、延べ9,351所 (達成度119.9%) で、 延べ7,800所以上の目標を達成する見込みである。	
実言け及ル供とは、を機立のた受関アル供とでは、を機立のを受関であるが、を機立のを受関であるが、を機立のを受け、を機立のを受け、を機立のをです対し、を機び、を機立のをですが、を対して、を対して、を対して、を対して、を対して、を対して、を対して、を対して	ては、「大変有用であった」、「有用であった」との回答が占める割合 平成25年度 96.9%(達成度121.1%) 平成26年度 96.7%(達成度120.9%) 平成27年度 98.1%(達成度122.6%) 平成28年度 97.4%(達成度121.8%)	
価を得する。	・マニュアル・教材の提供を受けた者又は研修受講者の在籍する所属長に対して、マニュアル・教材及び研修の有用度を把握するアンケートを実施した。その結果について、「大変有用であった」、「有用であった」との回答が占める割合 平成25年度 94.5% (達成度118.1%) 平成26年度 94.3% (達成度117.9%) 平成27年度 94.8% (達成度118.5%) 平成28年度 94.9% (達成度118.6%)	

		 ○職業リハビリテーション推進フォーラムの開催 ・(H25, 26) 地域職業リハビリテーション推進フォーラム(以下「フォーラム」という。)について、地域の状況に応じた職業リハビリテーションネットワークの基盤整備、同ネットワークを活用した就労支援に係る機運の醸成等に資することを目的に、地域の関係機関の支援実施状況、地域センターが地域で求められている役割等を踏まえたテーマを設定して実施した。 ・(H25, 26) フォーラムの実施に当たっては、シンポジウム、小集団による意見交換、事例報告等の方法を効果的に組み合わせて行い、参加した事業主、関係機関間での共通認識の形成等を図った。 - 実施回数平成25年度 52回平成26年度 54回 - 受講者数平成25年度 3,679人平成26年度 3,854人 - 受講者に対するアンケートにおいて「有用であった」との回答が占める割 	
		合 平成25年度 88.2% 平成26年度 89.0%	
エ 職業リハビ リテーション の専門的な人 材の育成 ④ 職業リ リテーシ の専門的 材の育成	/ョン Jな人	ニ 職業リハビリテーションの専門的な人材の育成	
明シ及進業一職者セ及合おる、社支を業一す的修課す、リの材る第標就野うニッシ及進業一職者セ及合おる、社支を業一す技実リシ育と 関の滑すビンる力の修夕実 療分当にビンの術種ににリシ的成ら中中援大なで、一度立義をと者支の・野者、リに専的別実よハョなをに期にのに研業一展推職テ門害ン成実も就援職福の等職テ関・を業一のこい。 でン円資総に害ン成実も就援職福の等職テ関・を業一のこの術種ににリシ的成ら中中援大などン円資総に害ン成実も就援職福の等職テ関・を業一のこびに、一障立義をと者支の・野者、リに専的別実よハョなをに期にのに研業一展推職テ門書ン成総にすた福の等職テ関・を業一のこの。	・	○障害者職業カウンセラーの養成・研修 ・障害者職業カウンセラーとは、当機構に採用され、1年間の厚生労働大臣指定講習を修了し、地域センター等で職業リハビリテーションに関する支援を障害者及び事業主等に対して直接的に行っている専門職である。 ・平成24年度の職業リハビリテーション人材育成検討委員会報告書(以下「人材育成検討委員会報告書」という。)に基づき、(a) 様々な障害特性に応じた質の高い職業リハビリテーションを自ら実施するだけではなく、地域の関係機関との連携による効果的な支援を行うことができるような知識・支援技法を早期に習得できるよう、各専門研修カリキュラムの充実、強化を図ること、(b) 厚生労働大臣指定講習や年次研修とOJT、自己啓発等の有機的な連携を図るとと、1、10 上生労働大臣指定講習や本次研修とOJT、自己啓発等の有機的な連携を図るとと、たが高速点を直した。その内容として、精神障害者、発達障害者への支援技法、関係者間の調整力、人材育成及び業務マネジメントの習得に関する講座を早い年次から違えた、就職等の困難性がより高い障害者への支援の質を高めるべく、すべての年次研修において、支援の基本となるアセスメントに係る講座の充実を図った。 - (旧26) 平成25年度の研修実施状況を踏まえ、より実践的なスキルの習得を図るため、①実務を想定した演習を取り入れる、②支援のあり方を検討する時間を増やす等の工夫・見直しを行った。 - (旧27) 平成25年度の研修実施状況を踏まえ、職業カウンセリング等の演習の時間を増加及び関係者間の調整等の視点を重視した事例検討の見直しを行った。 - (旧28) 5年程度の経験を有するカウンセラーを対象とした研修及び9年程度の経験を有するカウンセラーを対象とした研修及び9年程度の経験を有するカウンセラーを対象とした研修において、関係機関の増加、対象障害者の多様化等の職、デーーションを取り巻く環境の変化に的確に対応した実効性の高い行動計画を検討するため、カウンセラーの業券を振り返り、今後の具体的目標とその行動計画を検討するとめ、カウンセラーの業大する等、見直しを行った。 ・ (旧27~) 厚生労働大臣指定講習テキストについて、人材育成検討委員会報告書とで成25年度厚生労働大臣指定講習テキスト編集委員会報告書と平成30年度までに大幅に改訂することとしており、計4巻のうち、平成27年度に第1巻(「総論」職業リハビリテーション)を、平成28年度に第2巻(支援プロセスとケースマネジメント)を作成した。	

	□○医療・短短数八郎の士極和火型数を具在してた動業は、2017年、1、2017年	
に対応した研 <評価の視点>		
行い、総合セ 伴う多様を	別支援計画の策定」の科目を新たに設定した。	
ンターと地域 研修ニージ センターとの に対応し方		
密接な連携の 研修内容の 下、人材育成 見直し、再		
機能の強化を 築を行って	修について、前後期に分け、前期の研修内容を地域で実践し、後期でその振	
図る。 が。	り返りを行うことにより、スキルの効果的な習得を図る方法に見直した。 ・(H27) 平成27年1月の「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行を	
	踏まえ、障害者就業・生活支援センターの就業支援担当者を養成するための	
	研修及びジョブコーチを養成するための研修の講義に、難病の障害特性、職 業的課題に関する内容を加えた。	
	・(H27~) ジョブコーチを養成するための研修は、受講者からの要望等を踏ま え、機構本部(千葉県)で開催するものの一部を首都圏以外の地域(平成27	
	年度は宮城県、平成28年度は石川県)において試行的に開催した。	
	- (H27) 宮城県では40人が参加し、研修受講直後の研修受講者に対するアン ケート結果での有用度は97.5%であった。	
	- (H28) 石川県では61人が参加し、研修受講直後の研修受講者に対するアン ケート結果での有用度は100.0%であった。	
	・(H25) 発達障害者就業支援セミナーについて、「他機関の取組内容について知	
	りたい」等の意見を踏まえ、新たに「テーマ別意見交換」の科目を設定した。 ・(H25~27) 医療・福祉等の分野における実務者を養成するための研修につい	
	ては、様々な分野で就業支援を行っている実務者を対象に、障害特性に応じ た障害者支援・事業主支援のノウハウを提供する職業リハビリテーション実	
	践セミナーは、精神障害、発達障害及び高次脳機能障害の3コースを設定し	
	て開催した。 - (H26、27) これまで総合センターでのみ開催してきたものを、受講者から	
	の要望等を踏まえ、2回のうち1回を首都圏以外の地域(平成26年度岡山県、平成27年度大阪府)において試行的に開催した。	
	- (H27) 同セミナーにおいては、地域センターが行う関係機関に対する職業	
	リハビリテーションに関する助言・援助業務の周知・説明を行うとともに、 同業務のニーズを把握した。その把握したニーズを、受講者が所属する関	
	係機関を管轄する地域センターに連絡し、当該地域センターが、ニーズを 踏まえた個別具体的な助言・援助を行うことで、より実践的な支援ノウハ	
	ウを提供した。	
	・(H26~27) 職業リハビリテーション実践セミナーの上位研修として、研究部 門の研究及び技法開発の成果を中心に、就業支援技術の更なる向上や他機関	
	との連携に必要なスキルの向上等を図るためのノウハウを提供する職業リハ ビリテーションスキルアップセミナーを3年程度以上の実務経験を有する者	
	を対象に開催した。	
	・(H28) 医療・福祉等の分野における実務者を養成するための研修について平	
	成25年度までは地域で受講できる研修は就業支援基礎研修のみで、実務経験 に応じてステップアップできる体系となっていなかったが、就労支援の裾野	
	拡大等に伴う多様な研修ニーズへの対応を図るため、職業リハビリテーショ	
	ン実践セミナー及び職業リハビリテーションスキルアップセミナーの開催を 経て、以下のとおり地域センターと総合センターの共同による階層的な研修	
	体系に再構築した。 - 機構本部において開催していた職業リハビリテーション実践セミナーを	
	「就業支援実践研修」と改称し、就業支援基礎研修の上位研修にするとと	
	もに地域における研修の受講機会の拡大を図るため、全国12エリアにおい て開催した。精神障害、発達障害、高次脳機能障害の障害種別ごとのコー	
	スを設定し、それぞれの障害特性に応じたアセスメントの視点、企業への アプローチ方法等のより実践的なスキルの習得を図るための科目等を設定	
	した。	
	- 職業リハビリテーションスキルアップセミナーを「就業支援スキル向上研 修」と改称し、就業支援実践研修の上位研修として、機構本部において開	
	催(年2回)した。精神障害、発達障害、高次脳機能障害の障害種別ごと のコースを設定し、コミュニケーションに課題がある者の増加を踏まえ、	
	TO BOULD TO THE PROPERTY OF A	

業・生活支 援センター の就業支援 担当者を養 成するため の研修	これらの者との円滑な関係性を構築し、効果的に支援を進めるためのスキルを習得する科目、研究部門の最新の研究成果の紹介、技法開発成果に係る演習等を充実させ、就業支援の更なる向上を図るためのノウハウを提供した。 - (旧28) 改正障害者雇用促進法の施行、福祉・医療・教育分野における障害者の就業支援の強化等、職業リハビリテーションを取り巻く環境が常に変化している状況を踏まえ、職業リハビリテーションに係る新たな課題やニーズに対応した知識・技術の向上を目的とした「就業支援課題別セミナー」を新たに設け、機構本部において開催(年1回)した。発達障害のある学生の増加に伴い大学等における就業支援ノウハウの習得ニーズが高いことから、発達障害のある学生に対する就業支援をテーマとし、大学等の所属別の小グループでのケーススタディ、研究部門の発達障害者への支援技法開発成果に係る演習等を通じて、必要な支援のノウハウを提供した。・研修の受講者の拡大を図るため、関連する学会等のホームページにも掲載した。また、平成28年度にはホームページの研修案内に係るレイアウトを見直し、研修の内容や申込手続の方法等を分かりやすくした。さらに、受講ニーズが見込まれる企業、大学、就労移行支援事業所、医療機関等に開催案内リーフレットを送付したほか、研究部門が各種学会等で研究成果の普及を図る際に併せて周知した。 ・研修ごとの実施回数及び受講者数は以下のとおり。「障害者就業・生活支援センター職員研修」・新任就業支援担当者研修・実施回数 平成27年度 3回平成25年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回	
	 変を年7回 以上実施すること。【数直目標】 一受講者数平成25年度 179人平成26年度 228人平成27年度 246人平成28年度 253人 ・新任主任就業支援担当者研修 - 実施回数平成25年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成27年度 3回平成25年度 88人 	
	平成26年度 65人 平成27年度 59人 平成28年度 69人 ・就業支援スキル向上研修 ※平成25年度~27年度は「就業支援スキルアップ研修」 - 実施回数 平成25年度 1回 平成26年度 1回 平成27年度 1回 平成27年度 1回 平成27年度 1回 平成28年度 1回 平成28年度 1回 平成28年度 1回 平成28年度 1回 平成26年度 36人	
	平成27年度 28人 平成28年度 33人 ・各研修の合計	

担	職場では、 で職場では、 で職場では、 で職場では、 で職場では、 ででは、 ででは、 ででは、 でのは、 で	- 実施回数 平成25年度 計 7回(達成度100.0%) 平成27年度 計 7回(達成度100.0%) 平成27年度 計 7回(達成度100.0%) 平成28年度 計 7回(達成度100.0%) 【ジョブコーチを養成するための研修】 ・職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修 ・ 地場適応援助者(ジョブコーチ養成研修 ・ 地域の25、26年度は「第1号ジョブコーチ養成研修」 ・ 下成25年度 4回 平成25年度 4回 平成26年度 4回 平成27年度 4回 平成28年度 4回 受講者数 平成25年度 133人 平成27年度 133人 平成27年度 133人 平成27年度 133人 平成27年度 3回 平成25年度 3回 平成25年度 3回 平成25年度 3回 平成25年度 3回 平成25年度 3回 平成25年度 3回 平成27年度 108人 平成26年度 3回 平成27年度 108人 平成26年度 155人 ・ 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援スキル向上研修 ・ ・ ・ 計問型ジョブコーチ支援スキル向上研修 ・ ※平成25、26年度は「第1号ジョブコーチ支援スキル向上研修 ・ ※平成25、26年度は「第1号ジョブコーチ支援スキル向上研修 ・ ※平成25、26年度は「第1号ジョブコーチ支援スキル向上研修 ・ ※平成25、26年度は「第1号ジョブコーチ支援スキル向上研修	
		 ※平成25、26年度は「第1 ラショノコーナ 支援スキル同上研修] 実施回数 平成25年度 1回 平成27年度 1回 平成28年度 1回 受講者数 平成26年度 37人 平成27年度 30人 平成27年度 30人 平成27年度 20人 企業在籍型ジョブコーチ支援スキル向上研修 ※平成25、26年度は「第2号ジョブコーチ支援スキル向上研修」 実施回数 平成25年度 1回 平成25年度 1回 平成27年度 1回 平成27年度 1回 平成27年度 1回 平成28年度 7人 平成26年度 8人 平成27年度 8人 平成27年度 8人 平成27年度 17人 ・各研修の合計 	

	平成25年度 計9回 (達成度100.0%) 平成26年度 計9回 (達成度100.0%) 平成27年度 計9回 (達成度100.0%) 平成28年度 計9回 (達成度100.0%)	
・ 医療・福 祉等の分野 における職	〈評価の視点〉 ・医療・福祉等分野における実務者を養成するための研修】 ・(H25) 発達障害者就業支援セミナー の分野にお 2回	
業リハビリ デーション 実務者を養 成するため	ける実務者 を養成する ための研修 を適切に実 - 受講者数 387人(福祉機関37.5%、就業・生活支援センター等18.3%、教育機関11.6%、事業主14.5%、発達障害者支援センター5.4%、職業能力開発施設1.8%、地域若者サポートステーション1.0%、医療機関2.3%、その他7.5%)	
の研修	施すること ・就業支援実践研修 により、職リ ※平成25年度~27年度は「職業リハビリテーション実践セミナー」 ハの専門的 - 実施回数 な人材の育 平成25年度 2回	
	成を図った か。 平成26年度 2回 平成27年度 2回 平成28年度 32回 - 受講者数	
	平成25年度 432人 (知的障害コース128人、精神障害コース185人、高次脳機能障害コース119人) 平成26年度 343人 (知的障害コース66人、精神障害コース96人、発達障害	
	コース118人、高次脳機能障害コース63人) 平成27年度 281人(精神障害コース95人、発達障害コース114人、高次脳機 能障害コース72人) 平成28年度 652人(精神障害コース195人、発達障害コース287人、高次脳	
	機能障害コース170人) ・就業支援スキル向上研修 ※平成26年度~27年度は「職業リハビリテーションスキルアップセミナー」 - 実施回数	
	平成26年度 1 回 平成27年度 1 回 平成28年度 2 回 - 受講者数	
	平成26年度 96人 平成27年度 87人(精神障害コース29人、発達障害コース32人、高次脳機能 障害コース26人) 平成28年度 137人(精神障害コース43人、発達障害コース68人、高次脳機	
	能障害コース26人) ・ (H28) 就業支援課題別セミナー - 実施回数	
	平成28年度 1回 - 受講者数 平成28年度 38人	
	○ニーズに対応した研修内容の見直し ・研修受講者の満足度のみならず、研修が職業リハビリテーションの現場での 実務に役立っているか等について把握するため、研修受講者及び研修受講者 の在籍する所属長に対するアンケートを実施し、研修効果の測定を実施した。 また、それらアンケート等で把握した個々の講座についての意見、要望等を 踏まえ、研修内容の改善・充実に向けた見直しを行った。	
	 (定量的指標) ・研修修了後は、研修受講者に対するアンケート調査の実施】 ・結果について、「有用であった」との回答の割合 平成25年度 98.7% (達成度116.1%) 平成26年度 99.3% (達成度116.8%) 平成27年度 98.6% (達成度116.0%) 平成28年度 98.6% (達成度116.0%) 研修別の結果は以下のとおり。 	
	50	1

				1
	のうち 85%	- 障害者就業・生活支援センター職員研修		
ļ ļ	以上の受講	平成25年度 99.6%		
	者から有用	平成26年度 99.4%		
	であった旨	平成27年度 98.2%		
	の評価が得	平成28年度 98.6%		
	られるよう	- ジョブコーチ養成研修		
	にすること。	平成25年度 100.0%		
	【数値目標】	平成26年度 98.4%		
		平成27年度 98.8%		
		平成28年度 99.4%		
		- ジョブコーチ支援スキル向上研修		
		平成25年度 100.0%		
		平成26年度 100.0%		
		平成27年度 100.0%		
		平成28年度 100.0%		
		- 発達障害者就業支援セミナー		
		平成25年度 97.8%		
		- 就業支援実践研修		
		※平成25年度~27年度は「職業リハビリテーション実践セミナー」		
		平成25年度 98.2%		
		平成26年度 99.4%		
		平成27年度 98.9%		
		平成28年度 98.2%		
		- 就業支援スキル向上研修		
		※平成26年度~27年度は「職業リハビリテーションスキルアップセミナー」		
		平成26年度 96.8%		
		平成27年度 100.0%		
		平成28年度 97.8%		
		- 就業支援課題別セミナー		
		平成28年度 100.0%		
	(定量的指標>	【研修受講者及び研修受講者の在籍する所属長に対する追跡調査の実施】		
· 研	研修受講者及	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の		
• 研	研修受講者及 び研修受講	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結		
· 研	研修受講者及 び研修受講 者の在籍す	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結 果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以		
· 研 で 言	研修受講者及 び研修受講 者の在籍す る所属長に	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結 果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以 下のとおりである。		
·研	研修受講者及 び研修会講 者の在籍す る所属長に 対する追跡	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結 果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以 下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%)		
·研	研修受講者及 び研修受講 者の在籍す る所属長に	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結 果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以 下のとおりである。		
·研()	研修受講者と講者と講者の所での所での所するがするがするを実施	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結 果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以 下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%)		
· 研	研修受講者る対調し、 ででする対調し、 ででするがいます。 ででするがいます。 ででするがいます。 ででするがいます。 ででするがいます。 ででするがいます。 ではいまするがいます。 ではいまするがいます。 ではいまするが、まずいまするが、まずいまする。 はずいまするではないまする。 はずいまする。 はずいまする。 はずいまする。 はずいまする。 はずいまする。 はずいまする。 はずいまする。 はずいまする。 はずいまする。 はずいまなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結 果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以 下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%)		
· 研	研修で者る対調しの受けの所すででであるができませい。 一次 できる がい できる かい いい	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結 果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以 下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%)		
·研究	研び者る対調しの以受講を受籍を相属るを効あり、 一次の所すでは、 一次のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結 果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以 下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとお		
·研究	研び者る対調しの以者を受ける所でである対調しの以者を対して、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのは、これのは、これのは、これのは、これの以上のは、これのは、これのは、これのは、これの以上のは、これの以上の以上の以上の以上の以上の以上の以上の以上の以上の以上の以上の以上の以上の	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 		
· 研究	研び者る対調しの以者長後研の所す査有う上及かずの所す査有うと及かるのびらのびらには、 は	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 		
·研究表	研び者る対調しの以者長に修研の所す査有う上及かおでの所す査を対ちのびらいるとのがらいる時長追実回80受所実て及講すに跡施答%講属務研及講すに跡施答%講属務研	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 		
·研究表	研び者る対調しの以者長後研の所す査有う上及かずの所す査有うと及かるのびらのびらには、 は	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 		
	研び者る対調しの以者長に修修研の所す査有う上及かおが著後を属るを効ちのびらい役者受籍長追実回80受所実て立ての講すに跡施答%講属務研っ及講すに跡施答%講属務研っ	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 		
	研び者る対調しの以者長に修て修研の所す査有う上及かおがい対修在属るを効ちのびらい役る者受籍長追実回80受所実て立旨及講すに跡施答%講属務研っの及講すに跡施答%講属務研っの	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評修研の所す査有う上及かおがい価潜修在属るを効ちのびらい役るがお受籍長追実回80受所実て立旨得と講すに跡施答%講属務研っのら及講すに跡施答%	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れ修研の所す査有う上及かおがい価る党修在属るを効ちのびらい役るがよ者受籍長追実回80受所実て立旨得う及講すに跡施答%講属務研っのらに及講すに跡施答の講属務研っのらに	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成27年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 平成25年度 96.7% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れ修研の所す査有う上及かおがい価る党修在属るを効ちのびらい役るがよ者受籍長追実回80受所実て立旨得う及講すに跡施答%講属務研っのらに及講すに跡施答の講属務研っのらに	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成27年度 94.8% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成27年度 94.8% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の 在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後 6 か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後 2 か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% ジョブコーチ養成研修 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% ジョブコーチ養成研修 平成25年度 96.7% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% ・ジョブコーチ養成研修平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成26年度 94.3% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成27年度 94.9% 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成25年度 97.1% ジョブコーチ養成研修 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成26年度 94.3% 平成27年度 97.9% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% ・ジョブコーチ養成研修平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成26年度 94.3% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% ジョブコーチ養成研修 平成25年度 96.7% 平成25年度 96.7% 平成25年度 97.9% 平成26年度 94.3% 平成27年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成27年度 97.9% 平成28年度 95.5% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成27年度 94.8% 平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成25年度 97.1% ・ジョブコーチ養成研修 平成25年度 94.3% 平成26年度 94.3% 平成26年度 94.3% 平成27年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成27年度 97.9% 平成27年度 97.9% 平成28年度 95.5% ・発達障害者就業支援セミナー		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成25年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% ジョブコーチ養成研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 94.3% 平成27年度 94.3% 平成27年度 97.9% 平成28年度 95.5% 発達障害者就業支援セミナー 平成25年度 90.7% 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後 6 か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後 2 か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成28年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 「障害者就業・生活支援センター職員研修平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% ・ジョブコーチ養成研修平成25年度 96.7% 平成26年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成26年度 97.9% 平成27年度 97.9% 平成28年度 97.9% 平成28年度 97.9% ・発達障害者就業支援セミナー平成25年度 90.7% ・職業リハビリテーション実践セミナー 		
	研び者る対調しの以者長に修て評れす修研の所す査有う上及かおがい価るる受研の所す査有う上及かおがい価るる講修在属るを効ちのびらい役るがよこ者受籍長追実回80受所実て立旨得うと及講すに跡施答%講属務研っのらに 。	 ・研修受講者に対しては研修修了後6か月後に追跡調査を行い、研修受講者の在籍する所属長に対しては研修修了後2か月後に追跡調査を実施した。その結果については、「実務に役立っている」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。 平成25年度 95.1% (達成度118.9%) 平成26年度 93.5% (達成度116.9%) 平成27年度 94.0% (達成度117.5%) 平成28年度 94.1% (達成度117.6%) ・研修受講者における「実務に役立っている」との回答の割合は、以下のとおりである。 平成25年度 95.2% 平成26年度 91.9% 平成27年度 94.8% 平成25年度 96.2% 研修別は以下のとおり。 - 障害者就業・生活支援センター職員研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 98.1% 平成27年度 94.9% 平成28年度 97.1% ジョブコーチ養成研修 平成25年度 96.7% 平成26年度 94.3% 平成27年度 94.3% 平成27年度 97.9% 平成28年度 95.5% 発達障害者就業支援セミナー 平成25年度 90.7% 		

平成26年度 82.5%
平成27年度 92.4%
- 就業支援スキル向上研修
平成28年度 93.8%
・具体的効果としては、いずれの年度においても、「利用者に対する支援や情報
提供に役立った」との回答が最も高い割合であった。
平成25年度 87.2%
平成26年度 88.3%
平成27年度 85.1%
平成28年度 91.0%
・また、受講者の所属長に対する追跡調査の結果について、「実務に役立ってい
る」との回答の割合は、各年度において以下のとおりである。
平成25年度 95.0%
平成26年度 94.4%
平成27年度 93.5%
平成28年度 93.4%
研修別の結果は以下のとおり。
- 障害者就業・生活支援センター職員研修
平成25年度 96.7%
平成26年度 95.3%
平成27年度 94.9%
平成28年度 97.4%
- ジョブコーチ養成研修
平成25年度 95.5%
平成26年度 94.2%
平成27年度 93.5%
平成28年度 93.3%
- ジョブコーチ支援スキル向上研修
平成25年度 94.4%
平成26年度 100.0%
平成27年度 100.0%
平成28年度 89.5%
- 発達障害者就業支援セミナー 平成25年度 94.9%
- 就業支援実践研修
-
平成25年度 94.9%
平成26年度 92.4%
平成27年度 90.1%
平成28年度 92.1%
- 就業支援スキル向上研修
平成28年度 87.1%
- 就業支援課題別セミナー
平成28年度 100.0%
・具体的効果としては、いずれの年度においても、「就業支援の専門的知識や技
能が深まった」との回答が最も高い割合であった。
平成25年度 89.7%
平成26年度 93.6%
平成27年度 88.1%
平成28年度 89.9%

4. その他参考情報

特になし。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1 - 5	職業リハビリテーションに係る調査・研究及び技法の開発	Ě					
業務に関連する政策・施 策	政策目標IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること施策目標IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第4号				
当該項目の重要度、難易	,	関連する政策評価・行政事業レ	_				
度		ビュー					

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 基準値 (前中期目標期 指標等 達成目標 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 間最終年度値 等) 3分の2以上 3分の2以上 3分の2以上 3分の2以上 3分の2以上 3分の2以上 の評価委員か の評価委員か の評価委員か の評価委員か の評価委員か の評価委員か 研究外部評価 (計画値) ら4段階中上 ら4段階中上 ら4段階中上 ら4段階中上 ら4段階中上 ら4段階中上 予算額(千円) から2段階以 から2段階以 から2段階以 から2段階以 から2段階以 から2段階以 上の評価 上の評価 上の評価 上の評価 上の評価 上の評価 6テーマの評価を行い、 5テーマの評価を行い、 5テーマの評価を行い、 5テーマの評価を行い、 5テーマの評価を行い、 5テーマについて目標 6テーマについて目標 5テーマについて目標 5テーマについて目標 5テーマについて目標 を達成した。うち2テー を達成した。うち1テー を達成した。 うち3テー を達成した。うち2テー を達成した。うち2テー 研究外部評価 (実績値) 決算額(千円) マについて評価委員全 マについて評価委員全 マについて評価委員全 マについて評価委員全 マについて評価委員全 員から最高の評価を得 員から最高の評価を得 員から最高の評価を得 員から最高の評価を得 員から最高の評価を得 経常費用(千円) 達成度 職業リハビリテーション 総合センター 総合センター 総合センター 総合センター 及び地方会場 経常利益(千円) 研究発表会の開催箇所数 及び地方会場 及び地方会場 及び地方会場 (計画値) 3か所以上 3か所以上 3か所以上 4か所以上 職業リハビリテーション 総合センター 総合センター 総合センター 総合センター 総合センター 行政サービス実施 研究発表会の開催箇所数 及び地方会場 及び地方会場 及び地方会場 及び地方会場 及び地方会場 コスト (千円) (実績値) 6か所 6か所 7か所 6 か所 7か所 達成度 175.0% 200.0% 175.0% 160.0% 従事人員数 支援技法普及講習の実施 16 か所以上 16 か所以上 20 か所以上 センター数 (計画値) 支援技法普及講習の実施

26 か所

130.0%

20 か所

125.0%

25 か所

156.3%

センター数 (実績値)

達成度

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるた

め、現在検討中であることから、「一」表示とする。

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						②主要なインプット	卜情報(財務	5情報及び人	員に関する	情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
関係学会等での研究成果 の発表数(計画値)	_	_	20 件以上	20 件以上	20 件以上	20 件以上							
関係学会等での研究成果 の発表数 (実績値)	_	22 件	23 件	28 件	28 件	34 件							
達成度	_	_	115.0%	140.0%	140.0%	170.0%							
マニュアル、教材、ツール等作成件数(計画値)	20 件以上	_	4件以上	4件以上	4件以上	4件以上	4件以上						
マニュアル、教材、ツール等作成件数(実績値)		6件	5件	6件	5件	8件							
達成度			125.0%	150.0%	125.0%	200.0%							

3	. 中期目標期間の業務に	係る目標、計画、業務実	績、中期目標期	明間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
			ナシジに比	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	こよる評価
	中期目標	中期計画	主な評価指 標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
			原寺	表伤夫旗 	日二計加	評定	評定
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務項 選別法第29条第2 通則法第3号の国民で規制 1 3号の国民での向上に関する第3号の国民での自己の向上に関するといる。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	< 評価 > 評価 > 評価 > 記記 A ・ で リテかな 質 の まま リテかな 質 の まま 要 で まま まま	<評定に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)	〈評定に至った理由〉 (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) 〈今後の課題〉 (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) 〈その他事項〉
	3 障害者に係る雇用 関係業務に関する事 項	3 障害者に係る雇用 関係業務に関する事 項		3 障害者に係る雇用関係業務に関する事項	の評価を得、うち8テーマについて、すべての評価委員から「優れている」 との最上位の段階の評価		
	(1) 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項障害者職業センターにおける職業	(1) 障害者職業セン ターの設置運営業 務の実施に関する 事項 障害者職業セン ターにおける職業		(1) 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	を得た。 ・支援技法普及講習については、開発技法の早期の活用に向けて各地域センターに対する実施を当初の3年から、2年に1回に増加し、平成26年度25か所、平成27年度20		
	リハビリテーショ ンについては、障 害者各人の障害の 種類及び程度並び に希望、適性、職	リハビリテーショ ン関係業務につい ては、障害者雇用 納付金関係業務等 と有機的な連携を			か所、平成 28 年度 26 か 所で実施するとともに、 支援現場のニーズに基づ き複数の障害別講座を組 み合わせた実施方法のエ		

業経験等の条件に 図るとともに、サービスを希望する 夫を行う等拡充を図った。 数果的に実施すること。そのために、各関係機関との連携を図るとともに、戦業リハビリテーションの実施に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。 でできる限り的 確に把握し関を始め、福祉、教育、医療機関を始め、福祉、教育、医療機関との密接な連携の下、適正かつ効果的に業務を実施すること。 るとともに、サーズをできる限り的 で研究成果を用いたツール等の利用案内を掲載するとともに、成果物の検索機能を追加する等、ホームページの充実を図ったほか、職業リハビリテーション実践場面における研究成果(ツール)のたまか、職業リハビリテーション実践場面における研究成果(ツール)の具体的な活用事例の紹介を行うことし、順次掲載を開始した。 と。 施する。 また、効率的かつ効果的な業務の実施に資するため、外部のリハビ ・職業リハビリテーション 機能を開始した。・職業リハビリテーション 機能を開始した。・職業リハビリテーション 機所発表をの開催につい	
応じ、総合的かつ 効果的に実施する こと。そのために、 各関係機関との連携を図るとともに、職業リハビリテーションの実施 に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。 ・研究部門のホームページ に研究成果を用いたツー ル等の利用案内を掲載するとともに、成果物の検索機能を追加する等、ホームページの充実を図ったほか、職業リハビリテーションの実施 機関との密接な連携の下、適正かつ 効果的に業務を実施すること。 し、厳格な外部評価を実施すること。 機関との密接な連携の下、適正かつ 効果的に業務を実施する。また、効率的かつ効果的な業務の。また、効率的かつ効果的な業務の。また、効率的かつ効果とのな業務の。また、効率的かつ効果とのな業務の。実施に資するた もた。	
効果的に実施すること。そのために、各関係機関との連携を図るとともに、職業リハビリテーションの実施に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。 おの就労支援ニーズをできる限り的確に、成果物の検索機能を追加する等、ホームページの充実を図ったほか、職業リハビリテーションの実施に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。 し、厳格な外部評価を実施すること。 機関との密接な連携の下、適正かつ効果的に業務を実施する。また、効率的かつ効果的な業務の実施に資するた	
こと。そのために、各関係機関との連携を図るとともに、職業リハビリテーションの実施に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。 ズをできる限り的確に把握しつつ、職業安定機関を始め、福祉、教育、医療機関等の関係機関との密接な連携の下、適正かつ効果的に業務を実施すること。 に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。 機関との密接な連携の下、適正かつ効果的に業務を実施する。また、効率的かつ効果的な業務の実施に資する。 はの子の大きを図ったほか、職業リハビリテーション実践場面における研究成果(ツール)の具体的な活用事例の紹介を行うこととし、順次掲載を開始した。・職業リハビリテーション	
各関係機関との連携を図るとともに、職業リハビリテーションの実施に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。 施機との密接な連携の下、選手の下、選手の下、選手の下、選手の下、選手の下、選手の下、選手の下、選手	
携を図るとともに、成果物の検に、職業リハビリテーションの実施に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。 るとともに、成果物の検索機能を追加する等、ホームページの充実を図ったほか、職業リハビリテーション実践場面における研究成果(ツール)の具体的な活用事例の紹介を行うこととし、順次掲載を開始した。 と。 事また、効率的かつ効果的な業務の実施に資するた と。 事能でするた	
に、職業リハビリテーションの実施に係る目標を設定し、厳格な外部評価を実施すること。	
デーションの実施 に係る目標を設定 し、厳格な外部評価を実施すること。医療機関等の関係 機関との密接な連携の下、適正かつ 効果的に業務を実施する。 また、効率的かつ効果的な業務の 実施に資するたームページの充実を図ったほか、職業リハビリテーション実践場面における研究成果 (ツール)の具体的な活用事例の紹介を行うこととし、順次掲載を開始した。 ・職業リハビリテーション	
に係る目標を設定 し、厳格な外部評 価を実施するこ と。	
し、厳格な外部評価を実施すること。 携の下、適正かつ 効果的に業務を実施する。 一ション実践場面における研究成果(ツール)の具体的な活用事例の紹介を行うこととし、順次掲載を開始した。 事権を開始した。 また、効率的かの効果的な業務の実施に資するた。 実施に資するた。 ・職業リハビリテーション	
価を実施すること。 効果的に業務を実	
と。 施する。 具体的な活用事例の紹介 また、効率的かつ効果的な業務の実施に資するた 載を開始した。 実施に資するた ・職業リハビリテーション	ľ
また、効率的か つ効果的な業務の 実施に資するた。	*
つ効果的な業務の 載を開始した。 実施に資するた ・職業リハビリテーション	
実施に資するた	
実施に資するた	
リテーション専門 て、事業主や関係機関に て、事業主や関係機関に	
家による厳格な評します。	
価を実施する。	
ハビリテーション研究・	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
合センター(以 ける職業リハビリテーシ	
下「総合センタ」	
一 一」という。)に ぞれの年度で 7 か所また	
ついては、職業 は8か所で開催した。ま は8か所で開催した。ま	
リハビリテーシ	
ョンの中核的機 の発表を、平成 25 年度	
関としての機能 23 件、平成 26 年度 28 件、	
を最大限発揮す	
ること。	
・マニュアル、教材、ツー	
・ 広域障害者職 ル ・	
業センター(以 て、20 件以上の目標に対 て、20 件以上の目標に対	
下「広域センタ し、平成 28 年度までに しょうしゃ しゃくしゃく しゃく	
一 一」という。)に 24 件 (平成 25 年度 5 件 、	
ついては、全国 平成 26 年度 6 件、平成	
の広範な地域か 27 年度 5 件、平成 28 年	
害者を受け入れ	
るとともに、地 げている(5年推計値:	
域センターにつ 29 件)。このうち職リハ	
府県における中 「 大は、発達障害、精神障 「 大は、発達障害、精神障 「 大は、発達障害、精神障 「 大は、発達でき、精神障 「 大は、発達でき、精神で 「 大は、発達でき、発酵でき、 「 大は、発達でき、 「 、は、発達でき、 「 、は、発養でき、 「 、は、発養でき、	
核的な職業リハー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ļ
機関として、職 ずつの開発・改良を完了 ずつの開発・改良を完了 (さ) 10 (4) No. 4 B # (4)	
業安定機関、障 (計 12 件) し、成果物(実	
害者就業・生活 践報告書5件、支援マニ	
支援センター、 コアル7件)に取りまと	ļ
就労移行支援事	
業者、教育機関、	ļ
医療機関等との	
ネットワークを	ļ
構築し、連携の	
強化や各種情報	ļ
の共有化を図し、お客で研究成果物につい	
り、職業リハビ	ļ
リテーションに ションの現場での活用が ター・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	ļ
係る人材の育成 促進されるよう、ツール になる スプログラス アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	
や関係機関に対しやマニュアルの形で提供した。	ļ
する助言・援助 するとともに、活用状況	ļ

に取り組むこ			の把握に努めていく必要	
と。 ② 職業リハビリ	イ 職業リハビリ	 ② 職業リハビリテーションに係る調査・研究及び新たな技法の開発の実施とそ	がある。 ・ツール、教材、マニュア	
テーションに係	テーションに係	の普及・活用の推進	ル等の研究・開発成果の	
る調査・研究及	る調査・研究及		普及については、支援機	
び新たな技法の 開発の実施とそ	び新たな技法の 開発の実施とそ		関等に浸透するまでに時 間を要することから、今	
の普及・活用の	の普及・活用の		後も引き続き職業リハビ	
推進	推進		リテーション研究・実践	
総合センター			発表会や研修等を通じて 活用方法や効果等につい	
において、福祉、			て周知を図るとともに、	
教育、医療から			研究・開発成果の活用の	
雇用への流れを 踏まえ、障害者			促進を図るための取組に 一層注力する必要があ	
雇用対策の対象			では、	
者の拡大を図る				
観点から、新た な職業リハビリ				
テーション技術				
や支援ツールの				
開発を行い、そ の成果の機構内				
外への普及を積				
極的に行うとと				
もに、成果の具 体的な活用状況				
を把握し、それ				
を関係機関で共				
有化し、さらな る活用を図るこ				
٤.				
アー職業リハビ	① 職業リハビ	 イ 職業リハビリテーションに関する調査・研究の実施		
リテーション	リテーション			
に関する調本の変化を	に関する調			
査・研究の実 施	査・研究の実 施			
metal alle an				
職業リハビ リテーション	障害者の職 <評価の視点> 業リハビリテ ・発達障害等の	・研究計画については、厚生労働省との意見交換会による政策立案に係るニー ズの要望、広域センター・地域センターや障害者就業・生活支援センターへ		
の充実、向上	ーションに関 職業リハビ	のアンケート調査等で把握した研究ニーズの要望等を踏まえて策定してい		
に資するた	する施策の充 リテーショ	る。		
め、職業リハ ビリテーショ	実及び障害者 ンに関する 職業センター 先駆的な研			
ンに関する調	等における関 究、職業リハ	このうち総合的な研究テーマについて、複数の研究員等が参画して実施する		
査・研究を実	係業務の推進 ビリテーシ	プロジェクト方式による「特別研究」を行っている。各年度の研究テーマ数		
施すること。 また、各研	に 資 す る た ョン業務を め、次の事項 行う現場の			
究テーマにつ	に重点を置い 課題解決に	平成 25 年度		
いて、研究の	て職業リハビ 資するため			
質を評価する ことが可能な	リテーション の研究等に に関する調 重点をおい			
指標を設定す	査・研究を実 て職業リハ	平成 27 年度		
ること。	施する。 ビリテーシャン 通常 コンに関す			
	なお、通常 ョンに関す の 研 究 の ほ る調査・研究			
	か、総合的な を適切に実			
	研究テーマに 施している ついてプロジ か。	※研究の重点 i 発達障害、精神障害、高次脳機能障害及び難病者等の職業リハビリテーショ		
	ェクト方式に	1 光達障害、精神障害、高次脳機能障害及び無柄有等の職業サバビサケーショーンに関する先駆的な研究		
 ·			•	

まるであるな名
& T感情識別検査拡大版に基づく検討~
& T感情識別検査拡大版に基づく検討~ ・評価結果 1 (優れている)が3名

	・評価結果 1 (優れている) が 2 名、 2 (やや優れている) が 1 名	
	・ (H26) i 訓練・学習の進捗等に配慮を要する学生に対する指導・支援に関する研	
	1 (優れている) が3名 ii 難病の症状の程度に応じた就労困難性の実態及び就労支援のあり方に関	
	する研究・評価結果	
	1 (優れている) が3名	
	iii 視覚障害者のキャリア形成に向けた事業主の支援のあり方に関する研究 ・ 評価結果 ・ 評価	
	1 (優れている) が3名 iv SSTを活用した人材育成プログラムの普及に関する研究	
	・評価結果1 (優れている)が2名、2 (やや優れている)が1名	
	v 発達障害者の職業生活への満足度と職場の実態に関する調査研究	
	・評価結果 1 (優れている) が 2 名、 2 (やや優れている) が 1 名	
	• (H27)	
	i 精神障害者の雇用に係る企業側の課題とその解決方策に関する研究 ・評価結果	
	1 (優れている) が 2 名、 2 (やや優れている) が 1 名 ii 高次脳機能障害者の働き方の現状と今後の支援のあり方に関する研究 II	
	・評価結果1 (優れている) が3名	
	iii 障害の多様化に対応した職業リハビリテーション支援ツールの開発 ・評価結果	
	1 (優れている) が2名、2 (やや優れている) が1名	
	iv 障害者在宅就業支援の現状と課題に関する研究 ・評価結果	
	1 (優れている) が1名、2 (やや優れている) が2名 v 障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究 (第4期)	
	・評価結果1 (優れている) が3名	
	• (H28)	
	i 精神障害者及び発達障害者の雇用における職務創出支援に関する研究	
	・評価結果 1 (優れている) が1名、2 (やや優れている) が2名	
	ii 保健医療、福祉、教育分野における障害者の職業準備と就労移行等を促 進する地域支援のあり方に関する研究	
	・評価結果1 (優れている) が3名	
	iii 発達障害者に係る地域の就労支援ネットワークの現状把握に関する調査 研究—発達障害者支援法施行後 10 年を迎えて—	
	・評価結果1 (優れている)が1名、2 (やや優れている)が2名	
	iv 発達障害者のコミュニケーション・スキルの特性評価に関する研究(そ の 2) ~F&T 感情識別検査拡大版に基づく特性評価・支援の検討~	
	 ・評価結果 1 (優れている)が2名、2 (やや優れている)が1名 	
	v 障害者の就業状況等に関する調査研究	
	・評価結果1 (優れている) が3名	
イ 職業リハビ ② 職業リハビ リテーション リテーション	ロ 職業リハビリテーションに係る技法の開発	

に係る技法の 開発	に係る技法の 開発		
福祉、教育、 医療から雇用	福祉、教育、 医療から雇用	<評価の視点> ・発達障害、精神障害、高次脳機能障害の3障害について新たな技法の開発を ・福祉、教育、 行い、実践報告書、マニュアルの作成、職業リハビリテーション研究・実践	
	と		
まえ、障害者	まえ、障害者	用への流れ 普及講習の実施等により、その成果の周知・普及に努めた。	
雇用対策の対 象者の拡大に	雇用対策の対 象者の拡大に	を踏まえ、障 ・ 開発した技法は、職業センターが行うプログラムに導入して、効果的な職業 害者雇用対 リハビリテーションサービスを提供するとともに、その有効性の検証を行い、	
資するため、	資するため、	策の対象者 必要な改良を加えた。	
先駆的な職業 リハビリテー	発達障害者や 精神障害者等		
ション技法の	これまでの支	害特性及び 授技法や事業主支援技法の開発	
開発を行い、 これまで開発	援技法では効 果の現れにく	事業主ニー ・「ワークシステム・サポートプログラム (WSSP)」の開発を進めた。各年度の ズに応じた 取組は以下のとおり。	
した支援技法	い障害者に対	先駆的な職 - (H25)発達障害者が自ら疲労・ストレスの状態及びその原因等を適切に把	
のニーズに応 じた改良を行	して、①で行 う調査・研究		
うこと。	とあいまっ	技法の開発 て、具体的な実施方法及び支援ツールをわかりやすくまとめたマニュアル	
	て、障害特性 及び事業主の		
	スの事業主のニーズに応じ	を行ってい めの支援(以下「雇用継続支援」という。) において活用できるツールとし	
	た先駆的な職 業リハビリテ	るか。 て、発達障害者と事業主の双方が就業状況や課題等を点検することができ る「在職者のための情報整理シート」を開発した。試行結果をもとに、活	
	ーション技法		
	を開発する。 新たに開発	成した。 - (H27) 発達障害者の就職活動や職場定着に効果を上げるツール「ナビゲー	
	利 たに 開発した技法を活		
	用した職業準備訓練等を実		
	畑訓練寺を夫 施するなどに		
	より、多様な		
	障害者に対し 効果的な職業	を上げるため、担当する業務を視覚化、構造化した手順書の作成と活用に 係る支援の標準化を行うとともに、個々の障害特性に応じたカスタマイズ	
	リハビリテー	方法を明らかにして「手順書作成技能トレーニング」技法として構築した。	
	ションを実施 する と と も	開発成果については、その具体的な実施方法、支援のポイント、支援事例 等で構成するわかりやすく使いやすい支援マニュアルを作成した。	
	に、必要に応		
	じ開発した技 法に改良を加		
	える。	・「ジョブデザイン・サポートプログラム」の開発を進めた。各年度の取組は以	
		下のとおり。 - (H25) 在職精神障害者の職場復帰支援の実施に当たって、職業リハビリテ	
		ーション機関と精神科医療機関のより効果的な連携モデルを検討するため	
		に、リワーク機能を有する医療機関と連携した職場復帰支援を試行し、連 携の内容、流れ、留意事項等について実践報告書を作成した。	
		- (H26) うつ病等による休職者が職場の人間関係、職務遂行等において怒り	
		を抱えている場合に、自らの怒りの感情を理解し、その感情に適切に対応 するための知識の獲得、スキルの向上を図るための「アンガーコントロー	
		ル支援」の技法を開発した。試行結果をもとに、グループワーク方式等で	
		の講習の実施方法と留意事項等の紹介、講習の具体的進め方を解説するマニュアルを作成した。	
		- (H27)「アンガーコントロール支援」の技法開発を継続し、職場で想定さ	
		れるストレス体験と対処方法を実践する場面を設定したモニタリング機能 の増強及び個別相談におけるフィードバック機会の増加による習得スキル	
		の定着化について改良を加え完了した。4年間にわたる開発の成果につい	
		ては、当該技法の開発経過、改良点、事例、留意事項等を体系的に取りまとめ、実践報告書を作成した。	
		- (H28) うつ病等による休職者の早期の職場復帰や復帰後の職場適応に効果	
		を上げるため、実際の労働環境に近似した場面と多次元のタスクで構成し、 これまでの支援カリキュラムで習得を図ってきた「ストレス対処」「集団適	
		これでのマンスはバフェーノー・「日刊で囚ってでに「ハードハスで」「木団地」	

るため、一人の (本)	接センター等との共同により、地域の事業所、就労支援機関等を対象に、各 年度において異なる地域で実施した。 平成 26 年度 7 地域(岡山 李良、静岡、岩手、鳥取、神奈川、大阪) 平成 28 年度 6 地域(北海道、秋田、奈良、島根、広島、神縄) 平成 28 年度 6 地域(北海道、秋田、奈良、島根、広島、神縄) 平成 28 年度 6 地域(北海道、秋田、奈良、島根、広島、神縄) 7 地域(宮域、千葉、神奈川、三重、兵庫、岡山、徳島) 各地域ごとにニーズがあった研究テーマを一つ取り上げて研究の成果を発表 方るとともに、上記発表会の場を活用し、テーマに関連するものを中心で 完成果物を展示・解説することにより、参加関係機関職員等への普及に努めた。 参加者アンケート調査:研究成果の今後の活用について、「大いに活用したい」 活用したい」との回答の割合(実施した地域すべての平均値) 平成 28 年度 90.5% 平成 28 年度 90.5% 平成 28 年度 99.5% (v) 支援技法普及講習の実施 (v) 支援技法特及講習の実施 (p) 支援技法特及講習の実施 (p) 支援技法普及講習の実施した。 平成 28 年度 95.3% (p) 支援技法普及講習の実施した。 全年に1回に増加するとともに、平成 28 年度からは、支援現場のニーズに基づき複数の障害別諸座を組み合わせた実施力法の工夫を行う等拡充を図った。 各年度の支援技法普及講習の表施に表しった。 各年度の支援技法普及講習の関係か所数、障害種類、受講者数は以下のと おり。 1間 衛か所数及び障害種類 平成 28 年度 15 か所 一うち14 地域センターにおいて、発達障害者支援技法普及講習を実施。 うち2 時度 15 か所 ・うち16 地域センター及び中央校において、発達障害者支援技法普及講習を実施。 うち16 地域センター及び中央校において、発達障害者支援技法普及講習を実施。 うち5 地域センター及び中央校において、発達障害者支援技法普及講習を実施。 うち7 地域センターとおいて、精神障害者支援技法普及講習を実施。 うち7 地域センターにおいて、精神障害者支援技法普及講習を実施。 うち8 地域センターにおいて、精神障害者支援技法普及講習を実施。 うち7 地域センターにおいて、高次脳機能障害者支援技法普及講習を実施。 で27 年度 26 か所(達成度 130.0%) ・単の度35 年度 354人(発達障害 336人、精神障害 18人) 平成 28 年度 354人(発達障害 336人、精神障害 18 人) 平成 28 年度 354人(発達障害 336人、精神障害 18 人) 平成 28 年度 354人(発達障害 336人、精神障害 18 人) 平成 28 年度 354人(発達障害 336人、精神障害 14人、高次脳機能障害 63 人) 平成 27 年度 370人(発達障害 393人、精神障害 114人、高次脳機能障害 63 人) 平成 28 年度 461人		
---	--	--	--

(n) 学会等での発表、各種研修での講義 ・
(2) インターネット等による研究成果の情報発信 (2) インターネット等による研究成果の情報発信 (3) インターネットでは、PDFファイルがたにより研究前門ホームページに 海療成果物については、PDFファイルがたにより研究前門ホームページに 海療成 にいる。 (4) 研究が開発。1,608,713年 (5) 研究が展界。10,608,914年 (5) 研究が展界。10,608,914年 (5) 研究が展別を1,102,505年 (6) (5) 研究が展別を1,102,505年 (7) (5) 研究が展別を1,102,505年 (7) (5) 研究が展別を1,102,505年 (7) (5) 研究が展別を20アクセス件数:795,994年 (7) も研究成果物・のアクセス件数:795,994年 (7) も研究成果物・のアクセス件数:795,994年 (7) も研究成果物・のアクセス件数:795,994年 (7) ・研究が展果を20アクセス件数:795,994年 (7) ・大の研究成果物・のアクセス件数:795,994年 (7) ・大の研究成果物・のアクセス件数:795,994年 (7) ・大の変を見て受謝があった機関等・への展別の活性により、海集的か音波目した。 (8) センターの連延研究に関連すると考えられる学会・大会等において、研究成果物の展示、パンプレット、サッリーの配布等により、海集的か音波目からとない。 (8) センターの連延研究に関連すると考えられる学会・大会等において、研究成果物の展示、パンプレット、サッリーの配布等により、海集的か音波目からまままままままままままままままままままままままままままままままままままま
研究」に難病関係の研究成果に基づく論文が、また、医学情報誌「CNS today」に若年性認知症に関する研究成果に基づく論文が掲載された。

- (997) 現場所 (1) マルドチャン・コング (1) (日本)		- (H26) 研究成果物を「日本発達障害学会研究大会発表論文集」に掲載した。	
古の一名を書きるとの書きの事物のできて、日本人を含な色、正面を向け、			
等した。日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、			
(2011) 1. 1 下記書 の影響 (1) というの書類 (2) 1. 1			
(学研刊等) (本学の) (本			
マライ・ファン と 「アナ 本部では、			
# 初 の の 2 年			
# 2011 、		*** =	
(1875) (2事を必定 名に2事) (1974年)			
- (86.3) 理上分配者 下産産業財 公担 公計 下産産業的 公式 下産業 「日本 公式 日本 公			
# 第二年後の金剛等和表の表の表の表面。			
学名「キーリア被力・競技を提出の実施を開い、 1038 デャル (1938 1945 194			
の在り 次に 別 ろ 等 門 以			
一部語の歌の人の中まかいつくりゃ年の多女技のありが、記書する語本研究事業 (出海する種質を企工) 40元素を申請機能といった。長年食物の人を例。 40元素を利益を必要を対している。大学を表していて、後年権事者とは解する。 40元素を利益を必要を対していて、後年権事者とは解する。 40元素を利益を対しませいて、後年権事者とは解する。 40元素を利益を対しませいて、後年権事者とは解する。 40元素を利益を対象を表しましまい。 40元素を利益を対象を表しましまい。 40元素を利益を対象を表しましまい。 40元素を利益を対象を表しましまい。 40元素を利益を対象を表しましまい。 40元素を利益を対象を表しましまい。 40元素を利益を利益を利益を利益を利益を対象を表しましまい。 40元素を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を利益を			
「「報子の後神報員会」			
で完全の任何を関係を行ったを長年等の具体側 - (108.2 ア 漫走物館			
た。 - (旧28) 厚生労働省「厚生科学書港会集清対策報会報前対策を主義」において、			
- (12s) 岸上の機管 1 12c 12c			
(家) 本主 アル、教材、ツール等の作成			
(金) マニュアル、			
・職業リハビリテーションと次の調査の表別を開発し、2008年の現実のの作成が大り、		C、無柄有の肌力又抜に係る研九成木寺について情報促供を11つた。	
・職業リハビリテーションと次の調査の表別を開発し、2008年の現実のの作成が大り、		(ホ) マニュアル、教材、ツール等の作成	
無失さにとっ で利用した。 すかいマニューアル、数水、ツール等を作成した。各年度の成果物の作成件数、 見検的が成果物は以下の25 年度 3件 (造成度 125 0%) 平成 25 年度 3件 (造成度 125 0%) 第 3 期中期 日			
東主にとって利用した。	·		
て利用しやすいマーニーアル、教材、ツーが幸を第3割中期 目標期間中に20件以上作成すること。【参値目標】 25.0%(25.0%) で、「第3期中期 目標期間中に20件以上作成する」と。【参値目標】 25.0% 年度			
マル、数			
アル、教材、ツール等を 会			
# 3 期中期 日標期間中に20 作以上作成する」目標をすでに達成している。 5年 (平成 25 年度 ~29 年度) の推計版は、29 件 (達成度 145.0%) となる見 25 年度 (20 年以上作成する」目標をすでに達成している。 5年 (平成 25 年度 26 年度 27 年度 26 年度 27 年度 26 年度 27 年度 27 年度 27 年度 27 年度 27 年度 28 年度 27 年度 28 年度 28 年度 28 年度 28 年度 28 年度 29	· ·		
自標期間中に20件以上作成する」目標をすでに達成している。 5年(平成25年度~29年度)の推計値は、29件(達成度 145.0%)となる見 5年(平成25年度			
5年 (平成 25 年度 ~ 29 年度) の推計値は、29 件 (達成度 145.0%) となる見			
作成すること。			
を。【数値目 標】 平成 25 年度 「発達障害者のためのリラクゼーション技能トレーニング」 「リワーク機能を有する医療機関と連携した復職支援」 「高決職機能障害者のための放う支援へ対象者支援編へ」 「精神障害者の就労支援における医療と労働の連携のために」 「精神障害者の就労支援における医療と労働の連携のために」 「難病患者の就労支援における医療と労働の連携のために」 平成 26 年度 「ジョブコミュニケーション・スキルアップセミナー〜パートナー研修資料集へ」 「発達障害者就労支援レファレンスブック(課題と対応例)」 「副練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド(実践編)] 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援・習留編〜」 「発達障害者の雇用継続支援の取組み〜在職者のための情報整理シートの開発〜」 「高洗脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
標】 平成 25 年度 - 「発達障害者のためのリラクゼーション技能トレーニング」 - 「リワーク機能を有する医療機関と連携した復職支援」 - 「高次脳機能障害者のための就労支援における医療と労働の連携のために」 - 「精神障害者の就労支援における医療と労働の連携のために」 平成 26 年度 - 「ジョブコミュニケーション・スキルアップセミナー〜パートナー研修資料集〜」 - 「発達障害者就労支援レファレンスブック (課題と対応例)」 - 「強連等者就労支援レファレンスブック (課題と対応例)」 - 「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド(実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援〜講習編〜」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み〜在職者のための情報整理シートの開発〜」 - 「発達障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの	11 // 1 =	\mathbb{Z}^{0} , \mathbb{C}^{0} , \mathbb{S}^{0}	
- 「リアーク機能を有する医療機関と連携した復職支援」 - 「高水脳機能障害者のための就労支援へ対象者支援編〜」 - 「精神障害者の就労支援における医療と労働の連携のために」 - 「難病患者の就労支援における医療と労働の連携のために」 平成 26 年度 - 「ジョブコミュニケーション・スキルアップセミナー〜パートナー研修資料集〜」 - 「発達障害者就労支援レファレンスブック(課題と対応例)」 - 「消練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド(実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援~講習編〜」 - 「気強障害者の雇用継続支援の取組み〜在職者のための情報整理シートの開発〜」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの		平成 25 年度	
- 「高次脳機能障害者のための就労支援における医療と労働の連携のために」 - 「精神障害者の就労支援における医療と労働の連携のために」 - 「難病患者の就労支援における医療と労働の連携のために」 平成 26 年度 - 「ジョブコミュニケーション・スキルアップセミナー〜パートナー研修資料集〜」 - 「発達障害者就労支援レファレンスブック(課題と対応例)」 - 「預達・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド(実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援へ講習編〜」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのドカールの情報整理シートの開発〜」 - 「高次脳機能障害者の雇用継続支援の取組み〜在職者のための情報整理シートの開発〜」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
- 「精神障害者の就労支援における医療と労働の連携のために」 - 「難病患者の就労支援における医療と労働の連携のために」 平成 26 年度 - 「ジョブコミュニケーション・スキルアップセミナー〜パートナー研修 資料集〜」 - 「発達障害者就労支援レファレンスブック (課題と対応例)」 - 「発達障害者が労支援レファレンスブック (課題と対応例)」 - 「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド (実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援へ講習編〜」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み〜在職者のための情報整理シート の開発〜」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの		the state of the s	
- 「難病患者の就労支援における医療と労働の連携のために」 平成 26 年度 - 「ジョブコミュニケーション・スキルアップセミナー〜パートナー研修 資料集〜」 - 「発達障害者就労支援レファレンスブック(課題と対応例)」 - 「乳練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド (実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援 で講習編〜」 - 「気分障害者の雇用継続支援の取組み〜在職者のための情報整理シートの開発〜」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
平成 26 年度 - 「ジョブコミュニケーション・スキルアップセミナー〜パートナー研修 資料集〜」 - 「発達障害者就労支援レファレンスブック (課題と対応例)」 - 「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド (実践編)] - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援~講習編〜」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み〜在職者のための情報整理シート の開発〜」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
- 「ジョブコミュニケーション・スキルアップセミナー〜パートナー研修 資料集〜」 - 「発達障害者就労支援レファレンスブック (課題と対応例)」 - 「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド (実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援〜講習編〜」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み〜在職者のための情報整理シートの開発〜」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
- 「発達障害者就労支援レファレンスブック(課題と対応例)」 - 「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド (実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援~講習編~」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み~在職者のための情報整理シートの開発~」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
- 「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド (実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援~講習編~」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み~在職者のための情報整理シート の開発~」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの		5 · / / / / - =	
(実践編)」 - 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援~講習編~」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み~在職者のための情報整理シートの開発~」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
- 「気分障害等の精神疾患で休職中の方のためのアンガーコントロール支援~講習編~」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み~在職者のための情報整理シートの開発~」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
接~講習編~」 - 「発達障害者の雇用継続支援の取組み~在職者のための情報整理シートの開発~」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
- 「発達障害者の雇用継続支援の取組み~在職者のための情報整理シートの開発~」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
の開発~」 - 「高次脳機能障害者のための職業リハビリテーション導入プログラムの			
──			

	・調査年度中に利用したと回答のあったマニュアル、教材、ツール等の延べ数
--	-------------------------------------

関係制度である。 (本) 1 は 2 は 2 は 2 は 2 は 2 は 3 は 3 は 3 は 3 は 3		
本学生で表示を知り、		
平文を与す (中本の主要 19 man 20 man		
調査の実施を表します。	事業主支援業務 26.1%	
関係機能を支援を終し、3.5 自一規能とおります。	平成 26 年度	
	障害者支援業務 53.2%	
	関係機関支援業務 51.3%	
 (本) (本) (本) (利用 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)		
 (207.26) 利用は無面 (株物の形) から呼吸が、以下のシェヤッとなった。		
「東京 新年		
「大き大変を変数 相談・ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
 第二十五大社会 福州社会区の基本 10年代表生活会 10		
開始機能支払機能		
# 安全意文 最高級		
「職者を支担策略 指揮 平面 14 15 15 15 15 15 15 15		
調査主要の経済 物の・企業が高い。 「研究の展生のいては、1年本にかかれやすい」かかもやすい。を含わせた担 をの数をは、以の上がり マルスアル、変材、ツル等 4 7% 平成 37年ま 「変面を発生し、分科シリンズ 50.0% マルスアル、変材、ツル等 53.1% 平成 37年ま 「変面を発生し、分科シリンズ 50.0% マルスアル、変材、ツル等 53.1% 平成 37年ま 「変面を発生し、分科シリンズ 50.0% マルスアル、変材、ツル等 50.3% ・を用用いついては、1年を16年間でかる1年有用でかる1を含むを心がの 合は、以下のとおりとなった。 ・を用用いついては、1年を16年間でかる1年有用でかる1を含むを心がの 合は、以下のとおりとなった。 ・を用いていては、1年を16年間でかる1年有用でから1を含むを心がの 会は、以下のとおりとなった。 ・を用いてのより、タルが、 マルスアル、変材、ツル等 90.3% ・ を用いてのよりな、30.6% ・ マルスアル、変材、ツール等 92.4% ・ 中成 30.1% ・ 地震が影響・実和シリーズ 92.4% ・ 中成 30.1% ・ 地震が影響・実和シリーズ 92.4% ・ 中成 30.1% ・ 地震が影響・実和シリーズ 92.4% ・ 中成 30.1% ・ 地震が影響・実和シリーズ 92.4% ・ 中成 30.1% ・ でよってん、数材、ツール等 92.4% ・ でよってん。数材、ツール等 92.4% ・ でまってん。数材、ツール等 92.4% ・ でまってん。数材、ツール等 92.4% ・ でまってん。数材、ツール等 92.4% ・ でまってん。数材、ツール等 92.4% ・ でまってん。数数、ツール等 92.4% ・ 電音が変素・量形式を対して 92.4% ・ 電音が変素・量形式を対して 92.4% ・ 電音が変素・量が、フェーキ 92.4% ・ ののアンケー・高量と変素を一が、アンクー・直接があるとから ・ ののアンケー・高速と変素を一が、アンクー・直接があるという。 ・ ののアンケー・音がと対して アンクー・直接があるという。 ・ ののアンケー・音がと対して アンクー・これを対して 92.4% ・ ののでは、10.1% ・ ののでは、10.1% ・ ののアンケーを対して 92.4% ・ ののアンケーを対して 92.4% ・ ののでは、10.1% ・ ののでは、10		
 研究成果はついては、「非常にわかりですい」を含わせた回答があらま。以下のとおりでなった。 経域に対した事業・資料シリーズ 96.1% 平成 94.4% 前者のできる。 19年シリーズ 94.5% 平成 94.4% 前者のできる。 19年シリーズ 94.5% 平成 94.4% 一次 19年シリーズ 95.5% 平成 94.6% 平成 94.6% 平成 94.7 新な研究を含す。 19年シリーズ 94.5% インコアル 204.7 ・ 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年		
 佐の場合は、以下のとおりとなった。 南公野の養生者・資料シリーズ 96.1% マニップル、水が、ツール等 96.1% 南京町が総告上、資料シリーズ 96.1% 平上、水が、水が、ツール等 96.1% 平山、大水、水が、ツール等 96.1% 平山、大水、水が、ツール等 96.1% 河山、大水、水が、ツール等 96.1% 河山、大水、水が、ツール等 96.1% 市田田については、「本部に合同である」「右川である」を合わせた原著の副合約、以下が、数点、ツール等 96.1% 一右川松については、「本部に合同である」「右川である」を合わせた原著の副合約、以下は、シール等 96.1% 「高米町の海を木・資料シリーズ 86.2% 「高米町の海を木・資料シリーズ 86.6% マニンアル、数点、ツール等 96.6% マニンアル 数点、アレターにおいる研究集の作用決別の相談・分野・ド州・大会の第一十一十一年間を実施した。アレタートを他のセンター数は以下のとないので、20.1% マニンア・カートの配金、変加した。アレタートを他のセンター数は以下のとないで、20.1% 中のアレタートの配金、変加した。アレタートを他のセンターを放りためた。 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用がよりと呼吸のからためたので、20.1% 「東京以来の信用がよりと呼吸のからためたので、20.1% 「東京以来の信用がよりと呼吸のからためたので、20.1% 「東京以来の信用がよりによりによりないからないでは、20.1% 「東京以来の信用がよりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ	関係機関支援業務 助言・援助業務 57.6%	
 佐の場合は、以下のとおりとなった。 南公野の養生者・資料シリーズ 96.1% マニップル、水が、ツール等 96.1% 南京町が総告上、資料シリーズ 96.1% 平上、水が、水が、ツール等 96.1% 平山、大水、水が、ツール等 96.1% 平山、大水、水が、ツール等 96.1% 河山、大水、水が、ツール等 96.1% 河山、大水、水が、ツール等 96.1% 市田田については、「本部に合同である」「右川である」を合わせた原著の副合約、以下が、数点、ツール等 96.1% 一右川松については、「本部に合同である」「右川である」を合わせた原著の副合約、以下は、シール等 96.1% 「高米町の海を木・資料シリーズ 86.2% 「高米町の海を木・資料シリーズ 86.6% マニンアル、数点、ツール等 96.6% マニンアル 数点、アレターにおいる研究集の作用決別の相談・分野・ド州・大会の第一十一十一年間を実施した。アレタートを他のセンター数は以下のとないので、20.1% マニンア・カートの配金、変加した。アレタートを他のセンター数は以下のとないで、20.1% 中のアレタートの配金、変加した。アレタートを他のセンターを放りためた。 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用からためたので、20.1% 「東京以来の信用がよりと呼吸のからためたので、20.1% 「東京以来の信用がよりと呼吸のからためたので、20.1% 「東京以来の信用がよりと呼吸のからためたので、20.1% 「東京以来の信用がよりによりによりないからないでは、20.1% 「東京以来の信用がよりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ		
平成 54 年 前		
調査研究報告書・資料シリーズ 94.8% マス・アンル、 初秋、アール等 94.7% 可愛が保護・農・資料シリーズ 94.8% 薬液が保護・資料シリーズ 94.8% 薬液が保護・資料シリーズ 95.8% マニ・アル、 教材、アール等 95.8% ・ では、アルール 95.8% ・ 「神経性については、		
マニュアル、教材、ツール等 94.7% 東京都市大阪市本、資料・リース 94.7% 平成 27 - 1.2% 教材、ツール等 95.1% 平成 27 - 1.2% 教材、ツール等 95.1% 平成 24 年間 2 年		
平成 20 年度	調査研究報告書・資料シリーズ 96.1%	
調査師で発性者・資料シリース 94.8% マニュアル、数析、ソール等 33.8% 可能の 25.5% 国産研究音音 4 資料シリーズ 91.3% マニュアル、数析、ソール等 33.8% 可能の 35.8% 可能の 35.8% 可能の 35.8% 可能の 35.8% (マニュアル、教材、ツール等 94.7%	
調査師で発性者・資料シリース 94.8% マニュアル、数析、ソール等 33.8% 可能の 25.5% 国産研究音音 4 資料シリーズ 91.3% マニュアル、数析、ソール等 33.8% 可能の 35.8% 可能の 35.8% 可能の 35.8% 可能の 35.8% (平成 26 年度	
マニュアル、教材、ツール等 96.1%		
平成の年度 - 適差を気能告書・資料シリーズ 91.3% - マニテアル、数林、ソール等 93.8% - 平成 20 年度 - 適素を気能性者・資料シリーズ 98.0% - マニテアル、数様 ソール等 93.8% - 本田性については、1 は常に存用である」「存用である」を含かせた回答の割合性には1 はずのとおりとなった。 - 本田性については、1 は常に存用である」「存用である」を含かせた回答の割合性には1 はずのとおりとなった。 - 本田性については、1 は常に存用である」「存用である」を含かせた回答の割合性である。 - 本田 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
調査所条件計画、資料シリーズ 91.3% マニアル、教材、ツール等 97.3% 平成 38 年度 調査所製計画・資料シリーズ 98.0% 可によっていた。「東流に有用である」を含むせた回答の調 合は、以上のとおりとなった。 平成 38 年度 調査所製計画・資料シリーズ 87.8% マニンル、教材、ツール等 98.6% マニンル、教材、ツール等 98.6% 平成 37 年度 調査研製計画・資料シリーズ 99.4% マニンル、教材、ツール等 98.6% 平成 38 年度 調査研製計画・資料シリーズ 99.4% 平成 38 年度 調査研製計画・資料シリーズ 99.8% マニンル、教材、ツール等 98.6% 平成 38 年度 調査研製計画・資料シリーズ 99.8% マニンル、教材、ツール等 98.8% マニンル、教材、ツール等 98.8% 「降声看音楽・牛活支援・ソール等 98.8% 「降声看音楽・牛活支援・ソール等 98.8% 「降声看音楽・牛活支援・ソール等 98.8% 「降声者音楽・牛活支援・ソール等 99.8% 「降声看音楽・牛活支援・シーにおける研究成果の語用状況を根値するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター教は以下のとおりのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター教は以下のとおり、9.88 年度 318 計 平成 38 年度 318 計 ・海女子 4 年度 38 計 ・海女子 58 計 ・海女子		
マニュアル、数析、ツール等 90.8% 平成28年度 適差研究解告書・資料シリーズ 98.0% マニュアル、数析、ツール等 95.3% ・ 有用性については、「非常に有用である」「有用である」を含わせた回答の初 含は、以下のとおりとなった。 平成26年度 適差が実践告書・資料シリーズ 87.8% マニュアル、数析、ツール等 98.8% マニュアル、数析、ツール等 96.6% 平成26年度 適差が実践告書・資料シリーズ 96.8% マニュアル、数析、ツール等 96.6% 平成26年度 適差が実践告書・資料シリーズ 96.6% 平成26年度 適差が実践告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、数析、ツール等 98.8% ②店舎截ま 生活大阪センタ・「おける研究成果の活用水泥の扣馬・分析・適害者数ま、生活大阪センタ・「おける研究成果の活用水泥の加馬・分析・適害者数ま、生活大阪センタ・「おける研究成果の活用水泥の加馬・分析・適害者数ま、生活大阪センタ・「おけ、の一の活」をあった。 「変活・年度10月 平次28年度112月 平次28年度112月 平次28年度113月 「20年度113月 平次28年度113月 平次28年度113月 「20年度113月 平次28年度113月 「20年度113月 平次28年度113月 「20年度113月 平次28年度113月 「20年度113月 平成28年度113月 「20年度113月 平成28年度113月 「20年度113月 平成28年度113月 平成28年度113月 「20年度113月 平成28年度113月 平成28年度113月 「20年度113月 平成28年度113月 平成28年度113月 平成28年度113月 「20年度113月 平成28年度113月 平成28年度113月 「20年度113月 平成28年度113月		
平成 3年度 375 年		
神岳研集報告 - 資料シリーズ 98.0% マニュアル、数材、ツール学 ・		
マニュアル、秋材、ツール等 97.3% - 有用性については、「非常に有用である」「有用である」を合わせた回答の割合は、以下のとおりとなった。 平成35年度 調査研究報告、資料シリーズ 87.8% マニュアル、秋材、ツール等 98.4% 平成35年度 調査研究報告、資料シリーズ 98.6% 平成37年度 調査研究報告、資料シリーズ 98.6% 平成37年度 調査研究報告、資料シリーズ 98.6% 平成37年度 調査研究報告、資料シリーズ 98.2% マニュアル、秋材、ツール等 98.6% 平成37年度 調査研究報告、資料シリーズ 98.2% マニュアル、秋村、ツール等 98.8% (0時書者教書・信息支援センターに対ける研究成果の活用状況の理解・分析・随害者故書・生活支援センターに対けて、研究成果の活用状況を把握するためのアンケートのより。 ののアンケートのよう。 「中成35年度316所 平成25年度316所 平成25年度316所 平成25年度316所 平成25年度316所 平成25年度318所 平成25年度318所 平成37年度318所 平成37年度318所 平成38年間にたき回答のあった調査研究組告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の優生数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ - 調査研究報告書・資料シリーズ		
・ 有用性については、「非常に有用である」「有用である」を合わせた回答の割合は、以下のとおりとなった。 平成 35 年度 調査研究報告書・管料シリーズ 87.8% マニュアル、数材、ツール等 93.4% 平成 35 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 96.8% 平成 37 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 96.6% 平成 37 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 96.4% マニュアル、数材、ツール等 95.6% 平成 38 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、数材、ツール等 96.8% ○ 障害者此業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把題・分析 ・障害者似業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況を把握するためのアンター・制査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 アー成 35 年度 312 所 平成 35 年度 313 所 平成 35 年度 316 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった測査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の経べ数は、以下のとおりとなった。 ・調査研究性に利用したと回答のあった測査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の経べ数は、以下のとおりとなった。 ・調査研究報告書・資料シリーズ		
会は、以下のとおりとなった。 平成25年度 調査研究報告書、交科シリーズ 87.8% マニュアル、数材、ツール等 93.4% 平成25年度 調査研究報告書、安科シリーズ 96.5% マニュアル 20.4% 平成25年度 調査研究報告書、会科シリーズ 90.4% 平成25年度 調査研究報告書、会科シリーズ 95.6% 平成25年度 調査研究報告書・会科シリーズ 98.2% マニュアル、数材、ツール等 98.8% 「跨書者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況の把握・分析・時音者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 ア成 25年度 316 所 平成 25年度 316 所 平成 25年度 316 所 平成 25年度 11月 下 平成 25年度	マーユノル、教材、ノール寺 91.3%	
会は、以下のとおりとなった。 平成25年度 調査研究報告書、交科シリーズ 87.8% マニュアル、数材、ツール等 93.4% 平成25年度 調査研究報告書、安科シリーズ 96.5% マニュアル 20.4% 平成25年度 調査研究報告書、会科シリーズ 90.4% 平成25年度 調査研究報告書、会科シリーズ 95.6% 平成25年度 調査研究報告書・会科シリーズ 98.2% マニュアル、数材、ツール等 98.8% 「跨書者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況の把握・分析・時音者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 ア成 25年度 316 所 平成 25年度 316 所 平成 25年度 316 所 平成 25年度 11月 下 平成 25年度	ナ田県によった「北巻にナ田でよっ、「ナ田でよっ、よ人とはよ日然の樹」	
平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 316 所 平成 28 年度 316 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 平成 28 年度 316 所 平成 38 年度 316 所 平成 3		
調査研究報告書・資料シリーズ 87.8% マニュアル、教材、ツール等 93.4% 平成 26 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 96.8% マニュアル、教材、ツール等 98.6% 平成 27 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 90.4% マニュアル、教材、ツール等 95.6% 平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者数業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者数素・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者数素・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者数素・生活支援センターにおけるで、研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者数素・生活支援センターにおけて、研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者数素・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者数素・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者数字・生活する。 ・平成 25 年度 316 肝 ・平成 27 年度 313 所 ・平成 27 年度 313 所 ・理成 27 年度 313 所 ・現企年度 113 所 ・現企年度 114 日 と回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ 及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 ・理を対象を対して、質料シリーズ ・平成 25 年度 376 件		
マニュアル、教材、ツール等 93.4% 平成 26 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 96.8% マニュアル、教材、ツール等 98.6% 平成 27 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 90.4% マニュアル、教材、ツール等 95.6% 平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○ 降害者飲業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・ 暗害者飲業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況を把握するた めのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとお り。 ア成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 27 年度 318 所 平成 27 年度 318 所 平成 27 年度 318 所 平成 27 年度 319 所 平成 27 年度 310 所 平成 27 年度		
平成 26 年度 18		
調査研究報告書・資料シリーズ 96.8% マニュアル、教材、ツール等 98.6% 平成 27 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 90.4% マニュアル、教材、ツール等 95.6% 平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 中蔵 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 26 年度 313 所 平成 27 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 ・調査研究報告書・資料シリーズ ・現 26 年度 376 件	, and the second	
マニュアル、教材、ツール等 98.6% 平成 27 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 90.4% マニュアル、教材、ツール等 95.6% 平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握・するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
平成 27 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 90.4% マニュアル、教材、ツール等 95.6% 平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するためのアンケー部置を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 27 年度 318 所 平成 27 年度 318 所 平成 38 年度 318 所 第五年の 4 秋、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 満査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件	調査研究報告書・資料シリーズ 96.8%	
平成 27 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 90.4% マニュアル、教材、ツール等 95.6% 平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するた めのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとお り。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 318 所 平成 27 年度 318 所 平成 38 年度 318 所 平成 38 年度 318 所 平成 38 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと同答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 ・調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
調査研究報告書・資料シリーズ 90.4% マニュアル、教材、ツール等 95.6% 平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○降害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するた めのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとお り。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 313 所 平成 27 年度 313 所 平成 27 年度 318 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度・に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル・教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
マニュアル、教材、ツール等 95.6% 平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するた めのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとお り。 ・ 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 26 年度 313 所 ・ 平成 28 年度 318 所 ・ 調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ ・ 平成 25 年度 376 件		
平成 28 年度 調査研究報告書・資料シリーズ 98. 2% マニュアル、教材、ツール等 98. 8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するた めのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとお り。 ・ 平成 25 年度 316 所 ・ 平成 26 年度 312 所 ・ 平成 28 年度 318 所 ・ 調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュエアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 ・ 調査研究報告書・資料シリーズ ・ 平成 25 年度 376 件		
調査研究報告書・資料シリーズ 98.2% マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 27 年度 318 所 ・調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
マニュアル、教材、ツール等 98.8% ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 ・調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
 ○障害者就業・生活支援センターにおける研究成果の活用状況の把握・分析 ・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 318 所 ・適 全年度 18 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 ・調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件 		
・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件	/ / 2	
・障害者就業・生活支援センターに対して、研究成果の活用状況を把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件	○暗宝老前業・生活支援センターにおける研究成里の活田供温の知場・公坂	
めのアンケート調査を実施した。アンケート対象のセンター数は以下のとおり。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ教は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
り。 平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
平成 25 年度 316 所 平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
平成 26 年度 312 所 平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
平成 27 年度 313 所 平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
平成 28 年度 318 所 ・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
・調査年度中に利用したと回答のあった調査研究報告書・資料シリーズ及びマニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
ニュアル、教材、ツール等の延べ数は、以下のとおりとなった。 - 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
- 調査研究報告書・資料シリーズ 平成 25 年度 376 件		
平成 25 年度 376 件		
	平成 25 年度 376 件	

平成 26 年度 852 件	
平成 27 年度 930 件	
平成 28 年度 350 件	
- マニュアル、教材、ツール等	
平成 25 年度 116 件	
平成 26 年度 143 件	
平成 27 年度 249 件	
平成 28 年度 82 件	
・わかりやすさについては、「非常にわかりやすい」「わかりやすい」を合わせ	
た回答の割合は、以下のとおりとなった。	
- 調査研究報告書・資料シリーズ	
平成 25 年度 86.0%	
平成 26 年度 77.3%	
平成 27 年度 63.4%	
平成 28 年度 62.6%	
- マニュアル、教材、ツール等 平成 25 年度 91.5%	
平成 25 平度 91.5% 平成 26 年度 83.9%	
平成 27 年度 72.3% 平成 28 年度 70.7%	
平成 26 平及 10.1%	
・内容の充実度については、「非常に充実している」「充実している」を合わせ	
- 「・内谷の元美度については、「非常に元美している」「元美している」を合わせ - た回答の割合は、以下のとおりとなった。	
- 調査研究報告書・資料シリーズ	
平成 26 年度 87.2%	
平成 27 年度 71.0%	
平成 28 年度 67.0%	
- マニュアル、教材、ツール等	
平成 26 年度 92.1%	
平成 27 年度 73.0%	
平成 28 年度 68.8%	
1 /// 23 1 /2 30.0 / 0	
・読みやすさについては、「非常に読みやすい」「読みやすい」を合わせた回答	
の割合は、以下のとおりとなった。	
- 調査研究報告書・資料シリーズ	
平成 26 年度 70.6%	
平成 27 年度 56.4%	
平成 28 年度 56.1%	
- マニュアル、教材、ツール等	
平成 26 年度 81.1%	
平成 27 年度 71.3%	
平成 28 年度 62.0%	
・研究成果については、「非常に有用である」「有用である」を合わせた回答の	
割合は、以下のとおりとなった。	
- 調査研究報告書・資料シリーズ	
平成 25 年度 94.0%	
平成 26 年度 72.6%	
平成 27 年度 58.6%	
平成 28 年度 66.8%	
- マニュアル、教材、ツール等	
平成 25 年度 97.4%	
平成 26 年度 83.0%	
平成 27 年度 68.3%	
平成 28 年度 67.9%	
○研究成果の活用状況の把握・分析を踏まえた改善	
・各年度の前年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、以下の取組を行	
った。(195)マンケート対用からは「採用していない」もの同僚において「立	
- (H25) アンケート結果からは、「活用していない」との回答において、「文	
75	

字や文章が多く読みづらい」といった記述が多いため、図表等を使い研究 内容をわかりやすく紹介したパンフレットを積極的に活用した周知に努め た。	
7 C $_{\circ}$	
- (H25) 研究成果物を配布するだけでなく、各種研修、セミナー、就業·生	
活支援センターが参集する会議等の場を利用した積極的な周知に努めた。	
- (H25)利用者から「ホームページ上で成果物が探しにくい」という声が聞 - (H25)利用者から「ホームページ上で成果物が探しにくい」という声が聞 かれたため、ホームページについて研究成果物の検索システムを 25 年度に	
追加し、利用者の利便性を高める工夫を行った。	
- (H27)「具体例を紹介してほしい」「わかりやすいリーフレット的なダイジ エスト版も追加してほしい」等の要望があったことから、「研究成果を用い	
たツール等の利用案内」をとりまとめ、研究部門ホームページや当機構が	
一	
- (H28)「活用例の紹介や普及のための研修機会を設定してほしい」「活用場	
面や効果についてわかりやすく記載しているとよい」「関連する成果物を引 用して位置づけがわかるようにしてほしい」等の意見・要望があったこと	
マに関連する成果物とその利用方法を具体的に紹介したり、実際の活用事例を研究部門ホームページ「職リハレポート」に順次掲載し、研究成果の	
活用場面や関連の研究成果がわかるようにレイアウトや図表の使用を工夫	
した。	
・研究成果の普及に係るその他の取組として、平成 26 年度に以下のとおり実施	
した。 - 職業リハビリテーション研究・実践発表会の概要や研究成果の活用に関す	
るレポート等を研究部門ホームページに掲載する等し、利用の促進を図っ	
た。 - 機構ホームページから研究部門ホームページへのリンク先を見直して関係	
情報にアクセスしやすいよう改善を図った。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	ける基本情報		
1 - 6	障害者職業能力開発校の運営		
	政策目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その		
業務に関連する政策・施	能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第5号
策	施策目標V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支	法条文など)	强立门或伍八同副。
	援等をすること		
当該項目の重要度、難易	<u> </u>	関連する政策評価・行政事業レ	
度		ビュー	

2. 主要な経年データ	主要な経年データ													
①主要なアウトプット	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								インプット	卜情報(財務	落情報及び人	.員に関する	情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
職業訓練上特別な支援を 要する障害者の定員に占 める割合(計画値)	_	_	50%以上	50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上		予算額(=	千円)	_	_	_	_	
職業訓練上特別な支援を 要する障害者の定員に占 める割合(実績値)	_	56.4%	57.9%	59.6%	60.0%	60.7%		決算額(=	千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	115.8%	119.2%	120.0%	121.4%		経常費用	(千円)	_	_	_	_	
定員充足率(計画値)	毎年度 95% 以上	_	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	経常利益	(千円)	_	_	_	_	
定員充足率(実績値)	_	103. 2%	101.8%	97. 9%	100.7%	97.5%		行政サーI コスト (=		_	_	_	_	
達成度	_	_	107.2%	103.1%	106.0%	102.6%		従事人員数	汝	_	_	_	_	
訓練修了者等の就職率 (計画値)	80%以上	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
訓練修了者等の就職率 (実績値)	_	88.1%	87.8%	93.9%	87.9%	89.6%								
達成度	_	_	109.8%	117.4%	109.9%	112.0%								
指導技法等の開発成果に ついて有用であった旨の 評価(計画値)	80%以上	_	80%以上	80%以上	_	80%以上	80%以上							
指導技法等の開発成果に ついて有用であった旨の 評価(実績値)	_	94.7%	92.8%	90.9%	_	93. 1%								
達成度	-	_	116.0%	113.6%	_	116.4%								

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるた

め、現在検討中であることから、「一」表示とする。

3. 中期目標期間の業務に	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
		 主な評価指	法人の業務実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価			
中期目標	中期計画	一 標等		自己評価		込評価)	(期間実	績評価)		
		121. 13	7K-1/4 / X-1/2K),m. (\). →m [\		
第3 国民に対してのに関してのに対してのに対してのに対してのに対してのに対してのの対してのに対してのの対象事項	第2 国民に対して提供の してのしての しての向上での ののでででででででででででででででででででででででででででででででで		業務美額 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 障害者に係る雇用関係業務に関する事項 (2)障害者職業能力開発校の運営業務の実施に関する事項	日ご評価 一字	務・組織全体 すべき事 算 くその他事項 (有識者か を行った場	風> 課題、今後の業 の見直しに反映 等を記載) 風> らの意見聴取等 合には意見を記	る場合には重記載) <今後の課題 (見込評価時	との乖離があ 点的に理由を > に検出されな 肝期目標の変 る事項等あれ		
(本)	を能て一のやむな害支う個害を力ほ生容障性めえ業成よ業る 構う開、の、達業援(障 の程分な、適定者応か他力をな練 構う開、の、達業援(障 の程分な、適定者応か他力をな練 が障発広密精障訓を以害に訓度考運個しめのじなの開提先を が障発広密精障訓を以害に訓度考運個しめのじなの開提先を が障発広密精障訓を以害に訓度考運個しめのじなの開提先を 別を能でする時とての様、図訓練どのりを者等きな施 と下発職支者援。をの計な害よ慮害校で的実 とでも、図訓練とのりを者等きな施 を能でする時とのは、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、のは、図訓練とのりを者等きな施 には、図訓練とのりを者等きな施 には、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは		・機構本部において、中央障害者職業能力開発校(以下「中央校」という。)及び吉備高原障害者職業能力開発校(以下「吉備校」という。)(以下、中央校と吉備校を併せて「機構営校」という。)の毎月の業務実績の把握・分析、機構営校からの関係機関との協力・調整を要する事項の報告により、機動的に業務運営方策の見直しを進めている。機構本部及び機構営校(以下「三者」という。)は、定期的に開催する特別対策本部において、機構本部が見直した業務運営方策を基に、三者の連携及び機構営校による具体的取組を決定し、実施した。特に、経済・雇用失業情勢に機動的に対応するため、訓練受講者に対する訓練受講中からの就職支援、事業主団体への求人確保等の協力依頼、公共職業安定所及び地域センターとの連携による個別企業への採用検討の働きかけの実施等の就職促進対策の一層の強化に取り組んだ。	保、のでっ ・職指アも委開お練ま行をらのと度 らコトで 5 他特れば、のでっ ・ 1 できないが、のでっ ・ 1 できないが、のでった。 1 できないが、 1 できな						

訓練の	カ大字	訓練の充実			これらを踏まえ、評定を	
訓練り	り元夫	训練の元夫			Aとした。	
医のえ大らの携支援	近かれ受図関層図章これ。 、らい講る係緊り害受。 、、らい講る係緊的害受。 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	医のえ大らの携支極れが上す福療流、を、一を援的、毎とる、いら、講る係緊り害に員度る、も、君観機密、者受充りより、自身に関係を対して、のよばかと連別積入率以に、へまばかと連別積入率以に	者にそらが回す を受のめるようと標 が回す を当をうと標 と に を が に る る る る る る る る る る る る る る る る る る	以上の両上肢機能障害及び2級以上の両下肢機能障害を重複する者、④脳性まひによる上肢機能障害1級・2級の者、⑤体幹障害1級・2級であって、特に配慮を必要とする者、⑥精神障害者、⑦発達障害者、⑧高次脳機能障害者、⑨重度知的障害者、⑩知的障害及び身体障害の重複障害であって、特に配慮を必要とする者(H26~))を積極的に受け入れた。 ・定員充足に向けて、三者の密接な連携のもと、都道府県労働局に対して、機構営校における訓練内容、募集予定、就職実績等(以下「訓練内容等」という。)を周知するとともに、受講希望者の迅速な情報提供を依頼した。 ・機構営校の協力連携による公共職業安定所、福祉機関等の関係機関への訪問、関係機関を参集するセミナーや地方公共団体が設置する障害者の支援等に関する協議会等における募集活動、地域センターによる訓練対象者の把握及び機構営校への情報提供を引き続き積極的に実施するとともに、通信制高校やいわゆるサポート校等も含めた幅広い周知活動を実施した。 ・訓練の実施方法や内容等をDVDに収録し、機構営校の訓練受講希望者との相談の際にも視聴してもらい、受講者募集に活用した。また、障害者ワークフェアにおいても活用し、訓練内容等を周知した。 ・大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)を卒業した障害	・	

- (H26) 精神障害者、発達障害者、知的障害者向けの事前説明会をそれぞれ	
開催するとともに、新たに身体障害者向けの見学・説明会(8 月、12 月)	
- (H27, H28) 障害者本人、家族、関係機関職員を対象として、中央校の訓練	
内容等を説明するとともに、施設見学や、訓練体験の機会を提供するオー	
プンキャンパスを開催した。	
参加者数	
平成 27 年度 230 人	
平成 28 年度 243 人	
- 入校を検討している障害者本人、家族、関係機関職員を対象に、「見学説明	
会」を実施し、入所手続や職業訓練の説明・見学等を実施した。また、国	
立障害者リハビリテーションセンター(以下「障リハ」という。)の宿泊施	
設見学も併せて行うことで遠方の入校希望者が入校後の生活を含めたイメ	
ージを持ちやすくした。	
- (H28) 関係機関の広報誌やホームページに募集に係る記事等の掲載を依頼	
した。	
- (H28) 東京、埼玉の就労支援機関との情報交換会を試行的に開催した。	
・吉備校においては、以下の取組を行った。	
- リハビリテーション科を有する医療機関に募集要項等を送付した。	
平成 25 年度 33 か所	
平成 25 年度 33 か所 平成 26 年度 33 か所	
平成 20 年度 33 か所 平成 27 年度 34 か所	
平成 27 年度 54 か別 平成 28 年度 53 か所	
そのほか、理学療法士協会、作業療法士協会及び医療ソーシャルワーカー	
団体等への訓練内容等の情報提供により医療従事者に周知するとともに、引	
き続き回復期リハビリテーション (回復の可能性の高い時期に行われる社会	
復帰に向けた専門的なリハビリテーション) を実施している医療機関に対し	
て、入通院患者への職業訓練に関する情報提供を依頼した。	
- (H25~H27) 休職中の障害者に対する職場復帰に向けた職業訓練に係る幅	
広いニーズを掘り起こすため、職場復帰訓練の周知用リーフレットを中国	
地域の経営者協会、中小企業団体中央会等に配布し、会員企業への周知と	
利用勧奨を依頼した。	
- 特別支援学校進路担当者会議を開催したほか、平成28年度においては地域	
の大学のネットワーク組織である大学コンソーシアムで訓練内容等を周知し	
し、高等部卒業後の進路として吉備校への入校を検討されるよう、訓練内	
容等について説明するとともに、吉備校の施設や訓練を見学できる機会を	
設けた。	
- (H26~) 地元のFMラジオによる広報活動を行い、訓練内容や今後の募集	
予定、就職状況等について広く周知を図った。	
- 障害者本人、家族、関係機関を対象として、吉備校の訓練内容等を説明す	
るとともに、施設見学や訓練体験の機会を提供するオープンキャンパスを	
開催した。	
- 参加者数	
平成 25 年度 323 人	
平成 26 年度 275 人	
平成 26 年度 273 人 平成 27 年度 358 人	
平成 27 年度 556 人 平成 28 年度 275 人	
- (H28) 難病や視覚障害者の関連団体における会議や研修会等での広報を行	
った。	
・以上の取組の結果、各年度の入校者数、定員充足率に係る実績は以下のとお	
りとなった。	
- 入校者数	
平成 25 年度 285 人	
平成 26 年度 274 人	
平成 27 年度 282 人	
平成 28 年度 273 人	
うち特別支援障害者数	
平成 25 年度 162 人	
平成 25 年度 162 人 平成 26 年度 167 人	
平成 27 年度 168 人	
80	

(1) 夕務事① で合実ア で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(1) 夕務事ア	ででは、 では、 では、 に国地業害人が でもつの域的者れで では、 では、い広か重をるき に対していなが重をるき では、 では、いばいが重をるき では、と、 では、これができると	平成 28 年度 170 人 うち特別支援障害者の定員に占める割合 平成 25 年度 57.9% (達成度 115.8%) 平成 26 年度 59.6% (達成度 116.8%) 平成 26 年度 60.0% (達成度 120.0%) 平成 28 年度 60.7% (達成度 120.0%) 平成 25 年度 101.8% (達成度 120.2%) 平成 25 年度 101.8% (達成度 107.2%) 平成 25 年度 101.8% (達成度 107.2%) 平成 25 年度 97.9% (達成度 106.0%) 平成 28 年度 97.5% (達成度 106.0%) 平成 28 年度 97.5% (達成度 102.6%) 〇障書特性に配慮した訓練カリキュラム等の充実 ・特別支援障害者に対しては、それぞれの訓練科における技能訓練に加え、訓練生の障害特性に配慮した訓練カリキュラムに設定した。具体的には、精神障害者にはロールプレイによる適切な行動の検討・練習により、場面に応じた対処能力を習得する活座、発達障害者にはナビゲーションブックの作成等により。自らの障害の特徴等を把握・整理する深違、所護機能障害者には「作業遂行における認知機能の活性化を目的とした計算や読み書き等を行ら認知スキルトレーニング (CST)の講座を個々の状況に合わせてカリキュラムに設定して実施した。 ○障害特性、職業適性を踏まえた適切な訓練科の選択支援 ・訓練受講希望者について、実際の訓練科の選択支援 ・訓練受講希望者について、実際の訓練科の選択支援 ・訓練受講希望者について、実際の訓練科の選択支援 ・訓練の養務を選択できるように、規律的事者、発達障害者及び高次脳機能障害者は、技能訓練の環境に円清に適応できるように、訓練開始当初に研究部所発した上で状態素を繋験、就職希望分野、労働市場の動向等を考慮し、適切な訓練を著者は、大能訓練の環境に円清に適応できるように、訓練開始当初に研究部所発したルス・疲労でエス・・大シート)やメモリーノート、MWS (ワークサンブル幕張版)を活用し、個々の障害の状況に応じたストレス・疲労のセルフマネジメントの力法の検討や補完手段の習得を支援した。 (1) 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項 ① 広範な地域からの職業的重度障害者の受入れ ・全国の広範な地域から協業的重度障害者の受入れ ・全国の広範な地域から協業等を訪問し、訓練内の実施が見知を持定を表さまとした。根博賞を記さいて訓練の受講が有効と思われる対象者を把握した際の積極的な情報提供を依頼する等の連携を図った。 ・(1826~) 各年度4~5 地域で開催された障害者雇用支援月間ボスター原画入 26年2月の配信により周知を行った。・ ・(1826~) 各年度4~5 地域で開催された障害者雇用支援月間ボスター原画入 26年2月により周知を行った。・ ・(1826~) の程度は、機能がよれ際に必要するとしまいは、通過が経過率を確認する場面であり、パルの表によりの関連を行った。・ ・(1826~) の程度は、2011年により、20	
的重度障害	う。)につい	業的重度障	・(H26~) 各年度4~5地域で開催された障害者雇用支援月間ポスター原画入	
者を受け入	ては、全国	害者を受け	賞作品展示会において、機構営校の訓練内容等の紹介用パネルの展示、パン	

務に関わる訓練カリキュラムを作成し、発達障害者等を対象に試行的に訓 練を開始した。 - (H26) 発達障害者向けの、アプリケーション (iPhone、Android 端末用) 開発及び医療事務に関わる訓練を、試行を経て標準カリキュラムとして実 施した。 - (H27) 3 Dプリンタを活用した3 D C A D システムによる形状作成実技の 課題について、就職等を予定している企業の技能習得に係る要望に基づき、 当該企業で製造している機械部品等の成形を訓練課題とした。 - (H28) 市場のニーズ等を勘案し、電子機器科における「資材管理コース」 及び「組立・検査コース」の設置に向けた検討を行った。特に「資材管理 コース」については、従来の電子機器科のカリキュラムでは訓練実施が困 難な特別支援障害者等を対象とすることとし、平成 29 年度のコース開設に 向けて試行的に訓練を実施した。 ○特注型企業連携訓練の推進 ・特別支援障害者のうち、障害が重く、施設内の訓練で習得した技能を実際の 職場で活用することが困難な者等の訓練生に対し、より一層円滑に就職・職 場定着が図られるよう、雇入れを検討している企業での訓練を組み合わせた 特注型企業連携訓練を実施した。 具体的には、受講生の訓練初期段階から、当該受講生の雇入れを検討する企 業に対し、雇用された際に必要となる特別な機器・設備の配備等の助言を行 いつつ、当該訓練の実施に向けた働きかけを行った。また、企業内訓練の実 施においては、受講生が実務に円滑に対応できるよう、企業との連携の下、 作業環境の調整や作業手順の確立等の支援を行った。加えて、企業内訓練に おいて明らかとなった受講生の課題については、その後の施設内訓練での訓 練内容に反映させ、その改善を図ることで訓練先企業での雇用可能性を高め られるようにした。 ・特注型企業連携訓練の充実及び受入れ企業の拡大に向け、以下の取組を行っ i 当該訓練の受講を希望する、あるいは必要とする障害者や当該訓練への協 力企業を広く募るため、三者のホームページに、対象となる障害内容及び 訓練の内容等を分かりやすく紹介した資料を掲載した。また、商工会議所、 経営者協会、中小企業家同友会等の事業主団体への訪問や機関誌への訓練 内容等の記事の掲載等を通じた会員企業への周知を依頼した。 また、平成28年度においては、(一社)障害者雇用企業支援協会(SAC EC)との連携による「首都圏障害者雇用連絡会」等の機会を活用して訓 練内容等の説明を実施した。これらの周知においては、訓練事例や訓練生 の声を紹介することで訓練の有効性を分かりやすく示したリーフレットの 活用等により特注型企業連携訓練の内容についての理解を形成し、協力を 得られるようにした。 各年度の団体訪問数は以下のとおり。 平成 25 年度 28 団体 平成 26 年度 30 団体 平成 27 年度 37 団体 平成 28 年度 36 団体 ii (H26~) 公共職業安定所主催の雇用促進会議、就職面接会においてパンフ レットを配布し、当該訓練への協力について企業等に対する働きかけを行 った。 ・以上の取組の結果、各年度における特注型企業連携訓練の実績は以下のとお りとなった。 - 訓練実施者 平成 25 年度 37 人 平成 26 年度 39 人 平成 27 年度 43 人 平成 28 年度 43 人 - 訓練修了者のうち当該企業連携訓練を実施した者 平成 25 年度 37 人 平成 26 年度 39 人

	平成 28 年度 41 人 - 訓練先企業での就職者数、就職率 平成 25 年度 28 人、94.6% 平成 26 年度 28 人、71.8% 平成 27 年度 33 人、78.6% 平成 28 年度 32 人、78.0% - 訓練先企業以外での就職者を含めた就職者数、就職率 平成 25 年度 36 人、97.3% 平成 26 年度 38 人、97.4% 平成 27 年度 42 人、100.0% 平成 28 年度 40 人、97.6% ○特別支援障害者に対する支援技法の向上と支援ノウハウの共有 ・機構営校の職業訓練指導員、カウンセラーが実践で得た知見等を発表する職業リハビリテーション業務研究会を開催し、広域センターにおける職業訓練や事業主支援に係るノウハウを共有した。具体的なテーマは以下のとおり。 - 「広域センターにおける視覚障害者の訓練修了生への支援に係る取組」 - 「公共職業安定所が行う雇用率達成指導との連携を契機とした特注型企業連携訓練の活用による事業主支援の取組」等 ・機構営校及び地域センターの支援ノウハウの共有を図るため、精神障害者等の支援カリキュラム、教材、ツールを機構内LANに掲載し共有した。機構営校においては、地域センターの支援ノウハウを活用することにより、より効果的な支援の実施に努めた。 ・支援の困難性が高い対象者が増加していることから、必要に応じて機構営校医療情報助言者(医師)の専門的助言を得て個々の特性に応じた支援を実施した。また、平成 28 年度には、特別支援障害者に対する支援技法の向上を図るため、所内研修企画委員会を設置して、訓練生の態様等に即したテーマ設定による研修等を実施した。	
また、経済・雇用失業情勢を踏まれて等の業務を担当する職業安定機関をの関り、不可能となるす用やでの、業務を担当する職業安定機関を変な、のととを変し、のの以上であると、とののののでは、一二のでは、一つに、一つに、一つに、一つに、一つに、一つに、一つに、一つに、一つに、一つに	の障害特性、能力及び適性等に応じた個別カリキュラムを設定するとともに、 就職経験のない訓練生や職種転換を希望する訓練生に対して、就労イメージ を持ち具体的な訓練目標が設定できるよう訓練受講の早期段階に就業体験の ための短期間の職場実習を実施した。また、平成 28 年度は、模擬面接等の就 職活動に係る知識等を付与する講習の充実を図った。 ・就職活動が長期化した場合でも、就職意欲の低下や心身の不調が生じないよ うにするためにグループミーティングやセルフマネジメント訓練(体調管理) を繰り返し実施するとともに、事業主に対して習得した能力を効果的に自己 アピールできるように個別支援の時間数を増やす等、職業生活指導の充実を 図った。 ・地域センターにおいて、事業主に機構営校の修了予定者及び修了未就職者に 関する情報を提供するほか、採用の可能性のある事業所情報を機構営校へ連 絡し、連携を図った。 ・機構営校から遠隔地での就職を希望する特別支援障害者等に対して、適時適 切な支援を提供できるよう、当該地域を管轄する地域センターが、特注型企 業連携訓練の実施時における訓練生及び事業主へのフォローや、訓練生から 応募希望があった企業へのジョブコーチ支援実施の働きかけ・調整等の協力	

	え、分科会に分かれてのグループディスカッションや個別相談、実際の訓	
	様場面の見学及び重度視覚障害者や上下肢機能障害者の訓練生の訓練内容等を補足的に紹介する動画の放映等を実施した。グループディスカッショ	
	ンでは、新たに障害者を受け入れる部署での障害者雇用の理解を促進する	
	ため、課題や改善方法について意見交換を行うことによりノウハウの共有 を図った。	
	・職業訓練指導員等が訓練生の採用面接に同行し、企業に対して当該訓練生の 習得能力等の情報提供や雇用管理のアドバイスを行った。	
	・訓練受講から就職までの流れや指導内容、雇用事例等を分かりやすく記載した「障害者雇用ガイド」を労働局、公共職業安定所主催の会議や訓練生の雇	
	入れ相談の際に企業に提供した。	
	・求職者情報をホームページに掲載し、毎月更新するとともに、就職面接会等 で企業の人事担当者へ配布し、雇入れに関する問合せのあった事業主や、採	
	用意向が把握された事業主に対しては直ちに採用面接に向けた働きかけを行った。	
	・企業の人事担当者が訓練生と面談しながら行う会社説明会を開催し、特別支	
	援障害者等の就職機会の確保に努めた。 ・訓練生に対しては、早期就職が実現できるよう、訓練期間中の早期から就職	
	支援を開始するとともに、公共職業安定所が開催する就職面接会への積極的 な参加を促した。	
	- 参加回数 平成 25 年度 41 回	
	平成 26 年度 51 回	
	平成 27 年度 64 回 平成 28 年度 62 回	
	- 参加者数 平成 25 年度 延べ 300 人	
	平成 26 年度 延べ 305 人 平成 27 年度 延べ 284 人	
	平成 28 年度 延べ 321 人	
	・労働局を通じて、各公共職業安定所に定期的に求職者情報を提供し、求人開 拓等の就職促進に係る協力を依頼した。	
	○地域センターとの連携による一体的な支援	
	・特別支援障害者等の受入れ促進、就職促進等において地域センターの専門的 支援が必要な訓練生については、訓練中から訓練状況を共有し、両者が連携 して就職希望地における就職支援を一体的に実施した。	
	・以上の取組の結果、各年度の実績は以下のとおりとなった。 - 訓練修了者等の就職率	
	平成 25 年度 87.8% (達成度 109.8%) 平成 26 年度 93.9% (達成度 117.4%)	
	平成 27 年度 87.9% (達成度 109.9%) 平成 28 年度 89.6% (達成度 112.0%)	
	- 就職者数 平成 25 年度 230 人	
	平成 26 年度 229 人	
	平成 27 年度 239 人 平成 28 年度 216 人	
	- 特別支援障害者の就職者数 平成 26 年度 135 人	
	平成 27 年度 144 人 平成 28 年度 131 人	
② 障害者に対す イ 障害者に対	② 障害者に対する指導技法等の開発・普及	
る訓練技法等の 開発・普及 する指導技法等 の開発・普及		
ア障害者に対し障害者に対す		
する指導技法 る指導技法等の 等の開発によ 開発による先導	・指導技法等の 開発成果に ・(H25, 26) 前年度に取りまとめた「職業訓練実践マニュアル」(以下「実践マニュアル」という。)の有用度について、障害者校等へのアンケート調査を実	
	85	

実とをよ業べ献法に害発ケ施指る施討者校のので価う 実とをよ業べ献法に害発ケ施指を を別等を別等であるのい職等して業ののののでででででいる。 実とをよ業で、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	し法職実施て者開有う上らっ価るるた等業施をい職発効ちの有たがよこ指に訓又検る業校回80年間旨得うと導係練は討障能等答%のでのらに【	施。「有用であった」との回答が占める割合は、以下のとおり。 平成 25 年度 92.8% (達成度 116.0%) 平成 26 年度 90.9% (達成度 113.6%) ・(H28) 平成 27 年度に作成した「精神障害者等向け委託訓練参考マニュアル」 (以下「参考マニュアル」という。)の有用度について、障害者校等へのアンケート調査を実施。「有用であった」との回答が占める割合は 93.1% (達成度 116.4%) であった。	
(1) 書る容等がは という では おり では おり で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・特別等職容等ア成害力にとの員指の支に業指のルし、者開提と訓に導解と対訓導マ等他職発供も練対技説を対訓導マ等他職発供も練対技説	イ 特別支援障害者等に対する職業訓練内容、指導技法等のマニュアル等の作成 ○精神障害者等に対する先導的職業訓練の成果の取りまとめ ・(H25,28) 他の障害者校において、専門訓練コースの設置等の試みが開始されているものの、その取組が未だ限定的である精神障害者及び専門訓練コースが設置されておらず、身体障害者と同一の環境下で訓練を受講することが多い高次脳機能障害者について、平成25年度と28年度にそれぞれ実践マニュアルを作成した。 - (H25) 精神障害者の雇用経験が豊富な企業の担当者や専門コース設置により受入れを行っている障害者校の職員の参画を得て、中央校に実践マニュアルの作成委員会を設け、「職業訓練実践マニュアル精神障害者網Ⅱ~企業との協力による職業訓練等~」を作成し、平成26年2月に他の障害者校等へ配布するとともに、ホームページへの掲載等により広く提供を行った。これらのマニュアルの作成に当たっては、当該障害者別発施設をれぞれにおいて、指導経験者及び指導未経験者に相広く活用されるよう、①就職活動支援のポイント、②職場実習での支援方法、③関係機関・家族との連携方法、④個々の障害特性に応じた受入れ事業所との調整方法、⑤事業主への支援方法を盛り込み、作成した。 - (H28) 訓練現場での高次脳機能障害者の受入れに苦慮している現状をよく知る職業能力開発施設の職員や、高次脳機能障害に知見のある医師等訓練実践マニュアル高次脳機能障害者編Ⅰ~施設内訓練~」を作成した。平成29年3月に他の障害者校等へ配布するとともに、ホームページへの掲載により広く普及を図った。 実践マニュアルの作成に当たっては、高次脳機能障害者に関康とその表記に当り広く普及を図った。 実践マニュアルの作成に当たっては、高次脳機能障害者に関康とその表記に当たる記慮事項、③障害特性を踏まえた技能訓練周辺領域に対する訓練の実施方法、⑤家族・関係機関との連携方法を盛り込み、作成した。 ・実践マニュアルには、他の障害者校等ですぐに活用できる、またはそれぞれの実践内容の実態に照らし加工して使用できるよう、教材やツール等を収録したCDを添付して提供した	

○精神障害者等向け委託訓練カリキュラム等開発・検証・普及事業・厚生労働省からの要請により平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 か年計画で、委託訓練を受託する訓練実施機関において、精神障害者等の障害特性に配慮した訓練が実施できるよう、指導技法等を開発・検証・普及する事業(以下「開発・検証・普及事業」という。)を実施した。 - (旧26~27) 平成 26 年度にモデルカリキュラム、指導技法等を開発、試行実施し、平成 27 年度は、前年度の試行結果を踏まえた試行を再度実施した。アンケート調査により都道府県の要望を的確に把握し、開発・試行実施したモデルカリキュラムを基に「受講者の障害が混在している状況下での訓練方法」や「支援ツールの解説」を含めた参考マニュアルを作成し、都道府県職業能力開発主管課及び障害者委託訓練実施拠点校を通じて障害者委託訓練実施機関に配布したほか、ホームページに掲載した。 - (旧28) 開発・検証したモデルカリキュラム、参考マニュアルについて、後述する「障害者能力開発指導者交流集会」のバネルディスカッション、全国の障害者校の校長等を参集する会議、障害者委託訓練先の開拓等を行う障害者職業訓練コーディネーター等(以下「コーディネーター等」という。)に対する研修及びコーディネーター等を参集するブロック会議等の機会を活用して、同マニュアルの内容やモデルカリキュラム、支援ツール、具体的な活用事例等を紹介した。また、周知用リーフレットを作成し、ホームページへの掲載等により効果的かつ積極的な普及を図った。	
・なお、厚生労働省からの要請により、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 か年計画で、開発・検証・普及事業を実施したことにより、平成 26 年度は指導技法等の開発成果をとりまとめたマニュアルを作成していないこと (これにより平成 27 年度に指導技法等の開発成果に関するアンケート調査を実施していないこと)。	
○指導技法の開発成果等の普及 ・過年度の先導的な職業訓練の成果を取りまとめた各種マニュアル等をホームページに公開し、広く普及を図るとともに、指導技法提供に係る支援内容のリーフレットを作成、配布した。 ・実践マニュアルのPRリーフレットを、後述する障害者能力開発指導者交流集会の開催通知に同封し、他の障害者校等へ送付するとともに、当機構主催の職業リハビリテーション研究・実践発表会、職業大フォーラムにおいて配布し、周知した。 ・当機構発行の定期刊行誌「働く広場」(毎年度9月号)への紹介記事の掲載により、指導技法等の提供に係る支援内容及び実践マニュアルを広く周知することに努めた。	
○障害者能力開発指導者交流集会の開催	

・障害者の職業訓練に関する実践的・先導的な取組について情報共有、意見交換等を行うことにより、効果的かつ円滑な障害者職業訓練の推進に資することを目的に、障害者校等の職業訓練指導員や障害者職業訓練の企画を担当する都道府県職業能力開発主管課の職員等を参集し、障害者能力開発指導者交流集会

・多くの障害者職業訓練に携わる人等の参加が得られるよう、平成23年度より厚生労働省主催の障害者職業訓練指導員経験交流会と共同開催(名称は「障害

・(H26~) プログラムの作成に当たっては、前年度のアンケート結果を踏まえ、 障害者委託訓練の実施機関である企業に、委託訓練を実施する上で工夫した 点を発表してもらうとともに、グループ別検討会にも参加していただいた。

- (H25) 障害者職業訓練の企画を担当する都道府県職業能力開発主管課による事例発表をプログラムに加えるとともに、専門訓練コース設置による精神障害者及び発達障害者の受入れについて事例共有を図った。また、障害特性に応じた訓練カリキュラムや訓練教材、支援ツール等の展示を解説付きで行い、訓練実施時に使用可能な教材を参加者が持ち帰れるようにしたほか、雇用開発推進部との連携により障害者の就労支援機器等の展示・紹介・使用方法の解説を行い、職場実習を行う際等における機構の機器貸出制度等も幅広

を開催した。

く周知した。

者職業訓練推進交流プラザ」)している。

・各年度の開催内容は、以下のとおり。

	- (H26) 最近の他の障害者校の取組状況等を踏まえ、中央校からは平成25年度作成の実践マニュアルに記載した最新の精神障害者の指導技法等を解説し、吉備校からは平成26年度から特別支援障害者の範囲に新たに加えられた重複障害のある知的障害者の事例を紹介した。 - (H27) 中央校からは開発・検証・普及事業において、開発したモデルカリキュラムについて解説した。吉備校からは専門訓練コースの設置に向けた訓練計画策定に係る助言・援助等を行うサポート事業について、実際の事例を中心に支援の流れを紹介した。 - (H28)「精神障害者及び発達障害者に対する委託訓練・施設内訓練」をテーマに開発・検証・普及事業のプロジェクト委員会に参画した中央校、県職業能力開発主管課、障害者委託訓練拠点校、障害者委託訓練実施機関及び事業主のパネリストによる、参考マニュアルの内容や開発した支援ツール、具体的な活用事例等の紹介並びに精神障害者及び発達障害者の受入れの推進に係る討議をパネルディスカッション形式で行った。 ・ (H26、27) 他の障害者校から、重複障害のある知的障害者の事例、都道府県職業能力開発主管課による、障害者委託訓練の委託先機関開拓に関する取組の紹介等を行った。 ・ グループ別検討会を、障害や訓練の種類別にテーマを設定して実施するとともに、参加者が抱える課題の改善策がグループでは見出せない場合に、機構営校の職業訓練指導員が助言を行った。 ・ 以上の結果、参加者と対けるアンケート調査で、「有用であった」との回答を得た割合は以下のとおり。平成25年度97.7%平成26年度98.8%平成27年度97.6%平成27年度97.6%平成28年度94.5%また、厚生労働省と共同で報告書を作成し、都道府県職業能力開発主管課を通じて障害者校等に配付した。	
能力開発校及 能力開発校及 ・	□ では、	

は以下のとおりであった。	
平成 25 年度 100.0%	
平成 26 年度 97.7%	
平成 27 年度 97.1%	
平成 28 年度 96.0%	
○専門訓練コース設置・運営サポート事業	
・他の障害者校等において特別支援障害者の職業訓練機会を更に広げられるよ	
う、機構営校において蓄積した訓練ノウハウを活用し、個々の障害者校等の	
訓練計画や訓練環境、支援ニーズ等に応じて次の支援を行うサポート事業を	
実施した。	
i個々の支援対象施設の支援ニーズ等の把握	
ii 専門訓練コース設置に向けた訓練計画策定に係る助言・援助	
iii O J T方式による専門訓練コース設置・運営に必要となる指導技法等の提	
供	
iv訓練開始後に生じた課題を解決するための支援	
TO WHORDHAM COLOR OF COMME CALLO COLOR OF COLOR	
・(H25) 平成 24 年度に実施した同事業の試行状況を踏まえ、新たな専門訓練コ	
一スの開設を行った東京障害者職業能力開発校(以下「東京校」という。)及	
び広島障害者職業能力開発校(以下「広島校」という。)に対しては、両校を	
訪問し訓練実施状況等の確認と助言を行った。	
中央校では東京校に対して、当該校の職員に対してOJT方式や施設見学	
等によるフォローアップを実施して、さらに、新たに千葉県立障害者高等技	
術専門校(以下「「千葉校」という。)及び神奈川障害者職業能力開発校(以	
下「神奈川校」という。)に対して、専門訓練コースの設置等に向けた支援を	
開始した。	
また、吉備校では広島校に対して、障害者採用準備講座の場面を活用した	
就職活動及び事業所開拓等に係るフォローアップ支援を実施した。さらに、	
北海道障害者職業能力開発校(以下「北海道校」という。)及び福岡障害者職	
業能力開発校(以下「福岡校」という。)に対して、専門訓練コースの設置等	
に向けた支援を開始した。	
・ (H26) 中央校では平成 25 年度に支援を開始した千葉校に加え、新たに新潟県	
立新潟テクノスクール(以下「新潟校」という。)に対して支援を実施すると	
ともに、平成 25 年度に支援を行った神奈川校に対してフォローアップ支援を	
実施した。吉備校では平成25年度から支援を開始した北海道校に対して継続	
して支援を実施するとともに、平成25年度に支援を行った福岡校に対してフ	
オローアップ支援を実施した。	
・ (H27) 中央校では千葉校及び新潟校への支援を継続するとともに、新たに石	
備校では大阪府立芦原高等職業技術専門校(以下「芦原校」という。)及び鳥	
取県立産業人材育成センター倉吉校への支援を開始した。	
・(H28) 中央校では千葉校及び石川校への支援を継続するとともに、新たに宮	
城障害者職業能力開発校、埼玉県立職業能力開発センターへの支援を開始し	
た。吉備校では、芦原校への支援を継続するとともに、新たに京都府立福知	
山高等技術専門校への支援を開始した。	
D14 4 2 CH 41 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1 - 7	1-7 障害者雇用納付金の徴収及び障害者雇用調整金、報奨金等の支給業務							
業務に関連する政策・施策	政策目標IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること施策目標IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第6号					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ						
度		ビュー						

主要な経年データ														
①主要なアウトプット	(アウトカム)	情報						②主要なインプッ	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
収納率 (計画値)	99%以上	_	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上	99%以上	予算額 (千円)	_	_	_	_		
収納率 (実績値)	_	99.94%	99.93%	99. 96%	99. 97%	99.82%		決算額 (千円)	_	_	_	_		
達成度	_	_	100.9%	101.0%	101.0%	100.8%		経常費用 (千円)	_	_	_	_		
事業主説明会開催回数 (計画値)	毎年度平均 420回以上	_	420 回以上	経常利益 (千円)	_	_	_	_						
事業主説明会開催回数 (実績値)	_	474 回	473 回	477 回	707 回	601 回		行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_		
達成度	_	_	112.6%	113.6%	168.3%	143.1%		従事人員数	_	_	_	_		

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるた

め、現在検討中であることから、「一」表示とする。

3.	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
			主な評価指	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	土な評価指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価	西)
			保守	未份夫禛	日心部川	評定		評定	
	第3 国民に対して提供 するサービスそに関す を事項 国民に対して他の 業務項 通則法第29条第2 項第3号の国と第3号の国のと でのしたのとするの向上に関す のしたのとおりとする。	第2 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	〈自己評価〉 評定:A ・収納に向けた積極 ・収納に向けた積極 ・収納に向けた移年 ・収納に向けた各年 ・収納にり、を上 ・収納にり、を上 ・ではなると ・では、経過になると ・では、超になると ・では、超になる ・では、超になる ・では、が ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、 ・では、	<評定に至った <今後の課題 (検出した課務・組織全体のすべき事項等を くその他事項ン(有識者からいを行った場合・載するなど)	> 題、今後の業)見直しに反映 を記載) > の意見聴取等	〈評定に至った理由〉 (見込評価時との乖る場合には重点的に記載) 〈今後の課題〉 (見込評価時に検出かった課題、新中期目 更が必要になる事項 は記載) 〈その他事項〉	離があ 理由を されな 標の変

			となった常用雇用労働者	
3 障害者に係る雇用	3 障害者に係る雇用	3 障害者に係る雇用関係業務に関する事項	数が 100 人超 200 人以下	
		3		
関係業務に関する事	関係業務に関する事		の事業主対応は大きな課	
項	項		題であり、下記の個別訪	
			問など複数年にわたり計	
(3) 納付金関係業務	(3) 納付金関係業務	(3) 納付金関係業務等の実施に関する事項	画的に対処した結果、当	
等の実施に関する	等の実施に関する		該事業主の収納率につい	
事項	事項		ては、計画において、「今	
			中期目標期間の終了時	
障害者の雇用に			(平成 29 年度)までに	
関する事業主の社			99%以上を目指す」とし	
会連帯責任の円滑			ていたところ、初年度か	
な実現を図る観点			ら、目標を上回る	
から、障害者の雇			99.86%となった。	
用に伴う事業主の			・平成 26 年度と平成 27 年	
経済的負担を調整			度には、適用拡大対象事	
するとともに、障し			業主を計 34,619 件個別	
害者の雇用の促進			訪問し、制度の説明を実	
等を図るため設け			施した。	
* = * * - * * * * * * * * * * * * * * *				
られた「障害者雇			・事業主説明会については、	
用納付金制度」に			各年度において目標値を	
基づく、障害者雇			上回る回数を開催し、制	
用納付金の徴収並			度の理解の促進に的確に	
びに障害者雇用調			対応した。	
整金、報奨金、在			特に平成27年度は、平	
宅就業障害者特例			成 28 年度に初めて納付	
調整金、在宅就業			金等の申告・申請を行う	
障害者特例報奨金			適用拡大対象事業主向け	
及び各種助成金の			の説明会を中心に、過去	
支給等の機構が実			最高の実績となる 707 回	
施する納付金関係			開催し、目標値に対する	
業務については、			達成率は 168.3%となっ	
障害者の雇用の促し			+-	
			/に0	
進に寄与するため			・適用対象事業主の拡大を	
に、法律の目的に			踏まえ、事業主説明会に	
のっとり、適正か			出席できない事業主等が	
つ効率的な運営を			制度、手続を理解できる	
図ること。			よう、説明音声付動画の	
また、障害者の			インターネット配信を新	
雇用に関する実践			たに実施した。	
的手法の開発、講			・電子納付システムについ	
習の事業、啓発の			て、事業主説明会等で利	
事業を効果的に実			用促進を図った結果、平	
施することによ			成 28 年度の利用件数が	
り、事業主の障害			平成 27 年度との比較で	
者雇用の取組を支			180.3%となり、前中期目	
有権用の取組を文 援し、障害者の雇			標期間の最終年度(平成	
用促進を図るこ			24 年度) との比較では	
と。なお、障害者			278.5%となった。	
雇用納付金申告対				
象事業主等に対す			これらを踏まえ、評定を	
る調査や就労支援			Aとした。	
機器の貸出しなど				
の業務について			<課題と対応>	
は、サービスの質			収納率について、平成 28	
の維持や不正受給			年度から新たに申告・申	
の防止に努めつ			請の対象となった常用雇	
つ、業務を効率的			用労働者数が 100 人超	
かつ効果的に実施			200 人以下の事業主対応	
すること。			は大きな課題であり、今	
/ 2 = 0			後も目標である 99%以	
			仮ひ口(示しの)の 33/0以	

① 障害者雇用納 で	ア 障害者雇用納付金の徴収及び障害者雇用調整金、報奨金等の支給	① 障害者雇用納付金の徴収及び障害者雇用調整金、報奨金等の支給	上になるよう、引き続き 丁寧かつ的確な指導及び 積極的な納付督励に努め る必要がある。	
で 宇者 雇用 で 神がび に調金 に調金 で を で で で で で で で で に 調金 で を を で を で を で を で を を を を を を を を を を を を を	障害制 情制 情制切のの 理解を 関ののの ののの ののの ののの ののの ののの ののの の	 (イ) 事業主説明会の開催 ・事業主説明会を第3期中期目標期間中、毎年度平均で420回以上開催すること。【数値目標】 (イ) 事業主説明会の開催 ・開催回数平成25年度 473回(達成度 112.6%)平成25年度 477回(達成度 113.6%)平成27年度 707回(達成度 168.3%)平成28年度 601回(達成度 143.1%)・事業主説明会は、各年度において次年度の申告・申請が円滑・適正に行われるよう、初めて納付金等の申告・申請の事務を行う担当者を対象とする説明会を加えて、第4四半期に集中的に開催した。特に平成27年度は、平成2 		
お正効きとり対雇度知いな率等は、し用をも業に付分し、関がが続こよに者制周度知能がある。	催するほか、パ ス シャ等の で を で き き き き き を き き き き き き き き き き き	年度に初めて納付金等の申告・申請を行う適用拡大対象事業主向けの説明会を中心に実施した結果、開催回数は過去最高の707回となった。 ・各年度11月から12月の間に、全国の事業主説明会の開催日程をホームページ上に一括掲載し、事業主説明会開催の周知に努めた。また、併せて平成2年度からの制度改正を周知するため、平成25~27年度において、事業主団体等に協力を依頼し、傘下事業主等への周知を図った。 ・各年度の事業主説明会用パワーポイント資料について、前年度に開催した事業主説明会において実施した参加者に対するアンケートの結果を踏まえ、申告・申請書の記入説明書の記載項目ごとに前年度までの申告・申請において問合せや誤りの多かった事項等に重点を置いた構成とし、フローチャートを		
解の保護を関係というでは、のので関のでは、ののの説くと、、ののの説くと、、ののの説くと、、ののの説くと、、日本のののでは、のののでは、のののでは、できないののでは、できないのではないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないではないでは、できないでは、ではないでは、できないでは、できないでは、できないでは、では、ではないでは、では、ではないでは、では、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないではないでは、ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	的に整金を開発を を を を を を を を を を を を を を	具体的なケースの記入例を掲載するとともに、申告・申請書等の作成手順さとに、記入上の注意点を吹き出しで示すなど、より分かりやすいものとしたさらに「説明時間が長い」とのアンケートにおける意見を踏まえ、スライトごとに標準説明時間を設定し、説明時間の均一化を図った。また、電子申告申請を活用した申告・申請書の作成方法について、事業主が行う作業手順に沿って申告・申請手続を分かりやすく解説したパワーポイント資料を作成し事業主説明会において配付・説明した。 ・事業主説明会の開催準備の段階から、各施設が必要とする情報提供や指示をタイミングを捉えて的確に行うとともに、パワーポイント資料の利用方法や特に重点的に説明すべき事項、アンケート調査の実施方法等を取りまとめ、事業主説明会開催に係る通達を各施設に通知し、事業主説明会を一層効果的		
用対 (200 人 対 (200 人 対 (200 人 が 超 (200 人 の で が 超 の と 変 は の で が 超 に 対 な が 超 に 大 が 超 に が で が 超 に が で が の 業 が の は の で の で の で の で の で の で の で の で	雇用納守金 中告 対象を 対しに 実は に実よ がでいる では に に に に に に に に に に に に に	に開催することに努めた。 ・(H25) 障害者の雇入れに関する事業の個別の相談事項がある場合に、その内容を幅広く迅速に把握するための「相談票」を作成し、事業主説明会の場合おいて配付するほか、報奨金事務説明会用アンケートについては、申請時の添付書類の追加に係る説明への理解度を把握するための設問を加えた。・(H27~) 事業主説明会に参加できなかった事業主や事業主説明会の内容をもう一度聞きたいという事業主の要望を踏まえ、制度や事務手続の理解を深め時間を問わずにオンデマンドで活用できるよう、パワーポイント資料に説明音声を付した動画を作成し、インターネット(YouTube)で配信した。また事		
新たに対象と 対象企業 に対象と なののには の。 ののには ののには ののには ののには ののには ののには ののには ののには ののには ののには の。 ののには ののには の。 ののに ののに の。 ののに の。 ののに ののに の	事業主について は99%以上の収 納率を維持する とともに、平成 27年4月から新 たに適用対象と なる常用雇用労 働者数が100人 を超え200人以	成28年度には、配信用の動画の一部を、事業主説明会でも使用することにより、参加者にわかりやすく効果的な説明に努めた。 ・(H28) 平成28年度に初めて申告・申請を行った常用雇用労働者数が100人を超え200人以下の事業主は、申告・申請の経験及び制度に対する知識がまた浅いことから、これらの事業主を含む初めての担当者向けの説明会を充実させ、効果的な説明会の運営に努めた。 (r) パンフレット、申告書の記入説明書等の作成、配付・制度周知用パンフレットを作成し、ホームページに掲載した。		

促進に努める	下の事業主につ		・記入説明書作成数	
こと。また、	いては、第3期		平成 25 年度 39,000 部	
障害者雇用納	中期目標期間終		平成 26 年度 39,000 部	
付金徴収業務	了時までに、同		平成 27 年度 70,000 部	
については、	様の収納率を目		平成 28 年度 77,000 部	
現行の収納率	指すものとす		・記入説明書については、ホームページに掲載するとともに、各年度第4四半	
目標(99%以	る。		期に実施した事業主説明会の場において配付し、参加できなかった事業主に	
上)の水準を	また、適用対し		対しては郵送により配付した。	
上がなる	象事業主が拡大		・記入説明書は、事業主が円滑に申告・申請書を作成できるよう、各項目を作	
に、それに向	することを踏ま		成手順ごとに取りまとめるとともに、申告申請書作成支援シートや電子申告	
けた適正な制	え、地域の経済		申請のQ&A及び申告申請時に誤りが多い箇所について、詳しく説明した具	
度運営を行う	団体、業界団体		体例等を追加し、事業主が理解しやすい構成とした。	
٢٤.	等に対する協力		11 1 1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	要請や新たに対	<評価の視点>	(ハ) 職業安定機関との連携及び担当者会議の開催	
イ 障害者雇用	象となる中小企	•障害者雇用率	○職業安定機関との情報交換会の開催	
納付金につい		達成指導業		
ては、厳正な	等による制度の	務を実施す	業主に対する制度の周知・指導等に当たっての連携・協力等について、都道	
審査、調査の	周知・啓発を実	る職業安定	府県労働局に依頼した。	
実施により、	施し、中小企業	機関と緊密	・職業安定機関と日常的に情報交換を行うほか、納付金の制度の周知、未申告・	
常用雇用労働	等における障害	な連携を図	未納付事業主に対する指導等について職業安定機関と連携・協力するため、	
者数が 200 人	者雇用の促進を	り、必要な情	情報交換会を開催した。	
を超える事業	図る。	報交換を行		
主については	上記の納付金	っているか。	○担当者会議の開催	
99%以上の収	関係業務を行う		・申告・申請が円滑・適正に行われるためには、事業主説明会において一層効	
納率を維持す	に当たっては、		果的に説明することが重要であることから、事業主説明会の開催に係る留意	
るとともに、	障害者雇用率達		事項及び事業主説明会用パワーポイント資料に対応した詳細な説明シナリオ	
平成27年4月	成指導業務を実		を作成し、各施設の納付金業務担当者に提供するとともに、具体的な説明手	
から新たに適	施する職業安定		順や説明のポイント等について指導した。また、申告・申請において問合せ	
用対象となる	機関と緊密な連		や誤りの多かった、就業規則等における所定労働時間と実態の労働時間が常	
常用雇用労働	携を図り、必要		態として乖離している場合の取扱いや、納付金制度の対象となる常用雇用労	
→ × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×). [+ +n lb .]. /-		日本の日は仏然国に、ハイ・古楽さりとの四人のに支団にはよったタリン 「	

<評価の視点> •適用対象事業 主が拡大す ることを踏 まえ、地域の 経済団体、業 界団体等に 対する協力 要請や新た に対象とな る中小企業 への個別訪 問等による 制度の周 知・啓発を実 施している カシ。

な情報交換を行

者数が 100 人

を超え 200 人

以下の事業主については、

中期目標期間

終了時までに、同様の収

納率を目指す

こと。

ロ 障害者雇用納付金制度の改正に係る周知、広報 (H25~H27)

納付金業務担当者への指導を徹底した。

・平成27年4月から適用対象となった常用雇用労働者数が100人を超え200人以下の中小企業事業主に対する周知・広報について、機構本部においては、リーフレットの作成、公共職業安定所や全国主要62駅でのポスターの掲出及び新聞広告掲載、ホームページや定期刊行誌への記事掲載、中央の経済団体等への協力要請を行った。また、各施設においては、地域の経済団体、業界団体等への傘下企業に対する周知の協力要請、職業安定機関と連携した周知活動、各種会議等を活用した周知・広報及び中小企業事業主への個別訪問等によるきめ細かな周知・説明を行った。

働者の具体的範囲について、事業主からの問合せに適切に対応できるよう、

- ・中央及び地域の経済団体、業界団体等に対して、傘下事業主等への改正納付金制度の周知及び機構が実施している障害者雇用のための支援措置の活用に関する周知・広報について協力を要請し、会合等の場における改正納付金制度の説明、ポスターの掲出、団体等の広報誌、ホームページへの掲載等を依頼した。
- 協力要請団体数

平成 25 年度 中央 4 団体、地域 178 団体 平成 26 年度 中央 38 団体、地域 613 団体 平成 27 年度 中央 38 団体、地域 599 団体

- ・(H25) 中小企業事業主から改正納付金制度に係る説明の要望があった場合は、個別訪問により説明を行うとともに、さらにその際、障害者の雇入れに関する取組について相談、要望があった場合は、公共職業安定所、地域センター又は障害者雇用エキスパート等と連携し、事業主が抱える課題の解消に取り組んだ。
- ・(H26, 27) 平成 27 年4月から、新たに適用対象となった事業主に対する個別 訪問による制度の説明について、平成 26 年度から2年計画で通算34,619件 (平成26年度は雇用率未達成事業主を中心に21,010件、平成27年度は雇用 率達成事業主を中心に13,599件)実施した。

ハ 障害者雇用納付金の的確な徴収並びに障害者雇用調整金、報奨金、在宅就	
業障害者特例調整金及び在宅就業障害者特例報奨金の適正な支給	
○障害者雇用納付金の徴収	
・各年度、確実な徴収を図るため、厳正な審査を実施するほか、未納付事業主	
に対して電話、文書、訪問による納付督励・督促を積極的に実施した。	
・収納率については、目標値である 99%以上を達成するため、6月末から未納	
付の事業主に対する納付督励・督促を機構本部と各施設が連携して次のとお	
り実施した。	
・機構本部は毎月末の未納付事業主のリストを各施設に送付し、リストを受領	
した各施設はおおむね2週間以内に、電話等による未納付理由の把握及び納	
付督励を実施し、機構本部にその結果を報告した。報告を受けた機構本部は、	
この納付督励により確認した納付予定期日を徒過した未納付の事業主に対し	
て、直ちに各施設に再度の納付督励を指示した。各施設から当該未納付事業	
主に対して速やかに納付するよう滞納処分等についての説明も含めた納付督	
励を行い、これに応じなかった場合は、機構本部が督促状を発出し、収納率	
の向上に努めた。	
特に、平成28年度は申告納付の適用対象が拡大されてから初めての徴収であ	
り、これらの事業主への丁寧な電話督励等を積極的に実施し、おおむね前年	
比 200%の督励を実施した。	
・また、期限を徒過して申告した事業主に対して機構理事長名文書による早期	
納付の注意喚起及び納付予定期日の確認を行った。	
・電話による督励	
平成 25 年度 722 件	
平成 26 年度 1,072 件	
平成 27 年度 1,010 件	
平成 28 年度 2,337 件 うち、100 人を超え 200 人以下の事業主 1,235 件	
・督励文書・督促状件数	
平成 25 年度 47 件	
平成 26 年度 88 件	
平成 27 年度 38 件	
平成 28 年度 95 件 うち、100 人を超え 200 人以下の事業主 42 件	
• 督励訪問件数	
平成 25 年度 3 件	
平成 26 年度 5 件	
平成 27 年度 5 件	
平成 28 年度 19 件 うち、100 人を超え 200 人以下の事業主 9 件	
・未納付事業主が納付督励等に対して具体的な対応を行わない場合については、	
納付金申告・納付の担当部署だけではなく、当該事業所の経理部等の他の関	
係部署や経営幹部等に連絡をとるなどにより、企業全体としての対応を促し	
た。	
・各施設を通じて、未納付事業主の状況について情報収集を行った。これらの	
情報収集等に当たっては、職業安定機関と緊密な連携を図り、必要な情報交	
換や企業への同行訪問等を行った。	
・厳しい経営環境にある企業については、機構本部において、信用情報誌やイ	
ンターネットの閲覧により企業経営状況に係る情報を収集するとともに、各	
施設においては、地域の関係機関からの情報や報道等を注視し、企業経営状	
況に係る情報を機動的に収集した。これらの情報により未納付事業所の倒産	
を把握した場合は、迅速に破産管財人等に交付要求をするなど的確に対応し	
た。	
・上記の取組に加え、適正な申告・納付が行われるよう次の取組を実施した。	
- 各年度、納付期限前の4月1日から同月末までに、納付義務のある事業主	
に対し、期限内の申告・納付をするよう勧奨するとともに、納付期限後に	
申告・納付が未了の事業主に対して、改めて申告・納付を督励した。	
- 申告期限経過後においては、未申告の事業主に対して、好事例や未申告理	
由別の対応のフローチャートを盛り込んだ「申告督励マニュアル」に基づ	
き、未申告理由を把握した上で、電話や訪問等による申告督励を実施する	
とともに、担当者が事務処理に不慣れである、あるいは理解が不十分であ	
る場合等には、必要に応じて申告・納付の事務手続に係る指導・援助等を	
実施した。	
・(H25) 省令改正に伴う記載事項、添付書類が追加されたことを周知するため	
のリーフレットを作成し、電子申告・申請に係る事業主からのID等の取得	

収納付金等納付金等に不可能に下る。	中語に対する返信通知に同封して送付した。 (1206) 各施政が事業主からの問合せに適切に対応できるよう、名令改正に伴う申告・申請の変更点について間合せの多かった内容を機構本部が「Q&A集」によどめ、各施設に送付した。 ・申告・申請において同合せで影りが多かった内容を機構本部が「Q&A特異」によどの、各施設に送付した。 ・中告・申請において同合せで影りが多かった中変に繰る無いいて対付金業務担当者への指導を徹底するとともに、ホームページに掲載し同知した。 ・(1228) 未納付事業主に対する納付替励の方法について具体的に示した「未納付事業主配対する納付替励の方法について具体的に示した「未納付事業主管励マニュアル」について、機構本と各施設の過分れを明確にし、かっ施設が主体的、積極的に納付替励に取り込む内容を盛り込み2年より、にとう。「260 平成 23 年度の会計検査院からの処置要求に対し、要領等を改正し、常用雇用労働者が300 人以下の事業主に係る調整金等の支給申請において、対象となる雇用障害者の勤務実施等が確認できるとし、素相と関うの人を超える事業主に係る調整金の支給申請において、対象となる雇用雇者の勤務を維持を強化した。 「他名でついては、厳正な常養主のの人を超える事業主を強化した。」 ・「200 人を超える事業主を強化した。」 ・「200 人を超える事業主のの人とができるととは、表記を対して、第月展用券のよる事業主に係る調整金の支給申請において、対象となる事業主を強化した。 ・「200 人を超える事業主のの後、企業度 100.9%) - 300 人を超える事業主の9.94% - 200 人を超える事業主99.94% - 200 人を超える事業主99.94% - 200 人を超える事業主99.97% (達成度 101.0%) - 200 人を超える事業主99.97% (達成度 100.8%) - 200 人を超える事業主99.97% - 200 人を超える事業主99.97% (達成度 100.0%) - 200 人を超える事業主99.97% (達成度 100.0%) - 200 人を超える事業主99.97% (達成度 100.0%) - 200 人を超える事業主99.97% - 200 人を超えるの人以下の事業主 99.86% - 200 人を超えるの人の事業主 99.86% - 200 人を超えるの人がであるの人がであるのよりに対しているのよりに対しないるのよりに対しているのよりに対しているのよりに対しているのよりに対しているのより	
	率を目指す 平成 25 年度 15,963 百万円 こと。【数値 平成 26 年度 23,749 百万円 目標】 平成 27 年度 21,779 百万円	

	に実施する - 平成 25 年度収納率 99.99% (平成 25 年度末 99.93%) 等により、確	
	- 平成 26 年度収納率 100.00% (平成 26 年度末 99.96%) - 平成 27 年度収納率 99.99% (平成 27 年度末 99.97%) ○障害者雇用調整金の支給 平成 25 年度 7,313 件 11,977 百万円 平成 26 年度 5,522 件 8,178 百万円 平成 27 年度 6,079 件 9,550 百万円 平成 28 年度 12,138 件 15,503 百万円	
	○報奨金の支給 平成 25 年度 1,771 件 4,465 百万円 平成 26 年度 1,740 件 4,358 百万円 平成 27 年度 1,894 件 4,789 百万円 平成 28 年度 1,585 件 4,012 百万円	
	○在宅就業障害者特例調整金の支給 平成 25 年度 11 件 4,221 千円 平成 26 年度 12 件 5,418 千円 平成 27 年度 11 件 5,103 千円 平成 28 年度 10 件 6,342 千円	
障害者雇用納	 ○在宅就業障害者特例報奨金の支給 平成 25 年度 0 件 0 円 平成 26 年度 0 件 0 円 平成 27 年度 0 件 0 円 平成 28 年度 0 件 0 円 ○本成 28 年度 0 件 0 円 	
	事業主等の利便性の向上を図るため、申告・申請手続の簡素化及び電算機の理システムを活用した、従来より簡便について、主に報告書続の簡素化及び電算機の理システムとび実労働時間に係る項目について機能追加等を行ったほか、マクロ機能を活用した、従来より簡便に申告・申請を行うことができるダウンロードファイルについて、事業主の利便性のため、対応するのようにはいて、できるダウンロードファイルについて、事業主の利便性のため、対応するのようにはいて、できるダウンロードファイルについて、事業主の利便性のため、対応するのよりにある。・(H26, 27) 電算機処理システム及び電子申告申請システムについて、ハードウ	
する。	いるか。 ェアのリース期間が平成 27 年度に満了すること、また、平成 27 年4月から 納付金制度の適用が拡大され、平成 28 年度から申告・申請に係る事業主数が 大幅に増大することから、平成 28 年度申告・申請に確実に対応できるよう、 両システムの更改を行った。 ・事業主の利便性向上と申告・申請の効率的処理に対応するための、インター ネットを介して申告・申請を行うことができる電子申告申請システムの利用 実績は以下のとおり。 - 利用件数 平成 25 年度 4,039 件	
	平成 25 年度 4,039 件 平成 26 年度 3,880 件 平成 27 年度 4,291 件 平成 28 年度 7,241 件 - 利用率 平成 25 年度 17.0% 平成 26 年度 16.2% 平成 27 年度 17.6% 平成 27 年度 17.6% 平成 28 年度 14.5%	

- ・(H25~H27) 従来より簡便に正確な申告・申請書が作成できるマクロ機能付き 申告申請書作成支援シート(以下「支援シート」という。)についてパソコン 推奨環境の改善等の機能の改善を行った。また、平成28年度においては、事 業主が申告・申請書をより円滑に作成できるよう、支援シートを前年度より 前倒しでホームページに公開した。 ・(H26~) 支援シート及び電子申告申請の一層の利用促進を図るため、各年度 の申告・申請に向けた記入説明書に支援シートを活用した申告・申請書の作 ・事業主説明会においてパワーポイント資料を活用し、実際の入力手順や過年 度に作成したデータの再利用方法等の事務手続の簡素化を図れる機能につい て分かりやすく説明した。 ・(H28) 調整金等申請事業主(常用雇用労働者総数が 300 人以下の調整金申請 事業主及び報奨金申請事業主)が調整金等を申請する際に提出が義務付けら れている障害者手帳等の写しについて、過年度提出時から変更がない場合は 提出を不要とし、事業主の手続の簡素化を図った。 ホ 電子申告申請システム及び電子納付システムの利用促進 ・電子申告申請システム及び電子納付システムの利用を促進するため、各種手 続を窓口に出向くことなく、インターネットを利用して簡便に行うことがで き、高いセキュリティレベルであること等の具体的なアピールポイントを、 制度周知用パンフレットや記入説明書及びホームページに掲載し、広く事業
- ・電子申告申請システム及び電子納付システムの利用を促進するため、各種手続を窓口に出向くことなく、インターネットを利用して簡便に行うことができ、高いセキュリティレベルであること等の具体的なアピールポイントを、制度周知用パンフレットや記入説明書及びホームページに掲載し、広く事業主に周知した。また、利用方法等のポイントや留意点を視覚的に分かりやすく解説したパワーポイント資料を活用し、事業主説明会で利用促進のための説明を行った。さらに、利用方法や利便性等を記載したリーフレットを作成して、納付書や事業主説明会の開催案内に同封し事業主に送付したほか、納付金調査の際に利用勧奨を実施した。加えて、平成28年度には、延納第2期、第3期に納付書を送る際に、前期で電子納付を利用していない事業主に対する電話での勧奨も実施した。また、各施設において、事業主への個別訪問については、マクロ機能を活用したダウンロードファイルにより申告・申請書を作成しているものの電子申告申請システムを利用していない事業主を優先的に選定するなど、効果的な実施に努めた。
- 個別訪問件数

平成 25 年度 548 件

平成 26 年度 530 件

平成 27 年度 569 件

平成 28 年度 603 件

・電子納付システムの利用件数

平成 25 年度 3,117 件

平成 26 年度 4,213 件

平成 27 年度 4,468 件

平成 28 年度 8,054 件

- ・(H25) ホームページに掲載した電子納付システムの利用方法とトップページ に最新情報として項目を表示した「納付期限のお知らせ」とリンクを貼ると ともに、電子納付システムの普及促進団体のホームページとリンクを貼るな どにより周知を図っているほか、電子申告・申請システムの利用促進のため の個別訪問に併せて、利用促進を行った。
- ・(H27) 納付金取扱金融機関については、都市銀行、地方銀行 110 行に加え、中小企業事業主等が利用しやすくなるよう、新たに全国の信用金庫 265 行を加え、納付金取扱金融機関は 375 行に増加するとともに、電子納付の取扱金融機関も大幅に増加し、更なる利便性の向上を図った。
- · 電子納付取扱金融機関数

平成 25 年度 90 行

平成 26 年度 94 行

平成 27 年度 354 行

平成 28 年度 354 行

・電子納付システムについては、一部の金融機関ではまだ取扱いができないため、これらの金融機関に対して、電子納付システムの取扱開始について協力要請を行った。

障害者雇用納(三評価の視点)へ

へ 調査の強化

		- 1 (HOC)	
	注申告対象事 ・事業主等に 注等に対する する調査		
	についてりるりのいては、		
	不正受給の正受給の		
	:に留意する 止に留意し もに、専門 専門性の		
	向上等業務 上等業務		
の対	率的かつ効 効率的か	公正な納付金関係業務調査を実施することを目的に、調査業務マニュアル	
	」な実施に努 効果的な		
める	。 施に努め いるか。	って - (H28)「障害者雇用納付金関係業務調査研修」機構本部及び各施設の調査業 務に新たに採用または異動となった職員を対象とし、調査を遂行するに当	
	ν · ν ω λν - ο	たり必要な知識及び調査技能等の習得等を目的とした研修	
		- (H28)「障害者雇用納付金関係業務調査経験交流会」	
		機構本部及び各施設の調査業務に2年以上在籍する職員を対象とし、調査	
		手法について、新たに配置される調査担当者に対し指導することができる 能力を習得することを目的とした研修	
		- (H26~) 実際の調査場面を活用した実地研修 (O J T研修) や 習得したノ	
		ウハウの定着、更なる知見の習得及びコンプライアンスの再認識を目的と	
		したフォローアップ研修 ・これらの研修と併せて機構の行動規範、倫理規程及びコンプライアンス規程	
		等の諸規程を遵守することを目的としたコンプライアンス研修を実施した。	
		・納付金調査課の実施する調査業務において発生した疑義等について、機構本	
		部において担当を設定し、速やかに回答するなどして適切な調査体制を整備	
		することにより、納付金の徴収不足、調整金等支給金の過大支給の防止等、 調査の円滑な実施に努めた。	
		・(H26~) 平成 27 年 4 月から制度適用対象が拡大し、平成 28 年度から調査対	
		象事業主が大幅に拡大したことから、調査業務が適切に行われるよう必要な	
		調査業務体制を整備した。 ・(H27~) 各年度1月に「納付金調査課長会議」を開催し、調査業務の進捗及	
		び次年度の実施に向けた情報提供等を行った。	
		・(H27~) 調査対象事業主や納付金調査課から問合せの多かった内容を「納付	
		金調査業務Q&A集」にまとめ、情報共有し、納付金の徴収不足、調整金等	
		支給金の過大支給の防止等、調査の円滑な実施に努めた。	
		ト 調査の効率的かつ的確な実施	
		・調査件数	
		平成 25 年度 2,122 件	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件	
		平成 25 年度 2,122 件 平成 26 年度 5,833 件 平成 27 年度 6,170 件 平成 28 年度 6,665 件 - うち金額変更があったもの	
		平成 25 年度 2,122 件 平成 26 年度 5,833 件 平成 27 年度 6,170 件 平成 28 年度 6,665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件 平成 28 年度 1, 201 件	
		平成 25 年度 2,122 件 平成 26 年度 5,833 件 平成 27 年度 6,170 件 平成 28 年度 6,665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1,273 件 平成 27 年度 1,181 件 平成 28 年度 1,201 件 - 調査実施件数に占める割合	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件 平成 28 年度 1, 201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16. 1% 平成 26 年度 21. 8%	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件 平成 28 年度 1, 201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16. 1% 平成 26 年度 21. 8% 平成 27 年度 19. 1%	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件 平成 28 年度 1, 201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16. 1% 平成 26 年度 21. 8% 平成 27 年度 19. 1% 平成 28 年度 18. 0%	
		平成 25 年度 2,122 件 平成 26 年度 5,833 件 平成 27 年度 6,170 件 平成 28 年度 6,665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1,273 件 平成 27 年度 1,181 件 平成 27 年度 1,181 件 平成 28 年度 1,201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16.1% 平成 27 年度 19.1% 平成 26 年度 11.8% 平成 27 年度 19.1% 平成 28 年度 18.0% ・調査に当たっては、各施設が把握している合併、倒産等の最新の事業主情報を活用した。	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件 平成 28 年度 1, 201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16. 1% 平成 25 年度 16. 1% 平成 25 年度 18. 0% 平成 26 年度 21. 8% 平成 27 年度 19. 1% 平成 28 年度 18. 0% ・調査に当たっては、各施設が把握している合併、倒産等の最新の事業主情報を活用した。 ・(H25) 調査対象事業主の選定に当たっては、初めて申告・申請を行った事業	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件 平成 28 年度 1, 201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16. 1% 平成 26 年度 11. 8% 平成 27 年度 19. 1% 平成 26 年度 18. 0% ・ 調査に当たっては、各施設が把握している合併、倒産等の最新の事業主情報を活用した。 ・ (旧25) 調査対象事業主の選定に当たっては、初めて申告・申請を行った事業主や非正規労働者の多い産業及び労働者派遣事業等に加えて、会計検査院に	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件 平成 28 年度 1, 201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16. 1% 平成 25 年度 16. 1% 平成 25 年度 18% 平成 26 年度 21. 8% 平成 27 年度 19. 1% 平成 28 年度 18. 0% ・調査に当たっては、各施設が把握している合併、倒産等の最新の事業主情報を活用した。 ・ (旧25) 調査対象事業主の選定に当たっては、初めて申告・申請を行った事業主や非正規労働者の多い産業及び労働者派遣事業等に加えた。 ・ (日25) で表されらの申告・申請内容について、裏づけ書類等により確認調査	
		平成 25 年度 2,122 件 平成 26 年度 5,833 件 平成 27 年度 6,170 件 平成 28 年度 6,665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1,273 件 平成 27 年度 1,181 件 平成 28 年度 1,201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16.1% 平成 26 年度 21.8% 平成 27 年度 19.1% 平成 26 年度 21.8% 平成 27 年度 19.1% 平成 28 年度 18.0% ・調査に当たっては、各施設が把握している合併、倒産等の最新の事業主情報を活用した。 ・ (H25) 調査対象事業主の選定に当たっては、初めて申告・申請を行った事業主や非正規労働者の多い産業及び労働者派遣事業等に加えて、会計検査院による実地検査において指摘が多かった報奨金支給事業主を重点化するなどして選定し、それらの申告・申請内容について、裏づけ書類等により確認調査を実施した。また、助成金の調査対象事業主であっても納付金(報奨金)関	
		平成 25 年度 2,122 件 平成 26 年度 5,833 件 平成 27 年度 6,170 件 平成 28 年度 6,665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1,273 件 平成 27 年度 1,181 件 平成 27 年度 1,181 件 平成 25 年度 1,201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16.1% 平成 26 年度 21.8% 平成 27 年度 19.1% 平成 28 年度 18.0% ・調査に当たっては、各施設が把握している合併、倒産等の最新の事業主情報を活用した。 ・(旧25) 調査対象事業主の選定に当たっては、初めて申告・申請を行った事業主や非正規労働者の多い産業及び労働者派遣事業等に加えて、会計検査院による実地検査において指摘が多かった報奨金支給事業主を重点化するなどして選定し、それらの申告・申請内容について、裏づけ書類等により確認調査を実施した。また、助成金の調査対象事業主であっても納付金(報奨金)関係の調査対象事業主として選定して事業主と条件が合う場合には、同時調査	
		平成 25 年度 2, 122 件 平成 26 年度 5, 833 件 平成 27 年度 6, 170 件 平成 28 年度 6, 665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 26 年度 1, 273 件 平成 27 年度 1, 181 件 平成 28 年度 1, 201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16, 1% 平成 25 年度 16, 1% 平成 27 年度 19, 1% 平成 27 年度 19, 1% 平成 27 年度 19, 1% 平成 28 年度 18. 0% ・調査に当たっては、各施設が把握している合併、倒産等の最新の事業主情報を活用した。 ・ (H25) 調査対象事業主の選定に当たっては、初めて申告・申請を行った事業主や非正規労働者の多い産業及び労働者派遣事業等に加えて、会計検査院による実地検査において指摘が多かった報奨金支給事業主を重点化するなどして選定し、それらの申告・申請内容について、裏づけ書類等により確認調査を実施した。また、助成金の調査対象事業主であっても納付金(報奨金)関係の調査対象事業主として選定して選定して選定して選定して選定して選定して選定して事業主と条件が合う場合には、同時調査を実施するなど、効率的な実施に努めた。	
		平成 25 年度 2,122 件 平成 26 年度 5,833 件 平成 27 年度 6,170 件 平成 28 年度 6,665 件 - うち金額変更があったもの 平成 25 年度 342 件 平成 26 年度 1,273 件 平成 27 年度 1,181 件 平成 27 年度 1,181 件 平成 25 年度 1,201 件 - 調査実施件数に占める割合 平成 25 年度 16.1% 平成 26 年度 21.8% 平成 27 年度 19.1% 平成 28 年度 18.0% ・調査に当たっては、各施設が把握している合併、倒産等の最新の事業主情報を活用した。 ・(旧25) 調査対象事業主の選定に当たっては、初めて申告・申請を行った事業主や非正規労働者の多い産業及び労働者派遣事業等に加えて、会計検査院による実地検査において指摘が多かった報奨金支給事業主を重点化するなどして選定し、それらの申告・申請内容について、裏づけ書類等により確認調査を実施した。また、助成金の調査対象事業主であっても納付金(報奨金)関係の調査対象事業主として選定して事業主と条件が合う場合には、同時調査	

	について、障害者手帳、源泉徴収票、賃金台帳等により申告・申請等が適正に行われているか確認調査を実施した。 ・これまでの申告・申請において誤りの多かった事項に留意し、それらの正確な把握に努めた。 ・パンフレット及び記入説明書に調査の趣旨や必要性について記載することにより、事業主の理解を得やすくするなど、調査業務の円滑化を図った。 ・調査担当者を対象とした研修及び現場実習を実施するとともに、定例会議の開催により指示の徹底、多様な調査事例の共有化、調査手法の検討等を通じた専門性の向上等を図ったほか、「調査マニュアル」、「調査チェックリスト」に沿った効率的かつ効果的な調査を実施した。	
	・担当ブロック相互の調査担当者間の機動的な応援による事業主の事情等に応じた柔軟な調査日程の編成等により、事業主数の地域分布や季節的条件に応じた効率的な調査業務を実施した。 ・不正受給の防止に資するため、裏づけ資料等による確認調査が必要な事業主等に係る情報を収集する、障害者雇用納付金制度に基づく助成金担当部と不正受給防止に係る申請内容の確認手順・手法等について事前打合せや情報交換等を行うなどにより、機構の組織をあげた対応を図った。	
なお、制度の 適用対象事業主 の拡大に当たり、障害者雇用 納付金の徴収、 調整金等の支給 の業務が適切に 行われるよう体 制整備に努め る。	 (評価の視点> ・制度の適用対象事業主の拡大に伴う、事業主への改正制度の丁寧な周知・啓発の実施を目的とし、平成26年4月に体制を整備した。 ・(H27,28)適用対象事業主の拡大に伴い、平成28年度からの申告・申請が大幅に増加したことから、引き続き障害者雇用納付金の徴収、調整金等の支給の業務が適切に行われるよう、体制の整備を行った。 (本制の主義の、大学の表別のでは、対象をでは、対象をでは、対象をできます。 	

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 - 8	障害者雇用納付金に基づく助成金の支給業務								
業務に関連する政策・施 策	政策目標IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること施策目標IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第6号						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ							
度		ビュー							

2. 主要な経年データ	主要な経年データ													
①主要なアウトプット	(アウトカム)	情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
助成金支給業務における 1件当たりの平均処理期 間(計画値)	最終年度に 30日程度	_	_	_	_	30 日程度	30 日程度		予算額(千円)	_	_	_	_	
助成金支給業務における 1件当たりの平均処理期 間(実績値)		33.2 日	28.5 日	29.3 日	28.6 日	27.6 日			決算額(千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	_	_	_	_			経常費用 (千円)	_	_	_	_	
									経常利益 (千円)	_	_	_	_	
									行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_	
									従事人員数	_	_	_	_	

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるた

め、現在検討中であることから、「一」表示とする。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
		主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
中期目標	中期計画	土な評価指 標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
		保守	未伤天順	日口朮畑	評定	評定			
第3 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る事項 通則法第29条第2 項第3号の国民に対 して提供するサービ スその他の業務の質	するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置	<自己評価> 評定:B ・助成金支給業務における 1件当たりの平均処理期間について、毎年度目標の30日以内となり、 を達成した。 ・周会を毎年700回以上開催したほか、事業主説明会における周知用資料を	<その他事項>	〈評定に至った理由〉 (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) 〈今後の課題〉 (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) 〈その他事項〉			

	
の向上に関する事項 新たに作成するなど、周を行った場合は	こは意見を記
は、次のとおりとす 知活動の一層の充実化を 載するなど)	
る。 図った。また、事業主が 図った。また、事業主が 図った。また、事業主が 図った。また、事業主が 図った。また、事業 主が 図った。また、 事業 主が 図った。また 、 事業 主が 図った。 また 、 事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
適正な申請書類を円滑に	
3 障害者に係る雇用 3 障害者に係る雇用 3 障害者に係る雇用関係業務に関する事項 作成できるよう、作業施 作成できるよう、作業施	
関係業務に関する事 関係業務に関する事 関係業務に関する事 設等の図面の標準例及び 関係業務に関する事 関係	
項 項 図例入りの留意事項をホー	
ームページに掲載した。	
(3) 納付金関係業務 (3) 納付金関係業務 (3) 納付金関係業務 (3) 納付金関係業務等の実施に関する事項 ・効率的な支給業務の実施	
等の実施に関する 等の実施に関する について、提出書類の点	
事項事項事項	
やすく解説した新規担当	
障害者の雇用に	
関する事業主の社	
会連帯責任の円滑 研修を実施した。また、	
な実現を図る観点 助成金支給業務手引及び 助成金支給業務手引及び 助成金支給業務手引及び しゅうしゅうしゅうしゅうしゅうしゅう しゅうしゅうしゅうしゅうしゅう	
から、障害者の雇りの成金支給業務Q&A集りのは、大型などのではないのでは、大型などのでは、大型などのではないのでは、大型などのでは、大型などのでは、たりではなりではないのでは、たりでは、たりでは、たりではなりではなりでは、たりではないのではなりではないではなりではなりではなりではなりではなりではなりではなりではなりではなりではなり	
用に伴う事業主の	
経済的負担を調整・適正な支給業務の実施に・適正な支給業務の実施に	
するとともに、障しついて、不正受給を行っしたが、を持ちてはないました。	
書者の雇用の促進 た事業主名等を公表する に対象を表する	
等を図るため設け 制度を設けた。また、支	
られた「障害者雇 給申請事業主に対する計	
用納付金制度」に 画的な調査の実施によ	
基づく、障害者雇りの機関を	
用納付金の徴収並を図った。	
びに障害者雇用調	
整金、報奨金、在 これらを踏まえ、評定を Rivited Application これらを踏まる Rivited Application Applica	
宅就業障害者特例 Bとした。 Bとした。 Bとした。	
調整金、在宅就業	
障害者特例報奨金 <課題と対応> <課題と対応> ・周知・広報について、職	
一	
「	
進に寄与するため	
のっとり、適正かしのっとり、適正かしのっとり、適正なく和果務の実施にしている。	
つ効率的な運営を	
また、障害者の	
習の事業、啓発の	
事業を効果的に実	
施することによ	
り、事業主の障害	
者雇用の取組を支	
援し、障害者の雇	
用促進を図るこ	
E.	
なお、障害者雇	
事業主等に対する	
調査や就労支援機	
器の貸出しなどの	
業務については、	
サービスの質の維	
持や不正受給の防	
止に努めつつ、業	

7h 2 11 11) [1]	Г		T
務を効率的かつ効 果的に実施するこ と。			
付金制度に基づ	障害者雇用納付金に基づく助成金の支給	② 障害者雇用納付金に基づく助成金業務の適切な実施	
ア 障害者雇用 に関する事業 主等への助成 金支給につい ては、障害者	① 助成金の効果的活用の促進に向けた周知・広報	イ 助成金の効果的活用の促進に向けた周知・広報	
て雇業助じ働を適的は助申周とがいこをに用に対援とは用主のてく図正にも成請知、利手と障効で事し助、に支実障場るか行と金手す事用続、害果き業てをな障係援施害のたつうよ制続す業しと助者的る主助行どす事援通の備、率と、、をこ等する金用活うに・こ業日事接通の備、率と、、をこ等する金用活うに・こ業		 <評価の視点> ・ホームページ ・ボームページ 等で事業主 等の利便性に配慮した情報提供を行うとともに、支給要件等について具体例による解説を掲載した。 ・(H27) 助成金の制度変更の内容について、ホームページの活用や関係機関との連携により年度当初から速やかな周知広報を実施した。 ・企画競争型認定申請に係る認定申請書等の受理期間の開始をホームページで告知するとともに、対象となる助成金ごとに申請に係る留意事項を掲載し、事業主等への周知を行った。 ・企画競争型認定結果(申請件数、認定件数及び認定事例等)を、ホームページで活載し、事業主等に対する情報提供を積極的に実施した。 ・助成金請求手続の留意事項のホームページへの掲載等については、以下のとおり必要な見直しを実施した。 ・ 明成金請求手続の留意事項のホームページへの掲載等については、以下のとおり必要な見直しを実施した。 ・ (H26) 支給繰延助成金の事務手続及び支給請求書の記載例の掲載 - (H26へ)企画競争型認定の受理期間等についてホームページ及び働く広場に掲載 - (H26、27)助成金ごとのホームページ掲載方法の統一、分かりやすいレイアウトへの変更 - (H26、27)助成金認定申請及び支給請求時の提出書類の整理カードの見直し、記入に当たっての留意事項へのわかりやすい解説コメント、図面の標準例等の掲載 - (H28)視覚障害者のアクセシビリティ向上のための音声読み上げソフトに対応するテキストファイルの掲載数の充実 	
主等に対する中ビスの上を図と。		 ◆評価の視点> ・事業主等に対する周知・広報を行うため、職業安定機関等が開催するセミナー等の場で事業主等に対する障害者助成金の説明会を開催した。 ・説明会開催回数平成25年度721回平成26年度712回平成27年度703回平成28年度750回 ・(H28)障害者助成金説明会において使用する周知用パワーポイント資料を作成し、事業主の理解促進に努めた。 ・各施設と職業安定機関等との間で助成金制度の周知及び情報交換等を目的とした連絡会議を開催し、関係機関の担当者への助成金制度の理解向上に努めるとともに、事業主等への周知について協力を要請した。 ・連絡会議開催回数平成25年度533回平成26年度495回平成27年度522回平成27年度522回平成28年度554回 	
		〈評価の視点〉 ・事業主にとっ て分かりや した。また平成27年度は、企画競争型認定実施に係るリーフレットも併せて	

金のパンフレ すい各種助 ットや支給申 成金のパン ・高年齢者雇用と障害者雇用の双方の事業主支援ニーズに同時に応えられるよ う、給付金・助成金双方の制度について、具体的に分かりやすく説明したリ 請の手引等を フレット等 を作成し、事 作成し、高 ーフレットを作成し、各施設において事業主等に配布した。 齢・障害者雇 業主等に配 ・(~H27) 各年度ごとに必要に応じて助成金の内容、申請手続についてより詳 用支援センタ 布している 細に解説した「障害者雇用助成金のごあんない」パンフレット(3種)を改 一及び職業安 ・(H28) 各助成金の対象となる措置の具体的な事例を定期刊行誌「働く広場」 定機関等にお に紹介し、また同事例をリーフレットと併せて配布することで、助成金の活 いて事業主等 に配布する。 用促進を図った。 ② 効率的な助 <定量的指標> ロ 効率的な助成金支給業務の実施 成金支給業務 ・現地調査等に ・助成金を予算の範囲内で有効活用するため、障害者のための施設・設備の整 の実施 よる確認を 備等に対する助成金について、企画競争型認定を継続して実施し、外部有識 必要とする 者で構成する審査委員会において評価基準に基づき厳格に審査した。 ・助成金の限られた予算の範囲内で支給できるよう、各月ごとの支出状況等を 助成金を除 円滑かつ迅 速な支給、支 く1件当た 的確に管理し、部内で情報を共有した。 給に係るトラ りの平均処 ・現地調査等による確認を必要とする助成金を除く1件当たりの平均処理期間 ブル防止等の 理期間を、第 の短縮を達成するための取組を行った。 ため、事業主 3期中期目 - 平均処理期間 標の最終年 平成 25 年度 28.5 日 等に対して、 支給申請書等 平成 26 年度 29.3 日 度には 30 の記入方法等 日程度とす 平成 27 年度 28.6 日 の教示など事 ること。【数 平成 28 年度 27.6 日 前相談を行う 値目標】 - 支給件数 平成 25 年度 15,553 件 とともに、申 請から支給決 平成 26 年度 23,849 件 平成 27 年度 14,031 件 定までの期間 等について十 平成 28 年度 9,100 件 分な説明を行 ・(H26) 平成25年度分の助成金を繰延措置により支給した影響から、支給件数 い、円滑な申 の増加が想定されたため、更なる支給時期の遅延を来さないよう審査体制及 請に資する。 び審査における優先順位等の見直しを行い審査の効率化を進めるとともに、 提出書類の必要性の精査を経て改訂した整理カードを活用しての添付書類の 適正支給に 配慮しつつ、 適正化により、迅速かつ適正な事務処理を実施した。 進捗状況の管 (イ) 障害者雇用助成金システムの活用 理を行うこと により、現地 ・障害者雇用助成金システムは、審査担当者が進捗状況を常に把握できる機能 調査等による に加え、同一の障害者の複数事業主等での重複雇用の有無の点検、同一の介 確認を必要と 助者の遠距離の複数事業所における配置・委嘱の有無の点検等の不正受給防 する助成金を 止のための機能を有するものである。 ・障害者雇用助成金システムの活用により、申請書等の受理、審査、認定・支 除く1件当た りの平均処理 給決定等の状況をリアルタイムで把握することにより審査状況の進捗を管理 した。また、平成28年度にはリプレイスを行い、システムの安定稼働とセキ 期間を、第3 期中期目標の ュリティの強化を図るとともに、処理速度の向上による業務の効率化を行っ 最終年度には 30 日程度とす ・(H26~) 事業主等から質問の多い項目について助成金支給業務Q&A集を必 ることを目標 要に応じて改訂し、各施設に配付し、疑義照会に対する各施設の回答の迅速 とする。 化を図った。さらに、平成26年度には障害者介助等助成金(業務遂行援助者 の配置助成金)の支給請求時のポイントをとりまとめたリーフレットを作成 し、各施設に配付することで、疑義照会に対する各施設の回答の迅速化を図 った。 <評価の視点> (ロ) 各施設による事前説明及び点検確認 ・事業主等に対 ・(H25) 助成金の申請等に係るトラブル防止のため、次の取組を実施した。 - 助成金の厳格な認定に係る要件等について、より具体的な解説及び「障害 して、申請手 続及び申請 者助成金厳格化周知チェックリスト」を加えて通達を発出し、事業主に対 から支給ま する説明漏れの防止を各施設に指示した。

- これまで発生したトラブル事例を基に、各施設が事業主等に説明する事項

・(H26~) 分かりやすい表記に改めた整理カード等を活用し、適正かつ効率的

等に係る留意点を指示した。

な点検確認を行った。

での期間等

について十

分な説明を

行っている

担当	か。また、迅 速かっまた、 速かか。 を支給のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	 ・(H26) 繰延となった助成金に係る平成26年度の支給請求書の提出時期について、リーフレットにより周知した。 ・事業主等へ十分な説明を行うとともに、適正かつ効率的な点検確認を行うため、助成金支給業務手引を平成25年度に作成し、平成27年度及び平成28年度に改訂した。 ・(H27,28) 新たに助成金業務を担当する職員向けに助成金事務処理研修テキストを作成するとともに、必要に応じて内容を改訂し、各施設における点検業務の円滑実施及び効率化を図った。 (ハ) 助成金業務担当者会議等の開催 ・各年度、助成金業務担当者会議を開催し、書類の点検確認手順及び窓口業務 	
り、デ 者のf	等により 窓口担当 修等り、窓に を り、窓に 担当 を り、こ と と り、こ と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	の留意事項等について説明するとともに、平成26年度と27年度は、分科会形式により業務改善のための意見交換を行い、窓口サービスの向上や関係機関との効果的な連携について議論することにより、各施設の担当者の能力向上を図った。 ・(H26)分科会における議論を踏まえ、各施設の窓口業務の課題を把握するため事業主等との相談内容を統一的に電子媒体として記録する相談記録票の様式を新たに定め、また、「不正受給確認チェックリスト」等の見直しを行った。・(H26,27)助成金業務担当者会議における質問及び要望事項の回答をとりまとめ、各施設に情報提供し、担当者の窓口対応の迅速化等を図った。また、当該会議の分科会等の議論を踏まえ、助成金支給業務Q&A集を改訂し、各施設に配付した。 ・(H28)助成金業務新規担当者を対象とした研修を実施し、助成金ごとの提出書類の点検・確認手順について実践を交えながら詳しく解説することにより、助成金の点検確認に必要な基本的な知識と能力の習得を一層促した。	
		 (2) アンケート調査の実施 ・業務改善のポイントや事業主等の満足度を把握するため、各年度、助成金支給事業主等に対するアンケート調査を実施した。 - 各施設の説明に対する「大変満足している」「満足している」が占める割合平成25年度84.6%平成26年度85.9%平成27年度87.6%平成28年度84.1% - 各施設の窓口対応(接遇)に対する「大変満足している」「満足している」が占める割合平成25年度86.6%平成26年度85.2%平成27年度89.2%平成27年度89.2%平成27年度89.2%・ホームページの利用状況については、ホームページを活用した周知を積極的に行った結果、以下のとおりであった。 - ホームページの利用割合 	
		平成 25 年度 83.7% 平成 26 年度 84.4% 平成 27 年度 82.2% 平成 28 年度 85.3% - 利用者のうち「様式をダウンロードして活用」した者の割合 平成 25 年度 88.6% 平成 26 年度 91.7% 平成 27 年度 93.4% 平成 28 年度 96.0% ・アンケート結果については、業務改善に役立てるため、各施設に周知し、情報の共有を行った。	
	正な支給の実施	ハ 適正な支給業務の実施	
連携、適切な 適宜 情報提供等に と支続	正な審査 <評価の視点> 給申請事 ・不正受給防止 に対する を図るため、	(イ) 厳正な調査の実施 ・各年度、助成金の認定額が大きい案件及び審査時に疑義が生じた案件について支給前調査を、支給が継続している助成金について調査計画に基づく支給	
		104	

支給業務の実施を図ると。 お画では を の の 追出 の の 追出 の の 追出 の の 追出 の で の の 追出 で の で の で の が で の が で の が で の が で の が が が が	適支業のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	後調査を行った。 - 支給前調査実施件数 平成 25 年度 31 件 平成 26 年度 17 件 平成 27 年度 5 件 平成 28 年度 4 件 - 支給後調査実施件数 平成 25 年度 264 件 平成 26 年度 204 件 平成 27 年度 234 件 平成 28 年度 251 件 - 支給後調査については、報奨金が支給された事業主には助成金も支給されているケースが多いことに着目し、報奨金調査の対象とする事業主に対しては、助成金調査も併せて実施することとし、さらに、過去に不正受給が発生した業種を中心に調査対象事業所を絞り込んで選定することにより、効率的な実施を図った。 - 不正受給件数		
		平成 25 年度 17 件 平成 26 年度 3 件 平成 27 年度 4 件 平成 28 年度 0 件 ・平成 24 年度に開設した不正受給通報メールアドレスを引き続き運用し、不正 受給に関する情報収集を行った。なお、不正受給の判明につながる情報はな かった。 - 受信件数 平成 25 年度 9 件 平成 27 年度 8 件 平成 27 年度 8 件 平成 28 年度 9 件 ・判明した不正受給事例について、各施設へ文書により情報提供し、情報共有 を図るとともに、各施設においては、不正受給防止マニュアルに基づき、申 請時に疑義が生じる事案について確認作業を行うほか、申請書又は請求書の 受理に当たっては不正受給防止確認チェックリストを活用して厳正な受理点 検を行った。 ・ (H25) 助成金関係調査業務担当者研修会において、就業規則や出勤状況が確認できる書類の取扱いのポイント等を盛り込んだ「障害者雇用納付金関係業 務調査要領による調査の留意事項」を配付・説明したほか、随時調査担当者 からの質疑応答を行い、厳正な調査が実施できるよう職員の資質向上を図っ た。 ・ (H28) 適正かつ効果的に調査を実施するため、調査マニュアルを新たに作成		
	一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一	(r) 不正受給防止対策の強化 ・不正受給についての情報交換及び不正受給防止対策を講ずるため、高齢者助成部と連携会議を開催した。 ・不正受給を行った事業主名等を公表する措置を平成25年4月から実施した。 - 公表事業主数平成25年度 0事業主平成25年度 0事業主平成27年度 0事業主平成27年度 0事業主平成28年度 0事業主平成28年度 0事業主平成28年度 0事業主平成28年度 0事業主平成28年度 0事業主平成28年度 0事業主中成28年度に発見した不正受給事案について、該当都道府県の労働局等に情報提供し、連携して内容確認を行った。 ・不正受給防止マニュアル等を活用した取組を、各年度において以下のとおり実施した。 - (H26) 当該年度に対策の強化、不正受給摘発対策の強化を図るなど、マニュアルの内容を見直して運用 (H26) 支給要件確認申立書を新たに様式化、マニュアルの改訂及びチェックリストの見直し (H27~)支給要件確認申立書及びチェックリストを活用した事業主への注意喚起と確認		

適正な支給 業を実施成 を実施成金 会議を を発起 会議を 会議を と関係 を は に 関等に で 換 を 行 う。	(ハ) 不正受給防止のための会議の開催 ・各年度、助成金業務担当者会議等を開催し、過去の不正受給事例について説明の上、不正受給防止マニュアルの活用の徹底を図るとともに、平成27年度には分科会において各施設における不正受給に関する職業安定機関との情報交換の実施状況について情報共有を行った。	
厚生労働省 又は働局等のという。 「厚生が働局等を関係をので、関連を対して、関連を対して、関連を対して、関連を対して、関連を対して、関連を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	・(H26~) 情報交換においては、不正受給の未然防止や再発防止等につなげる ため、機構から情報提供した不正受給事案について関係機関へ周知し、情報 共有を図った。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1 - 9	障害者雇用に関する各種講習、相談・援助、実践的手法の開発、啓発等						
業務に関連する政策・施策	政策目標IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること施策目標IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第6号				
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業レ	_				
度		ビュー					

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
就労支援機器利用率(計画値)	60%以上	_	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	予算額(千円)	_	_	_	_	
就労支援機器利用率(実 績値)	_	67.9%	72.5%	69.0%	68.8%	67.0%		決算額(千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	120.8%	115.0%	114.7%	111.7%		経常費用 (千円)	_	_	_	_	
								経常利益 (千円)	_	_	_	_	
								行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_	
								従事人員数	_	_	_	_	

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるた

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
		主な評価指	法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価				
中期目標	中期計画	土な計画領 標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
		保守	未伪夫順	日巳朮畑	評定	評定		
第3 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る事項 通則法第29条第2	するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	<自己評価> 評定:B ・就労支援機器の普及・啓 発について、利用率は毎 年度目標を上回る実績を 上げるとともに、東京以 外の地域への普及を制た とした地方説明会を新た	<評定に至った理由> 《今後の課題》 (検出した課題、今後の第 務・組織全体の見直しに すべき事項等を記載)			
通則伝第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質				に開催し、一層の普及・ 啓発に取り組んだ。 ・障害者職業生活相談員資	タイン事項等を記載	は記載) <その他事項>		

め、現在検討中であることから、「一」表示とする。

の例というできません。			
	の向上に関する事項		格認定講習について、受しを行った場合には意見を記し
3 常常市に発売が用 期間高度である。 3 練客者に発売が用 を表現しまする。 (3) 前日本が作売的 物が完整にはする。 (3) 前日金が高額 物が完整にはする。 (3) 前日金が高額 物で完整に対する。 (4) 前日金が高額 物で完整に対する。 (4) 前日金が高額 が完全をおいまする。 (4) 前日金が高額 が完全をおいまする。 (5) 前日金が高額 が実施しまする。 (5) 前日金が高額 を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を			
関係条件に関する	3 障害者に係ろ雇用 3 障害者に係ろ雇用	3 隨害者に係る雇用関係業務に関する事項	
及 (2) 熱心全観響連接 (2) 熱心全観響連接 (3) 熱心全観響連等の実施に関する事項 (3) 熱心全観響連等の実施に関する事項 (3) 熱心全観響連等の実施に関する事項 (3) 熱心全観響連等の実施に関する事項 (3) 熱心全観響連びを表し、 (2) 表示の場合 (3) 表示の場		0 平日日に水が座川	
(3) 前りを担係を確認 (3) 前りを財産を確認 (3) 前りを財産を確認 (4) 前りを財産を確認 (4) 前りを財産を担保 (4) 前りを対して (4) 対して (4			
(3) 新日本出発金属 サック素が10 m で ・			
#40 字 # 40 P \$ 40 P		(0) 仙丛人眼总类数数《安长》7 眼子又声语	
 第4年の開発に		(3)	
映ってきる東口に 別はな事業との計画 別はな事業との計画 かり、保護者の配置 には、実力のの には、実力のの には、実力のの を認め、対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を を対象を のので、 のの			
版できる場所に 関する主義の行動 のか。に下帝の神 利は食どの表現された。 をおいた。 をないた。 をなないた。 をなないた。 をなないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた。 をないた	事 場 事 場 事 場		
表する経典との性 を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対			
会報 (國) (國			
の	会連帯責任の円滑		
開います。	な実現を図る観点		・実践的手法の開発成果と
	から、障害者の雇		して、毎年度、職場改善
	用に伴う事業主の		好事例集を作成するとと
# 1			もに、事業主が雇用の具
審查の記用の任告 とができるように、第広 等を応えの設計 1 (
学会で取るため造け			
古れた (別音 本庫 日本			
京都作金館度 に 京都作金館度			
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##			
知経 (
びに除去者項目補 整金、非状態。在 では実践に容易を制 が表表に関する特別が が表表に対していていた。 を放射を発展を が表示る維付を必解 できることに、注意のニースを含える。 に、注意の自動に のつるでも、通信からの表表した。 を表表の場所のである。 では、注意のことをある。 では、注意のことをある。 では、注意の言葉を表した。 では、注意の言葉を表した。 では、注意の言葉を表した。 では、注意の言葉を表した。 では、注意の言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、などの言葉を表した。 では、と、など、と、など、と、など、と、など、と、など、と、など、と、など、と、な			
整金、報要金、在 で記文障害者特別 前整金、在で記表 海下著名財政会の 及び音を取成金の 交話をの政権が要素。 素するの政権を副領 変数にのの雇用が限 通いであり、 を記している。 のできる。 のできる。 は、一般なの対象に対している。 のできる。 は、一般なの対象に対している。 のできる。 は、一般なの対象に対している。 のできる。 は、一般なの対象に対している。 は、一般なの対象に対している。 を対象の表表を図った。 これを名称まえ、評定を図ること。 は、一般なの対象に対している。 は、一般なの対象に対している。 は、一般なの対象に対している。 は、一般なの対象に対している。 のできる。 は、一般なの対象に対している。 のできる。 は、一般なの対象に対している。 のできる。 は、一般なの対象に対している。 を対象をのが表える。 を対象をのが表える。 を対象をのが表える。 を対象をのが表える。 を対象をのが表える。 を対象をのが表える。 を対象をのが表える。 を対象をのが表える。 を対象をのが表える。 を対象をのが表する。 を対象をのがまる。 を対象をのが表する。 を対象をのが表する。 を対象をのが表する。 を対象をのが表する。 を対象をのが表する。 を対象をのが表する。 を対象をのが表する。 を対象をのがまる。 を対象をのが、 をが、 をが、 をが、 をが、 をが、 をが、 をが、 を			
神密を入 任宅教養			
 匿書を料例数長金の 支給等の機構が実施のいては、 産者が紹介のの理解を 実施とついては、 には、存するため に、注意の目前に のっとり、適正かっ のの主とり、適正かっ のの主とり、適正かっ のの主とり、適正から を対してと、 方に、降す者の 雇用に関する実践 何きまめ四発、講習の事業、管発の 事業をの限告、 を対しています。 これらを増まえ、非定を Bとした。 これらを増まえ、非定を Bとした。 「これらを増まえ、非定を Bとした。 「これらを増まえ、非定を と、 を対象を持つととも。 ・ 放送を構造の利用中や 有用をの検持を行うととも。 に、全国的な活用にも 図るの手が多えとも。 に、全国的な活用を起き 図るの手がある。 中できるよう、事業ものなどるまり、事業もの 主一くを過まえた書材の 実施となるを発う支援機 繰り管しなどの 実施とついては、 チービスの質の維 持や不可受がの助 上に努めつつ、要 			
及びを種助成企の 支給金の機構が実 施する制付金関係 養産とついては、 操告を行うにないたけ に、原牛労働者からの要 結により多、労働と雄 構成と立めに行い、 変にしまりまるため に、記律の目的に のっとり、適正かっ の効・的な運営を 図ること。 また、電音者の 運用に関する実験 的子形の開発。 着での 運用に関する実験 の子形をの発表を 関われる。 との を対した。 との を対した。 との に、これらを踏まえ、肝定を おとした。 との に、これらを踏まえ、肝定を おとした。 との に、これらを踏まえ、肝定を おとした。 との に、これらを踏まえ、肝定を おとした。 との に、これらを踏まえ、肝定を おといた。 これらを踏まえ、肝定を はたいた。 これらを踏まえ、肝定を はたいた。 これらを踏まえ、肝定な のるといたがに はいていたがに、 でいているこれが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、			
数字の解析の関係 無する納付金回係 深いでは、 原は苦かの雇用の促 進に寄与するため に、味中の目的に のっとり、適正か のかとり、適正か のかとり、適正か のが表するため に、原生者の 居用に関する実践 的手なの解象、維 整の事業、保務の 事業を必然的に実 塩することにより、事業中の確素 着雇用の原始を実 し、定者者の雇用、保証を対象を をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、と をして、全 をして、と をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、全 をして、と をは、をして、をして、をして、を をして、と をは、をして、を をして、と をして、をはをとて、を をして、を をして、を をして、と をして、			
施する紹介を関係 業務については、 確認者の雇用の促 進に著与するとめ に、法律の目的に のっとり、選正か の場本的な選官を 図ろこと、 さた、陰害者の 雇用に関する実践、 的手法の開発、講 等できるが民業を が、ることにより、 事業主の生とにより、 を関するがに実 施することにより、事業主の価格 者雇用の取組を文 技し、院告者の雇用 現組を支援と が、ることにより、事業主の価格 者雇用の取組を支援し、院告者の雇用 現種 を図ること。 なお、障害者の雇用 現種を図ること。 なお、標本者用展 用税 使生を図ること。 なお、標本者常 用税 使生き音楽 手来主字に対する の情刊しなどの 実務を確認する機構を、 の情刊しなどの 実施を使用を表表。 なお、標本者不 用剤 食用も音楽 手来主言に対する の情刊しなどの 実務を確認する機構を、 を図ると要がある。 に、全個的な活用に連を 図ると要がある。 ・事業主が抱える限題に対 でできるとう、事業中の 二人を確認く定義の 実施を健康者を用事例の 情報の集・提供等に取り 組む必要がある。 に、全個的な活用に連を 図ると要がある。 ・事業主が抱える限題に対 でできるとう、事業中の 二人を確認して対 でできるとう、事業中の 二人を確認と定義等の 実験や健康者雇用の 情報の集・提供等に取り 組む必要がある。			
業務については、 協告者の雇用の促 進に寄与するため に、法律の目的に のっとり、適正かっ のが準的な速質を 図ること。 また、障害者の 雇用に関する実践 的手法の開発、講 習の事業、密経の 事業を効果的に実 施することによ り、事業もの障害、 者相の取組を支 技し、障害者の雇 用促達を図ること。 たなお、除害者 用促達を図ること。 たなお、除害者 用税を主き対象を 用の原理を対象を表現を がある。 ・事業も対象を表現に対する の情知しなどの 業務については、 サービスの質の維 サービスの質の維 特性でに受勢の防 止に努めつつ、楽			
映画者の展用の促 進に 若与するため に、法律の目的に のっとり、適正かっ の効率的が運営を 図ること また、阿害者の 原田に関する実践 的手法の朋条、講 習の事業、啓発の、 年繁を効果の、 年教を初来のに実 施することにより、事業主の暗音 常雇用の取組を変 援し、順告者の雇 用 便進を図ることに、 も 本との原理 により、原音の雇 雇用の取組を変 援し、順音者の雇 用 便進を図ることに、 なお、順音者雇 用 機行企中告対象 事業主等に対する の 本 なお、随音者雇 用 機行企中告対象 事業主等に対する の 調査や就労支援機 都の受出しなどの 素統については、 サービスの質の維 特にしなどの 素統については、 サービスの質の施 特にい、全別的のと 関心を含まう。 第業主の ニーズを踏まえた。講習の 関心を容がある。 ・ 事業主部抱える限制に対 に、全別的な信用を制を の ニーズを踏まえた。 の に対るのと 関心で含するよう、事業主の ニーズを踏まえた。講習の 実施や値言者雇用の 情報収集・提供等に取り 組む必要がある。			
進に寄与するため に、法律の目的に のっとり、適正か っとり、適正か っ かず明な運営を 図ること。 また、障害者の 雇用に関する実践 的手法の開発、 著 習の事業、終発の 事業を効果的に実 施することにより、事業主の幅密 者を関果の原 用用の取組を支 援し、院演者の原 用用 促進を図ること といる。 ない、高端・書展 用 用 紹介を図る。 本文は、			請に基づき、労働局と連
に、法権の目的に のっとり、適正か つ効率的な運営を 図ること。 また、降害者の 原用に関する実践 的手法の開発。講 習の事実、啓発の 事実を効果的に実 施することにより、事業主の障害 者を関射の取割を支援し、能害者の 原用に関する実践 を支援し、能害者の 事実の障害 者を利果の政治を支援し、能害者の 用度の政治を支援し、能害者の雇 用促進を図ること と なお、降害者雇 用網性を申告対象 事業主がこ対する 調査や就労支援機 器の貸出しなどの 実務を対する 調査や就労支援機 器の貸出しなどの 実務については、 サービスの質の被 持や不正受急の防 止に努めつつ、業	障害者の雇用の促		携し、難病患者事例の収
のっとり、適正か つ効率的な運営を 図ること。 また、障害者の 雇用に関する実践 的手法の関発、講 での事実、を強いによ 的手法の関係、講 での事実、を対してよ 能することにより、事業上の障害 者雇用の取組を支 援し、障害者の原 用促進を図ること。 なお、障害者雇 用解付を中告対象 事業主のはよう。 本は、障害者雇 用解付を中告対象 事業主のよう。 変数が支援機器 の利用率や 有用度の維持・向上を図 るため、効果的な活用に 係る和談を行うととも に、全国的な活用促進を 図る必要がある。 ・事業主が抱える課題に対 にできるよう、課題に対 にできるよう、のは、対 にできるよう、記述に対 にできるよう、のは、対 に対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	進に寄与するため		集・掲載を重点的に行い、
のっとり、適正か つ効率的な理督を 図ること。 また、障害者の 原用に関する実践 的手法の開発、議 習の事業、多径の 事実を効果的に実 施することによ り、事業主の障害 者雇用の取組を支 援し、障害者の雇 用促進を図ること 、なお、障害者の雇 用解付を申告対象 事業・等を層 用解付を申告対象 事業・等を解 関 の変数が方支援機 器の利用を すった。 なお、障害者雇 の実施できるよう、課題の の実施では、全国的な活用事例の 情報収集 を関 の変数が方支援機 器の貸出しなどの 業務については、サービスの質の維 持や不正の質の維	に、法律の目的に		事業主のニーズを踏まえ
□ 一			た内容の充実を図った。
図ること。 また、障害者の 雇用に関する実践 的手法の開発、講 習の事業、務発の 事業を効果的に実 施することにより、事業主の確害 者屋、田庭の選を支援し、確害者の屋 用促進を図ること。 なお、障害者屋 用納付金中告対象 調査や脱労支援機 器のりては、どの 事業主等に対する 調査を脱労支援機 器のいては、 サービスの質の維 持や不正受後の防 止に努めつつ、業			
また、暗雪者の 雇用に関する実践 的手法の開発、講 習の事業、啓発の 事業を効果的に実 施することにより、事業主の顧者 技し、除害者の雇 用促進を図ること。 なお、除害者雇 用納付金申告対象 事業主等に対する 調査や試分支援機 器の貸出しなどの 業務については、サービスの質の維 持や不正受給の助 止に努めつつ、業			これらを踏まえ、評定を
雇用に関する実践 的手法の開発、講 習の事業、啓発の 事業を効果的に実 施することにより、事業主の障害 者展用の取組を支援し、障害者の雇 用促進を図ること。 の名と変がある。 ・事業主が抱える課題に対 なされ、障害者雇 用納付金申告対象 事業主等に対する 調査や就労支援機 器の貸出しなどの 実務については、 サービスの質の維 持や不正受給の防 止に努めつつ、業			
新華の			
一部			<課題と対応>
事業を効果的に実施することにより、事業主の障害者雇用の取組を支援し、障害者の雇用の取組を支援し、障害者の雇用の取組を支援し、障害者の雇用促進を図ること。 なお、障害者雇用 用機付金申告対象 事業主等に対する調査を就労支援機器の貸出しなどの業務については、サービスの質の維持・のでの資の維持・向上を図る。 事業を効果的に実施や障害を雇用事例の情報収集・提供等に取り組む必要がある。 「事業主等に対する調査を就労支援機器の貸出しなどの業務については、サービスの質の維持・で、正受給の防止に努めつつ、業			
施することにより、事業主の障害 者雇用の取組を支援し、障害者の雇用促進を図ることでは、「使害者の雇用促進を図ることでは、「使害者雇用無力を受ける」を表現している。「事業主が抱える課題に対している。」をおい、障害者雇用納付金申告対象事業主等に対する調査や献労支援機器の貸出しなどの業務については、サービスの質の維持や不正受給の防止に努めつつ、業			
り、事業主の障害 者雇用の取組を支 援し、障害者の雇 用促進を図るこ と。 なお、障害者雇 用納付金申告対象 事業主等に対する 調査や就労支援機 器の貸出しなどの 業務については、 サービスの質の維 持や不正受給の防 止に努めつつ、業			
者雇用の取組を支援し、障害者の雇用促進を図るとと。 用促進を図ると、事業主が抱える課題に対応できるよう、事業主のこ一ズを障害者雇用 側の 情報収集・提供等に取り 調査や就労支援機器の貸出しなどの業務については、サービスの質の維持や不正受給の防止に努めつつ、業			
援し、障害者の雇用促進を図ること。			
用促進を図ること。 ・事業主が抱える課題に対応できるよう、事業主の ニーズを踏まえた講習の 実施や障害者雇用事例の 情報収集・提供等に取り 組む必要がある。 開放性を図ること。 ・事業主が抱える課題に対応できるよう、事業主の ニーズを踏まえた講習の 実施や障害者雇用事例の 情報収集・提供等に取り 組む必要がある。 機器の貸出しなどの業務については、サービスの質の維持や不正受給の防止に努めつつ、業 ・事業主が抱える課題に対応できるよう、事業主の ニーズを踏まえた講習の 実施や障害者雇用事例の 情報収集・提供等に取り 組む必要がある。			
と。 なお、障害者雇用納付金申告対象 事業主等に対する 調査や就労支援機 器の貸出しなどの 業務については、サービスの質の維持や不正受給の防止に努めつつ、業			
なお、障害者雇用納付金申告対象 ニーズを踏まえた講習の実施や障害者雇用事例の情報収集・提供等に取り情報収集・提供等に取り調査や就労支援機器の貸出しなどの業務については、サービスの質の維持や不正受給の防止に努めつつ、業			
用納付金申告対象 事業主等に対する 調査や就労支援機 器の貸出しなどの 業務については、 サービスの質の維 持や不正受給の防 止に努めつつ、業			
事業主等に対する 調査や就労支援機 器の貸出しなどの 業務については、 サービスの質の維 持や不正受給の防 止に努めつつ、業			
調査や就労支援機 器の貸出しなどの 業務については、 サービスの質の維 持や不正受給の防 止に努めつつ、業			
器の貸出しなどの 業務については、 サービスの質の維 持や不正受給の防 止に努めつつ、業			
業務については、 サービスの質の維 持や不正受給の防 止に努めつつ、業			組む必要がある。
サービスの質の維 持や不正受給の防 止に努めつつ、業			
持や不正受給の防止に努めつつ、業			
持や不正受給の防止に努めつつ、業	サービスの質の維		
止に努めつつ、業			
108		•	

務を効率的かつ効果的に実施すること。				
③ 障害者の雇用 に関する各種講習、相談・援助、 実践的手法の開 発、啓発等の事 業の効果的な実 施	ウ 障害者の雇用 に関する各種講 習、相談・援助、 実践的手法の開 発、啓発等の実 施	③ 障害者の雇用に関する各種講習、相談・援助、実践的手法の開発、啓発等の 実施		
ア 各種講習、 相談・援助等 の実施	 各種講習、 相談・援助等 の実施 	イ 各種講習、相談・援助等の実施		
5す選け障生た導者談定す	(7) 業員講に障業に談に門与障生資習実害生わ・必知す 音話格を施者活た指要識る。 書話格を施者活た指要識る 観談定実、職般相等専付	 ○ 「味害者の職業 生活全般に わたる相談・指導等に 必要な専門 可成26年度 77回 中戒28年度 77回 中戒28年度 77回 中戒28年度 77回 中戒28年度 77回 中戒28年度 77回 中元28年度 5,026人 中成28年度 77回 ・選督内容の売実 ・活動する中で出版。 ・選督内容の売業を活力に表した。主義と最初終の中で記述の手術を必要が活動している体系的に学ぶことができ、障害者職業生活相談員の業務に活かせる知識が得られ、さらに、実際の現場に障害者職業生活相談員が活動している場面をイメージできるものとした。 ・・選督内容は、法令、関係機関の機能やその役割について体系的に学ぶことができ、障害者者職業生活相談員が活動している場面をイメージできるものとした。 ・・受講終了時に受講者に活動してアンケートを実施した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		109	I	L

毎年度最新の制度改正の動向や統計資料の数値を更新することに加え、各年 度において以下の取組を行った。 ・(H25) 障害者能力開発や精神障害者の職域拡大の進展等を踏まえ、「障害者の 職業能力開発」、「障害別にみた特徴と雇用上の配慮(精神障害)」について新 たな執筆者に依頼し、内容を全面的に見直した。 ・(H26) 障害者雇用に係る制度改正や必要な技術の付与のため、新たに執筆し た「使用者による障害者の虐待防止」「障害者へのカウンセリング(相談)」 を掲載し、内容の拡充を図った。 ・(H27) 障害者雇用に係る制度改正や必要な技術の付与のため、新たに執筆し た「障害者に対する差別の禁止・合理的配慮の提供義務」を掲載し、内容の 拡充を図った。 ・(H28) 講習用DVD教材「一人ひとりが輝く職場づくり~障害者職業生活相 談員の役割~」について、企業で活動する障害者職業生活相談員の活動内容 や障害者との実際のやり取り、具体的な職場改善の取組を動画により実例的 に紹介する形で制作(10年ぶりに全面改訂)した。 テキストについては、各障害の最新の知見、障害特性に応じた支援技術や職 場環境の整備等を盛り込む形で、内容の拡充を図った。 (イ) 障害者の <評価の視点> 障害者の能 (p) 障害者雇用エキスパートによる相談・援助 力と適性に応 能力と適性 ・ 障害者雇用エ ○障害者雇用エキスパートの配置 に応じた雇 キスパート ・特例子会社の経営等の経験や就労支援機器に関する資格を有する障害者雇用 じた雇用の促 用の促進と が、法定雇用 エキスパートを4人配置した。 進と職場定着 職場定着を 率の引上げ を図るため、 障害者雇用に 図るため、 に伴う課題 ○事業主等に対する個別相談の実施 関する専門的 障害者雇用 を有するな ・地域センター・各施設の高障業務担当課が事業主等に対して基礎的な情報提 ど特に困難 供を行い、障害者雇用に関する方針・戦略、障害者の処遇・労働条件、障害 な知識と経験 に関する専 を有する者を 門的な知識 な課題を抱 特性を踏まえた支援体制や職場環境整備、特例子会社の設立・運営、就労支 と経験を有 える事業主 援機器の活用等といった個別性が高く、困難な課題に関する相談・援助を障 活用して、特 する障害者 に困難な課題 に対して、障 害者雇用エキスパートが実施した を抱える事業 雇用エキス 害者の職域 平成 25 年度 1,544 件 主に対する障 パートが、 拡大や雇用 平成 26 年度 1,648 件 法定雇用率 管理等に関 平成 27 年度 1,844 件 害者の職域拡 大や雇用管理 の引上げに する相談・援 平成 28 年度 1,739 件 等に関する相 伴う課題を 助を効果的 ・相談・援助については、リーフレット等で事業主に周知を図り、機構本部へ 談・援助を効 有するなど に実施して の直接の訪問・電話等による相談のほか、地域センターや各施設の高障業務 担当課に寄せられた相談のうち企業経営等に関する相談を引き継いで行っ 果的に実施す 特に困難な いるか。 ること。 課題を抱え た。また、必要に応じて地域センターの事業主支援業務担当カウンセラーと る事業主に 共に事業所を訪問し、病気や障害の進行によりこれまでどおりの業務や出勤 対して、障 が難しくなった従業員に対する業務の切り出し方、在宅勤務による雇用継続 の助言、特例子会社設立のための相談等を事業経営の視点で行った。 害者の職域 拡大や雇用 ・(H25) これまで実施した相談内容例等を示した通達を新たに発出し、地域セ 管理等に関 ンターや施設の高障業務担当課で行う事業主援助業務の効果的な実施に役立 する相談・ てられるようにした。 援助を効果 ・(H27) 障害者の職域拡大や雇用管理に関する相談等を実施するとともに、地 的に実施す 域センターと連携し、障害特性に関する社内研修、雇用前実習の設定を行っ ○集団方式による援助の実施 ・効率的な支援として集団方式での援助を実施し、地域センターや各施設の高 障業務担当課、公共職業安定所、都道府県、事業主団体等が開催する障害者 雇用に関するセミナー等において、障害者の職域の拡大や採用の際に配慮す べき事項や事例の紹介、採用後の雇用管理等について説明を行った。また、 セミナー等を通じて更なる支援ニーズを把握した場合には、個別の相談につ なげた。 ・障害者雇用の拡大について課題を有する企業からの相談ニーズを受け、各年 度において以下のように取り組んだ。 - (H25) 精神障害者の雇用継続に関するセミナーを開催した。 また、グループ関連会社の人事担当者を対象とした精神障害者の雇用促進に 関するセミナーを開催した。 - (H26) 在宅就労や重度障害者の雇用の可能性をテーマとした、障害者の雇 用拡大に関するセミナーを開催した。

- (H27, 28) 障害者雇用を取り巻く現状や障害者差別禁止及び合理的配慮提供 義務をテーマとした、障害者の雇用拡大、雇用管理に関する勉強会等の講師 を担当した。 ・各種講習・セミナー等における講師 - 担当回数 平成 25 年度 74 回 平成 26 年度 77 回 平成 27 年度 78 回 平成 28 年度 74 回 - 受講者数 平成 25 年度 3,231 人 平成 26 年度 4.482 人 平成 27 年度 3,305 人 平成 28 年度 3,958 人 イ 実践的手法 ② 実践的手法 ロ 障害者雇用に関する実践的手法の開発・提供の実施 の開発・提供 の開発・提供 <評価の視点> ○事業主のニーズ、国の施策動向を踏まえた実践的手法の開発 障害者の雇 企業におけ 用·就業分野 る障害者の雇 事業主のニー ・事業主のニーズ(「精神障害や発達障害の特性と職場での具体的な対応方法を 用に係る問題 ズ、障害の種 わかりやすく解説してある資料が欲しい」「精神障害者等の新規雇用や職場定 の拡大、雇用 類及び企業 着に向けた取組事例を把握したい|等)、国の施策動向(精神障害者の雇用対 の促進及び継 の解決、雇用 策の推進等)を踏まえ、障害者雇用に取り組む事業主に対し課題解決に向け 続を図るた 管理の改善及 規模に配慮 め、職域拡大、 び障害者の雇 しつつ、障害 た具体的なノウハウ等を提供するため、各年度において下記のマニュアル等 キャリアアッ 用機会の拡大 者の職域拡 を作成した。 プ、職務再設 に資するた 大及び雇用 平成 25 年度 計及び職場環 め、事業主の 管理に係る ・「中小企業における精神障害者の新規採用後の雇用継続に係る課題と対応に 関する調査」 境の改善の雇 ニーズ、障害 実践的手法 ・「精神障害者のための職域拡大及び職場定着に関する職場改善好事例集」 用管理に関す の種類及び企 を開発し、障 る実践的手法 業規模に配慮 害者雇用エ ・「障害者雇用マニュアルコミック版 6 高次脳機能障害者と働く」 を開発し、事 しつつ、障害 キスパート 平成26年度 業主が利用し 者の職域拡大 等が行う相 ・「支援機関の活用や企業内における専門人材の育成等による精神障害者の職 やすい報告 及び雇用管理 談・援助への 場改善好事例集」 書、マニュア に係る実践的 活用を図っ ・「障害者雇用マニュアルコミック版4 精神障害者と働く」 ル等の成果物 手法を開発 ているか。 平成 27 年度 を提供するこ し、障害者雇 ・「就職困難性の高い障害者のための職場改善好事例集-平成 27 年度職場改善 用エキスパー 好事例募集の入賞事例からー」 ト等が行う相 ・「精神障害者の雇用ノウハウに関する動画」 談・援助への 平成 28 年度 活用を図ると ・「中小企業等における精神障害者や発達障害者の職場改善好事例集 - 平成 28 ともに、開発 年度職場改善好事例募集の入賞事例からー」 成果をホーム ・「発達障害者の雇用ノウハウに関する動画」 ページ等を通 じて提供する ○わかりやすくかつ実践的な好事例集・動画の作成 「わかりやすい」「使いやすい」「見やすい」ものとするため、マニュアル・好 ことにより、 事業主等の自 事例集等は、事業主等が手軽に利用しやすい体裁、内容、写真・イラストの 主的な取組を 活用、色づかいとし、動画は、理解しやすい内容構成とし、要点を絞りコン 支援する。 パクトに編集するなど工夫した。 ・これらの成果物は、障害者の職域拡大や雇用管理に関して実際に行われてい る取組や障害種別による雇用上の留意点について、企業が障害者雇用を進め る上で、活用するとともに、障害者雇用エキスパート、各施設等の支援機関 における相談や事業主を集めたセミナー等の実践場面においても活用されて いる。 ○関係団体・企業のセミナーでの展示・発表等による効果的な情報提供 ・(H25, 26) 障害者ワークフェア(11月)で当機構の実践的手法の開発・提供の 展示コーナーを設け、精神障害者のための職務創出、職域拡大及び職場定着 に関する職場改善好事例の受賞事業所ごとに、障害特性に応じた配慮事項等 を分かりやすくパネルにとりまとめて展示し、来場者への周知を図った。 ・(H25, 26) 視覚障害者支援機関が主催する「視覚障害者雇用・就労支援連続講 座」に参加した企業等を対象に、「障害者雇用マニュアルコミック版 1 視覚

・ (ALS. 20) 「精療物質性と気能力という。

平心の楽化 また、事業	(たって直面すしている。) (表を踏まえ、各種を中心に収集
113	

	その普及・啓		
発 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		度において以下のように新規掲載機種を選定した。 - (H25) 拡大読書器、磁気ルーブシステム、キーボード・マウス補助具、作業スケジュール管理支援機器、画面読み上げソフトから 25 機種を避定し平成 26 年1月及び3月にホームページに追加掲載するとともに、販売を終了した 15 機種の掲載を終了した。 - (H26) 拡大読書器、磁気ループシステム、点字ディスプレイ、音声点字P D A、筆談コミュニケーションボード、活字音訳・拡大読書ソフト、文語音音音を放け、17 機種の選定し、平成 26 年9月及び平成 27 年3月に就労支援機器等普及客発ホームページに追加掲載するとともに、販売を終了した。17 機種の掲載を終了した。 - (H27~) 拡大読書器、音声拡聴器・集音器、視覚障害者向けインターネットニュート、視覚障害者向けイラウザソフト、視覚障害者向けインターネットニュート、視覚障害者向けイラウザソフト、、視覚障害者向けインターネットニュート、視覚障害者向けイラウザソフト、、視覚障害者向けインターネットニュート、視覚障害者向けイラウザソフト、、視覚障害者向けインターネットニュートを扱って、1 運定した機種の掲載を終了した。 - (現27年度 17機種平成 28 年度 17機種平成 28 年度 17機種平成 28 年度 17機種・事業主の利便性を図るため、銀労支援機器等普及登発ホームページにおいて側々の就労支援機器の貸出状況を表示し、貸出状況を取出した。機構本部においては、PD C A サイクルのもと各施設でおりままを対象としたは、10、最新情報を掲載した。 - 今働最いなととしたは、10、最新情報を掲載した。 - 今島大学を関いては、PD C A サイクルのもと各施設でおりた。機構本部においては、PD C A サイクルのもと各施設でおりた。とともに、次の取組を行うこととした。対した。ととした。対した。機構本部においては、PD C A サイントにおける講師協力、リーフレットの配布・(H25) 各施設で行う地方でリンピリンピック等のイベントにおいる機器を削減を支援機器の開催したイベントにおりる講師協力、リーフレットの配布・(H25) 各施設や行う地方アピリンピック等の本の用値し、セルカ説明を全実施した。地方の貸出を開発を実施した。中に対し、機器の関定や活用に関する総合的な相談・提助等のはか、貸出中の事業所を前間し、個別と可用が見ないての情報収集、貸出制度の周知、貸出実績及び雇用事の等についての情報提供を開始を実施して、貸出中の事業主に対し、機器の購入に際して活用が考えられる障害者雇用納付金制度に基づく助成金について周知し、間合せに対応した。 - (資出終了事業主に対し、機器の購入に際して活用が考えられる障害者雇用納付金制度に基づく助成金について周知し、間合せに対応した。	
		114	

	・貸出終了後に、事業主及び機器を利用する障害者に対してアンケート調査を実施した。 - 事業主アンケートの結果、貸出機器が障害者の雇用の促進等に「大変役に立った」との回答の割合 平成 25 年度 86.3% 平成 26 年度 90.0% 平成 27 年度 89.7% 平成 28 年度 87.4% ・当該アンケートと併せて行う利用者アンケートの回答によると、貸出期間でうまく使いこなせていなかったケースがあった。一部の機器については使りに当たっての説明・助言が必要と考えられるため、障害者雇用エキスパーから貸出中の事業主に対して、貸出期間でのできるだけ早い時期に電話・カールなどで使用状況を確認するなど、綿密なフォローアップを行うこととした。 ・就労支援機器の整備については、貸出ニーズの傾向、就労支援機器製造メカー・販売メーカーからの情報収集、障害者職業能力開発施設における就会支援機器整備状況を踏まえ、事業主ニーズの高い機器等を整備した。 ・対策支援機器の貸出 東書所数の状況・利用率で成 25 年度 72.5% (達成度 120.8%) 平成 26 年度 69.0% (達成度 111.7%) 平成 25 年度 66.0% (達成度 111.7%) 平成 25 年度 67.0% (達成度 111.7%) 平成 25 年度 67.0% (達成度 111.7%) 平成 25 年度 72.5% (達成度 111.7%) 平成 25 年度 72.5% (達成度 111.7%) 平成 25 年度 72.5% (達成度 111.7%) 平成 27 年度 67.0% (達成度 111.7%) 平成 27 年度 209 事業所平成 26 年度 189 事業所平成 26 年度 189 事業所平成 26 年度 189 事業所平成 26 年度 189 事業所平成 27 年度 209 事業所平成 28 年度 206 事業所	
(4) 実施 実施 実施 実施 事業の 実施 事一、すめのとを障すを対者職のととででする者のととを障する者のとのとなる。 事一、すめのののた雇ののた雇ののた雇のののた雇のののた雇のののた雇ののが、を問国とで優のでは、のをめ用月全障良表る道で優のるままで優別を対け、のをめ用月全障良表る道で優のあります。 で優のす都い用等よを、に者業等事すると、に者業等事する。 障害係の また に者業等事する。 障害の話して、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	評価の視点>障害者雇用を食り事業所等全国表彰式・被表彰者数 - 障害者雇用優良事業所等全国表彰式・被表彰者数 - 障害者雇用優良事業所表彰 - ででは 25 年度 58 件 平成 25 年度 58 件 平成 25 年度 57 件 平成 27 年度 57 件 平成 28 年度 53 件 - 優秀勤労障害者表彰 平成 25 年度 62 件 平成 27 年度 57 件 平成 28 年度 43 件 平成 27 年度 57 件 平成 28 年度 45 件 平成 28 年度 45 件 平成 28 年度 45 件 平成 28 年度 1 件 平成 25 年度 0 件 平成 26 年度 0 件 平成 27 年度 1 件 平成 26 年度 0 件 平成 27 年度 1 件 平成 28 年度 1 件 平成 27 年度 1 件 平成 28 年度 1 件 平成 28 年度 80 件 平成 27 年度 80 件 平成 28 年度 80 件 平成 27 年度 80 件 平成 28 年度 80 件 平成 25 年度 1 件 下 でき者雇用職場改善好事例入賞 平成 25 年度 11 件	

4H & AA A A. 1		T	
報を総合的に	平成 26 年度 7 件		
掲載した定期	平成 27 年度 10 件		
刊行誌を毎月	平成 28 年度 11 件		
発行する。			
また、ホー	○障害者雇用支援月間ポスター原画入賞作品展示会		
ムページを活	・障害者雇用の重要性について、広く国民に理解していただくため、ポスター		
用した情報提	の原画を障害者等から募集し、各年度9月の障害者雇用支援月間を中心に入		
供、マスメデ	賞作品展示会を全国で開催した。		
イア等の活用			
等による啓発	平成 25 年度 5 会場(札幌、東京、大阪、福岡、千葉)		
広報活動を実	平成 26 年度 5 会場(札幌、東京、大阪、福岡、愛知)		
施する。	平成 27 年度 4 会場(札幌、東京、大阪、福岡)		
	平成 28 年度 5 会場(札幌、東京、大阪、福岡、山形)		
	- 応募点数		
	平成 25 年度 2,692 点		
	平成 26 年度 2,417 点		
	平成 27 年度 2, 279 点		
	平成 28 年度 2, 151 点		
	- 来場者数 - 来場者数		
	平成 25 年度 10, 133 人		
	平成 26 年度 19,776 人		
	平成 27 年度 9,912 人		
	平成 28 年度 8, 189 人		
	○定期刊行誌「働く広場」の発行・配布		
	・事業主等に障害者の雇用についてのノウハウ、情報等を提供することを目的		
	に毎月発行し、企業の人事・労務担当者及び就労支援機関等に対して、配布		
	した。		
	・読者アンケートにおける、「非常に参考になる」「参考になる」との回答の割		
	一 合 平成 25 年度 92.1%		
	平成 25 年度 92.176 平成 26 年度 88.1%		
	平成 20 平度 60.176 平成 27 年度 92.2%		
	平成 27 年度 92. 2 / / 平成 28 年度 92. 1 / / /		
	・読者層の拡大のため、ホームページに電子ブックを掲載するとともに、バッ		
	クナンバーを掲載した。また、一般書店やオンライン書店で販売を行ったほ		
	か、イベント等で周知活動を行った。		
	が、イベンド等 () 四和伯勒で1 つ / C。		
	○読者アンケートにより把握した読者ニーズ、編集委員会の助言・指摘等を踏		
	まえた誌面の充実		
	・読者への訴求力を高めるような企画を打ち出した誌面構成とした。		
	・ (H25~27) 法定雇用率の引き上げにより納付金対象事業所が拡大したことを		
	される		
	一		
	・(H25) 精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加えること等を内容とした改正		
	障害者雇用促進法が成立したことに対応して、精神障害者雇用について重点		
	的に取り上げるため、特集を企画したほか、「はじめての精神障害者雇用」を		
	テーマに全8回で連載を実施した。		
	・(H26~) 読者から掲載希望の高い「精神障害者」「発達障害者」について、毎年		
	度、特集を企画し多くの事例を紹介した。また、平成28年度7~10月号にお		
	いて「発達障害者とともに働くための就業対応マニュアル」を連載した。		
	・(H27, 28) 編集委員会での助言を受けて、平成 27 年度に「聴覚障害者の職場コ		
	ミュニケーション支援」として、手話通訳をはじめとする聴覚障害者支援状況		
	について紹介した。また、平成28年度には「ピアによる支援」をテーマに、ピ		
	アサポートについての基礎知識や事例などを交えた取組を連載した。		
	○公開座談会の開催		
	・内閣府主催の障害者週間連続セミナーの一環として、精神障害者または発達		
	障害者の雇用をテーマとして各年度で開催した。		
	・参加者アンケートにおける「大変参考になった」「参考になった」との回答の		
	割合		
 1	·	-	

	平成 25 年度 93.6% 平成 26 年度 100.0% 平成 27 年度 99.0% 平成 28 年度 93.9%	
	○マスメディア等による広報・啓発活動 ・障害者雇用支援月間に関する記事広告として、経済専門雑誌「日経ビジネス」 に障害者雇用の先進企業の取組事例、学識者による障害者雇用を促進するた めの解説等を、見開き2頁、フルカラーで掲載した。また、「日経ビジネス」 のWeb版である「日経ビジネスオンライン Special」に、文字数制限等により紙面に掲載できなかった詳細な内容や写真等を1か月にわたり掲載したほ	
	か、同サイトから機構ホームページ及びメールマガジン登録募集ページへの 誘導を図った。 ・職業リハビリテーションに関する支援や調査・研究等の成果、啓発活動につ いてマスコミへ積極的な情報提供を行い、障害者雇用についての理解を促進 した。	
	・障害のある児童・生徒から募集した原画をもとにポスターを作成し、全国の 自治体や公共職業安定所等に掲示することにより、事業主をはじめ広く国民 に障害者雇用についての理解が深まるよう努めた。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 - 1 0	障害者技能競技大会(アビリンピック)の開催							
業務に関連する政策・施策	政策目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること施策目標V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第6号					
当該項目の重要度、難易 度		関連する政策評価・行政事業レビュー						

. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット	主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年
障害者の職業能力及び雇 用に対する理解が深まっ た旨の評価(計画値)		_	90%以上	90%以上	_	90%以上	90%以上	予算額(千円)	_	_	_	_	
障害者の職業能力及び雇 用に対する理解が深まっ た旨の評価(実績値)		96.1%	98.5%	96.6%	_	98.7%		決算額 (千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	109.4%	107.3%	_	109.7%		経常費用 (千円)	_	_	_	_	
								経常利益 (千円)	_	_	_	_	
								行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_	
								従事人員数	_	_	_	_	

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるた

め、現在検討中であることから、「一」表示とする。

Ġ	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
			主な評価指	法人の業務実績・自己評価			主務大臣は	こよる評価				
	中期目標	中期計画	土な計価指 標等	業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実績	責評価)			
			保守	未份天順	日に許加	評定		評定				
	第3 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る事項 通則法第29条第2 項第3号の国民に対 して提供するサービ	するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	<自己評価> 評価:B ・全国アビックにつに いて、知時で書者が定に 参加する競技種目のビリン 参加がで数多ででで をがしている種目を追加 するなど、に 開発及び雇用・就業動向	務・組織全体のすべき事項等を	> 題、今後の業 D見直しに反映 を記載)	〈評定に至った〉 (見込評価時とる場合には重点記載) 〈今後の課題〉 (見込評価時にかった課題、新 更が必要になる は記載) 〈その他事項〉	での乖離があ 気的に理由を に検出されな 中期目標の変 ら事項等あれ			

スその他の業務の質 の向上に関する事項 は、次のとおりとす る。			等を踏まえて、競技種目 の重点化を行った。また、 競技を間近で見られる会 場レイアウトや作業画面	(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)
3 障害者に係る雇用 関係業務に関する事	3 障害者に係る雇用 関係業務に関する事	3 障害者に係る雇用関係業務に関する事項	の見学用モニターの設置 など効率的かつ効果的な 大会運営を打造なた。	
項	項		・障害者の職業能力及び雇 用に関する来場者の理解	
(3) 納付金関係業務 等の実施に関する 事項	(3) 納付金関係業務 等の実施に関する 事項	(3)納付金関係業務等の実施に関する事項	度は、いずれの年度も 96%以上と目標を大きく 上回り、平成28年度は過	
	7 //		去最高の 98.7%であっ	
障害者の雇用に 関する事業主の社			た。 ・国際アビリンピックへの	
会連帯責任の円滑			選手派遣に向けて、派遣	
な実現を図る観点			対象競技種目で過去2大	
から、障害者の雇 用に伴う事業主の			会の金賞受賞者を招聘して競技を実施したほか、	
経済的負担を調整			一部の競技種目の課題の	
するとともに、障			難易度を引き上げるなど	
害者の雇用の促進 等を図るため設け			国内大会の効果的な運営に努めた。	
られた「障害者雇			・第9回国際アビリンピッ	
用納付金制度」に			クにおいては、参加した	
基づく、障害者雇 用納付金の徴収並			17種目のうち、9種目 において金賞2人を含む	
びに障害者雇用調			延べ 11 人の選手が入賞	
整金、報奨金、在			した。また、派遣選手が	
宅就業障害者特例			持てる力を発揮できるよう。東明字による強化し	
調整金、在宅就業 障害者特例報奨金			う、専門家による強化・ 指導計画の作成、競技課	
及び各種助成金の			題の対策の助言及び指導	
支給等の機構が実			を実施するとともに、介	
施する納付金関係 業務については、			助者等の同行と円滑な移 動のための対策を実施し	
障害者の雇用の促			た。	
進に寄与するため			・地方アビリンピックにつ	
に、法律の目的に のっとり、適正か			いては、実施競技種目数及び来場者数が毎年増加	
つ効率的な運営を			し、平成 28 年度に過去最	
図ること。			高となったほか、参加選	
また、障害者の 雇用に関する実践			手数が平成 26 年度以降 毎年 3,200 人を超えた。	
作用に関する美域 的手法の開発、講			# 5,200 八を超えた。 また、テレビ・新聞など	
習の事業、啓発の			マスコミに取り上げられ	
事業を効果的に実			た件数は、平成26年度以	
施することにより、事業主の障害			降毎年 200 件を超えた。 さらに、職業能力開発施	
者雇用の取組を支			設や障害者関係施設が実	
援し、障害者の雇用の業を			施するイベントとの合同	
用促進を図ること。			開催や「地方アビリンピ ック実施手引」の作成等	
なお、障害者雇			により、効率的かつ効果	
用納付金申告対象			的に開催・運営を行った。	
事業主等に対する 調査や就労支援機			これらを踏まえ、評定を	
器の貸出しなどの			Bとした。	
業務については、				
サービスの質の維 持や不正受給の防			< 課題と対応> ・障害者の職業能力及び雇	

止に努めつつ、業 務を効率的かつ効 果的に実施するこ と。			用に対する理解が深まる ような大会となるよう共 催県との連携を図りつ つ、引き続き更なるアビ リンピックの周知広報の	
④ 障害者の技能に関する競技大会の開催に関する事項	エ 障害者の技 能に関する競 技大会の開催	④ 障害者の技能に関する競技大会の開催	強化を検討する必要がある。	
及化雇向競化は待よス、能関施か会と者向も会障理深のこ及化雇向競化は待よス、能関施か会と者向も会障理深のこ及化雇向競化は待よス、能関施か会と者向も会障理深のこととを開発しまる。	でいる。 ではいと職を、般者と、進、能ア)績す を対したでする。 ではいり力とや々す。 ではいり力とや々す。 ではいり力とや々す。 ではいり力とやなり、でをした。 のと社がるを用る害大ピしを のと社がるを用る害大ピしを では、能ア)績す では、能ア)、顕 では、能ア)、顕 では、能ア)、顕 では、他では、他では、他では、のとは、のとはがるを用る害大ピしを のとはがるを用る害大ピしを のとはがるを用る害大ピしを	 イ 全国障害者技能競技大会の開催 ○国際アビリンピック開催年度であった平成27年度を除いて、全国障害者技能競技大会(アビリンピック)を毎年度開催した。各年度の開催状況は以下のとおり。 ・平成25年度 - 第34回アビリンピックの開催 - 開催日:平成25年11月22日(金)~11月24日(日) - 開催地:千葉県千葉市(幕張メッセ) - 参加選手数:技能競技318人、技能デモンストレーション9人 - 来場者数:39,700人(第51回技能五輪全国大会幕張メッセ会場への11月23日の来場者を含む) - 技能競技の実施:24種目 ・平成26年度 - 第35回アビリンピックの開催 - 開催日:平成26年11月21日(金)~11月23日(日) - 開催地:愛知県名古屋市(ポートメッセなごや) - 参加選手数:技能競技332人、技能デモンストレーション12人 - 来場者数:約69,000人(同会場で開催された併催イベントへの来場者を含む) - 技能競技の実施:24種目 ・平成28年度 - 第36回アビリンピックの開催 - 開催日:平成28年10月28日~10月30日 - 開催出:山形県山形市及び天童市 - 参加選手数:技能競技370人、技能デモンストレーション15人 - 来場者数:約26,000人 		
	で表して、 で表して、 で表して、 で変者、 を競重の のの踏技点で、 にいれる能しる。 にいれる。 にいれる。 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、	○多様な競技種目の実施と競技定員の見直し ・従来より、「機械CAD」「喫茶サービス」「木工」等 20 種目を超える多様な 種目を実施するとともに、産業、職業及び技能等の変化や障害者の雇用・就 業の動向等を踏まえ、競技種目を見直した。 また、主に知的障害者が参加する競技種目は参加選手が多く見込まれることから、年々定員を増加させているところである。 ビルクリーニング(平成 24 年度 30 人→平成 25 年度 38 人→平成 26 年度 40 人 →平成 28 年度 47 人) オフィスアシスタント(平成 24 年度 9 人→平成 25 年度 17 人→平成 26 年度 23 人→平成 28 年度 33 人) 製品パッキング(平成 24 年度 7 人→平成 25 年度 13 人→平成 26 年度 14 人→平成 28 年度 22 人) 「(H28) 国際アビリンピックへの選手派遣に向けての取組 ・国際アビリンピックを見据えた競技種目を設定するとともに、「洋裁」「機械 CAD」等については、課題の難易度を引き上げるなどの見直しを行った。 ○技能デモンストレーションの実施 ・各年度において、以下のデモンストレーションを実施した。 - (H25)「IT」及び「クリーニング」 - (H26)「クリーニング」及び「フォークリフト操作」		

び雇用に関	なお「クリーニング」については、この職種におけるこれまでとは異な	
かる展示を効果的に実	る技能も周知するという観点から、新たに「アイロン掛け」及び「しみ抜き」作業を課題とした。	
施したりするなど、効率 的かつ効果 的な大会運 営を行って いるか。	○障害者ワークフェアの実施 ・ (H25, 26, 28) 障害者の雇用、能力開発に関する理解と認識を深めるために、 障害者職業能力開発施設、障害者雇用に係る先進的企業、就労支援団体、障 害者職業能力開発校、特別支援学校等の企業・団体が出展し、障害のある社 員による作業の実演、盲導犬等のデモンストレーション、福祉車両の展示等 を実施した。 参加企業・団体数は以下のとおりとなった。 平成 25 年度 77 平成 26 年度 149 平成 28 年度 98	
	○共催県等との協力・連携等による大会準備・運営・各年度において、以下のように取り組んだ。- (H25) 青年技能者の技能レベルを競う「第 51 回技能五輪全国大会」と同時開催し、ポスター・チラシで相互に周知、大会会場でも相互に案内を表示	
	- (H26) 共催県等の協力を得て、職業技能に関するイベントや障害者雇用に関するセミナーを同時開催し、障害者雇用に関するセミナーは、参加した企業の経営者や人事担当者が競技等を見学また共催県の発案により、女性選手が最も活躍した選手団を表彰 - (H26,28) 共催県において公式キャラクター・ロゴマーク等を設定、県内各地での様々な事前周知、共催県からの各競技の専門委員(審査員)等の推薦、県職員等による競技補助等の協力・連携 - (H28) 東北6県による合同練習会の実施、山形のおもてなし2016「東北の観光物産展」の併催	
	 ○県、労働局、教育委員会等と連携した積極的な周知広報 ・各年度において、以下のように取り組んだ。 - ポスター、チラシを作成し、開催地域を中心とした小・中・高校、特別支援学校、就労支援施設、関係機関、経済団体等に配布 - (H25) アビリンピック専用サイトを開設し、約15,000件のアクセス数 - 広報誌・機関誌への掲載の拡充、数多くのイベント情報サイトに大会情報を掲載 - 大会当日ボランティアを配置し、最寄り駅周辺で来場を勧奨 - 開催県近隣県の労働局に積極的な広報を依頼し、会場近隣の公共職業安定所でチラシを配布 	
	 ○マスメディア等による紹介 ・(H25, 26, 28) ニュース等で大会について報道されるとともに、平成25年度は全国24道府県、平成26年度は28県、平成28年度は34県の地元新聞紙面等において、大会開催や結果に係る各種記事が掲載されるなど、全国規模で大会が紹介され、障害者雇用について広く社会の理解と関心を深めることができた。 ・(H28) 会場に足を運べない人のためにWEB中継によるライブ放映を行った。 	
	○開催における工夫 ・(H25) 大会会場と選手団の宿泊施設をすべて幕張新都心地区に集約し、選手 団及び来場者の円滑な移動を可能するとともに、輸送に係る経費の縮減を図 った。	
	・(H26, 28) 各技能競技種目の内容を考慮し、静音性が求められるパソコン系競技種目と、作業音等が発生するサービス系、製造系競技種目との配置を工夫することにより、同一会場内での実施であっても選手が競技に集中できる環境を整え、選手から好評を得た。 ・(H28) パソコン系競技において、各選手作業画面の見学用モニターを設置することで、選手が行っている作業内容がよく見えるような工夫をした。・(H26, 28) 競技の効率的実施と来場者にできるだけ多くの技能競技を見てもらうため、一部競技種目の開始時間及びレイアウトを見直した。これにより終	
	121	

		日を通じて、来場者に様々な競技を見学してもらうことができた。 ・(H26,28) 会場が開催都市中心部から離れていたこと等から、できるだけ多くの来場者に見学してもらうため、主要駅と競技等会場に停車する無料シャトルバスを運行した。また、選手団専用バスの運行に当たっては、選手の宿泊場所と会場間の運行スケジュール表を大会開催前に各都道府県の選手引率担当者に送付し、各選手が会場へ円滑かつ確実に移動できるよう取り組んだ。・(H28) アビリンピックにより関心を高めてもらうために平成28年3月に参加した第9回国際アビリンピック(ボルドー大会)への選手派遣記録DVDを会場において、逐次、上映した。 ○大会の反響等 ・入賞者を輩出した都道府県においては、知事への表敬訪問や能力開発に係るイベントでの表彰などが行われ、その様子が報道された。 ・入賞した参加選手を中心に、選手の訓練の様子や活躍の模様等がテレビ、新聞等で報道された。	
このため、大会来場者にアンケート調査を実施した。 大会来場者にアンケート調査を実施した。 対し、有効の以上である。 対し、有効ののののでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	・大会では、大会では、大会では、大会では、大会では、大会では、大会では、大学を対するのでは、大学を対するののでは、大学を対するののでは、大学を対するのののでは、大学を対するのののでは、大学を対するのののでは、大学を対するのでは、大学を対するのでは、大学を対するのでは、大学を対するのでは、大学を対する。	 ○来場者アンケート調査 ・アンケート回答数 ・平成 25 年度 1,177 人 ・平成 26 年度 1,026 人 ・平成 28 年度 581 人 ・障害者の職業能力 (技能) 及び雇用に対する理解度 「理解が深まった」との回答の割合 ・平成 25 年度 ・98.5% (達成度 109.4%) ・平成 26 年度 ・96.6% (達成度 107.3%) ・平成 28 年度 ・98.7% (達成度 109.7%) ・(H25, 26, 28) 同一会場において、多様な技能競技と技能デモンストレーションを実施したことや競技を間近で見られるレイアウトの工夫等により選手の真剣に取り組む姿勢やその能力の高さを実感できたことに加え、ワークフェアにおいて企業や団体が実施している様々な取組の情報提供などを一度に行うことで、目標値を上回る結果となった。また平成 26 年度は併催イベントも同一会場で実施した。 ・(H25, 26, 28) 理解が深まった内容では「意欲やひたむきな姿勢を感じることができた」(平成 25 年度 59.6%、平成 26 年度 59.9%、平成 28 年度 69.9%)、「能力の高さや多彩さを実感できた」(平成 25 年度 49.1%、平成 26 年度 49.4%、平成 28 年度 56.2%) などの割合が高かった。 	
また、国際大 会への選手の派 造も考慮して、 国内大会の効果 的な運営に努め ること。 第9回国際 ビリンピック の選手の派遣し 向け、国内大会 の効果的運営し 努める。	へ ・国際アビリン ピックへの 選手の派遣	目)に過去2大会の金賞受賞者を招聘した。また、開会式にて在京都フランス総領事から選手に向け激励のメッセージをいただいた。 ○国際アビリンピックの開催に向けた国際会議への出席等	
	<評価の視点> ・国際アビリン ピック派遣選手に対して、各競技種目の派遣選	・開催地:フランス共和国ボルドー市 (ボルドー国際会議・展示場) ・競技参加国・地域数:31 か国・地域 ・選手数:458 人	

る 連 化 施 持 発 よ	(学院生)
おける障害者の・各者	

ピッ 効率	的かつ効果 開催・運営 。	催・運営して	平明 1 を前年度末に地方アビリンピックの開催を担当する施設に配付し、年度 当初から効果的な地方アビリンピックの開催に向けて取り組み、すべての都	
			平成 26 年度 22 施設 平成 27 年度 25 施設	

_	
	- 一寺の職員の協力を待た。
	4 1 1/00 (1 1/00) 2 1/1 1 = 0

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 – 1 1	離職者訓練							
業務に関連する政策・施 策	政策目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その 能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策目標V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第1号					
当該項目の重要度、難易	_	関連する政策評価・行政事業レ	_					
度		ビュー						

2. 主要な経年データ	. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット	(アウトカム) 情	 幸報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
就職率(計画値)	各年度 80% 以上	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		予算額(千円)	_	_	_	_	
就職率(実績値)	_	84.8%	86.3%	86.3%	87.1%	87.9%			決算額(千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	107.9%	107. 9%	108.9%	109.9%			経常費用 (千円)	_	_	_	_	
									経常利益 (千円)	_	_	_	_	
									行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_	
									従事人員数	_	_	_	_	

注) 独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

3	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
			主な評価指	法人の業務実績・自己評価			主務大臣は	こよる評価			
	中期目標	中期計画	土な計価値	業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実績評価)			
			保守	未伤夫順	日で計判	評定		評定			
	第3 国民に対して提供	第2 国民に対して提供		 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を	│ <自己評価> │ 評定:A	<評定に至	った理由>	< 評定に至った理由> (見込評価時との乖離			
	するサービスその他の	するサービスその他の		第2 国氏に対して促展するす。これでの他の業務の質の同工に関する目標を 達成するためとるべき措置	・離職者訓練の就職率は、			がある場合には重点的			
	業務の質の向上に関す	業務の質の向上に関す			目標値80%に対して、平	ころが の部	Ħ ヹ ヽ	に理由を記載)			
	る事項	る目標を達成するため とるべき措置			成 25 年度 86.3%、平成 26 年度 86.3%、平成 27		題 <i>></i> 課題、今後	< 今後の課題 > (見込評価時に検出さ			
					年度 87.1%、平成 28 年	の業務・組	織全体の見	れなかった課題、新中			
	通則法第29条第2項第3号の国民に対				度 87.9%と目標値を上 回った。また、就職者の		すべき事項	期目標の変更が必要になる事項等あれば記			
	して提供するサービ				うち常用労働者の割合	子飞叫歌/		載)			
	スその他の業務の質				は、平成 25 年度 76.0%、	くその他事		<その他事項>			
	の向上に関する事項 は、次のとおりとす				平成 26 年度 78.8%、平成 27 年度 81.0%、平成		らの意見聴 た場合には				
	3.				28 年度 81.6%となり、そ						
					れぞれすべての年度にお						

- 4 職業能力開発業務 に関する事項
 - (1)職業能力開発 促進センター等及 び職業能力開発総 合大学校の設置及 び運営の実施等に 関する事項
 - ② 離職者を対象 とする職業訓練 の実施について

テてす業でし果を職もと 用ネ役め勢職切職しびす セトを雇に者か業、付す と果用応につ訓再ける でと果用応にの訓再ける

ア が就う訓就度上もの働職合り訓ら職こ練職ととにう者しの組練積支と修率もす、ちとた向む開極援と了を80名就常し者上こ始的をし者各%と職用てのにといい。

- 4 職業能力開発業務 に関する事項
 - (1)職業能力開発 促進センター等及 び職業能力開発総 合大学校の設置及 び運営の実施等に 関する事項
 - イ 離職者を対象 とする職業訓練 の実施について

でです業でし果を職た職す 雇ィのた情、、的実にめ業るのッ割、に番が関本を施しび次練 でのかりでは、、の実にの業を では、、の実にの業を では、、の実にの業を では、、の実にの業る。 では、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業る。 では、また、、のまにの業との業を では、また、、のまにの業を では、また、、のまにの業を では、また、、のまにの業を では、また、、のまにの業を では、また、、のまにの業を では、また、、のまにの業を では、また、、のまにの業を では、また、、のまにの業を では、また、、のまにの、また、、のまにの、また、、のまにのまた。 では、また、、のまにのまた。 では、また、、のまた。 では、、のまた。 では、また、、のまた。 では、、のまた。 では、、のま、、のま、。 では、、のま、、のまた。 では、、のま、、のま、。 では、、のま、。 では、、のま、、のま、。 では、、のまた。 では、、のま、、のま、。 では、、のま、。 では、、のま、、のま、。 では、、のま、。 では、、のま、、のま、。 では、、のま、。 では、、のま、。 では、、のま、。 では、、のま、。 では、、のま、。 では、、。 では、、のま、。 では、、のま、。 では、、。 では、、、。 では、、 では、 では、 では、

① 訓練開始時

から、ジョ ブ・カードを 活用したキャ リアコンサル ティング、求 人情報の提供 や就職支援ツ ールの活用な どにより、訓 練受講者に対 して積極的か つきめ細かな 就職支援を行 うことによ り、訓練修了 者の訓練終了 後3ヶ月時点 の就職率を各 年度とも 80% 以上とすると ともに、就職

者のうち常用

労働者として

就職した者の 割合の向上に

取り組む。

- 4 職業能力開発業務に関する事項
- (1)職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項
- ② 離職者を対象とする職業訓練の実施について
- ・離職者を対象とする職業訓練の実施に当たっては、雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、離職者が早期再就職に必要な技能・技術、関連知識を習得できるよう、国の定める職業訓練実施計画を踏まえ、職業能力開発促進センター等において、企業での生産現場の実態に即したものづくり分野に特化して、以下のとおり訓練期間標準6か月の職業訓練等を実施した。
- 施設内訓練のコース数 平成 25 年度 1,726 コース

平成 26 年度 1,673 コース 平成 27 年度 1,619 コース

平成 28 年度 1.595 コース

- 施設内訓練の入所者数 平成 25 年度 23,576 人

平成 26 年度 23,588 人 平成 27 年度 22,626 人 平成 28 年度 21,906 人

イ 就職支援

- ・施設内訓練においては、当機構の有する入所から修了後までの就職支援のノウハウを形式知化し、具体的な就職支援事例を網羅した就職支援ツールである「就職支援マップ」を活用し、施設ごとに就職促進活動計画を作成することにより、訓練生及び訓練修了時の未就職者に対して、訓練受講の段階に応じて次の取組を重点的に行った。
- ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施
- 就職講話による職業意識の啓発・自発的就職活動の喚起
- 就職ガイダンスでの面接指導・応募書類の作成指導
- 事業主との橋渡しのため、訓練生の採用面接や企業訪問への職業訓練指導 員の同行
- 訓練修了時の未就職者に対する求人企業情報の提供等のフォローアップの 実施
- ・(H28) 早期再就職に資するよう、「就職支援マップ」に訓練初期からジョブ・カードの作成支援に取り組むためのシートを追加するなど、現状の取組や制度改正等を踏まえた就職支援ツールの見直しを実施した。
- ・就職活動に取り組みやすい環境の構築や企業等への働きかけを以下のとおり行った。
- 公共職業安定所との連携等による最新の求人情報の提供
- 公共職業安定所との訓練生の就職状況の共有
- 企業の潜在的な採用意欲の喚起や求人企業の開拓
- 独自に作成した詳細な訓練生求職情報を事業主に提供し、求人企業からの 問合せを訓練生に取り次ぎ、就職希望がある訓練生を紹介
- ・就職支援に当たっては、各施設に設置している就職対策委員会において「就職促進活動計画」の策定 (Plan)、個別相談や就職講話等の各就職支援メニューの実施 (Do)、就職支援実施結果の評価 (Check)、就職支援の改善・見直し (Act) といった、PDCAサイクルにより、就職支援内容の質の向上に努め、訓練生の早期再就職に資する支援となるよう適宜改善を行った。
- 高い就職率を達成した職業訓練指導員の就職支援ノウハウを集約し、職業訓練指導員が抱える就職支援の課題を明らかにした上で、訓練生個人に対する

- いて過去最高の実績を更新した。
- ・就職支援のノウハウをまとめた就職支援ツールの見直し、活用により、きめ細かな就職支援に努めた
- ・人材ニーズの変化を的確 に把握するため、毎年度、 事業主団体や企業等への ヒアリング等を実施し、 把握した人材ニーズを踏 まえた訓練科の新設、廃 止及び訓練カリキュラム の見直しを継続して実施 した。このうち、成長分 野、建設分野、女性の就 業促進を図るための訓練 コースの開発・普及につ いては、平成 28 年度に は、成長分野 15 施設、建 設分野8施設、女性の就 業促進 11 施設まで実施 施設を拡充した。
- ・第3期中期目標期間においては、公共職業安定報との連携や、周知・広報との連携や、周知・広報活動の強化を図ることと取り定量充足率の向上に取り組み、平成25年度82.7%、平成26年度82.7%、平成27年度83.8%、平成28年度度84.3%と着実に実績が向上した。

これらを踏まえ、評定を Aとした。

<課題と対応>

・今後も高い就職率を確保 していくためには、人材 ニーズの変化を的確に捉 え、変化に合わせて訓練 コースを見直していくと ともに、引き続ききめる かな就職支援に努める必 要がある。

	就職支援の行動を例示した就職支援ツールである「就職支援行動ガイド」も	
	活用し、更なる就職実績の向上に向けて、就職支援を行った。 	
	<定量的指標> ロ	
	・訓練修了者の ・事業王団体や関係行政機関等から聴取した人材ニースを反映した的確な訓練 訓練終了後 内容と、上記イの就職支援の取組等により、訓練終了後3か月時点の就職率、	
	3ヶ月時点 そのうち常用労働者としての就職者の割合は次のとおりとなった。	
	の就職率を なお、都道府県立公共職業能力開発施設や委託訓練の平均値を大幅に上回る 各年度とも 就職率を達成した。	
	80%以上と - 施設内訓練	
	すること。 平成 25 年度 【数値目標】 86.3%(達成度 107.9%)(就職者のうち常用労働者の割合 76.0%)	
	<評価の視点> 86.3% (達成度 107.9%) (就職者のうち常用労働者の割合 78.8%)	
	・就職者のうち 平成 27 年度 常用労働者 平成 27 年度 常用労働者 87.1% (達成度 108.9%) (就職者のうち常用労働者の割合 81.0%)	
	として就職 平成 28 年度	
	した者の割 87.9% (達成度 109.9%) (就職者のうち常用労働者の割合 81.6%)	
	合の向上に ※各年度の就職率は、各年度の4月から1月末までに終了した訓練コース 取り組んだ の3か月後の実績	
	h_{σ}	
	※常用労働者 (参考) 雇用契約に - 都道府県立公共職業能力開発施設の就職率	
	おいて期間 平成 25 年度 69.3%	
	の定めのな 平成 26 年度 70.5% い者 平成 27 年度 78.3%	
	平成 27 平度 78.5% 平成 28 年度 79.6%	
	- 委託訓練の就職率	
	平成 25 年度 69.7% 平成 26 年度 71.5%	
	平成 27 年度 73.1%	
	平成 28 年度 73.1% ※都道府県立公共職業能力開発施設の就職率は、平成 25~27 年度は各	
	年度の4月から12 月末まで、平成28 年度は平成28 年4月から平成	
	29年1月末までに終了した訓練コースの3か月後の実績。	
	委託訓練の就職率は、平成 25~27 年度は各年度 4 月から 11 月末ま で、平成 28 年度は平成 28 年 4 月から 12 月末までに終了した訓練コ	
	ースの3か月後の実績。	
	-	
	- 訓練生への就職ガイダンスや個別型・集団型によるジョブ・カードを活用	
	したキャリアコンサルティングを実施する中で、自己理解や仕事理解につ	
	いて支援することによる、就職後のミスマッチの解消 - 訓練生が職業訓練で習得した能力の、更なる向上に向けた相談の実施	
	- 公共職業安定所等と連携し、求人中の企業や過去に求人を行った企業、訓	
	練修了者が就職した企業、在職者訓練を受講した企業等への積極的な訪問 による訓練修了者の職業能力に応じた就職先企業の開拓	
	【訓練修了者の活躍事例】 訓練説明会での溶接体験をきっかけに受講した金属加工科を修了後、金属	
	加工の企業に正社員就職し、現在はクリーンエネルギー関連や医療関連製	
	品の精密溶接を担当している。平成 28 年 10 月には、「働き方改革に関する	
	総理と現場との意見交換会」に参加し、職業訓練を経て、営業職からもの づくり職へ転職したことや、女性がものづくりの現場で働くことについて	
	語った。(金属加工科修了生)	
イ 主にものづ ② 主にもの	,のづ <評価の視点> ハ 人材ニーズの把握と訓練コースの設定等	
くり分野であくり分野であくり分野で	であ ・当該地域にお ・離職者訓練の訓練コースの設定に当たっては、雇用失業情勢等に配慮しつつ、	
って、当該地 って、当該地 って、当該 域において民 域において		
間では実施で 間では実施で		
	128	

きないものに	きないものの みに限定し	このため、各施設では、訓練コースの設定に当たって、人材不足の分野の人	
限定して実施	みに限定して て実施した	材ニーズや、訓練内容の問題点等を把握するために実施する事業主団体や企	
すること。そ	実施する。か。	業へのヒアリングの結果、民間教育訓練機関における訓練コースの設定状況	
の際、各職種	なお、訓練	等を踏まえ、当該年度の訓練計画案を作成した。	
における求人	コースの設定 <評価の視点>	・各地域の職業能力開発促進センターに設置した、専門的・実務的立場から審	
と求職のミス	に 当 たっ て ・地域ごとに、	査できる委員(民間教育訓練機関、事業主団体、行政機関等の有識者)によ	
マッチの状況	は、当該地域 事業主団体	り構成される訓練計画専門部会(地方運営協議会の専門部会)において、作	
も踏まえ、訓	ごとに、事業 等から意見	成した計画案についての妥当性(人材ニーズに基づく訓練コース設定となっ	
練コースを精	主団体や関係 を聴くこと	ているか、各施設から半径 40km 圏内における民間教育訓練機関等が設定する	
査した上で実	行政機関等か などにより	訓練コースとの競合の有無等)を訓練科ごとに確認・意見聴取・審査した上	
施すること。	ら意見を聴く 人材ニーズ	で、訓練コースを設定した。この結果、各年度の訓練コースの当初計画数及	
また、PDC	ことなどによを把握した	びものづくり分野の割合は以下のとおりとなった。	
Aサイクルに	り人材ニーズ 上で、真に必	平成 25 年度 1,486 コース、97.6%	
よる効果的な	を把握した上要とされて	平成 26 年度 1,457 コース、97.7%	
訓練の実施と	で、各職種にいる訓練コ	平成 27 年度 1,409 コース、97.9%	
訓練コース及	おける求人と ースを設定	平成 28 年度 1,393 コース、98.0%	
び訓練定員の 見直しを行う	求職のミスマ したか。ま ッチの状況も た、PDCA	【地域のニーズを踏まえた訓練コースの設定事例 (H27)】	
見回しを行う とともに、公	ッチの状況も た、PDCA 踏まえつつ、 サイクルに	【地域のニースを踏まえた訓練コースの設定事例(H27) ニーズ調査により、当該地域の通信工事のみの事業は縮小傾向にあること、	
共職業安定所	選まえつう、 リイクルに 真に必要とさ よる効果的	- 一ろ調査により、当該地域の通信工事のみの事業は補外傾向にあること、 シーケンス制御やPLC制御等の電気設備関連の人材ニーズが高いことを	
との連携を図	れている訓練 な訓練の実		
り、定員充足	コースを設定 施と訓練コ		
率の向上に取り	するととも 一ス及び訓	科」を発達し、電気設備工事の技術等の目標を干化させた「電気設備技術」科」を設定した。	
り組むこと。	に、PDCA 練定員の見	III CHAACOICO	
	サイクルによし直しを行っ	・設定した訓練コースを効果的に実施するため、受講者の習得状況に応じた指	
	る効果的な訓したか。	導や課題設定等を行った。	
	練の実施と訓	・通常の訓練コースに加え、平成25年度以降に開発した成長が見込まれる分野	
	練コース及び <評価の視点>	(IT、エネルギー等)、人材不足が指摘される建設分野、女性のものづくり	
	訓練定員の見・地域の人材ニ	分野への就業促進を図るための訓練コースの普及を図り、次のとおり実施し	
	直しを行う。 ーズ等を踏	た。	
	また、各地域 まえ、人材不	【成長分野等に対応した主な訓練コース】	
	において、地 足が指摘さ	・スマート生産サポート科 (成長分野) (H26~)	
	方運営協議会 れている建	工場内における生産支援システムの開発及び保全等の技術者としての就職	
	の専門部会と 設分野や女	を目指し、ICT技術等を活用した生産設備の開発、運用及び保全ができ	
	して外部委員性の就業促	る技能を習得する。	
	で構成する検 進への対応		
	討の場を設 を図るため	平成 26 年度 6 施設	
	け、訓練コーに訓練コー	平成 27 年度 10 施設	
	スについて、スの開発・普		
	意見を聴取 及を行った	・建設施工技術科(建設分野)(H26~)	
	し、審査する。 か。	建設業における建築施工、型枠等の技能者としての就職を目指し、建築施工、型枠工事及び芸の機械運転ができる技能を翌年さる。	
		工、型枠工事及び荷役機械運転ができる技能を習得する。 - 建設分野に係る訓練コースの実施施設数	
		- 建設分野に係る訓練コースの美胞胞設数 - 平成 26 年度 2 施設	
		平成 27 年度 5 施設	
		平成 27 年度 3 施設	
		・CADものづくりサポート科 (女性の就業促進) (H26~)	
		製造業におけるCAD製図、生産管理等の技能者としての就職を目指し、	
		製造現場での作業内容や製造工程を理解した上で、CAD製図及び生産管	
		理等ができる技能を習得する。	
		- 女性の就業促進に係る訓練コースの実施施設数	
		平成 26 年度 1 施設	
		平成 27 年度 4 施設	
		平成 28 年度 11 施設	
		・各年度とも、翌年度の訓練科の設定に当たっては、事業主団体や企業等への	
		ヒアリング等を実施し、人材ニーズや訓練内容に関する問題点等を把握・分	
		析した上で、訓練コースの見直しや訓練科の新設・廃止等を行った。	
		【カリキュラム等の見直しを行った訓練コース数】	
		平成 25 年度	
		- 内容変更コース数 660 コース	

- 廃止訓練コース数 43 コース - 新規設定コース数 39 コース	
平成 26 年度	
- 内容変更コース数 391 コース - 廃止訓練コース数 147 コース	
- 新規設定コース数 122 コース	
平成 27 年度 - 内容変更コース数 324 コース	
- 内谷変更コーク数 324 コーク - 廃止訓練コース数 112 コース	
新規設定コース数 85 コース	
Ti-A oo frits	
平成 28 年度 - 内容変更コース数 419 コース	
- 廃止訓練コース数 107 コース	
- 新規設定コース数 89 コース	
また、各施設の定員充足率等を踏まえ、訓練定員の見直しを行った。	
【訓練定員の見直しを行った施設数】	
平成 25 年度	
- 訓練定員を増やした施設数 12 施設 - 訓練定員を増やした施設数 12 施設	
- 訓練定員を減らした施設数 37 施設	
平成 26 年度	
- 訓練定員を増やした施設数 8 施設	
- 訓練定員を減らした施設数 49 施設	
平成 27 年度	
- 訓練定員を増やした施設数 9施設	
- 訓練定員を減らした施設数 41 施設	
平成 28 年度	
- 訓練定員を増やした施設数 15 施設	
- 訓練定員を減らした施設数 23 施設	
【主な訓練コースの内容】	
・テクニカルオペレーション科	
各種部品製造業等におけるCAD製図や工作機械加工の技能者としての	
就職を目指し、CADによる機械部品の図面作成、汎用機やNC機による る金属切削加工ができる技能を習得する。	
• 金属加工科	
各種部品製造業等における機械板金や溶接の技能者としての就職を目指	
し、鉄鋼材料の加工やガス溶接、切断、曲げ等の機械板金、鉄鋼材料の プレス加工ができる技能を習得する。	
・電気設備科 (~H26)、	
電気設備技術科(H27~)	
電気設備の施工や保全の技能者としての就職を目指し、電気設備工事、制御船及び消除記憶等の施工ができる技能な習得する。	
制御盤及び消防設備等の施工ができる技能を習得する。 ・電気・通信施工技術科	
電気通信設備や電気設備工事の技能者としての就職を目指し、建物に付	
随する電気設備や光ファイバなどの通信設備工事の施工、情報通信ネッ	
トワーク構築及びCADを習得することで電気工事や通信工事における 設計及び保守・管理ができる技能を習得する。	
・ビル設備サービス科 (~H26)	
ビル管理技術科 (H27~)	
ビル等の電気設備・給排水設備の保守管理の技能者としての就職を目指している。	
し、ビル等の建築物の電気設備や空調設備・給排水衛生設備のメンテナ ンスができる技能を習得する。	
• 住環境計画科	
住環境の提案や、内装施工等の技能者としての就職を目指し、住宅の設	
130	

公所図に さ職連携で を実験者で との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、	ぐ評価が視点を報告を表す。 ・公所で報告を表す。 ・公所で、活をに充上に方とののののののののでである。 を取り、 を取り を取り	計者や施工者と連携をとりながらクライアントに最適な住環境計画の提案、住宅の省エネルギー化とバリアフリーに対応したインテリア施工ができる技能を習得する。 二 定員充足率向上の取組 ・ 離職者訓練の定員充足率の向上のため、すべての職業能力開発促進センターにおいて、公共職業安定所との連携や求職者に対する周知・広報活動の強化等を図るための具体的な行動計画であるアクションプランを策定し、着実に実施するため、公共職業安定所との連携により、次の取組を行った。 i 公共職業安定所との連携等による求職者への問知・広報活動 ー 雇用保険受給者を対象とした雇用保険受給者初回説明会において、機構職員が各訓練コースの内容や就職実績等の成果を説明するとともに、個別相談の機会を設けること等により、求職者へのきめ細かな周知に努めた。 - 求職者に対する施設見学会・訓練体験会を積極的に開催し、各訓練コースの見学等を通じて訓練内容やその成果・効果を丁寧に説明することにより、訓練の受講勧奨に努めた。	
では、 では、 では、 では、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の		- 職業訓練の周知のため、公共職業安定所内で訓練成果物の展示・訓練紹介動画の放映・求人情報提供端末の画面での募集案内内内で表行った。 訓練の特徴や就職実績等を詳細に示したパンフレットの作成等を行い、求職者のものづくり訓練への興味の喚起に努めた。 - より多くの求職者に訓練情報を提供できるよう、ニュースリリースによる新聞への記事掲載、地域の情報誌や地元市町村の広報誌等の活用、ホームページの見直し等により、広報活動を実施した。 ii 公共職業安定所職員の訓練理解促進 次の取組により、公共職業安定所職員の訓練に対する理解促進を図った。 - 公共職業安定所職員の、訓練に対する理解を促進するため、訓練説明マニュアルを作成・提供することにより、受講あっせんに係る連携を図った。 - 受講をあっせんする公共職業安定所の職員を対象とした施設見学会や研修会等を開催し、訓練コースの説明やものづくり訓練体験等を実施した。 ・ (H27~) 定員充足率向上のための効果的取組に係る施設職員向けの研修を実施した。 ・ (H27~) 定員充足率向上のための効果的取組に係る施設職員向けの研修を実施した。 ・ 定員充足率 (添付資料①) 平成 25 年度 77.7% 平成 25 年度 82.7% 平成 27 年度 83.8% 平成 28 年度 84.3%	
ウ 非正規労働 者の特性に応じた実践的な で と 実	〈評価の規労性実業のは、というでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	ホ 橋渡し訓練及び日本版デュアルシステム (短期課程活用型) の実施 ・ 就業経験が乏しい等職業能力形成機会に恵まれなかった者で、直ちに実践的な職業訓練等を受講することが困難な者に対して、働き方のキャリアビジョンや訓練志望動機を再確認しながら、コミュニケーション能力やビジネスマナー等の基礎的能力を習得することで職業意識を向上し、実践的な職業訓練の受講を円滑にするための橋渡し訓練を実施した。 - コース数 平成 25 年度 242 コース 平成 26 年度 216 コース 平成 27 年度 210 コース 平成 28 年度 203 コース - 入所者数 平成 25 年度 2,246 人 平成 26 年度 2,297 人 平成 27 年度 2,241 人 平成 28 年度 2,224 人	
		・不安定就労を繰り返しているため安定就労に必要な能力基盤が弱い等の若年 求職者(概ね40歳未満の者)を対象に、現場の技能・技術等を身に付けた人	

材を育成するため、職業能力開発促進センターでの測練と企業での職場実習を組み合わせた日本版デュアルシステム(短期課程活用型)を実施した。 - コース数 - 平成 25 年度 200 コース - 平成 27 年度 189 コース - 平成 27 年度 190 コース - 平成 28 年度 190 コース - 八所者数 - 平成 25 年度 2,074 人 - 平成 26 年度 2,083 人 - 平成 27 年度 2,052 人 - 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 - 平成 26 年度 91.1% - 平成 26 年度 91.7% - 平成 27 年度 91.7%			
- コース数 平成 25 年度 200 コース 平成 27 年度 189 コース 平成 28 年度 190 コース 平成 28 年度 190 コース 平成 28 年度 190 コース 平成 25 年度 2,074 人 平成 25 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 27 年度 2,067 人 可成 28 年度 2,067 人 可成 28 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%			
平成 25 年度 200 コース 平成 26 年度 190 コース 平成 28 年度 189 コース 平成 28 年度 190 コース - 入所者数 平成 25 年度 2,074 人 平成 26 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 - 平成 25 年度 91.1% - 平成 26 年度 91.7%	を組み合わせた日本版デュアルシステム(短期課程活用型)を実施した。		
平成 26 年度 190 コース 平成 27 年度 189 コース 平成 28 年度 190 コース - 入所者数 平成 25 年度 2,074 人 平成 26 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%	- コース数		
平成 27 年度 189 コース 平成 28 年度 190 コース - 入所者数 - 平成 25 年度 2,074 人 平成 26 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 - 平成 25 年度 91.1% - 平成 26 年度 91.1% - 平成 27 年度 91.7%	平成 25 年度 200 コース		
平成 28 年度 190 コース - 入所者数 平成 25 年度 2,074 人 平成 26 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%	平成 26 年度 190 コース		
平成 28 年度 190 コース - 入所者数 平成 25 年度 2,074 人 平成 26 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%	平成 27 年度 189 コース		
- 入所者数 平成 25 年度 2,074 人 平成 26 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%			
平成 25 年度 2,074 人 平成 26 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%			
平成 26 年度 2,083 人 平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%			
平成 27 年度 2,052 人 平成 28 年度 2,067 人 一就職率 平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%			
平成 28 年度 2,067 人 - 就職率 - 平成 25 年度 91.1% - 平成 26 年度 91.1% - 平成 27 年度 91.7%			
- 就職率 平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%			
平成 25 年度 91.1% 平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%			
平成 26 年度 91.1% 平成 27 年度 91.7%			
平成 27 年度 91.7%			
	平成 28 年度 93.0%		
の3か月後の実績			

1. 当事務及び事業に関す	する基本情報		
1-12	高度技能者養成訓練		
業務に関連する政策・施策	政策目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その 能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策目標V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第7号
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ	
度		ビュー	

2. 主要な経年データ	主要な経年データ													
①主要なアウトプット	(アウトカム) 情	 幸報							②主要なインプット	卜情報(財務	所報及び人	.員に関する	情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
就職率(計画値)	各年度 95% 以上	_	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上		予算額(千円)	_	_	_	_	
就職率(実績値)	_	97.7%	99.2%	99.4%	99.2%	99.5%			決算額 (千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	104.4%	104.6%	104. 4%	104.7%			経常費用 (千円)	_	_	_	_	
									経常利益 (千円)	_	_	_	_	
									行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_	
									従事人員数	_		_	_	

注)独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

3	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
		ナルゴバ	主な評価指	法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価		臣による評価	
	中期目標	中期計画	一	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			你寸	未物大順		評定	評定	
					<自己評価>	<評定に至った理由		
	第3 国民に対して提供	第2 国民に対して提供		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を	評定 : A		(見込評価時との乖離	
	するサービスその他の	するサービスその他の		達成するためとるべき措置	・就職率について、中期目		がある場合には重点的	
	業務の質の向上に関す	業務の質の向上に関す			標において厚生労働大臣		に理由を記載)	
	る事項	る目標を達成するため			から示された国の戦略目	<今後の課題>	<今後の課題>	
		とるべき措置			標である 90%を上回る目			
					標値 95%に対して、平成			
	通則法第29条第2				25 年度 99.2%、平成 26			
	項第3号の国民に対				年度 99.4%、平成 27 年	等を記載)	なる事項等あれば記	
	して提供するサービ				度 99.2%、平成 28 年度		載)	
	スその他の業務の質				において過去最高の		<その他事項>	
	の向上に関する事項				99.5%と、全ての年度に			
	は、次のとおりとす				おいて目標値を大きく上			
	る。					意見を記載するなど)	
					中期目標期間中の平均値			

4	職業能力開発業務
	に関する事項

- (1) 職業能力開発促 進センター等及び 職業能力開発総合 大学校の設置及び 運営の実施等に関 する事項
- ③ 高度技能者の 養成のための職 業訓練について

産業の基盤を 支える人材を育 成するために、 職業能力開発大 学校等の専門課 程においては、 技術革新に対応 できる高度な知 識と技能・技術 を兼ね備えた実 践技能者を養成 し、また、応用 課程において は、生産技術・ 生産管理部門の リーダーとなる 人材を養成する ものとするこ

ア 専門課程及 び応用課程の 修了者のう ち、就職希望 者の就職率を 各年度とも 95%以上とす ること。

4 職業能力開発業務 に関する事項

(1) 職業能力開発促 進センター等及び 職業能力開発総合 大学校の設置及び 運営の実施等に関 する事項

業訓練について

産業の基盤を 支える人材を育 成するために、 職業能力開発大 学校等の専門課 程においては、 技術革新に対応 できる高度な知 識と技能・技術 を兼ね備えた実 践技能者を養成 し、また、応用 課程において は、生産技術・ 生産管理部門の リーダーとなる 人材を養成する よう、次により 職業訓練を実施 する。

産業における 人材ニーズに 的確に対応し た訓練内容と することや、 就職ガイダン スや学生用ジ ョブ・カード 等を活用した キャリアコン サルティング の実施など的 確な就職支援 を徹底して行

① ものづくり

ウ 高度技能者の 養成のための職

> 応用課程の 修了者のう ち就職希望 者の就職率 を各年度と 专 95%以上 とすること。 【数値目標】 <評価の視点> 就職者のうち 常用労働者 として就職 うことによ した者の割 り、引き続き 合について、 高い就職実績 高い水準を を確保し、専 維持するこ 門課程及び応 とに努めた

<定量的指標>

•専門課程及び

4 職業能力開発業務に関する事項

(1) 職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運 営の実施等に関する事項

③ 高度技能者の養成のための職業訓練について

- ・我が国の産業の基盤となる高度なものづくりを支える人材を育成するため、 技術革新の進展や産業構造の変化に応じた理論と技能・技術を有機的に結び 付けた実学融合の教育訓練システムにより、ものづくりの基本を習得し、最 新の技能・技術に対応できる高度実践技能者を養成する職業訓練を、職業能 力開発大学校・短期大学校等において実施するとともに、就職支援、産業界 や他大学等との連携に取り組んだ。
- 専門課程

高校卒業者等を対象に、技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を 兼ね備えた実践技能者(テクニシャン・エンジニア)を育成するための訓 練(訓練期間2年間)。

在校生数

平成 25 年度 3,871 人 平成 26 年度 3,839 人 平成 27 年度 3,754 人 平成 28 年度 3,699 人

- 応用課程

専門課程修了者等を対象に、産業界や地域のニーズに応じて、新製品の開 発、生産工程の構築等に対応できる生産技術・生産管理部門のリーダーと なる人材を育成するための訓練(訓練期間2年間)。

在校生数

平成 25 年度 1,694 人 平成 26 年度 1,692 人 平成 27 年度 1,708 人 平成 28 年度 1,703 人

※それぞれの課程の各年度の在校生数は、各年度4月時点の実績

イ 就職支援

- ・地域の人材ニーズ等に的確に対応した訓練内容とすることや、的確な就職支 援を徹底して行うことにより、引き続き高い就職実績を確保するため、以下 のとおり取り組んだ。
- 企業の即戦力となるよう実学融合の授業カリキュラム(年間の訓練時間 1,404 時間のうち約65%が実技・実習)を設定。
- キャリアコンサルティングのきめ細かい実施
- 企業実習 (インターンシップ) による生産現場の体験
- 発達障害を想起させる学生に対して適切な就職支援等を行うため、「訓練・ 学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド (実践編)」 を活用
- 職業能力開発大学校・短期大学校において、ものづくり産業における技術 動向や企業等から聴取した地域の人材ニーズ等に対応した訓練カリキュラ ムの見直しに取り組んだ。

就職率

・平成 25 年度 99.2% (達成度 104.4%) うち専門課程 99.5%

応用課程 98.9%

についても、前中期目標 期間の97.3%に対して、 今中期目標期間は 99.3%と2%実績が向上 した。

- ・就職者のうち、常用労働 者の割合は、平成25年度 99.3%、平成 26 年度 99.6%、平成 27 年度 99.5%、平成 28 年度 99.6%とほぼ 100%の実 績となった。
- ・年間の授業時間のうち、 65%を実技・実習に充て るとともに、ものづくり 産業における技術動向や 企業から聴取した地域の 人材ニーズ等に対応した 訓練カリキュラムの見直 しを随時行い、企業にお いて即戦力となるよう実 学融合の訓練を実施する ことにより、地域産業か ら求められる人材を育成 し、採用した企業からも 高い評価をいただいてい
- ・産業構造の変化や技術革 新等を踏まえ、自然エネ ルギーの利用技術などの 電気に関する新技術等に 対応できる人材を育成す る生産電気システム技術 科等の新規訓練科の設置 やカリキュラムの見直し を行った。
- 発達障害を想起させる学 生に対して適切な就職支 援を行うため、「訓練・学 習の進捗等に特別な配慮 が必要な学生への支援・ 対応ガイド (実践編)」を 活用し、地域障害者職業 センターや外部支援機 関、家族等と連携した支 援を実施した。
- ・定員充足率を向上させる ため、労働局、地方公共 団体や地域産業界との連 携を強化した。

これらを踏まえ、評定を Aとした。

<課題と対応>

・今後も高い就職率を維持 するためには、ICTの活 用や製造業のグローバル 化に対応した訓練カリキ ュラム等の開発・実施に 取り組む必要がある。

用課程の修了者のうち、就職希望者の度ととする。	おいて期間	・引き続き高い就職率を維持する取組を行っていく とともに、若者のものづ くり離れや 18 歳人口の 減少等が進む中、地域や 産業の人材ニーズに応え ることができるよう、応 募者の増加を図りつつ、 産業の基盤を支える人材 を育成していく必要があ る。
不職業能力開発大学校等に 一つ で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・産業構造の変化や技術革新等に対応した訓練コースの見直し、(H25, 26)日本産業再興プラン等を踏まえて総合エネルギー効率の向上や情報新等に対応した訓練コースの見直しを進め、効果的な人材養成に取り組むとともに、共同研究等を通じた産学連携や他大学等関係機関との連携強化を図る等、広く地域に開か	
	○産業界及び他大学等関係機関との連携 ・職業能力開発大学校・短期大学校において、地域の中小企業等が抱える技術 力強化等の課題解決のため、共同研究・受託研究や施設の貸与及び工業高校 や高等専門学校、大学等との連携等を次のとおり取り組んだ。 なお、地域の産業界との連携により得られた実践的なノウハウや技能・技術 等を高度技能者養成訓練の実技・実習の授業の内容や修了制作のテーマ等と して有効に活用するとともに、応用課程では訓練科の垣根を越えて、複数の 専門分野(機械・電気・電子情報)から構成されるグループを編成し、修了 制作実習を実施した。また、職業訓練指導員の新たな実践的なノウハウ等の 蓄積につなげた。 i 共同・受託研究 ・共同研究実施件数 平成 25 年度 101 件	

Ti-b oo Fritz - oo //l
平成 26 年度 93 件 平成 27 年度 90 件 平成 28 年度 94 件
 受託研究実施件数 平成 25 年度 8 件 平成 26 年度 7 件 平成 27 年度 4 件 平成 28 年度 4 件
ii 他大学等関係機関との連携 若年者に対する実践的な技術教育を充実させるため工業高校や高等専門学 校、大学等と連携し、次の取組を行った。
実施件数 ○平成 25 年度 266 件 【内訳】 ・教育訓練等の実施 53 件 ・研究発表会等での情報提供 16 件 ・ 正業高校等の教員に対する研修等 22 件 ・ 工学高校等の施設・設備、機器等の活用 20 件 ・ 大学校等の施設・設備、機器等の活用 20 件 ・ 職業訓練指導員の派遣 135 件 ・ カリキュラム作成等の支援 1件 ・ その他 19 件
 ○平成 26 年 245 件 【内訳】 ・教育訓練等の実施 61 件 ・研究発表会等での情報提供 22 件 ・工業高校等の教員に対する研修等 24 件 ・大学校等の施設・設備、機器等の活用 13 件 ・職業訓練指導員の派遣 108 件 ・カリキュラム作成等の支援 1 件 ・その他 16 件
 ○平成 27 年度 259 件 【内訳】 ・教育訓練等の実施 98 件 ・研究発表会等での情報提供 10 件 ・工業高校等の教員に対する研修等 24 件 ・大学校等の施設・設備、機器等の活用 11 件 ・職業訓練指導員の派遣 87 件 ・カリキュラム作成等の支援 1件 ・その他 28 件
 ○平成 28 年度 246 件 【内訳】 ・教育訓練等の実施 64 件 ・研究発表会等での情報提供 12 件 ・工業高校等の教員に対する研修等 17 件 ・大学校等の施設・設備、機器等の活用 9 件 ・職業訓練指導員の派遣 104 件 ・その他 40 件
iii 地域社会との連携 地域の中小企業等に対して、職業能力開発大学校・短期大学校が有するも のづくりのノウハウ等を活用して、人材育成への協力や技術支援を実施し た。
ivポリテックビジョンの開催 職業訓練の成果物の展示や研究発表、ものづくり体験コーナー、ロボット

	製作・競技会等のイベントを通じて、ものづくりに関する高度で実践的な職業訓練や研究開発の現状・水準等について、地域の企業や高校等に公開する「ポリテックビジョン」を、各年度とも全国24会場において開催した。・参加者数	
	平成 25 年度 12, 233 人 平成 26 年度 13, 751 人 平成 27 年度 12, 907 人 平成 28 年度 11, 844 人	
	v ものづくりに関する啓発 地域における「ものづくり」に関する啓発を図るため、地域の関係機関、 産業界、地域住民等と連携し、「ものづくり体験教室」を開催した。 ・実施回数 平成 25 年度 323 回 平成 26 年度 355 回 平成 27 年度 354 回 平成 28 年度 308 回	
	・参加者数 平成 25 年度 35,146 人 平成 26 年度 47,894 人 平成 27 年度 48,550 人 平成 28 年度 47,888 人	
団分確補観間関様施今団職組ま、員就め後をも材たの一、徹ら訓多練のや公けのの体理、一定をで済高く成ととしにか育の訓状地に訓況、一充率上経うづ育、地とをしにか育の訓状地に訓況、一充率上経うづ育、地とをしにか育の訓状地に訓況、一充率上経うづ育、地とをしたが高別等なのの体業状えニの職たの担のをめれたで、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	・地方公共団体との役割分担を一層明確化し、民業補完に徹する観点から、都道府県、都道府県労働局、事業主や労働者の代表、教育機関等で構成する地方運営協議会等において、設置訓練科に係る訓練ニーズを確認し、主として若年者を対象とした高度職業訓練に特化・重点化し、専門課程、応用課程、日本版デュアルシステム(専門課程活用型)の職業訓練を職業能力開発大学校・短期大学校において次のとおり実施した。また、職業能力開発大学校・短期大学校等における授業料等については、「国立大学等の授業料その他費用に関する省令」(平成16年3月31日文部科学省令第16号)に準拠した金額を設定している。 i 専門課程 高校卒業者等を対象に、技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者(テクニシャン・エンジニア)を育成するため、訓練期間2年間の専門課程を実施。・就職率平成25年度99.5%平成26年度99.4%平成27年度98.9%平成26年度99.4%※各年度の就職率は当該年度の翌年4月末の実績	
の大主として 若年者を対象 と対象を度り、一つのでは、 一。 一と 一と 一と 一と 一と 一と 一と 一と 一と 一と 一と 一と 一と	【主な設置訓練科】 - 生産技術科 各種金属部品等の設計、製図ができ、汎用工作機械の活用に必要な基本的な加工技術を習得した上で、形状がより複雑化した精密機械部品等を最新のCAD/CAMシステムや高機能なNC工作機械を活用して製作するとともに、生産工程の管理や改善の提案ができる技能・技術を兼ね備えた人材を育成。 - 電気エネルギー制御科ものづくりの現場である工場や事業所等における計測・制御技術、電気設備の保守管理等の技能・技術に加え、環境・エネルギー有効利用技術を習得し、環境や省エネルギー化を考慮したシステムの運用・保守・改良及び自動機械の設計・製作ができる人材を育成。 - 電子情報技術科	

# 質別度			
・ アイニーンを記入するというなど、			
アル西の対象があっているよう人材を立成。 - 世界の	り組む。		
- 1 3 条件			
立案と呼吸で表示を関係を対象である。			
とともに、報告の本料の参照のである。日本・株本・大田・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・		- 建築科	
を有いないません。		建築空間の基礎分野、先端的分野及び建築生産システム全体の理解	
での作者、実際できない。ことができる人材で発展。 自然情報 ・		とともに、建築の専門分野である計画・構造・材料・施工・環境等	
での作者、実際できない。ことができる人材で発展。 自然情報 ・		を有機的に結合した知識及び技能・技術を習得し、計画・生産分野	
		での管理・運営等に携わることができる人材を育成。	
		- 住居環境科	
御出、中恋システスを自然動作。対する文件等に受ける場合の な者、心影を変し、別な情報の作品で加速の使用を表現している。 な音、場合を変し、動物人人 校園楽 2,005 人 (二年)、1900 人 人校園楽 2,005 人 (二年)、1900 人 人校園楽 1,000 人 (二年)、1900 人 人校園楽 1,000 人 (三年)、1900 人 人校園楽 1,000 人 (三年) (三年) (三年) (三年) (三年) (三年) (三年) (三年)		生活空間と人間、社会、自然との関わりを理解し、生活空間の環境	
接続・支持を当時、 場在に関係を指定は関係を対象を考点 「ので置き、重用なのから、大杉を教生 160 人 「大杉を教生 160 人 「大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大杉・大			
での登場・売用等に貼わることができる人材を有成。			
・ 人皮者数			
平成と3 年代 第日 1 920 人 人校看教 1,900 人 平成 3 1 4 8 7 8 7 8 9 8 9 9 9 人 平成 1 1 8 9 0 人 人校看教 1,900 人 平成 3 1 8 7 8 7 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9			
平成と3 年代 第日 1 920 人 人校看教 1,900 人 平成 3 1 4 8 7 8 7 8 9 8 9 9 9 人 平成 1 1 8 9 0 人 人校看教 1,900 人 平成 3 1 8 7 8 7 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		・入校者数	
平在日、1800人、人材者数 1,900人 平在20 平成			
(全員 1,500 A、 入校者数 1,902 A 平成 27 平成 27 平成 28 平成 2 平成 2 平成 2 平成 2 平成 2 平成 2 平成			
平成30 年度			
(京良 1895 人、入校者数 1,890 人 軍民 1895 人、入校者数 1,890 人 第12日 議報 1895 年			
平成28年度		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
正的 1,865 人、入校者数 1,890 人 I 它用製種 中間製作 古中 中間 中間 中間 中間 中間 中間 中間			
□ 応用集担 ・		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
専門課程係を才参与なが、高さら本来技術・生産事情期間のリーダーと なる人材を育成するため、訓練期間 2 年間の応用課程を実施。 ・			
専門課程係を才参与なが、高さら本来技術・生産事情期間のリーダーと なる人材を育成するため、訓練期間 2 年間の応用課程を実施。 ・		ii 応用課程	
 第、生産工程の情熱等に対応できる生産技術・生産管理部門のリーダーと たる人材を有取するため、訓練率 平成 25 年度 98.9% 平成 25 年度 98.9% 平成 26 年度 99.4% 平成 26 年度 99.4% 平成 27 年度 99.6% 平皮 27 年度 99.7% ※各年度の數[編末] 生産機械システム技術科 機械加工で機械制御の関門的技術・技能のもとに、それらを応用し複合化した領域で活躍できる人材の育成がに製品の企画・開発及び生産工程の事態、改善・選用・程序に対応できる人材を育成、生産工程の事態、改善・選用・程序に対応できる人材を育成、生産国金システム支持作 (125、28) ・ 生産過子システム技術科 (125、28) ・ 生産過子システム技術科 (125、28) ・ セニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
なる人材を育成するため、副練期間2年間の応用無種を実施。 ・ 成職率 ・ 平成25年度 99.9% 平成25年度 99.9% 平成25年度 99.9% 平成25年度 99.9% ※各年度の加騰率は当該年度の翌年4月末の実績 【設置調練料】 - 生態機料・ステム技術料 機械加速等の電子は高速が応じ、製品の企画・開発及び生意に影響等・強力・容器が応じ、製品の企画・開発及び生意に影響等・強力・容器が応じ、製品の企画・開発及び生意に影響等・強力・容器が応じる人材を育成。 生生電光システム技術科(182、28) 選工部路の設計・製作を恋素にし、コンピュータシステムに関わる ハードウェンタンは関係が182、28) 選工部路の設計・製作を恋素にし、コンピュータシステムに関わる ハードウェンターはファータンフトに関わる ハードウェンターは大きに対している人材を育成。 第一年電光システム技術科(182、28) 第一名の場合の設計・製作を恋素にし、コンピュータシステムに関わる ハードウェンターは、アールでは、28) 第一名の場合の設計・製作を恋素にし、コンピュータシステムに関わる ハードウェンターは、27) ・ ロース・カール・スール、大きに対している。 第一年電光・大きに対している。 「関係から生産工程を対している。」を表す、製品のの場合、開発から生産工程を対したシステム及び場上の場合、対応を持定には、182、182、182、182、182、183、183、183、183、183、183、183、183、183、183			
・			
平成3 年度 99.9% 平成3 年度 99.1% 平成3 年度 99.1% 平成3 年度 99.1% ※各年度 99.1% ※各年度の就職率は当該年度の翌年4月末の実績 【古数部練彩】 - 供添職終】 - 供添職終】 - 供添職終】 - 供添職等 102.5% - 性の間では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次			
平成25年度 99,6% 平成25年度 99,6% 平成36年度 99,7% ※各年度 99,7% ※各年度の建職率は当該年度の翌年4月末の実績 【設置無練料】 - 年産機被システム技術科 機械加工や機械制御の専門的技術・技能のもとに、それらを応用し複合化した有減な守護を含る人材の育成並に、製品の企画・開発反び生産工程の構築・改善・選用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電子シストな技術科 (1125,26) 電子回路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに励わるハードウェア・ソフトが用技術、パウーエレクトロニクス市用技術、成いは開発が手等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・最高の企画・最高の企画・選相の改良・改善・選用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (1127~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギール、環度と考生システム及収集の企画・開発から生産工程の改良・改善・選用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (1127~) 自然エネルボーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギール、環度と考生システム及び現金の企画・開発から生産工程の改良・改善・選用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (1125、26) 情報処理・通信・制御等の技術を指用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステス及び生産管理システムがにこれらのインフラフをなる通信ネットステム及び生産管理システムがにこれらのインフラフをなる通信ネットステムを関係している。分析を育成。 - 生産者子育教システスのの計画・企画・分析数計・開発・計画に関わる分野を目出できる人材を育成。 - 生産者子育教システスのの計画・企画・分析数計・開発・計画に関わる分野を目出できる人材を育成。 - 生産者子育教システスのの計画・企画・分析数計・開発・計画に関わる分野を目出できる人材を育成。 - 生産者子育教システスのの計画・企画・分析数計・開発・計画に関わる分野を目出できる人材を育成。 - 生産者子育成とサースの表情を発生して機能する高			
平成 25 年度 98.6% 平成 28 年度 98.7% ※ 条年度の厳嚴率は当該年度の翌年 4月末の実績 【設置訓練料】			
平成28 年度 99.7% ※各年度の飲職率は当該年度の翌年4月末の実績 【武器訓練科】 - 生意機械ンステム技術科 機械側加工や機械制御の専門的技術・技能のもとに、それらを応用し接合化した領策を言葉できる人材の育成並びに製品の企画・開発及び生産工程の構築・改善。運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電子次ストな場所 (1822-6) 電子回路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに関わるハードウェア・アリシェア活用技術、パワーエクス活用技術、成りは制御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・開発から企産工程の改良、改善・選用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (1827-6) 自然エネルギーの利用技術学の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー化、環境を関したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良、改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報ンステム技術科 (1825-6) 信報処理・通信・対応できる人材を育成。 - 生産情報ンステム技術を1025-263 信報処理・通信・制御等の対策を指用して、ものづくり現場での加工・網が、被重等のシステム及び特別・(1825-6) 「情報処理・通信・制御等の対策を指用して、ものづくり現場での加工・網が、被重等のシステム及び性を監管型システムをが下によいのインフラとなる通信ネリーク等の計画・企画・分析を対応できる人材を育成。 - 生産電子研教システム技術科 (1827-6)			
「設置調練科」			
 【設置訓練科】 生産機械システム技術科機械制御の専門的技術・技能のもとに、それらを応用し複合化した領域で活躍できる人材の育成並びに製品の企画・開発及び生産工程の様等・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産電子システム技術科 (RES、56) 電子回路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに関わるハードウェア・ソフトウェを用技術、パワーエレク トロニクス活用技術、成い計算を構成、成立・組御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産電電ンステム技術科 (RETへ) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、第一本・経済を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産情報システム技術科 (REZへ) 情報処理・通信・制御学の技術を活用して、ものづく) 現場での加工・組立・検査等のステム及び解科 (REZ、60) 情報処理・通信・制御学の技術を活用して、ものづく) 現場での加工・組立・検査等のステム技術科 (REZへ) 生産情報システム技術科 (REZへ) 生産電子情報システム技術科 (REZへ) 生産電子情報システム技術科 (REZへ) 生産電子情報システム技術科 (REZへ) 中産電子情報システム技術科 (REZへ) 中産電子情報システム技術を耐食(REZへ) 中産電子情報システム技術科 (REZへ) 中産電子情報システム技術科 (REZへ) 中産電子情報システム技術科 (REZへ) 中産電子情報システム技術を融合した技術、検に通信機能を有する組込み技術を配合した技術、を配合した技術、を配合した技術、を配合した技術、あために関する場合として技術を配合した技術、あためによりないに対している場合として対術を配合した技術、あためによりないに対している場合として対術、を配合した対術、機能と有する組込み技術を配合した対術、検に通信機能を有する組込み技術を配合した対術、検にある場合として対術、を配合した対術、を配合した対術、を配合した対術、を配合した対術、を配合した対術、を配合した対術、を配合した対術、を配合した対術、を配合した対術、と同じないに対している場合として対術、と同じないに対している場合として対術を関するとして、表述がよりないに対しないのは対しないに対している場合としている場合としている場合として対域を関するとして、表述がよりないのは、といるのは、と			
- 生産機械ンステム技術科 機械加工や機械制御の専門的技術・技能のもとに、それらを応用し複合化した領域で活躍できる人材の育成並びに製品の企画・開発及び生産工程の構築・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電子シス技術科 (1805,26) 電子同路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに関わるハードウェア・ソストウェア活用技術、成りには制御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (1827~) 自然エルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギーの人工・環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (1825,26) 情報の表し、改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (1825,26) 情報の機力を通常と対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (1825,26) 情報の機力を設定したが大学を表現を表現して、ものづくり現場での加工・組立を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を			
- 生産機械ンステム技術科 機械加工や機械制御の専門的技術・技能のもとに、それらを応用し複合化した領域で活躍できる人材の育成並びに製品の企画・開発及び生産工程の構築・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電子シス技術科 (1805,26) 電子同路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに関わるハードウェア・ソストウェア活用技術、成りには制御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (1827~) 自然エルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギーの人工・環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (1825,26) 情報の表し、改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (1825,26) 情報の機力を通常と対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (1825,26) 情報の機力を設定したが大学を表現を表現して、ものづくり現場での加工・組立を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		【記器訓練利】	
機械加工や機械制御の専門的技術・技能のもとに、それらを応用し複合化した領域で活躍できる人材の育成並びに製品の企画・開発及び生産工程の構築・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電子システム技術科 (旧25,26) 電子・アンテンテンテンデ語用技術、パワーエレクトロニクス活用技術、或いは制御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (旧27〜) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (旧25,26) 「報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステム及び保全管理システム並びにこれらのインフラとなる通信・サンテム及びを管理システムがでによれらのインフラとなる通信・サンテム及びを管理システムがにこれらのインフラとなる通信・サンテム及び体を管理システムがにこれらのインフラとなる通信をサンテーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27〜) 情報連信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込み技術を駆使し、あらめるモノがネットワーク増維として機能を有する組込み技術を駆使し、あらめるモノがネットワーク増集として機能する高			
合化した領域で活躍できる人材の育成並びに製品の企画・開発及び生産工程の構築、改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産電子システム技術科 (R25, 26) 電子回路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに関わる ハードウェア・ソフトウェア活用技術、パワーエレクトロークス活用 技術、或いは制御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産電気システム技術科 (H27~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー、現境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・過信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 生産電子持載システム技術科 (H27~) 「開初分野を担当できる人材を育成。			
産工程の構築・改善・選用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電子システム技術解 (R25, 26) 電子回路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに関わる ハードウェア・ソフトウェア活用技術、パワーエレクトロニクス活用 技術、或いは制御技術等の電子技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製 品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応でき る人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (R27~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネ ルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (R25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・ 組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフ ラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分類を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (R27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
 生産電子システム技術科 (H25, 26) 電子回路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに関わるハードでウェア・ソフトウェア活用技術、パワーエレクトロニクス活用技術、或いは制御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・連用・管理等に対応できる人材を育成。 生産電気システム技術科 (H27〜) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 生産電子情報システム技術科 (H27〜) 情報通信技術と電子技術を配合した技術、特に通信機能を有する組込み技術を駆使し、あらめるモノがネットワーク端末として機能する高 		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
電子回路の設計・製作を基本にして、コンピュータシステムに関わる ハードウェア・ソフトウェア活用技術、パワーエレクトロニクス活用 技術、或いは削御技術等の電子技術の応用に対応する能力を奏い、製 品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応でき る人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (H27~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネ ルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工 程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・ 組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフ ラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に 関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク機未として機能する高			
ペードウェア・ソフトウェア活用技術、ペワーエレクトロニクス活用 技術、或いは制御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製 品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応でき る人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (H27~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネ ルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工 程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (H25、26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・ 組立・検査等のシステム及び生産管理システム立びにこれらのインフ ラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に 関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端未として機能する高			
技術、或いは制御技術等の電子技術の応用に対応する能力を養い、製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (H27~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産電気システム技術科(H27~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産情報システム技術科(H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 生産電子情報システム技術科(H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
る人材を育成。 - 生産電気システム技術科 (H27~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
- 生産電気システム技術科 (H27~) 自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (H25, 26)			
自然エネルギーの利用技術等の電気に関する新技術を用いて、省エネルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高		□ / · · · · · □ · · · · · · · · · · · ·	
ルギー化、環境を考慮したシステム及び製品の企画・開発から生産工程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
程の改良・改善・運用・管理等に対応できる人材を育成。 - 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・ 組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフ ラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に 関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
- 生産情報システム技術科 (H25, 26) 情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・ 組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフ ラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に 関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
情報処理・通信・制御等の技術を活用して、ものづくり現場での加工・ 組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフ ラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に 関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科(H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
組立・検査等のシステム及び生産管理システム並びにこれらのインフラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
ラとなる通信ネットワーク等の計画・企画・分析設計・開発・評価に 関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科 (H27~) 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
関わる分野を担当できる人材を育成。 - 生産電子情報システム技術科(H27~) - 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
- 生産電子情報システム技術科 (H27~) - 情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 - み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
情報通信技術と電子技術を融合した技術、特に通信機能を有する組込 み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
み技術を駆使し、あらゆるモノがネットワーク端末として機能する高			
		度情報住会の発展に回けた高付加価値製品の生産に対応できる人材を	

 ・遊域のマスメディア等による効果的な広報を行うため、技術主報を各権もののズり、物質に対して、精理的にて、大理が上げられることで、対けられることで、というはいるなどのでは対した。各種メディアに取り上げられることで、設定しておいる場合である。 ・値にの対象者に的確かつ最新の情報を提供するため、以下の取組を行った。 ・値にか対象者に的確かつ最新の情報を提供するため、以下の取組を行った。 ・値にか対象者に的確かつ最新の情報を提供するため、以下の取組を行った。 ・値の表実を図った学校案内ペンフレット学により所す。広報を実施。 ・値の表実を図った学校案内ペンフレット学には新の情報を施・他の表表でとおいるホームページのスマートフェンへの対しているボームページのスマートフェンへの対しているボームページのスマートフェンへの対しているボールページのスマートフェンへの対しているボールページのスマートフェンへの対しているでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学
--

(添付資料②) iii 日本版デュアルシステム(専門課程活用型) 職業能力開発大学校等の専門課程に相当するカリキュラムと、実際に企業 で業務に従事しながら技能・技術を習得できる企業実習を組み合わせて、 実学融合による効果的実践的な職業訓練を実施(訓練期間は専門課程と同 様に2年間)。 • 就職率 平成 25 年度 95.7% 平成 26 年度 93.0% 平成 27 年度 95.9% 平成 28 年度 94.0% ※各年度の就職率は、訓練修了後3か月時点の実績 【主な設置訓練科】 - デュアルシステム型生産技術科 機械工業における生産分野においては、最新のコンピュータ支援シス テムと高機能なNC工作機械の活用が不可欠となっている一方、高付 加価値材料の特殊加工技術や精密加工技術の必要性が高まっており、 これらの人材ニーズに対応するため、ものづくりの原点である基本的 な加工技術に加え、最新の加工システム技術にも柔軟に対応でき、生 産現場で活かせる技能と技術を兼ね備えた人材を育成。 - メカトロニクス技術科 基礎的な機械加工・CAD・メカトロニクス・シーケンス制御技術を 習得し、簡易的な生産システムの構築ができるように職業訓練を行い、 さらに企業活用型訓練において、産業界の現場に密着し、即戦力とな る実践的な技能・技術を習得し、生産システムの設計・製作から保守・ 点検までを行うことができる人材を育成。 • 入校者数 平成 25 年度 定員 90 人,入校者数 48 人 平成 26 年度 定員 105 人, 入校者数 55 人 平成 27 年度 定員 105 人, 入校者数 54 人 平成 28 年度 定員 93 人,入校者数 49 人 ・日本版デュアルシステム(専門課程活用型)の入校状況を踏まえ、以下 の取組により入校者の確保を図った。 - 入校者確保に向けた対策会議の開催。 - (H26) 新卒応援ハローワーク・わかものハローワーク等における入校 生の確保に係る協力依頼を行い、対象者への情報提供や説明会の実施 等の連携を強化。 (H27) また、広報用動画の放映等の協力を依頼。 - (H26) 本部において、働くことに悩みを抱えるニート・フリーターな どの若者が、当該訓練を受講し就職するまでの過程を描いたドラマを - (H27~) Google や Yahoo!JAPAN といった検索エンジンでフリーター 等のキーワードを検索した際に日本版デュアルシステム(専門課程活 用型)の広告を表示させるリスティング広告等を実施。 iv総合課程 高校卒業者等を対象に、生産現場全体を見渡せるマネジメント能力を有す る生産技術・生産管理部門のリーダーとなり得る人材を育成するとともに、 将来的に質の高い職業訓練指導員となり得る人材を育成するため、特定専 門課程及び特定応用課程を体系的に実施する訓練期間4年間の総合課程 (機械専攻、電気専攻、電子情報専攻、建築専攻)を実施。 • 就職率 平成 27 年度 100%

 	<u> </u>	
平成 28 年度 100%		
※各年度の就職率は、当該年度の翌年4月末の実績		
・入校者数(定員80人)		
平成 25 年度 96 人		
平成 26 年度 84 人		
平成 27 年度 108 人		ļ
平成 28 年度 87 人		ļ

1. 当事務及び事業に関す	ける基本情報		
1-13	在職者訓練、事業主等との連携・支援		
関連する政策・施策	政策目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その 能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策目標V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第1号
当該項目の重要度、難易 度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	

①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受講者アンケートにおける 職業能力の向上に役立った 旨の評価(計画値)	各年度 90% 以上	_	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		予算額(千円)	_	_	_	_	
受講者アンケートにおける 職業能力の向上に役立った 旨の評価 (実績値)	_	98.8%	98.7%	99.0%	98.9%	98.9%			決算額(千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	109.7%	110.0%	109.9%	109.9%			経常費用 (千円)	_	_	_	_	
事業主アンケートにおける 職業能力の向上が見られた 旨の評価(計画値)	各年度 90% 以上	_	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		経常利益 (千円)	_	_	_	_	
事業主アンケートにおける 職業能力の向上が見られた 旨の評価(実績値)	_	97.9%	97.8%	97.8%	97.9%	97.9%			行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_	
達成度	_	_	108.7%	108.7%	108.8%	108.8%			従事人員数	_	_	_	_	

注) 独立行政法人会計基準の改正等を踏まえ、事業単位とそれに係るインプット情報を整合させるため、 現在検討中であることから、「一」表示とする。

3	. 中期目標期間の業務に	目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
			主な評価指	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	土な計価相	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
			保守	未伤天順	日心評測	評定	評定	
	第3 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る事項	第2 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	<自己評価> 評定:B ・在職者訓練についてのア ンケート調査において役 立った旨の評価は、毎年 度、受講者に対するアン ケートでは回答者の	(検出した課題、今後		
	通則法第29条第2 項第3号の国民に対				99%前後、事業主に対するアンケートでは回答者	直しに反映すべき事項		

して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。				の 98%弱の実績となっている。中期目標の数値目標は、厚生労働大臣から示された国の戦略目標である 80%を上回る	(有識者からの意見聴	載) <その他事項>
4 職業能力開発業務 に関する事項	4 職業能力開発業務 に関する事項		4 職業能力開発業務に関する事項	90%であるが、在職者訓練受講者数が平成 24 年度の 49,555 人に対し、平		
(1) 職業能力開発促 進センター等及び 職業能力開発総合 大学校の設置及び 運営の実施等に関 する事項	(1) 職業能力開発促 進センター等及び 職業能力開発総合 大学校の設置及び 運営の実施等に関 する事項		(1)職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項	成 28 年度には過去最高 の 61,005 人と 11,450 人 増 (23.1%増)となる中、 いずれも数値目標を大き く上回る実績となった。 ・事業主等へのヒアリング 調査により、人材育成ニ ーズを把握し、ニーズに		
④ 在職者を対象 とする職業訓練 の実施について	エ 在職者を対象 とする職業訓練 の実施について		④ 在職者を対象とする職業訓練の実施について	沿った訓練コースを開発・設定・実施した。また、事業主団体等と共同で訓練コースを開発する		
を職るるにのでの調査を職るるにのでの調査を表別を、、、、のののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	を職るるにのづ効練よ職を職るるにのづ効練よ職を職るるにのづ効練よ職すよ実にか業すよ実にか業すよ実にが業ままにがまままままである。		 ・我が国の産業の基盤を支える高度な職業能力を有する人材を育成するため、中小企業等で働く在職者を主な対象として、事業主のニーズ等に基づき、概ね2日から5日の期間で、仕事を遂行する上で必要な専門的知識及び技能・技術の向上を図る職業訓練を、以下のとおり実施した。 - 訓練コース数 平成25年度 6,686 コース 平成26年度 7,312 コース 平成27年度 7,312 コース 平成28年度 7,638 コース - 受講者数 平成25年度 50,124人 平成26年度 51,750人 平成27年度 56,873人 平成27年度 56,873人 平成28年度 61,005人 	取組も行った。 ・アイント語果の可の職・アイント語界能のでは、関連を行った語界のののでは、関連を表示では、関連を表示では、対象を表示では、対象を表示では、対象を表示では、対象を表示では、対象を表示が、は、対象を対象を表示が、は、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		
ア	① しトしの能役評るる業よを合は主ア査のか職者ンを%ら向た得った指業しつ該い一施上講力で実以職上旨らに、示訓たい事でトしの者のにケ実以職上旨らに、示訓たい事でトしの者のは大実以職上旨らに、示訓たい事で	を受てト施以らの立評れす 「一実%か力役のらに。】	イ アンケート結果の把握・分析、業務の質の向上への取組 在職者訓練の業務の質の向上を図るため、訓練コースの受講者や受講を指示した事業主に対して、職業能力の向上に役立ったか(受講者が学んできた専門的知識及び技能・技術は、職場で役立っているか)を内容とするアンケート調査等を実施した。 ○受講者に対するアンケート調査の実施 ・訓練コースの受講者を対象とするアンケート調査において、「大変役に立った」「役に立った」との評価を得た割合は、以下のとおりとなった。平成25年度 98.7%(達成度109.7%) 「大変役に立った」49.3% 「役に立った」49.4% 平成26年度 99.0%(達成度110.0%) 「大変役に立った」51.0% 「役に立った」48.0% 平成27年度 98.9%(達成度109.9%) 「大変役に立った」50.7% 「役に立った」48.2%	Bとした。 大学		

平成 28 年度

98.9% (達成度 109.9%)

「大変役に立った」51.0% 「役に立った」47.9%

上が見られた旨の評価が得

られるようにすること。

上が見られた旨の評価が得

られるように

する。

か実に、得を把うもを 下に、得を把うもを 下に、得を把うもを ではで見によと調析のよい。 一施はで見によと調析のよいのです、 一をですると を見によと調析のののです。 一をですると をおいりです、 、果事ズ確訓改業上る。 を対ってのです。 を対ってする。 でする。	- ・	
イ 在職者訓練② 在職者訓練の効果を客観の効果を客観的に把握する的に把握する観点から、受講者が習得した能力につい講者が習得した能力につい	 <評価の視点> ・受講者が習得した能力に ・訓練コースの受講を通じて受講者が習得した能力について、職場での適用状況等を次のとおり確認・評価した。 ①調査の準備	

_				
て職場での適	て職場での適	認・評価を実	定。	
用 状 況 の 確 認・評価を実	用状況等の確 認・評価を実	施したか。	②調査の実施 訓練コースの受講者及び受講者の所属企業に対し、ヒアリング等により、	
施すること。	施する。		当該能力の職場での適用状況調査を実施。	
7E / 0 C C 0	ж <u>е</u> / О 0		③調査結果の分析・対応	
			習得能力の適用状況を踏まえ、より効果的な訓練コースを開発・設定。習	
			得能力の活用が十分でない場合は、原因を分析し、訓練コース設定に反映。	
ウ 地方公共団	③ 地方公共団 	<評価の視点>	ロ 訓練コースの設定、人材育成ニーズの把握	
体との役割分	体との役割分	・中小企業等を	ものづくり分野の中小企業等を主な対象として、事業主のニーズ等に基づく	
担の一層の明	担の一層の明	主な対象と	真に高度な訓練を設定・実施した。	
確化を図ると	確化を図ると	して、ものづ		
ともに、民業	ともに、民業	くり分野を	○ものづくり分野の中小企業等を対象に、人材育成ニーズを踏まえた真に高度	
補完に徹する 観点から、民	補完に徹する 観点から、民	中心に真に 高度なもの	な訓練コースを実施 ・技能・技術や人材育成の分野の専門家による専門委員会において点検を受	
間教育訓練機	間教育訓練機	同度なものに限定して	けた「設定基準」に基づき、在職者訓練コースを設定。	
関等の多種多	関等の多種多	実施したか。	設定基準の概要は、次のとおりである。	
様な訓練の実	様な訓練の実		- 人材育成ニーズを踏まえた訓練	
施の状況や昨	施の状況や昨		- ものづくり分野の中小企業等を主な対象とし、生産性や技術力の維持・	
今の地方公共 団体における	今の地方公共 団体における	・地域ごとに、事業主団体	向上に資する能力を付与する真に高度な訓練 - 民間教育訓練機関や地方公共団体で実施していない訓練	
職業訓練の取	職業訓練の取	等から意見	また、設定しようとする訓練コースは、各地域の職業能力開発促進セン	
組状況を踏ま	組状況を踏ま	を聴くこと	ターに設置した、専門的・実務的立場から審査できる委員(民間教育訓	
え、中小企業	え、中小企業	などにより	練機関、事業主団体、行政機関等の有識者)により構成される訓練計画	
等を主な対象	等を主な対象	人材育成ニ	専門部会(地方運営協議会の専門部会)において、設定基準に基づき意見な聴取し、認定の選系について要素な受けた。	
として、もの づくり分野を	として、もの づくり分野を	ーズを把握 した上で、訓	見を聴取し、設定の適否について審査を受けた。	
中心に真に高	中心に真に高	練コースを	・訓練コース数(再掲)	
度なものに限	度なものに限	設定したか。	平成 25 年度 6,686 コース	
定して実施す	定して実施す		平成 26 年度 6,979 コース	
ること。	る。 また、訓練		平成 27 年度 7, 312 コース 平成 28 年度 7, 638 コース	
	コースは、当		十次 20 十及 1,000 二 八	
	該地域ごとの		・在職者訓練受講者のうち、中小企業に勤めているものの人数及び受講者に	
	事業主団体や		占める割合	
	関係行政機関		平成 25 年度 31, 210 人(62. 3%)	
	等から意見を 聴くことなど		平成 26 年度 32, 292 人(62. 4%) 平成 27 年度 33, 920 人(59. 6%)	
	により人材育		平成 28 年度 35, 446 人(58. 1%)	
	成ニーズを把			
	握した上で設		〇中小企業等への多様な訓練コースの提供 (1977) * 控制関連機器よる地域教育の見ての職業訓練投資品保存の専門機	
	定するものとし、 と し、各地域にし		・(H27~) 施設間連携による地域格差の是正や職業訓練指導員個々の専門性 を発揮する機会の拡大による在職者訓練の更なる向上・充実を目的として、	
	おいて地方運		平成 27 年度から東北及び九州・沖縄ブロック、平成 28 年度から中国及び	
	営協議会の専		四国ブロックにおいて在職者訓練地域サービス向上プロジェクトを実施し	
	門部会として		た。	
	外部委員で構 成する検討の		当該地域において、幅広い人材育成ニーズにより一層対応するため、指導 員の活動範囲を拡大し、施設の枠を超え、指導員の有する専門性を活用し	
	成りる使的の 場を設け、訓		た訓練コースの設定や、施設合同パンフレットの作成により、施設間連携	
	練コースにつ		を強化した。	
	いて、意見を			
	聴取し、審査		○事業主団体等のニーズに対応した在職者訓練コースの開発等 ・(U25-26) 東業主等。のトスリングを通じて加提した人材を成っ一ズに迅速	
	する。		・(H25, 26) 事業主等へのヒアリングを通じて把握した人材育成ニーズに迅速 かつ機動的に対応するため、オーダーメイドによる訓練を積極的に実施し	
			・毎年度異なる事業主団体等と共同で、産業界や地域の人材育成ニーズを一	
			層的確に把握し、より効果的な人材育成支援を展開した。	
			- 産業界や地域の人材育成ニーズを踏まえ、仕事・作業に求められる職業 能力を体系的に整備	
			- 在職者訓練コースの開発・実施	
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
				

また、中小 企業等ととに 対象ことに るこつ 費用 は数ること。	なお、 中小な ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(評価の視点) ・中小企業等象をとこしたでででででででででででででででででででででででででででででででででででいる。	ハ 在職者訓練における受講料については、受講者を派遣した事業主の多くが 中小企業であることを踏まえ、費用負担は教材費・光熱水料等実費相当額と している。	
(5) 事携で 事携で 事携で 事携の 事携で 事携の 事携の 事携の 事携の 事携の 事携の 事携の 事構が 事務の 事務の 事務の 事務の 事務の 事務の 事務の 事務の 事務の 事務の	オ	◇事果訓で連行の費求◇事果訓で連行の費求◇事果訓で連行の費求◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・◇・・<l< td=""><td>(3) 事業主等との連携・支機について ・事業主等が従業員に行う職業訓練が効果的に実施されるよう、職業訓練指導 員の派遣や施設股備の貸与等を実施するとともに、事業主等からの相談において、訓練に関するノウハウについての要望があった場合や民間教育訓練機 関等が行う教育訓練コースの受講の要望があった場合には、必要な情報の提 供等により、連携・支援を行った。 その際、職業訓練指導員の派遣や施設設備の貸与に係る電気代等の実費相当額 の費用負担を求めた。 ・訓練延べ人員 平成 25 年度 314,535 人 平成 26 年度 313,871 人 平成 27 年度 324,387 人 平成 28 年度 103,113 人 平成 26 年度 97,204 人 平成 27 年度 85,735 人 平成 27 年度 84,687 人 平成 27 年度 4,687 人 平成 26 年度 4,687 人 平成 27 年度 4,687 人 平成 27 年度 4,687 人 平成 27 年度 211,422 人 平成 25 年度 103,13 人 平成 27 年度 238,652 人 平成 26 年度 211,422 人 平成 27 年度 238,652 人 平成 26 年度 11,922 件 平成 26 年度 10,983 件 平成 26 年度 11,022 件 平成 26 年度 11,022 件 平成 26 年度 11,022 件 平成 26 年度 11,023 件 平成 26 年度 11,023 件 平成 27 年度 11,030 件 平成 28 年度 11,030 件 平成 28 年度 12,260 件</td><td></td></l<>	(3) 事業主等との連携・支機について ・事業主等が従業員に行う職業訓練が効果的に実施されるよう、職業訓練指導 員の派遣や施設股備の貸与等を実施するとともに、事業主等からの相談において、訓練に関するノウハウについての要望があった場合や民間教育訓練機 関等が行う教育訓練コースの受講の要望があった場合には、必要な情報の提 供等により、連携・支援を行った。 その際、職業訓練指導員の派遣や施設設備の貸与に係る電気代等の実費相当額 の費用負担を求めた。 ・訓練延べ人員 平成 25 年度 314,535 人 平成 26 年度 313,871 人 平成 27 年度 324,387 人 平成 28 年度 103,113 人 平成 26 年度 97,204 人 平成 27 年度 85,735 人 平成 27 年度 84,687 人 平成 27 年度 4,687 人 平成 26 年度 4,687 人 平成 27 年度 4,687 人 平成 27 年度 4,687 人 平成 27 年度 211,422 人 平成 25 年度 103,13 人 平成 27 年度 238,652 人 平成 26 年度 211,422 人 平成 27 年度 238,652 人 平成 26 年度 11,922 件 平成 26 年度 10,983 件 平成 26 年度 11,022 件 平成 26 年度 11,022 件 平成 26 年度 11,022 件 平成 26 年度 11,023 件 平成 26 年度 11,023 件 平成 27 年度 11,030 件 平成 28 年度 11,030 件 平成 28 年度 12,260 件	
また、成長が 見、成分ネルで 見、環分・事を で 事事を を は り り り り り り り り り り り り り り り り り	また、成長が 見込ま・れるネー に 見び境・野・ は で り い で り り り り り り り り り り り り り り り り	ぐ評価の視点込で、 ・成れが見野による ・成れが分業の ・の業めにする施 ・でを業し、 に接た か。	・成長が見込まれる分野(環境・エネルギー分野等)で事業展開を進める事業 主等に対し、在職者訓練を実施するとともに、事業主等が従業員に職業訓練 を実施するために必要となる職業訓練指導員の派遣、施設設備の貸与等の人 材育成に関する支援を行った。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
$1 - 1 \ 4$	指導員の養成、訓練コースの開発等、国際連携・協力の推	進								
業務に関連する政策・施策	政策目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その 能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策目標V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第7号							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ								
度		ビュー								

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
								予算額(千円)	_	_	_	_		
								決算額 (千円)	_	_	_	_		
								経常費用 (千円)	_	_	_	_		
								経常利益 (千円)	_	_	_	_		
								行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_		
								従事人員数	_	_	_	_		

6	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
			主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	土な評価指 標等	業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実	績評価)	
			(宗守 	大伤关限 	日山部川	評定		評定		
	第3 国民に対して提供 するサービスその他の 業務項 の向上に関す る事項 通則法第29条第2 項第3号の国とおりと での向上に関する業務を してその他の関するとする。 ののとおりとする。	するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	・職業訓練指導員の養成に ついて、職業訓練指導員 として、即戦力で活躍す るために必要な能力を付 加するため、訓練コーデ	の業務 直 し に 表 を 記載 く そ の 他 者 か の 、 の も お う の も の も り も り も り も り も り も り も り も り も	題 課題、 令 の 事 が う の 意 見 体 の 事 見 に う の 意 見 に り の ま う に り る ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	がある場合 に理由を記 く今後の課 (見込評価	時に戦題時課更をの重点の重点の後期のでは、これでは、これでは、これでは、必ずのでは、必ずのでは、必ずのでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	
	4 職業能力開発業務	4 職業能力開発業務		4 職業能力開発業務に関する事項	・職業訓練指導員の技能等					

に関する事項	に関する事項			の向上を目的とするスキ	
1.10d / Q 4. X	1-154 \ 0 1. \\			ルアップ訓練について、	
(1) 職業能力開発促	(1) 職業能力開発促		(1)職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運	訓練ニーズに細やかに対	
進センター等及び	進センター等及び		営の実施等に関する事項	応したコースを平成 25	
職業能力開発総合	職業能力開発総合		日の大胆寺に因うる事項	年度 3,595 人、平成 26	
大学校の設置及び	大学校の設置及び			年度 5,571 人、平成 27	
運営の実施等に関	運営の実施等に関				
				年度 5,226 人、平成 28	
する事項	する事項			年度 5,650 人に実施し	
				£.	
⑥ 職業訓練指導	カ 職業訓練指導		⑥ 職業訓練指導員の養成について	・地域の訓練資源の活用及	
員の養成につい	員の養成につい			び地域ニーズに応じた訓	
7	T			練コースの開発・普及の	
				取組として、全都道府県	
職業訓練指導	職業訓練指導		技能習得の指導だけでなく、訓練のコーディネート、キャリアコンサルティ	において産学官によるコ	
員については、	員については、	訓練コーディ	ング、就職支援等に対応できる幅広い能力を有する職業訓練指導員を養成す	ンソーシアムを構築し、	
職業能力開発に	職業能力開発に	ネート、キャ	るため、以下のとおり取り組んだ。	離職者訓練 94 コースの	
関するニーズに	関するニーズに	リア・コンサ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	開発・検証を行うととも	
的確に対応する	的確に対応する	ルティング、	○長期課程(H25, 26)	に、平成27年度までに事	
ため、技能習得	ため、技能習得	就職支援な	新規高卒者等を対象に職業訓練指導員として必要な技能・技術、知識及び	業を開始した 25 都道府	
の指導ができる	の指導ができる	ど、幅広い能	訓練指導力などの付与を目的とした長期課程(訓練期間4年間)の訓練を	県においては、機械加	
だけでなく、訓	だけでなく、訓	力を有する	実施した。	工・住宅施工等のものづ	
練のコーディネ	練のコーディネ	人材を養成	・職業指導や職業相談に必要なキャリアコンサルティング技法、産業・経	くり分野の 25 団体と機	
ト、キャリ		したか。	・	械・電気・建設等の分野	
		したか。			
ア・コンサルテ	ア・コンサルテ		体系の形成・カリキュラム設定の方法等を習得するため、訓練コーディー	の在職者訓練コースの開	
イング、就職支	イング、就職支		ネート及びキャリアコンサルティング関連科目を実施した。また、3年	発を実施した。	
援など、公共だ	援など、公共だ		次に実務実習を行い、職業訓練指導員としての就職への意欲の醸成・強	・国、国際協力機構(JI	
けではなく民間	けではなく民間		化を図るとともに、4年次に職業訓練指導員としての就職希望者に対し、	CA) 等からの委託等を	
においても対応	においても対応		職業能力開発施設でのインターンシップを実施し、より実践的な指導力	受けて、開発途上国から	
できる幅広い能	できる幅広い能		等の強化に努めた。	の研修生の受入れや、職	
力を有する人材	力を有する人材		i 就職率	業訓練指導員の海外への	
を養成するこ	を養成する。		平成 25 年度 100.0%	派遣等を積極的・効率	
と。			平成 26 年度 99.0%	的・効果的に実施した。	
			ii i のうち指導員への就職割合		
			平成 25 年度 62.9%	これらを踏まえ、評定を	
			平成 26 年度 46. 2%	Bとした。	
			10, 20 10, 270	B C 07C°	
		<評価の視点>	○ハイレベル訓練(H26~)	<課題と対応>	
		・ハイレベル訓	(M20°)	・職業能力開発に関するニ	
		練において、	年度から、機構、都道府県、企業等に職業訓練指導員候補として採用され	ーズに的確に対応するた	
		即戦力とし	た者等を対象に、訓練指導の現場で即戦力として活躍するために必要な能	め、職業訓練指導員は、	
		て活躍する	力を付加するため、ハイレベル訓練を創設し、訓練を実施した。	職業訓練の実施のみなら	
		ために必要	・(H25) カリキュラムの整備、シラバス(授業計画)の作成及び入学資格	ず、訓練のコーディネー	
		な能力を付	審査の基準策定並びに教員による資格審査体制等の整備、学生募集等を	ト、キャリアコンサルテ	
		加するため	実施。	ィング、就職支援など幅	
		の訓練を行	・長期養成課程、短期養成課程、職種転換課程、高度養成課程の4課程を	広い分野にわたる能力が	
		ったか。	開講。	必要であることに加え、	
		-	・(H27~) 職業能力開発施設等での実務訓練時や、企業等で働きながら在	日進月歩の技術革新に的	
			職者が受講する場合に、職業能力開発総合大学校のキャンパス以外の遠	確に対応していくことが	
			隔地でも訓練を受講できるよう、インターネットを活用した受講環境を	不可欠であることから、	
			一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下 一下	ハイレベル訓練やスキル	
			・学生募集に当たり、都道府県や関係機関等へのパンフレット及び募集要	アップ訓練の見直しを行	
			項等の送付のほか、都道府県や国公私立大学への直接訪問による広報、	っていく必要がある。	
			ホームページや機構のメールマガジン、ダイレクトメール等を活用した		
			広報活動の実施。		
			, et lie V. Namas		
			i 長期養成課程		
			・一般工科系大学の卒業者や職業能力開発大学校の応用課程の修了者等		
			で職業訓練指導員候補として採用された者等を対象に、最長 2 年間		
			(3,600 時間) の訓練を実施した。なお、修了者には、職業訓練指導員		
			(3,600 時間)の訓練を実施した。なお、修了者には、職業訓練指導員 免許取得資格が付与される。		

平成 26 年度 14 人 うち1年課程 7人※ 2年課程 7人 平成 27 年度 28 人 うち1年課程 17人※ 2年課程 11人 平成 28 年度 45 人 うち1年課程 26人※ 2年課程 19人 ※訓練期間は受講者の履修状況に応じて最大1年の短縮が可能 - (H26~) 職業訓練指導員として、実践力を養い、職業訓練指導員免 許取得後に、職業訓練の現場において即戦力として活躍することが できるよう、2年間で1,400時間(約7か月)の職業能力開発施設 における実務訓練期間を設定した。実務訓練期間中も訓練コーディ ネート、キャリアコンサルティング、就職支援などに係る課題をW e b を活用して実施した。 - (H28) 研究的思考を持って職業訓練指導技法等を開発できる人材育 成分野のリーダーを養成するため、長期養成課程に、修士を取得で きる職業能力開発研究学域を設置した。 入校者数 12 人(長期養成課程の内数) ii 短期養成課程 ・技能検定合格者や企業での実務経験を有する者等、一定の技能・技術を 有する者を対象に、1か月以上1年未満の訓練を実施した。なお、修了 者のうち、長期養成課程修了者と同等の能力を有する者(能力審査合格 者)には指導員免許取得資格が付与される。 - 入校者数 平成 26 年度 20 人 平成 27 年度 71 人 平成 28 年度 60 人 ・(H28) Web訓練システムによる訓練を実施した。 入校者数 53 人 (短期養成課程の内数) iii職種転換課程 ※平成25年度は専門課程として実施 ・現職の職業訓練指導員が新たな専門分野の訓練等を担当するため、6か 月又は1年間の訓練を実施した。 - 入校者数 平成 25 年度 18 人 (6か月コース18人(溶接科、メカトロニクス科、電気科、電気工事 科、情報処理科、配管科、木工科)) 平成 26 年度 17 人 (6か月コース17人(溶接科、機械科、情報処理科)) 平成 27 年度 6 人 (6か月コース6人(溶接科、情報処理科)) 平成 28 年度 6 人 (6か月コース5人(電気科、溶接科、電気工事科、メカトロニクス 科)、1年コース1人(メカトロニクス科)) iv 高度養成課程 ※平成 25 年度は応用研究課程として実施 ・専門課程の高度職業訓練における職業訓練指導員として従事している者 に対し、応用課程の職業訓練指導員に必要な高度で専門的かつ応用的な 技能及び知識等を習得するための1年間の訓練を実施した。 ・入校者数 平成25年度 7人(応用研究科(高度実践技術指導者専攻) 平成26年度28人(応用研究科(高度実践技術指導者専攻)) 平成27年度 35人(応用研究科(高度実践技術指導者専攻)) 平成28年度23人(応用研究科(高度実践技術指導者専攻)) ・(H27~) 受講者数増加に向け、各都道府県の職業能力開発主管課、民間 教育訓練機関及び一般工科系大学等を訪問し受講勧奨した。

ま指つレ仮平の様とツ的こ 実権、訓創度職を主めた。 業後、訓創度職を主めた。	練指導 練指導 についべル での での での での での での での での での での	・現職の職業訓 練指としアの 対 ス オ 訓 が ま 訓 な た 訓 な 数 た 訓 終 が 終 た が 終 た が の の の の の の の た の の の と の と の と の と の と	○スネルアップ割練 理解準度員等を対象に、		
--	---	---	-----------------------	--	--

(⑦開課) 一間のビット では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	キの開連を受ける。これを表現のでは、本のでは、本のでは、本のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		国の公共職業能力開発施設等を研修実施場所とする出前型研修を各年度以下のとおり実施した。 - 実施コース数平成 25 年度 36 都道府県計 166 コース平成 26 年度 47 都道府県計 293 コース平成 27 年度 47 都道府県計 293 コース平成 28 年度 46 都道府県計 259 コース平成 28 年度 46 都道府県計 259 コース平成 25 年度 3,993 人平成 27 年度 3,492 人平成 27 年度 3,492 人平成 28 年度 3,744 人・(H27)訓練の過程ごとに必要な研修コースを体系的に整理した職業訓練指導員研修マップを作成し、職業訓練指導員がどのような研修を受講すべきか分かりやすく示すことにより、受講者数の増加を図った。・(H28)地方の職業訓練指導員にとってスキルアップ訓練を受講しやすい環境を整備するために、一般研修、訓練技法開発研修において、一部通信を活用した訓練を試行実施した。 ⑦ 訓練コースの開発、民間教育訓練機関の教育訓練サービスの質の向上等について	
の心働業技応スニキ過業発率の調施に民関体等にと コ際やもソを政高に者構術しの一ャ程訓等的実査す、間、等、取。さーし教連一活策い、の造革た開ズリの練効な施・るそ教地に普り らスて育携シ用的分非特の新訓発のア把技果職に研 の育方提及 にのは機しアリン野正性変等練、把形握法的業資究と成訓公供の組 、開、関たムす要を規、化にコ人握成、の・訓すをと果練共す強む 訓発企等コ方る要を規でで対し材、の職開効練る実もを機団る化こ 練に業とン式な性中労産や対し材、の職開効練る実もを機団る化こ 練に業とン式な	の心働業技応スニキ過業発率の調施に民関体等に コ際やもソをど政高に者構術しの一ヤ程訓等的実査す、間、等、取さ一し教連一活、策い、の造革た開ズリの練効な施・るそ教地に普りらスて育携シ用地的分非特の新訓発のア把技果職に研 の育方提及組にのは機しア 域必野正性変等練、把形握法的業資究と成訓公供のむ、開、関たムすの要を規、化にコ人握成、の・訓すをと果練共す強 訓発企等コ方る訓要を規、化にコ人握成、の・訓すをと果練共す強 訓発企等コ方る訓	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<	効果的・効率的な職業訓練を実施するため、調査・研究・開発の実施に以下のとおり取り組んだ。 ○職業訓練の実施に資する調査・研究・開発 ・政策上の見地から必要とされるものや職業能力開発に係る業務上必要なものに関し、厚生労働省と機構との協議により決定したテーマについて学識経験者及び産業界等の外部有識者を含めた委員会を設けて職業訓練の実施に資する調査・研究・開発を実施した。 テーマ数 平成 25 年度 14 テーマ 平成 25 年度 13 テーマ 平成 27 年度 13 テーマ 平成 27 年度 13 テーマ 平成 28 年度 14 テーマ ・成果については、職業能力開発総合大学校基盤整備センターの運営するホームページへの公開及び研究報告書等の配付 ・成果については、職業能力開発に関する各種情報を提供するとともに、研究報告書等を民間教育訓練機関、地方公共団体、全国の職業能力開発施設等へ配付した。 ・(旧27) 職業能力開発総合大学校基盤整備センターのホームページは、コンテンツの充実やユーザーの利便性の向上のための改修を行った。 - ホームページアクセス件数 平成 25 年度 978,091 件 平成 26 年度 936,973 件 平成 27 年度 1,189,904 件 平成 28 年度 1,243,240 件 - ダウンロード件数 平成 25 年度 56,055 件 平成 26 年度 61,559 件 平成 27 年度 72,658 件	

ど、地域の訓練	資源の活用、地		平成 28 年度 92,368 件		
資源の活用、地	域ニーズに応じ		- 配付件数		
域ニーズに応じ た訓練コースの	た訓練コースの 開発・普及に取		平成 25 年度 延べ 2, 212 機関、3, 346 部 平成 26 年度 延べ 2, 392 機関、3, 085 部		
開発・普及に取	り組む。		平成 20 年度 延べ 2, 592 機関、3, 665 部 平成 27 年度 延べ 3, 582 機関、4, 959 部		
り組むこと。			平成 28 年度 延べ 2, 260 機関、3, 378 部		
			ii 研究報告書等の活用事例		
			・分野別実践的カリキュラムの設定に係る基礎研究(普通課程)		
			本テーマで得られた成果(カリキュラムモデル等の基礎資料)に基づし き、厚生労働省において訓練基準等(訓練科、教科、評価基準等)の見		
			直しに活用されている。また、都道府県立職業能力開発校において、		
			訓練分野の選定やカリキュラムの見直し等に活用されている。		
		<評価の視点>	○地域に応じた訓練資源の活用及び訓練コースの開発・普及		
		・コンソーシア	・(H25) これまでの訓練コース開発に関するノウハウ等を踏まえ、地域レ		
		ム方式を活 用するなど	ベルで産官学の構成による地域コンソーシアムを構築し、2年間のモデール事業として、離職者訓練(委託訓練)コース及び在職者訓練コースの		
		地域の訓練	開発・検証を行うための準備を実施した。		
		資源の活用、	・(H26) 離職者訓練(委託訓練) コースの開発・検証を 10 都道府県の職業		
		地域ニーズ に応じた訓	訓練支援センターにおいて2年間のモデル事業として実施した。 ・(H27) 新たに15府県を加え、計25都道府県で離職者訓練コースの開発・		
		練コースの	検証を実施し、開発・検証したコースは委託訓練を実施する都道府県へ		
		開発・普及に 取り組んだ	普及した。 また、平成 26 年度から実施している先行 10 都道府県においては、新た		
		カュ。	に平成 27 年度からものづくり分野の 10 の事業主団体等と共同で在職者		
			訓練コースの開発を実施した。 ・(H28) 新たに 22 府県を加え、計 37 府県で離職者訓練コースの開発・検		
			証を実施し、開発・検証したコースは委託訓練を実施する都道府県へ普		
			及した。 また、平成 27 年度から実施している先行 15 府県においては、新たに平		
			成 28 年度からものづくり分野の 15 の事業主団体等と共同で在職者訓練		
			コースの開発を実施した。		
			※開発した在職者訓練コースは平成29年度以降実施予定。		
			・離職者訓練(委託訓練)開発コース数		
			平成 26 年度 20 コース 平成 27 年度 30 コース		
			平成 28 年度 44 コース		
			合計 94 コース		
			・離職者訓練(委託訓練)開発コース定員		
			平成 26 年度 400 人 平成 27 年度 600 人		
			平成 27 年度 600 人 平成 28 年度 880 人		
			合計 1,880 人		
			・在職者訓練の主な開発コース		
			機械分野		
			電気分野 建設分野		
また、民間教育訓練機関にお	また、民間教 育訓練機関にお		○民間教育訓練機関に対する教育訓練サービスの質向上 ・(H25) 厚生労働省策定の「民間教育訓練機関における職業訓練サービス		
ける人材のスキ	ける人材のスキ	機関の教育	ガイドライン」を活用し、各地域において求職者支援訓練を実施する民		
ルアップのため の取組等を検討	ルアップのため の取組等を検討	訓練サービスの質を維	間教育訓練機関へ助言・提案及び指導を行えるよう、機構の職業訓練指 導員に対して、必要な知識の習得やスキル向上のための研修を実施した。		
し、民間教育訓	の取組等を検討し し、民間教育訓し	たの質を維 持・向上させ	・(H26~) 委託訓練及び求職者支援訓練の担い手である民間教育訓練機関		
練機関の教育訓	練機関の教育訓	るための支	が実施する職業訓練サービスの質の保証及び向上を図るため、民間教育		
練サービスの質 を維持・向上さ	練サービスの質し を維持・向上さ	援を実施し たか。	訓練機関の職員等に対して、「民間教育訓練機関における職業訓練サービースガイドライン」に基づくPDCAサイクルを活用した職業訓練の運営		
C //PM 4 4 1/4 TP C	C 11944 11944 C	,, 0	153	<u> </u>	

せるための支援を実施すること。	せるための支援を実施する。		のために必要な知識及び技能を習得するための研修を実施した。 - 研修実施回数 平成 26 年度 120 回 平成 27 年度 122 回 平成 28 年度 69 回 - 受講者数 平成 26 年度 1,703 人 平成 27 年度 936 人 平成 28 年度 635 人 - 民間教育訓練機関数 平成 26 年度 1,258 機関 平成 27 年度 719 機関 平成 27 年度 719 機関 平成 28 年度 494 機関 ・求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対して、訓練の質向上を目的とした求職者支援訓練サポート講習を実施した。 - 講習実施回数 平成 25 年度 40 回 (※) 平成 26 年度 66 回 平成 27 年度 64 回 平成 28 年度 67 回 ※全国 8 箇所で実施。平成 26 年度から全国実施	
⑧ 職業能力開発 分野の国際連携・協力の推進 について	ク 職業能力開発 分野の国際連 携・協力の推進 について		- 受講者数 平成 25 年度 884 人 平成 26 年度 866 人 平成 27 年度 723 人 平成 28 年度 809 人 ⑧職業能力開発分野の国際連携・協力の推進について	
国構の委定とは、おや研等効に、 国構のを途入にの極・する 関係のを途入にの極・する と。	国は 関は 関は 関は のを 送修、 員遣・的 という のので のので のので のので のので のので のので のの	・開発途上国からの受入れた。 の受入訓練を で受験である。 職業員の派者・ で対する。 をがしる。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 を対する。 をがしる。 をがし。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがし。 をがし。 をがし。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがし。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがし。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがしる。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。 をがし。	 ○政府間技術協力事業への支援 ・国、国際協力機構(JICA)からの要請を受け、我が国の行う政府間技術協力事業に対し、当機構のノウハウを活かした支援を行った。 i海外からの研修員の受入れ ・開発途上国の職業能力開発分野の中核を担う人材である行政官や職業訓練指導員等を研修員として受け入れ、機構のノウハウを活用し、開発途上国の問題解決に生かす研修を実施した。 - 技術研修の受入れ海外の職業訓練指導員を当機構の職業能力開発施設に研修員として受け入れ、研修員が自国で行う職業訓練の質を高めるために、職業専門技術や職業訓練の運営管理(例:訓練カリキュラムの開発)に関する研修を実施した。 ・受入実績平成 25 年度 3件(9人の研修員を延べ3施設で受入れ)平成 26 年度 5件(14人の研修員を延べ3施設で受入れ)平成 27 年度 1件(4人の研修員を延べ3施設で受入れ)平成 27 年度 1件(4人の研修員を延べ3施設で受入れ)平成 28 年度 3件(11人の研修員を延べ3施設で受入れ) - 視察型研修の受入れ海外の職業訓練施設の管理者や行政官を当機構の職業能力開発施設に受け入れ、職業訓練の運営管理(例:コース設定、訓練計画作成)に関する説明及び施設見学を実施した。 ・受入実績平成 25 年度 25 件(延べ 56 の国と地域の 289 人の研修員を延べ 35 施設で受入れ) 平成 26 年度 13 件(延べ 40 の国の 116 人の研修員を延べ 25 施設で受入れ) 平成 27 年度 16 件(延べ 37 の国と機関の 136 人の研修員を延べ 25 施 	

設で受入れ) 平成 28 年度 20 件 (延べ 60 の国と機関の 222 人の研修員を延べ 33 施 設で受入れ)	
ii 研修講師として当機構職員を派遣 ・国際協力機構(JICA)が開発途上国の職業能力開発分野の中核を担う人材を日本に招聘し、実施する研修事業に対して、国、国際協力機構(JICA)からの要請を受け、当機構職員を講師として派遣し、当機構の有するノウハウを活用した講義を実施した。 ・派遣実績 平成 25 年度 7 件(延べ 10 人の職員を派遣し、延べ 14 の国の 135 人に講義を実施) 平成 26 年度 4 件(延べ 4 人の職員を派遣し、延べ 16 の国の 40 人に講	
表を実施) 平成 27 年度 4件(延べ6人の職員を派遣し、延べ16の国の28人に講義を実施) 平成 28 年度 4件(延べ5人の職員を派遣し、延べ19の国の41人に講義を実施)	
iii 国費留学生の受入れ ・(H25, 26) 職業能力開発総合大学校において開発途上国における職業能力開発分野の人材を養成するため、国費留学生の受入れを実施した。 ・在校者数 平成 25 年度 長期課程 26 人 平成 26 年度 長期課程 12 人	
iv 在職職業訓練指導員の受入れ ・ (H26~) 職業能力開発総合大学校において、国からの要請を受け、国が実施する「開発途上国における在職職業訓練指導員の能力向上事業」に係る開発途上国の職業訓練指導員を受け入れ、職業訓練の運営管理に係る能力を習得するためのハイレベル訓練(短期養成課程)を実施した。 ・受入人数 平成 26 年度 4人 平成 27 年度 2人 平成 28 年度 3人	
v 当機構職員を開発途上国へ派遣 ・当機構の職業訓練指導員等の職員を技術協力専門家として開発途上国へ派遣し、現地の行政官や職業訓練指導員と共に、現地の実情に即した技術移転や制度整備・普及に向けた支援を実施した。 ・派遣実績 平成 25 年度 9 件(延べ9の国に9人の職員を派遣) 平成 26 年度 10 件(延べ10 の国に13人の職員を派遣)	

特になし。

平成 26 年度 10 件 (延べ 11 の国に 13 人の職員を派遣) 平成 27 年度 7件 (延べ 5 の国に 9 人の職員を派遣) 平成 28 年度 8件 (延べ 8 の国に 10 人の職員を派遣)

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1-15	効果的な職業訓練の実施、公共職業能力開発施設等									
業務に関連する政策・施策	政策目標V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その 能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策目標V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第7号							
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ								
度		ビュー								

2. 主要な経年データ	主要な経年データ												
①主要なアウトプ	ット(アウトカム)ヤ	青報						②主要なインプッ	ト情報(財務	済情報及び人	.員に関する	情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								予算額(千円)	_	_	_	_	
								決算額 (千円)	_	_	_	_	
								経常費用 (千円)	_	_	_	_	
								経常利益 (千円)	_	_	_	_	
								行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_	
								従事人員数	_	_	_	_	

5	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
			主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	土な評価指標等	業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実績評価)					
			保守	未伤关限	日心計測	評定		評定					
	第3 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る事項 通則法第29条第2 項第3号の国民サービスその他の業務の して提供の業務の に関するのとおりとする。	第2 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	本学学院 本学学院院 本学学院院 本学学院院 本学学院 本学学院 本学学院 本学学院 本学学院 本学学院 本学学院 本学学院 本学学院 本学	の業務 直 直 き を記載) く そ の 他 者 か 取 等 を 行 き が の も の も の も り も り も り も り も り も り も り も	題 課 会 会 題 体 の 事 意 に う の 場 に る う の 場 に る り し の り ま ら り る り る ら り る ら る ら る ら る ら る ら る ら る	<評定に至った理由> (見込評定に至った理由を がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題と検出されないのででは、 がある講題に検出されないのででは、 (見込評価に課題、必要にれないのででであれば、 があるでであれば、 を表している。 は、との他事項>					
	4 職業能力開発業務	4 職業能力開発業務		4 職業能力開発業務に関する事項	して、訓練カリキュラム								

に関す	る事項
(1)	職業能

- 七力開発 促進センター等及 び職業能力開発総 合大学校の設置及 び運営の実施等に 関する事項
- ① 効果的な職業 訓練の実施につ いて
- ア 職業能力開 発の実施に当 たっては、労 使や地域にお ける関係者の 職業訓練に対 するニーズを 踏まえた、効 果的 · 効率的 な職業訓練の 実施が可能と なるよう、機 構本部に設置 した労使等の 参画による運 営委員会や都 道府県ごとに 設置した都道 府県、都道府 県労働局、事 業主や労働者 の代表、教育 機関等の参画 による地域の 協議会を開催 し、関係機関 等と十分に連 携を図るこ

に関する事項

- (1)職業能力開発 促進センター等及 び職業能力開発総 合大学校の設置及 び運営の実施等に 関する事項
- ア 効果的な職業 訓練の実施につ いて

<評価の視点>

・労使や地域に

おける関係

者の職業訓

練に対する

ニーズを踏

まえた、効果

的・効率的な

職業訓練の

実施が可能

となるよう、

関係機関等

と十分に連

携を図った

か。

- ① 本部に設置 した労働者を 代表する者、 事業主を代表 する者及び職 業能力開発業 務の適正な運 営に必要な学 識経験を有す る者から構成 する運営委員 会を開催し、 職業能力開発 業務の円滑な 運営を図る。
- ② 労使や地域 における関係 者の職業訓練 に対するニー ズを踏まえた 効果的·効率 的な職業訓練 の実施が可能 となるよう、 都道府県ごと に設置した都 道府県、都道 府県労働局、 事業主や労働 者の代表、教 育機関等が参 画する地方運 営協議会を開 催し、関係機 関等と十分に 連携を図る。

(1) 職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運 営の実施等に関する事項

① 効果的な職業訓練の実施について

イ 運営委員会の開催

·各年度1回、運営委員会(公益代表委員、労働者代表委員、使用者代表委員 で構成)を開催し、機構の年度計画のうち、職業能力開発業務について審議

ロ 労働局、都道府県、事業主、事業主団体、教育機関等との連携

- ○地方運営協議会の開催
- ・各都道府県の職業能力開発促進センター(東京都においては東京支部)にお いて、各年度2回ずつ地方運営協議会(公益代表委員、労働者代表委員、使 用者代表委員等で構成)を開催し、それぞれの地域における職業能力開発業 務のニーズを把握し、訓練計画の策定及び実施等について協議するとともに、 訓練生募集の周知・広報や就職先の開拓等について連携・協力を依頼した。
- ○関係機関との連携
- i産官学との連携
- ・地域コンソーシアム事業 (H26~)

これまでの当機構における訓練コース開発に関するノウハウ等を踏ま え、地域レベルで産官学が連携した地域コンソーシアムを構築し、地域 ニーズに応じた就職可能性を高めるための離職者訓練(委託訓練)コー ス及び在職者訓練コースの開発・検証を実施した。

- (H26) 10 都道府県の職業訓練支援センターにおいて、2年間のモデル 事業として離職者訓練(委託訓練)の開発・検証を実施した。

【離職者訓練(委託訓練)】

開発コース数 20 コース 開発コース定員 400 人

- (H27) 新たに 15 府県を加え、計 25 都道府県で離職者訓練コースの開 発・検証を実施し、開発・検証したコースは委託訓練を実施する都道

府県へ普及した。 また、平成26年度から実施している先行10都道府県においては、新 たに平成27年度から事業主団体等と共同で10分野の在職者訓練コー スの開発を実施した。

【離職者訓練(委託訓練)】

開発コース数 30 コース

開発コース定員 600人

- (H28) 新たに 22 県を加え、計 37 府県で離職者訓練コースの開発・検

- の共同開発、在職者訓練 実施のための指導員派遣 等、ポリテクセンター等 のノウハウや資源を活用 した支援を積極的に行っ
- ・訓練の品質の維持・向上 を図るため、「機構版職業 訓練ガイドライン」に基 づくPDCAサイクルに より、毎年約3,500事業 所へのヒアリング調査等 から収集した地域の人材 ニーズや訓練内容に関す る問題点等の分析結果を 踏まえ、カリキュラム等 の見直しを適切に行っ
- ・平成25年度以降、成長が 見込まれる分野として、 ICT、環境・エネルギ 一等に関連する訓練コー スを新たに開発した。ま た、女性の就業促進を図 るため、女性の就業ニー ズ等に対応した訓練コー スの開発・普及を図り、 平成 29 年度の訓練計画 では 16 施設まで実施施 設を拡充するとともに、 平成 27 年度から新たに 訓練受講中に託児所を無 料で利用できるサービス を提供した。
- ・定員充足率については、 ポリテクセンター等にお いて、より一層、公共職 業安定所と連携して周 知・広報活動の強化を図 ること等により、平成25 年度 77.7%、平成 26 年 度 82.7%、平成 27 年度 83.8%、平成 28 年度 84.3 %と着実に実績が 向上した。また、高度技 能者養成訓練の定員充足 率については、すべての 年度で 100%を上回っ

これらを踏まえ、評定を Bとした。

<課題と対応>

・全員参加の社会の実現に 向けて、女性の活躍推進 のための訓練コース等の 充実を図るとともに、託 児サービスの提供等受講 しやすい環境の整備を推 進する必要がある。

証を実施し、開発・検証したコースは委託訓練を実施する都道府県へ ・地域における職業訓練の 質の検証・改善を進める 普及した。 ため、都道府県や地域の また、平成27年度から実施している15府県においては、新たに平成 28年度からものづくり分野の15の事業主団体等と共同で在職者訓練コ 企業・業界団体・民間教 育訓練機関等と引き続き ースの開発を実施した。 【離職者訓練(委託訓練)】 連携し、訓練のノウハウ 等を積極的に提供する必 開発コース数 44 コース 開発コース定員 880人 要がある。 ・(H28) 地域における職業訓練の質の検証・改善事業への参画 地域コンソーシアム事業が終了した10都道府県において、労働局が開催 する会議に参加し、地域における訓練ニーズを踏まえたより効果的な職 業訓練となるよう、ノウハウを提供した。 ノウハウの提供に当たっては、地域コンソーシアム事業で培ったノウハ ウや連携体制に基づき、定員充足率及び就職率の低調な地域の離職者訓 練(委託訓練)の訓練カリキュラム内容等を検証した。 ii 都道府県との連携 ·(H26~) 地域連携人材育成強化支援事業 都道府県と機構との間で連携協定を締結し、都道府県が主体的に地域の 産業特性に応じた職業訓練の充実・強化を図る取組が可能となるよう、 職業能力開発促進センター及び職業能力開発大学校・短期大学校(以下 「ポリテクセンター等」という。)のノウハウや資源を活用した支援を実 施した。 厚生労働省が企画競争により選定し、委託事業として契約を締結した道 府県において、各道府県が作成した実施計画に基づき、職業訓練指導員 の派遣、施設設備の貸与、カリキュラムの作成等の支援を実施した。 - 平成 26 年度 北海道、埼玉県及び京都府において実施 - 平成 27 年度 北海道、山形県、茨城県、山梨県及び静岡県において実施 - 平成 28 年度 山形県、静岡県及び大阪府において実施 ·(H27~) 地域創生人材育成事業 都道府県が実施する、地域創生人材育成事業(地域の人手不足分野にお ける人材育成の事業)において、都道府県からの要請に基づき、自治体、 労働局、労使団体、民間教育訓練機関等で構成される地域人材育成協議 会へ参画した。 ・離職者訓練に係る就職支援ノウハウの提供 地方運営協議会等において、都道府県に対し、就職支援ノウハウをまと めた就職支援ツールの提供等を実施した。 iii産業界との連携 ・(H26) 我が国のものづくり産業の人材育成の強化につなげるため、平成 26 年8月25日に、一般社団法人日本機械工業連合会(以下「日機連」という。) と「人材育成等の分野における連携協定」を締結し、会員団体の教育訓練 の体系の整備や団体内の人材育成に係るカリキュラムの開発等について相 互に協力をして進めた。 ・(H27) 協定に基づき、日機連会員団体と連携し、以下の取組を実施した。 - 日機連会員の3団体からの推薦委員が参画した有識者会議等を開催し、 所属企業への見学等により、人材育成ニーズ等を的確に把握した上で、 各業種に必要な職業能力を分析し、段階的かつ体系的に整理した「職業 能力の体系」を整備。 - 日機連主催の「中小製造業向け機械安全教育カリキュラム等の開発部会」 に機構職員が職業訓練の専門家として参画し、体系的な教育・研修等の プログラムの検討においてノウハウ等の助言を実施。 ・(H28) 日機連会員団体と連携し、以下の取組を実施した。 - 平成27年度に整備した「職業能力の体系」に基づき、回路設計に係る在 職者訓練、指導員派遣の実施、JIS検査に係る講習会の開催、在職者 訓練の実施に向けたニーズ調査の実施 - 全国の会員企業を対象とした機械安全教育に係るセミナーのカリキュラ

		The state of the s	
		ム・テキスト等の作成支援	
		ivその他 ・若年者を対象とした訓練カリキュラムの開発 (H25)労働局・都道府県・民間教育訓練機関・有識者等と連携し、即戦力となる実践的スキルや、コミュニケーション能力等の社会人基礎力を訓練の全期間を通じて習得するための、若年層向けの長期(9か月)の委託訓練カリキュラム(2分野3コース)を開発した。	
品向めイきニたの にコか価を にコか価を にコか価を にコか価を にコか価を にコか価を にコか価を で、に入り にコか価を で、に入り のをま等の価まーし練的施と で、になす就練的析訓見いや練保に施力 があるとの で、になす就練的析訓見いや練保に施力 があるとの で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、になり で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、は、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で		・訓練の品質の維持・向上を図るための指針である「機構版職業訓練ガイドライン」に基づき、訓練コースの設定から実施、評価、改善に至るPDCAサイクルによる見直しにより、効果的・効率的な訓練を実施した。 具体的には、毎年度約 3,500 事業所へのヒアリング等による人材ニーズの調査結果を踏まえた訓練コースの設定 (Plan)、カリキュラムの要点を押さえ受講者の習得状況に応じた訓練の実施 (Do)、訓練受講者の就職率、習得度、満足度等の効果測定や訓練コースの設定から実施に至る業務プロセスの点検等による問題点の把握 (Check)、訓練コースや指導方法等の改善 (Act) という一連の流れに沿って、継続的な見直しを行った。	
ウ 地域ニーズ の見 の見 の見 で	・地域ニーズ成ま(ルース) ・地域ま見分エデーと、 はは、は長る・分連づのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	二 成長が見込まれる分野における訓練コースの開発 【離職者訓練】 ・(H25) 機構の訓練カリキュラムを活用して、成長分野の企業が求める、新たな技術要素に対応できるものづくり人材の育成を可能とするために、以下の訓練コースを開発した。 - スマートエコシステム科 木造住宅や電気設備に関する知識、電気工事に関する技能を有し、創エネ、省エネ設備の施工等の技能・技術を習得する。 - スマート生産サポート科 生産現場においてICTを利用した制御システムの保守・管理の技能・技術を習得する。 - 福祉環境サポート科 福祉用具の活用や住環境の改善提案ができ、福祉・介護に関連した住宅改修の施工等の技能・技術を習得する。 - 新素材・複合機械加工技術科 難削材料加工技術や複合的な加工技術を習得する。 ・(H26) 平成25 年度に開発した成長が見込まれる分野(環境・エネルギー分野等)の訓練コース(スマートエコシステム科、スマート生産サポート科)の普及に加え、建設業界において技能労働者不足が顕在化しつつあること、及び国土交通省と厚生労働省の間で取りまとめた「国内人材確保の施策パッケージ」の中で、建設今野の訓練コース(型枠等)の拡充を実施することとされたことを踏まえ、以下の訓練コースを開発した。 - R C 造施工技術科 鉄筋コンクリート造の躯体工事における施工管理や、鉄筋・型枠作業が	

(5) 実施する職者のののでは、 (5) 業額を発えるののでは、 (6) 業別を発えるのでは、 (7) 関知する。	・実施する職業 ・企業や求職者等に対して、実施する職業訓練の有効性を以下のとおり周知す 訓練の有効 るとともに、地方運営協議会において、それぞれの地域における業務実績の	
	できる人材を育成する。 - 構造物溶接科 溶接構造物(鉄骨造の建物や橋梁等)等の鉄工作業や溶接施工ができる人材を育成する。 - 建築設備施工科 建築物の給排水衛生設備や空調設備の施工ができる人材を育成する。 ・(旧27) 太陽光発電、自動車、家電製品等、様々な分野に適用されているパワーエレクトロニクスは、適用する機器等の高性能化や省エネルギー化に大きく貢献する技術として、更なる適用用途の拡大や普及が見込まれていることを踏まえ、以下の訓練コースを開発した。 - パワーエレクトロニクス分野における電子回路及び電力変換回路の設計・開発・製作・試作・改善ができる人材を育成する訓練コース。 ・(旧28) これまでに開発した成長が見込まれる分野(IT、エネルギー等)の訓練コースを15 施設で実施した。また、平成29 年度の訓練計画の策定に当たっては、当該訓練コースの普及を図るため、施設数を1施設、訓練定員を274名増加した。 【在職者訓練】 ・(旧25) 床・内装工事業等の4業種の生涯職業能力開発体系を見直し、施設において成長が見込まれる分野(環境・エネルギー分野等)に係るコース	

		- 職業能力開発大学校・短期大学校については、スマートフォンの普及に伴い、より幅広い対象者等に情報を発信するため、スマートフォンに対応したホームページの内容を充実させるとともに、職業能力開発大学校・短期大学校における各種競技大会等への参加状況等を掲載し、その職業訓練の質の高さについて、広く周知を図った。 ・(H28) 各都道府県労働局等と連携し、公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング~急がば学べ~」を用いた広報を実施した。	
⑨ 公共職業能力 開発施設につい て	ケ 公共職業能力 開発施設等につ いて	⑨ 公共職業能力開発施設等について	
独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止 23年法律第26号)を踏まえ、方針の下の下の下の下の下の下の下の下の下のできる。	独立行政法人 雇用 地立行政 開発 機構法律(平成 23 年法律第 26 号) を強まえ、方下 もと、 がある。 を動し、 がある。 を がある。 を がある。 を がある。 を がある。 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		
アーカ校校リーうはが県こいく現件成31間とを積る、一人校校リーうはが県こいく現件成31間とを積る、一般のでででは、一個ででであり、整へとる受行の2日、の主極に、一般でででででででででであり、整くとは、 1 の 1 で 1 で 1 で 2 で 1 で 2 で 1 で 2 で 1 で 2 で 2	① 第一力校校リーうはが県こいく現件成31間省携テ等で府クがて進管的に職促及開・(テ等)、整へとる受行の2日、としクがい県セ直移め協か進業進び発短以ク」に受う移とこけの期6)厚密てセ設るにン接管る議つめませ職発期下セ つ入都管さと止譲限年ま生接、ン置全ポタ訪協なを積る能セ職発期下セ つ入都管さと止譲限年ま生接、ン置全ポタ訪協なを積るか業大大「ンとい条道すれをめ渡(3で労にポタさ都リー問議ど主極開タ能学学ポタいて件府るて重、条平月の働連リーれ道テ等しを移体的開タ能学学ポタいて件府るで重、条平月の働連リーれ道テ等しを移体的	 ○職業能力開発促進センター及び職業能力開発大学校・短期大学校の都道府県への移管(~1625) ・各職業能力開発促進センター所長等が4月下旬から5月上旬にかけて道府東か開発大学校・短期大学校の都道府県本部において道府県への移管の可能性を検討するために、道府県への前結果を集約して厚生労働省に報告をした。機構本部において道府県への移管の可能性を検討するために、道府県の産業集積状況、職業能力開発施設の設置状況等のデータをとりまとめ、6月下旬に移管の可能性に係る分析結果等を踏まえ厚生労働省に報告を書きる道府県は、8月から9月には、移管の可能性に係る分析結果等を踏まえ厚生労働省と密接に連携して、8度を発して、上記取組を行ったところ、移管期限である平成25年度末までに移管を希望する道府県はなく、また移管期限の延長を希望する道府県もなかった。他政府の動きのではなく、また移管期限の延長を希望する道府県もなかった。他政府の動きのではなく、また移管期限の延長を希望する道府県もなかった。別東生労働省と密接に連携して、移管を協議を主体的かつ積極的に進めたか。 ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「ポリテクセンター・ポリテクカレッジの在り方については、利用状況等を踏まえ、不断の見直しを行う」とされた。 ・12月27日開催の労働政策審議会職業能力開発分科会において、「平成26年3月までの移管期限については、延長の措置をとらず、ポリテクセンター・ポリテクカレッジの連営主体は、引き続き機構が担うこととする。」とされた。別き続き、機構が担うこととする。」とされた。 	
イ 都道府県と の移管協議を 進めるに当た っては、これ	② 都道府県と の移管協議を 進めるに当た っては、これ	<評価の視点> ・これまで移管 に至らなか った原因を	

を を を を を を を を を を を を を を	厚生労働省とも分にして、分話では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	
	 ○評価の視点> ・訓練コース・訓練定員の見直し歩びに企業等のニーズに応えた効果的な職業訓練の実施 (H26~) ○訓練に一ス・訓練定員の見直し ・年間訓練計画の策定に当たっては、毎年度、地域の企業、事業主団体、関係行政機関等へのヒアリング調査等を実施し、収集した人材ニーズや実施している訓練内容に関する問題点、民間教育訓練機関等との競合状況等の分析結果を踏まえ、訓練コースの見直しを行った。各年度の訓練計画の策定における見直しを行った。各年度の訓練計画の策定における見直し実績は以下のとおり。【離職者訓練】カリキュラム等の見直しを行った訓練コース数平成 25 年度	

・訓練定員を減らした施設数 49 施設		
平成 27 年度		
・訓練定員を増やした施設数 9 施設		
・訓練定員を減らした施設数 41 施設 平成 28 年度		
・訓練定員を増やした施設数 15 施設		
・訓練定員を減らした施設数 23 施設		
【在職者訓練】		
カリキュラム等の見直しを行った訓練コース数		
平成 25 年度 ・内容変更コース数 24 コース		
・廃止訓練コース数 1,161 コース		
新規設定コース数 1,436 コース		
平成 26 年度		
・内容変更コース数 41 コース		
・廃止訓練コース数 1,062 コース 新聞記句 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
・新規設定コース数 1,141 コース 平成 27 年度		
・内容変更コース数 20 コース		
・廃止訓練コース数 1,096 コース		
・新規設定コース数 1,007 コース		
平成 28 年度		
・内容変更コース数 78 コース		
・廃止訓練コース数 993 コース・新規設定コース数 1,029 コース		
* 利規設とコーク数 1,029 コーク		
○女性の就業促進を図るための取組(H26~)		
・女性向け訓練コースの設定		
女性のものづくり分野への就業促進を図るため開発した女性向け訓練コー		
スを実施した。		
- 実施施設数		
平成 26 年度 1 施設 平成 27 年度 4 施設		
平成 27 平及 - 4 施設 平成 28 年度 11 施設		
平成29年度の訓練計画の策定に当たっては、16施設で「デジタルものづく		
り技術科」等の女性向けの訓練コースを設定した。		
• 環境整備		
パウダールームの新設やトイレの改修等の環境整備を行った。		
・(H27~) 子育てをしながら訓練を受講できるよう、訓練受講中に託児所を		
利用できるサービスを提供した。		
・ (H26~) 周知・広報の改善 (H26~) 周知・広報の改善 (H26~) 1 (H26) (H2		
女性職員を中心としたプロジェクトを組織し、広報ツールの見直し等を以下のとおり実施した。		
- 女性の関心を引くようデザイン構成を工夫したリーフレット様式等の作		
成		
- 機構ホームページにおいて、女性修了生へのインタビュー記事、女性視		
点からのQ&A、女性受講者の一日等を掲載した女性求職者向けサイト		
を公開		
 <評価の視点> ロ 地域連携人材育成強化支援事業を行う都道府県との連携(再掲)(H26~)		
・地域連携人材 都道府県と機構との間で連携協定を締結し、都道府県が主体的に地域の産業特		
育成強化支 性に応じた職業訓練の充実・強化を図る取組が可能となるよう、職業能力開発		
援事業を行 促進センター及び職業能力開発大学校・短期大学校(以下「ポリテクセンター		
う都道府県 等」という。)のノウハウや資源を活用した支援を実施した。		
への協力を 厚生労働省が企画競争により選定し、委託事業として契約を締結した道府県に ************************************		
着実に行う おいて、各道府県が作成した実施計画に基づき指導員派遣、施設設備の貸与、 など、都道府 カリキュラムの作成等の支援を実施した。		
など、都道的		
<u> </u>	I	
163		

	密に連携し - 平成 26 年度	
	たか。 北海道、埼玉県、京都府 - 平成 27 年度 北海道、山形県、茨城県、山梨県、静岡県	
	- 平成 28 年度 山形県、静岡県、大阪府	
ウ ポリテクセ ③ ポリテクセ	<評価の視点> ハ 定員充足率の向上に向けた取組	
ンタではいて、 一はいでは、 一はいでは、 一はいでは、 一はいでは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一でででは、 一でできる。 ででいたで、 ででいたで、 ででい	 定員充足率が 低調なポリテクセンター等については、より一層、公共職業安定所と連携して周知・広報活動の強化等を図り、改善に報話する施設見学会・訓練体験会を積極的に開催し、各訓練コースの見学等を通じて訓練内容やその成果・効果を丁寧に説明することに取り組んだか。 ・離職者訓練における取組・・離職者訓練における取組・・離職者訓練の定員充足率の向上のため、すべての職業能力開発促進センターにおいて、公共職業安定所との連携や求職者に対する周知・広報活動の強化等を図り、公共職業安定所との連携により、次の取組を行った。個別相談の機会を設けること等により、求職者へのきめ細かな周知に努めた。 ・ 求職者に対する施設見学会・訓練体験会を積極的に開催し、各訓練コースの見学等を通じて訓練内容やその成果・効果を丁寧に説明することにより、訓練の受講勧奨に努めた。 ・ 職業訓練の周知のため、公共職業安定所内で訓練成果物の展示・訓練紹介動画の放映・求人情報提供端末の画面での募集案内の掲示を行った。 ・ 訓練の問知のため、公共職業安定所内で訓練成果物の展示・訓練紹介動画の放映・求人情報提供端末の画面での募集案内の掲示を行った。 ・ 訓練の特徴や就職実績等を詳細に示したパンフレットの作成等を行い、求職者のものづくり訓練への興味の喚起に努めた。 	
をこと。 多会と、設じコをくす、成にど活をら改い場で、設じコをくす、成にど活をら改いのりにこ効積す・強、っ至は、がいと果極る広化こてら、報を別にと話をらないもない。	 求職者のものつくり訓練への興味の興起に努めた。 一受講をあっせんする公共職業安定所の職員を対象とした施設見学会や研修会等を開催し、訓練コースの説明やものづくり訓練体験等を実施することにより離職者訓練の理解の促進を図った。また、受講相談の支援の強化を図るため公共職業安定所の職員が窓口でより一層求職者に分かりやすく説明できるよう工夫した資料を作成・配布すること等により、受講あっせんに係る連携を図った。 ・各施設で実施している周知・広報の事例を集約し、他施設においても参考となる取組や成果物等について、全施設で情報共有を図った。 ・(旧26~)定員充足率向上のため、労働局・公共職業安定所へ協力を要請するなど、連携を強化した。 ・(旧27~)定員充足率向上のための効果的取組に係る施設職員向けの研修を実施した。 ・公共職業安定所を通じた周知・広報活動のほか、ニュースリリースによる新聞への記事掲載、地域の情報誌や地元市町村の広報誌等を活用した幅広い広報に取り組むとともに、ホームページ画像の動画への変更等、より分かりやすい形への見直しにより、より多くの求職者に訓練に関する情報が周知できるよう広報活動の強化を図った。 	
第3期中期経事業年度までに統廃合を含めて検討し、その結論を得る。	ii 高度技能者養成訓練における取組 ・定員充足率の向上のため、具体的な行動計画としてアクションプランを策定・実施し、高校や地域との連携強化、周知・広報の好事例の全施設での共有等を実施した。 ・定員充足率向上のため、本部と施設が一体となった緊急プロジェクトの実施や、労働局、都道府県の関係者や産業界等との連携を強化し、職業能力開発大学校・短期大学校の魅力や付加価値の向上、地域社会との関係強化を図った。	
エ ポリテクセ ンター等については、厳しい雇用失業情 物に配慮しつっ、都道府県とも連携して、地域において必要な訓	 本が明示の視点> ポリテクセンター等については、雇用情勢に配慮しつつ、次のとおり都道府県との連携等により、地域において必要な訓練の質と量の確保を図った。 県との連携等により、地域において必要な訓練の質と量の確保を図った。 ・人材ニーズの把握や訓練科の設定分野、内容、実施時期、地域等について、都道府県とも連携して、地域において必要を引きを行い、訓練計画案を作成した上で、専門的・実務的立場から審査できる委員(民間教育訓練機関、事業主団体、行政機関等の有識者)により構成される訓練計画専門部会(地方運営協議会の専門部会)を各都道府県で開催し、人材ニーズ等に基づく訓練コースが設定されているか、民間教育訓練機関が実施する訓練との競合が 	
練の質と量を練の質と量を	保するため ないか等について意見聴取、審査を行い、地域において必要であり、競合	

確保すること。	確保する。	の取組を行ったか。	がないと認められた訓練コースに限定して、訓練を実施した。 また、各都道府県が策定する地方職業能力開発実施計画の取りまとめに関 し、必要な協力を行った。
オの見っごン務に体営をで量切スいし置と上在直てとト実踏的の定、になトる、を。上在直てとト実踏的の定、になトる、を。上の見いがや十、務目た業たやっ検なるがのた設メ業分具運標上務適コて討措こ設のた設メ業分具運標上務適コて討措こ	⑤ 見っ期掲達めはン設実や等理の施グをえ量切スいし置と作直で中げ成、ポタご績定)を業設メ十、になトる、を上在直で中げ成、ポタご績定)を業設メ十、になトる、を上在直で中が成、ポタご績定)を業設メ十、になら、必ずるが、目目、構テ等の就充進い実とトにのじ員なを要ずを当第標標る本クの業職足捗、績の情踏業たやっ検なる。⑤ したをた部と施務率率管そやと報ま務適コで討措。	マ・・	ホ 定例の報告等により施設ごとの業務実績を把握し、適切な進捗管理を行った。また、施設ごとに訓練の種類(離職者訓練、在職者訓練、指導員奏減訓練及び指導員再訓練)等をセグメントの単位として、決算報告書の支出額のほか各施設の業務実績等を用いて、訓練等に要した経費や訓練生一人当たりの経費を算出し、今後の業務運営に反映できるよう、組織的に情報の共有を行った。
カ 上記各施設 の運営の在り 方について は、厚生労働 省とも連携を して検討を うこと。	⑥ 上記各施設 の運営のあり 方について は、厚生労働 省とも連携を して検討を行 う。		へ ポリテクセンター等の定員充足率向上に向けた取組等について、厚生労働 省とも連携をして取り組んだ。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 - 1 6	求職者支援制度に係る職業訓練認定業務等		
業務に関連する政策・施 策	政策目標IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者職業の安定を図ること施策目標IV-5-1 求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法第14条第1項第8号
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ	
度		ビュー	

2. 主要な経年データ	主要な経年データ													
①主要なアウトプット(フ	アウトカム)情	 幸報							②主要なインプット	ト情報 (財務	所報及び人	.員に関する	情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度
									予算額(千円)		_	_	_	
									決算額(千円)	_	_	_	_	
									経常費用 (千円)		_	_	_	
									経常利益 (千円)	l	_	_	_	
									行政サービス実施 コスト (千円)		_	_	_	
									従事人員数	_	_	_	_	

3	3. 中期目標期間の業務に	係る目標、計画、業務実	績、中期目標期	閉間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
		法人の業務実績・自己評価			主務大臣は		
	中期目標	中期計画	主な評価指 標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
			保守	未份夫禛	日 古书1川 	評定	評定
					<自己評価>	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
	第3 国民に対して提供			第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を	評定 : B		(見込評価時との乖離
	するサービスその他の	するサービスその他の		達成するためとるべき措置	・機構が有する職業能力開		がある場合には重点的
	業務の質の向上に関す	業務の質の向上に関す			発のノウハウを活かし、		に理由を記載)
	る事項	る目標を達成するため			これまでに介護・情報・	<今後の課題>	<今後の課題>
		とるべき措置			建設分野などの 20 分野		
					46 訓練科の訓練カリキ		れなかった課題、新中
	通則法第29条第2				ュラム及び成果シートを		期目標の変更が必要に
	項第3号の国民に対				開発し、「カリキュラム作		なる事項等あれば記
	して提供するサービ				成ナビ」としてホームペ		載)
	スその他の業務の質				ージ上で公開するととも		<その他事項>
	の向上に関する事項				に、認定申請に係る相談		
	は、次のとおりとす				等を通じて訓練実施機関	取等を行った場合には	

る。		に提供することで、訓練 意見を記載するなど)
4 職業能力開発業務 4 職業能力開発業務 に関する事項 に関する事項	4 職業能力開発業務に関する事項	実施機関の訓練カリキュ ラム作成等の支援を行っ た。
(2) 求職者支援制度 に係る職業訓練の 認定業務等に関す る事項 (2) 求職者支援制度 に係る職業訓練の 認定業務等に関す る事項 認定業務等に関す	(2) 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等に関する事項	・求職者支援訓練の質を確保するため、すべての訓練実施機関に対し、定期的(コース毎に原則として月1回)に訓練及び就
職業訓練の実施等に就職の支援に関する法律第47号)に基準第47号)に基準第47号)に基づく職業訓練の認定を的確に多値すること。	 ・職業訓練の認定業務の実施に当たっては、技能の向上が図られ、就職に資するものとなっているかを踏まえた事査を行 ・「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」(平成23年法律第47号)に基づき、当機構は、職業訓練を実施する民間教育訓練機関に対して制度の周知広報、訓練計画の策定に関する相談援助、職業訓練の審査・認定、訓練実施に関する指導・助言を実施した。 ー制度の周知、広報に関する指導・助言を実施した。 ー制度の周知、広報に関する説明会平成25年度422回実施参加者数:9,511人平成26年度385回実施参加者数:6,598人平成27年度333回実施参加者数:4,471人平成28年度328回実施参加者数:4,132人 ー訓練計画の策定等に関する相談援助件数 	職支援の実施状況等を確認するとうアンケートに表するとアンケートを実施した。 ・訓練運動を変更を表現した。 ・訓練運動を表現では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部
	167	

※ () は全国職業訓練実施計画で定められた認定上限値	
【認定コース定員の内訳】	
平成 25 年度	
- 基礎コース 46,955 人	
- 介護系 28,915 人	
- 医療事務系 10,485 人 - 情報系 10,001 人	
- その他の分野 59,738人	
平成 26 年度	
- 基礎コース 31,068 人	
- 介護系 20,138 人 - 医療事務系 7,857 人	
- 医療事務示 7,837 人 - 情報系 5,858 人	
- その他の分野 40,053 人	
平成 27 年度	
- 基礎コース 21, 597 人	
- 介護系 15, 251 人 - 医療事務系 5, 982 人	
- 情報系 4,144 人	
- その他の分野 32,420人	
平成 28 年度	
- 基礎コース 24,150 人 - 介護系 11,508 人	
- 医療事務系 4,752 人	
- 情報系 4,346 人	
- その他の分野 27,671 人	
※その他の分野は、営業販売事務分野、デザイン分野等である。	
【うち不認定件数】	
- コース数	
平成 25 年度 2,397 コース	
平成 26 年度 2, 290 コース 平成 27 年度 1, 759 コース	
平成 27 年度 1,759 コース 平成 28 年度 799 コース	
- 定員	
平成 25 年度 50, 256 人	
平成 26 年度 47, 252 人 平成 27 年度 32, 975 人	
平成 27 年度 32,975 人 平成 28 年度 14,174 人	
<主な不認定理由>	
- 全国職業訓練実施計画、地域職業訓練実施計画において定められた認定上	
□ ■ 限値を超える申請があった □ ■ 訓練実施機関から認定申請の取り下げの申し出があった等	
前原来過級例がり配定中間*ン状プーザ、*シ中・ゼロが、*メランに守	
・機構の有する職業能力開発のノウハウを活かし、これまでに介護・情報・建	
設分野などの 20 分野 46 訓練科の訓練カリキュラム及び成果シートを開発し	
た。また、当該訓練カリキュラム及び成果シートを盛り込んだ訓練カリキュ ラム作成等の参考となる「カリキュラム作成ナビ」をホームページ上で公開	
するとともに、認定申請に係る相談等の機会を通じて訓練実施機関に提供す	
ることで、認定基準に適合し、特定求職者の就職に資する訓練カリキュラム	
等の円滑な作成を支援した。	
- (H26)「カリキュラム作成ナビ」の内容について、全国的に人手不足といわれる建設分野の訓練として、型枠工、鉄筋工、建設機械運転の技能職種	
おれる建設分野の訓練として、室件工、鉄筋工、建設機械運転の技能職種 における訓練カリキュラムを追加した。	
- (H27) 非正規での離転職を繰り返している者等の安定した雇用への就職に	
資する社会人スキル科目の内容を充実させた訓練カリキュラム及び成果シ	
ートを開発した。 - (H28) 求職者支援訓練の制度見直しに伴い平成28年10月から基礎コース	
- (H28) 水臓有叉後訓練の制度見直しに伴い平成 28 年 10 月から基礎コース において建設人材育成コースの設定が可能になったことから、当該訓練に	
1-4-1 CARON MILLIAM NO BOUNDARY MILLOW NICE CW N. AND AND MINISTER	

	係る訓練カリキュラム及び成果シートを開発した。
	○ 求職者支援訓練における不正防止の取組 ・的確な実施状況確認を行うとともに、不正通報メールアドレスの設置や、不適切な訓練の情報共有等を目的とした「求職者支援訓練ケース会議」を設置し、毎月開催する等、不正防止の徹底に努めた。 - 実施状況確認件数 平成 25 年度 26,735 件 平成 26 年度 19,984 件 平成 27 年度 16,181 件 平成 28 年度 14,009 件
また、認定職業訓練が円滑かつが出た。 また、認定職業訓練が円滑かれるよう、(職業訓練実施計画も踏まえて)機構が有する職業訓練ノウを指用し、必要を行うこと。 また、認定職業訓練の実施と、調練を関するよう、(職業訓練を表しませんが、のような指導を表し、とのなりのなりでは、必要を行う。	
	[実施状況確認のポイント] ・受講者の選考は適切に行われているか。 ・認定内容に基づき、適切に訓練が実施されているか。 ・受講者に対するアンケート結果に対し、適切に対応しているか。 ・就職支援の実施体制が整備され、適切な就職支援が実施されているか。 ・訓練実施施設が抱える課題はないか。 等
	 (定量的指標> ・ 平成 28 年度 以降、訓練の質向上を目的とした講習の実施 実施状況確認や訓練実施施設に対するアンケート等で把握した訓練実施施設
	- サポート講習受講者数 平成 25 年度 884 名 平成 26 年度 866 名 平成 27 年度 723 名 平成 28 年度 809 名
	○民間教育訓練機関に対する周知・広報 ・民間教育訓練機関にとって求職者支援訓練の認定申請や訓練運営に当たり、 重要な情報として厚生労働省と協議して定めた「求職者支援訓練の認定申請 書を提出するに当たっての留意事項」、「求職者支援訓練の選定方法」、「求職

者支援訓練に係るカリキュラム作成に当たっての留意事項」及び「求職者支	
援訓練を実施するに当たっての留意事項」について、改訂の都度、速やかに	
機構ホームページに公開し、民間教育訓練機関に対して周知・広報を行った。	
・機構が開発した訓練カリキュラム及び成果シート(20 分野 46 訓練科)を盛り	
込んだ訓練カリキュラム作成等の参考となる「カリキュラム作成ナビ」をホ	
ームページ上で公開し、民間教育訓練機関の認定申請の利便性向上に取り組	
んだ(再掲)。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1 – 1 7	関係者のニーズ等の把握、業績評価の実施及び公表、内部統制の充実・強化、事業主等とのネットワークの構築、連携強化、法人統合による業務 1-17 運営におけるシナジーの一層の発揮に向けた取組、情報提供及び広報の実施、東日本大震災に係る対策の実施、情報セキュリティ対策の推進、既 往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組の実施						
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個別					
策		法条文など)					
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業レ					
度		ビュー					

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプッ	ット (アウトカム) 🍴	青報						②主要なインプップ	卜情報(財務	務情報及び人	.員に関する	情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								予算額(千円)	_	_	_	_	
								決算額 (千円)	_	_	_	_	
								経常費用 (千円)	_	_	_	_	
								経常利益 (千円)	_	_	_	_	
								行政サービス実施 コスト (千円)	_	_	_	_	
								従事人員数	_	_	_	_	

3.	中期目標期間の業務に	係る目標、計画、業務実	績、中期目標期	期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
			主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に。		こよる評価
	中期目標	中期計画	ボス 標等	業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間実績評価)
			你可	未伤天順 		評定		評定
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民サービスその他の実力とするとする。	第2 国民に対して提供 するサービスその他の 業務の質の向上に関す る目標を達成するため とるべき措置		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置	〈自己評価〉 評価〉 評価〉 一層の不同の 一層の 一層の 一層の 一層の 一層の 一層の 一層の 一層の 一層の 一層	の業務・組直しに反映等を記載)	題 課 会 会 数 数 本 の ま を き 意 見 体 り の ま 意 に の ま う の 場 に る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る	<評定に至った理由> (見込評価時とは重な場合には重由を記載) (見込評価時には重なの課題> (見込評価時間を記載) (見込評価は、後出のででは、のででは、できるができます。) (では、できるができます。) (では、できるができます。) (では、できるができます。) (できるできるができます。) (できるできるができます。) (できるできるができます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできます。) (できるできるできるできます。) (できるできるできるできます。) (できるできるできるできます。) (できるできるできるできます。) (できるできるできるできるできます。) (できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで

1 各業務共通事項 1 共通的事項		1 共通的事項	た。また、地方施設にお
(1) 関係者のニーズ		 (1)関係者のニーズ等の把握	ける好事例をフィードバ ックし、施設間の連携に
等の把握		(1) 関係名の一 ハサツに遅	よる取組の促進を図っ
			た。
機構に対する関		○評議員会の開催	・内部統制については、毎
係者のニーズ等に ついて、以下の取	関係者のニーズ等を事業	・使用者代表、労働者代表、障害者代表及び学識経験者からなる評議員会を各 年度1回開催し、関係者のニーズ等を把握した。	年度、コンプライアンス 推進計画を策定した。同
組により幅広く把	主団体、障害	- 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	計画に基づき、各部及び
握し、ニーズ等に	者団体等と	前年度の業務実績等及び当該年度の年度計画に基づく業務運営を説明した	施設等におけるコンプラ
即した業務運営を	の情報交換	上で、意見交換を行い機構の業務に対する要望等を把握した。	イアンス研修、コンプラ
行うため、必要な	等により幅		イアンス認識度調査等の
措置を迅速に実施 する。	広く把握し、 当該ニーズ		実施、内部監査の機会を 活用したモニタリングの
事業主団体、障	等に即した		実施、外部通報窓口の設
害者団体等と情報	業務運営を		置準備(平成 29 年 6 月運
交換を行うととも	行っている		用開始)等に取り組み、
に、機構の業務に 対する意見等を障し	カ′。		内部統制の充実・強化を図った。
対外の思元等を降し			・情報提供・広報について
			は、地方組織の一元化に
く場を設定する。			合わせて、都道府県支部
利用者に対する	<評価の視点>	 ○各種調査の実施	を単位としたホームペー ジを開設した。また、都
利用有に対する アンケートによる	・各種事業の効	○台種調査の美施 ・各種サービス終了時における有用度に関する調査やサービス実施後一定期間	道府県支部広報委員会を
終了時の調査及び	果や関係者	経過後における具体的な課題改善効果に関する追跡調査等を積極的に実施	設置し、高齢・障害・求
必要に応じ追跡調	のニーズを	し、各種事業の効果や関係者のニーズの把握に努めた。	職者支援の三分野の業務
査を積極的に実施しし、その結果からし	具体的に把 握するため	- 高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助の利用事業主等に対する追跡 調査	をコンパクトにまとめた 支部リーフレットを作成
業務改善につなげ	のアンケー		するなど、一体的かつ効
るべき点を分析	ト調査等を	- 事業主支援計画に基づく支援を受けた事業主に対する追跡調査	果的な広報の実施に努め
し、現場にフィー	積極的に実	- 職業リハビリテーションに関する助言・援助を受けた関係機関に対するア	to
ドバックする。	施し、その結 果を分析し、	ンケート調査 - マニュアル・教材の提供を受けた者又は研修受講者の在籍する所属長に対	・メールマガジンについて は、平成25年6月から
	現場にフィ	するアンケート調査	原則月1回の発行を開始し
	ードバック	- 職業リハビリテーションの専門的、技術的研修受講者に対するアンケート	し、機構の最新情報を事
	しているか。	調査	業主及び事業主団体等へ
		- 職業リハビリテーションの専門的、技術的研修受講者及び受講者の所属長 に対する追跡調査	タイムリーに提供した。 ・政府の方針を踏まえ、情
		- (H25, 26, 28) 指導技法等の開発成果についての障害者職業能力開発校等に	報セキュリティにおける
		対するアンケート調査	組織的対策・人的対策・
		- (H25, 26, 28) アビリンピック来場者に対するアンケート調査	技術的対策を総合的に実
		- 在職者を対象とする職業訓練の受講者に対するアンケート調査 - 在職者を対象とする職業訓練の受講者を派遣した事業主に対するアンケー	施した。
		住職者を対象とする職業訓練の支講者を抓進した事業主に対するアンケート調査	これらを踏まえ、評定を
		・これらの調査結果を自由記述欄の内容を含め分析し、現場レベルでの業務改	Bとした。
		善を促すため各施設にフィードバックした。	ノ 細 昭 1、 牡 犬 へ
(2) 業績評価の実施		 (2)業績評価の実施及び公表	<課題と対応> ・内部統制については、「行
及び公表		(2) 不限日 ソスルベン・ムダ	動規範」の浸透による統一
			制環境の確保、コンプラ
適正な業務の推		〇業績評価の実施 	イアンス意識の浸透とそ
進に資するため、 外 部 の 学 識 経 験	・機構が実施する業務に対	評価制度変更以前(平成 26 年度以前) ・(H25, 26) 機構本部部長で構成する内部評価委員会や、外部の学識経験者、	の状況の確認、リスク管
者、リハビリテー	して自己評	リハビリテーションの専門家、職業能力開発の専門家等で構成する外部評	スクの評価と対応、内部
ションの専門家、	価を行い、そ	価委員会(職業リハビリテーション専門部会及び職業能力開発専門部会を	監査室によるモニタリン
職業能力開発の専用安第による業績	の結果を業	含む。) において、厚生労働省が行う独立行政法人評価と同様の評価方法・ 其準により、光機構の評価なまなした。	グの充実等の取組を引き
	務運営に反映させたか。	基準により、当機構の評価を実施した。 ・(H25, 26) 当機構自らが行った業績評価の結果等をとりまとめた業績評価総	続き実施し、内部統制の 更なる充実・強化を図る
結果を業務運営に	また、設定し	1125,207 当機構自りが1つた業績計画の紀末等をとりよどのた業績計画版 括書(以下「総括書」という。)を作成し、総括書等を機構内LANにより	必要がある。
反映させ、機構に	た目標の達	全職員に周知することにより、それぞれの職場・職務で評価結果を業務運	・標的型メール攻撃や Web
		172	

C A サ成状況等成状況等分か表く公か。はるか。上をの充はないまた	す た。また、総括書については、機構ホームページにおいて公表した。	経由のマルウェア感染等 については、日々巧妙化 しているなか、技術的対 策だけでは防ぐことはで きないため、組織的対策	
. 業績 や機構 容につ ムで、積 かりや	評価制度変更後(平成27年度以降) ・(H27~)外部の学識経験者、リハビリテーションの専門家、職業能力開発の専門家等で構成する外部評価委員会(各専門部会を含む。)を開催し、前年度の業務実績及び自己評価について意見を聴取した。 ・(H27~)外部評価委員会(各専門部会を含む。)における意見を踏まえ、業務実績及び自己評価をとりまとめた業務実績等報告書を作成し、各年度6月末日までに機構ホームページにおいて公表するとともに、厚生労働大臣に提出した。また、自己評価を含む業務実績等報告書及び厚生労働大臣の評価結果については、機構内LANにより全職員に周知することにより、それぞれの職場・職務で評価結果を業務運営に反映させるよう指示し、機構におけるPDCAサイクルの徹底を図った。 ・(H27~)前年度の業務実績評価書中の指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策並びに独立行政法人評価に関する有識者会議及び外部評価委員会における意見のうち、改善等の検討を要するものを進捗管理重点テーマとし、当該重点テーマが業務運営・事業計画に反映されるよう努めた。	や人的対策を充実させることなど引き続き機構全体として情報セキュリティ対策に取り組む必要がある。	
削の充	(3) 内部統制の充実・強化		
つこと究3最改部、改改か等すの労人通考効る「お評会月告法統て策法らのる意働評知に率た独け価」に書人制)評人独業評見省価し更本た独け価」に書人制)評人独業評見省価し更のをあ	・「コンプライアンスの推進に関する規程」に基づき、各年度コンプライアンス 推進計画を策定した。同計画に基づき、以下の取組を実施した。 ・行動規範の解説用資料等を活用した、各部等及び施設の長自らによる研修 を実施する等の取組を通じて、役職員への「行動規範」の更なる浸透を図った。 ・平成25年度に新たに「コンプライアンスマニュアル」を策定し、平成26年度、平成27年度に改訂を行った。当該マニュアルを活用し、毎年度各部・施設等において、嘱託職員を含む全職員に対し、職員の身分(みなし公務員規定)や守秘義務、倫理規程に重点を置いたコンプライアンス研修等を実施した。 ・各階層別研修において、ケーススタディを取り入れたコンプライアンス研修をを実施し、コンプライアンス意識の浸透を図った。 【実施回数及び受講者数】 平成25年度 6回、449人 平成26年度 6回、442人 平成27年度 6回、472人 平成27年度 6回、472人 平成28年度 7回、630人 毎年度、全役職員(嘱託職員を含む。)を対象としたコンプライアンス認識度調査を実施し、コンプライアンス意識の浸透状況や取組状況の検証を行った。 ・公益通報制度及び通報相談窓口(JEEDホットライン)について、引き続き、周知用ポスター等を活用して制度とその意義を周知する取組を行うともに、外部通報窓口の設置準備を行った。(平成29年6月運用開始)。 各部等及び施設の長に対して、これらの取組の推進状況を点検し、コンプライアンス推進委員会において検証を行った。 ・個人情報漏えい及びハラスメントについて、「個人情報の漏えいリスクへの対応に係る基本方針」、「ハラスメントリスクへの対応に係る基本方針」等に基づき、リスク管理を徹底し、リスク管理委員会においてその推進状況の点検を行った。		
記している。	世界 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	点目標	が無利限変変後(呼成21 年度以降) ・ (287~) 外部の学級服务第、リハビリケーションの専門家、 風楽館力開発 ・ (287~) 外部の学院機及が10年間にいて登見を聴取した。 ・ (287~) 外部の学院構成が10年間にいて登見を聴取した。 ・ (287~) 外部の学院が10年間にいて登見を聴取した。 ・ (287~) 外部の学院が10年間にいて登見を聴取した。 ・ (287~) 外部の学院が10年間にいて登見を聴取した。 ・ (287~) 外部の学院が10年間にいて登見を聴取した。 ・ (287~) 外部が10年間に対して公表するともに、原生労健大臣 に提出した。また。日本計画を20年度と20年度と20年度 月末日までに機棒ボームページにおいて公表するともに、原生労健大臣 に提出した。また。日本計画を20年度と20年度と20年度 10年度、日本社会の展示・機構が10年間に対して公表が10年間に対している。 ・ (287) 内部総制の完ま・機化の の「経、における。 (297) 内部総制の完ま・機化の の「経、における。 (297) 内部総制の完ま・機化の の「経、における。 (297) 内部総制の完ま・機化の の「経、における。 (297) 内部総制の完ま・機化 の「経、における。 (297) 内部総制の変素・機化 の「経、における。 (297) 内部総制の変素の作用に、原生性に対ける20年度、原生性に対ける20年度、日本に対し、経験の変力を20年とと、20年度、10年の別組を指して、依護量への「行動が施」の現在を設済を図りまた。 ・ 平成 25年度に対けていた。 (298) マーンタイアンスーニアルを治り及いた。 (298) 年度に対けていた。 (298) マーンタイアンスを総し、25年度に対けていた。 (298) マーングライアンス・・ (298) では、208) 年度に対けて、原北側に変力と含し、208) 年度に対して、原北側に変力と含し、208) 年度に対して、原北側に変力と含し、208) 年度に対して、原北側に変力と含し、208) 年度に対して、原北側に変力と含し、208) 年度に対して、原北側に変力と含し、208) 年度に対して、アンディイアンスを織り入た。 (298) 年度に対して、アンディイアンスを強り入たた。 (298) 年度に対して、アンディイアンスを強り入れた。 (298) 年度に対して、原は側に変力と含し、1980 年度に対して、原は側に変力と合い、208) 年度に対して、原は機能を208) 年度に対して、原は機能を208) 年度に対して、原は機能を208) 年度に対して、原は機能を208) 年度に対して、原は機能を208) 年度に対して、原は能性を208) 年度に対して、原は能性を208) 年度に対して、原は能性を208) 年度に対して、原は能性を208) 年度に対して、原は能性を208) 年度に対して、原は能性を208) 年度に対して、原は能性が対した。 (498) 年度に対して、原は性が対した。 (498) 年度に対して、原は性が対した。 (498) 年度に対して、原は性が対した。 (498) 年度に対して、原は性が対した。 (498) 年度に対して、原は性が対した。 (498) 年度に対して、原は性が対した。 (498) 年度に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対して、原体に対し、原体に対

		Think West Mark) by I form to the second se	
(1) 事業主等とのネ	(4) 事業主等とのネ	務部と、厳正な監査をする内部監査室による2元構造の体制の内部統制システムを整備している。 ・毎年度、本部及び施設を対象として内部監査を実施した。 【施設監査の実施数】 平成25年度 46か所 平成26年度 43か所 平成27年度 43か所 平成28年度 49か所 ・内部監査の結果は直ちに理事長に報告し、理事長は必要な改善措置を命じ、その結果を報告させている。 ○内部統制に関する情報の公表 ・ホームページの内部統制に関する情報のページに、行動規範、コンプライアンス推進規程、公益通報規程、リスク管理規程、反社会的勢力への対応に関する規程、コンプライアンス推進規程、公益通報規程、リスク管理規程、反社会的勢力への対応に関する規程、コンプライアンス基本方針を掲載している。また、毎年度、当該年度のコンプライアンス推進計画並びにコンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会議事概要を掲載し、内部統制に関する情報を更新した。 (4)事業主等とのネットワークの構築、連携強化	
ットワークの構築、連携強化	ットワークの構 築、連携強化		
主等ネ築、問高業支訓にせの各業体努力を動物を表表ののでは、大学のののでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のののでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	各地域の現点>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同一府県内に所在する職業訓練支援センター、地域センター及び高障センターにおいて、機構内LANを活用した施設間での事業所訪問日程の予定把握、履歴の確認を行う取組について、山梨県内及び京都府内の施設において試行を実施した。当該試行等を踏まえ、職業能力開発業務部門が有する事業所情	
(2) 法人統合による 業務運営における シナジーの一層の 発揮に向けた取組	(5) 法人統合による業務運営におけるシナジーの一層の発揮に向けた取組	(5) 法人統合による業務運営におけるシナジーの一層の発揮に向けた取組	
を構力し、共ので果なて発 を構用でハ生に法する に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、	旧高齢・障害者 雇用支援機構及び 旧雇用・能力開発 機構がこれまで内 機構がこれすの一体化 後ででは、 一体化を必 を共有・結集は、 一体化を必 が、組織全 体の一体化 活性化を図 が、記機会 体の一体化 活性化を図 が、記機会 を対象者に共 の一体化を図 が、記載会 を対象を が、記載会 をが、記述 が、記述 が、記述 が、記述 が、記述 が、記述 が、記述 が、記述	る等の特別な配慮が必要な学生が存在していることから、モデル校(4校)の事例に基づき、職業能力開発部門と障害者雇用支援部門が共同で調査研究を実施し「訓練・学習の進捗等に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド(実践編)」をとりまとめた。 【支援・対応ガイドの主な内容】	

運営面の連携を深め、組織全体の一体化、活性化を図ること。	具等に対し研修を実施した。 【実施した研修】 1.「支援・対応ガイド(実践編)」を活用した業務対応導入研修 職業能力開発大学校等の訓練担当課長及び職業訓練指導員を対象 に、ガイドの活用方法や事例による支援方法の検討演習等をカリキュ ラムに盛り込んで実施し、受講した職員は、所属施設職員に対して伝達研修を実施した。 【受講人数】 平成27年度 198人 平成28年度 172人 2.職業訓練指導員研修(スキルアップ訓練「精神・発達障害に配慮した支援と対応」コース) 機構職員のほか、都道府県の公共職業能力開発施設、民間教育訓練機関等の職業訓練指導員等を対象に、ガイドを活用し、「理解と接し方編」、「訓練の支援と支援体制編」及び「就職活動の支援編」で構成する研修(訓練)を職業能力開発総合大学校が開発・実施した。また、実施にあたっては、全国の公共職業能力開発施設を実施場所とする出前型研修も行い、幅広い普及を図った。 【受講人数】 平成28年度 機構職員 83人 機構以外の職業訓練指導員 263人	
	○特別な配慮が必要な訓練生への対応研修 特別な配慮が必要な訓練生への対応及び支援を実践し、課題等の提言や全国 の職業能力開発施設への普及活動を先導することのできる指導員を育成する ため、中央障害者職業能力開発校及び吉備高原障害者職業能力開発校におい て研修を実施した。 【修了者数】 平成25年度 6人 平成26年度 7人 平成27年度 5人 平成28年度 4人	
	○ (H27, 28) 障害特性を理解した訓練生支援力向上研修 支援ノウハウをより多くの職業訓練指導員に普及するため、「特別な配慮が必要な訓練生への対応研修」を修了した者の事例発表を含めた研修を実施した。 【受講人数】 平成 27 年度 21 人 平成 28 年度 15 人	
	○ (H28) 中高年層の早期再就職に向けた中高年再就職支援訓練プログラムの開発及び検証事業において、能力開発担当部が行う検討委員会に高齢者雇用支援担当部の職員が参画し、担当業務の知見も活用しながら、3分野3コースの検証訓練カリキュラムを決定した。	
	○地方施設における施設間連携の取組をとりまとめ、好事例を各施設にフィードバックした。	
(6) 情報提供及び広 報の実施	(6) 情報提供及び広報の実施	
高年齢者等及び 障害者の雇用に関する知識の普及を するとともに事業 主等による当該雇 用の安定等に向けた自主的な取組を を負主のない、高 年齢者等や障害者	掲載した。 ・「70歳いきいき企業 100選」、「エルダー活躍先進事例集」(H27~)、コンテスト事例集「高年齢者を戦力に」、「調査研究報告書」等の高年齢者の雇用に関する資料や「就業支援ハンドブック」、「障害者雇用マニュアル」、「はじめからわかる障害者雇用」、職場改善好事例集等の障害者の雇用に関する資料をホームページに掲載した。 ・(H28) 発達障害者の雇用ノウハウに関する動画や、地域障害者職業センター	
の雇用に関する情 供するとと	の支援を紹介した動画「ともに生きる社会を目指して」をホームページに掲	

+n + 1 + + + + + + + + + + + + + + + + +	J)マ ナケル	4. (4+	T	
報を収集・整備し、	もに、高年齢	載した。		
これらの情報を容し	者等及び障			
易に利用できるよ	害者の雇用			
う、ホームページ	支援に係る			
等を通じて提供す	業務の内容			
る。	等や、求職者			
また、高年齢者	や在職者等	・(H26~)機構本部において広報実施計画を策定するとともに、都道府県支部		
等及び障害者の雇	に対する職	単位(平成 26 年度は同一都道府県内に所在する施設単位)としての一体的か		
用支援に係る業務	業訓練コー	つ効果的な広報を実施するために設置した都道府県支部広報委員会(平成 26		
の内容、相談窓口	ス等の情報	年度は都道府県合同広報委員会)により、地域の実情に応じた都道府県支部		
の紹介、各種セミ	について、ホ			
ナー・講習会・研	ームページ			
修等の開催案内、	等を通じて	【新聞・雑誌等への機構業務の掲載件数(全国)】		
求職者や在職者等	積極的に広	平成 25 年度 1,318 件		
に対する職業訓練	報を行って			
コースの実施時	いるか。	平成 27 年度 2,388 件		
期・期間・募集定	Λ , ⊘ \\ ² °	平成 27 年度 2,300 年 平成 28 年度 2,371 件		
		1774 184 7 11		
員等の情報につい		・広報活動のノウハウを共有し、効果的な取組を推進するため、各施設から広		
て、ホームページ		報活動実績の報告を収集し、積極的なニュースリリースによるマスメディア		
等を通じて積極的		を通じた広報や、施設ホームページの活用、地域の事業主団体や市町村と連		
に広報を行う。		携した取組等の好事例を各施設へと情報提供した。		
		・機構が実施する事業の最新情報をタイムリーに提供するため、原則として月		
		1回メールマガジンを発行している。平成25年6月28日の創刊準備号から		
		通巻 50 号(特別号含む)発行し、8,294 件の配信登録(平成 29 年3月末現		
		在)があった。(再掲)		
		・(H26~) 同一都道府県(支部)内の各施設で実施している業務を紹介するリ		
		ーフレットを全都道府県(支部)で作成し、都道府県(支部)単位での一体		
		的な広報活動に努めた。		
		○ホームページの掲載情報の充実等		
		機構が実施する業務の内容、相談窓口の紹介、各種セミナー・講習会・研修		
		等の開催案内、職業訓練コースの受講案内等について、ホームページ及びパ		
		ンフレット等を通じて積極的に広報を行った。		
		【高年齢者の雇用支援業務】		
		高年齢者の雇用に関する資料、高年齢者雇用安定助成金の内容と申請に		
		関する取扱い、都道府県支部(平成26年度までは高障センター)の相談		
		窓口の案内等を掲載した。		
		ぶHW糸ビ]守と物戦した。 		
		【阵字类の夏田士極光改】		
		【障害者の雇用支援業務】		
		障害者の雇用に関する資料、障害者雇用納付金制度の内容と申告申請に		
		必要な手続、障害者雇用納付金に基づく助成金の内容と申請に関する取		
		扱い、地域センターや都道府県支部(平成26年度までは高障センター。		
		以下同じ。)等の相談窓口の案内等を掲載した。また、地域センターにお		
		いて実施するリワーク支援説明会、職業リハビリテーション関係のセミ		

【職業能力開発の支援業務】

また、障害者雇用納付金制度の申告対象事業主の範囲の拡大や高年齢者雇用安定助成金の一部改正等の制度改正、平成28年熊本地震に伴う各種特例措置について、ホームページへの掲載等により迅速に周知した。

ナー及び研修の申込等の案内や、利用者向けのリーフレット、Q&A集を掲載するとともに、都道府県支部が開催する地方アビリンピックや障

各職業能力開発施設で実施する離職者訓練、学卒者訓練、在職者訓練に係る訓練コースについて、訓練概要、受講条件、就職後の仕事例、過去の就職実績、賃金情報、利用者の声等について、画像を織り交ぜながらわかりやすく掲載した。また、求職者支援制度による職業訓練の実施を検討している民間教育訓練機関向けに、申請の手続や認定基準等についての情報を掲載するとともに、認定された訓練コースについて都道府県名、訓練開始月、訓練期間、訓練分野等で検索できる求職者支援訓練認

害者職業生活相談員資格認定講習等の案内を掲載した。

○ホームページのリニューアル ・(H25) 旧高齢・障害者雇用支援機構と旧雇用・能力開発機構のホームページ を完全に統合し、利用者にとっての使いやすさの改善を図った。 ・(H25) ホームページのリニューアルの実施に当たっては、日本工業規格(JIS 規格)「高齢者・障害者等配慮設計指針―情報通信における機器、ソフトウェ ア及びサービス―第3部:ウェブコンテンツ」(JISX 8341-3:2010) に基づい て設計し、高齢者や障害者など心身に制約がある方の閲覧や、利用者のパソ コンやタブレット等の端末の種類、OSやインターネット閲覧ソフトの種類 やバージョン、通信環境などの利用者の環境に関わらず、誰もが機構ホーム ページへアクセスしやすいよう改善を図った。 ○都道府県支部ホームページの整備 ・(H26) 平成 27 年 4 月 1 日の地方組織の一元化に合わせ、都道府県内の施設で 実施している利用者向けのサービス等の情報を横断的に発信するため、各都 道府県支部を単位としたホームページを開設した。 (7) 東日本大震災に係る対策の実施 ○地域センター特別相談窓口の実施状況 ・被災7県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉)の地域センターに 特別相談窓口を設置し、被災の影響により再就職に支援を必要とする障害者 に対する相談業務を実施した。 【相談数】 平成25年度 事業主9社、障害者18人 平成26年度 事業主7社、障害者11人 平成27年度 障害者3人 平成28年度 障害者2人 ・具体的な支援事例については、障害者の再就職に係る支援として、就職活動 に係る相談、職業評価、ジョブコーチ支援等、被災地の障害者のニーズに応 じた支援を実施した。 ・なお、震災被害が甚大であり、障害者の職場復帰や再就職に係る相談の増加 が見込まれるため、平成24年2月に、岩手、宮城、福島センターにジョブコ ーチを各1人増配置し、支援体制を強化し、被災地における高いジョブコー チ支援ニーズに引き続き対応している。 【3センターにおける支援実績】 平成 25 年度 213 件 平成 26 年度 222 件 平成 27 年度 206 件 平成 28 年度 214 件 ○職業訓練等関係 ・震災復興訓練の実施 被災地域において不足している建設人材の育成を目的に、東日本大震災の被 災地等において、被災離職者等を対象とした震災復興訓練を設定・実施した。 なお、青森、岩手、宮城(~H27)、茨城(~H27)においては、被災離職者等 の交通の利便性も考慮して、地域の協力の下、空き工場等を仮設実習場として 借り受け、訓練を実施したほか、全国から職業訓練指導員を応援派遣した。 【訓練実施数】 平成 25 年度 26 訓練科、848 人 平成 26 年度 20 訓練科、814 人 平成 27 年度 28 訓練科、790 人 平成 28 年度 16 訓練科、599 人 ・被災地域の訓練生等に対して、学卒者訓練等の授業料等を免除した。 【授業料免除者数】 平成 25 年度 135 人 平成 26 年度 122 人 平成 27 年度 117 人 平成 28 年度 119 人 ・求職者支援訓練における車両系建設機械運転技能講習等を行う「震災対策特 別訓練コース」の認定申請書の審査を実施した。 【審査(認定)コース数】

		平成 25 年度 67 コース、定員 759 人 平成 26 年度 34 コース、定員 368 人 平成 27 年度 31 コース、定員 308 人 平成 28 年度 32 コース、定員 318 人 ○雇用促進住宅関係 ・東日本大震災により住宅を喪失した被災者(福島第一原子力発電所事故による自主避難者を含む。)に対して一時的に提供している。岩手県、宮城県及び福島県の被災者並びに宮城県、福島県(各県が定める避難元市町村に限る。)からの自主避難者については、平成 30 年 3 月末まで更新可能とした。その他の被災者については、平成 29 年 3 月末をもって無償提供期間を終了した。(入居戸数 510 戸(平成 29 年 3 月末をもって無償提供期間を終了した。(入居戸数 510 戸(平成 29 年 3 月末現在)) [参考]入居決定戸数: 8, 262 戸(累計) ・上記に加え個別の対応として、各地方公共団体からの要請を受け、次のような取組を行った。 i 釜石市…被災者の一時入居先として全棟空戸住宅を市に貸与。 (H25~H27) 復興関連事業(水産加工業、介護・医療、小売業等)に従事するため、同市に転居した者に貸与。 ii 南相馬市(H26~)…原発避難者の一時帰宅先として住宅の一部を市に貸与。 iii いわき市(H25~H27) …震災により住居の建て替えを要する者に対し、一定期間貸与。	
(7) 情報セキュリティ対策の推進政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	(評価の視点> ・政府を ・政府まえ、 ・政路は ・政路は ・ ・政路は ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ で ・ り が り が り が り り り り り り り り り り り り り	・(H26) 8月豪雨非常災害(広島市及び丹波市)及び長野県北部地震による被災者に対する支援として住宅を活用した。 ・(H27) 平成27年9月関東・東北豪雨の被災者に対する支援として住宅を活用した。 ・(H28) 平成28年熊本地震の被災者に対する支援として住宅を活用した。 ・(H28) 平成28年熊本地震の被災者に対する支援として住宅を活用した。 (8)情報セキュリティ対策の推進 ○組織的対策 ・内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)や厚生労働省からの指示に基づき、情報セキュリティ対策を講じた。また、NISCや厚生労働省からのインシデント発生事例等の情報提供を踏まえ、ソフトウェアの脆弱性に対する修正プログラムの適用やウイルス付きメールの送信元からのメールを受信できない設定等の必要な対策を講じた。 ・基幹ネットワークシステムの運用委託業者からの運用日報、定例会議(毎月1回)等を通し、障害発生状況報告及びこれに対する改善策の提案を受け、対策を講じた。 ・(H25)情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、業務において取り扱う	
		電磁的情報の持ち出しルールを策定・整備した。 ・ (H26~)「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえ、平成 27 年 3 月末に情報セキュリティポリシーの見直しを行い、周知徹底した。また、同基準の平成 28 年 8 月の改定に対応するため、情報セキュリティ関係通達について所要の改正を行った。 ・ (H27~) 情報セキュリティインシデントの発生に備え情報セキュリティインシデント対処手順書を整備した。 ・ (H27~) 情報セキュリティインシデントの発生に備え緊急連絡体制を構築した。 ・ (H27~) 情報セキュリティ対策を総合的に推進するための計画 (3 か年計画)を策定し、以下の取組を実施した。 - (H27~) 情報セキュリティ対策の実効性を担保するため、情報セキュリティ監査を計画的に実施した。 - (H27~) 情報セキュリティ対策の実効性を担保するため、情報セキュリティ監査を計画的に実施した。 - (H27~) 情報セキュリティ意識の醸成を図るため、全職員が情報セキュリティに関する自己点検を実施した。 ・ (H26~) システム運用・保守の業務を外部委託している各個別情報システムについて、情報セキュリティ対策に係る実施体制や安全管理措置等を確認した。 ・ (H28) 厚生労働省による情報セキュリティ監査を受検した。	

	(and) Free board and the control of	
	・(H28)「平成 28 年度情報セキュリティ対策に係る教育実施計画」を策定し、情報セキュリティ講習のほか、以下の取組を新たに実施した。 - 標的型メール攻撃に対する模擬訓練を実施した。 - 全職員を対象に情報セキュリティに係る確認テストを年2回実施した。 - 全職員に対し、情報セキュリティに関するメールマガジンを配信した。	
	○人的対策 ・情報セキュリティ等に関する最新の情報を基に、各個別情報システムの担当者へCIO補佐官から助言等を随時実施した。 ・本部職員(H25~)及び施設職員(H26~)を対象にCIO補佐官による情報セキュリティ講習を実施した。(再掲) ・(H27~)情報セキュリティ意識の醸成を図るため、全職員が情報セキュリティに関する自己点検を実施した。(再掲) ・(H28)情報セキュリティに係る確認テスト及び標的型メール攻撃に対する模	
	擬訓練を実施した。また、専門用語が苦手な職員でも理解できるよう工夫した情報セキュリティに関するメールマガジンを配信した。(再掲) ・(H27~)各個別情報システムの管理担当者を対象に情報セキュリティポリシーに基づくシステム運用業務の管理や、調達に関する説明会を実施した。	
	○技術的対策 ・ (H28) 基幹ネットワーク上にある個人情報等の機微情報について、インターネット経由で漏出しないよう技術的対策を講じた。 ・ (H25) ファイアウォール・不正侵入防御装置を設置し、外部からの基幹ネットワークへの攻撃対策を行った。	
	・ (H26) 標的型メール攻撃対策として、標的型攻撃対策装置を設置した。 ・ (H25) ウイルスや無差別かつ大量に送信されるスパムメールから保護する対策装置を設置した。 ・ (H28) 24 時間通信を監視するSOC(セキュリティオペレーションセンター)サービスを導入し、万一、不正通信が確認された場合には、通信を強制的に遮断する仕組みとした。	
	・(H25) インターネット対策として、Webウイルス対策機器を導入している。またフィルタリングソフトによりインターネットの接続先を制限し、既知の危険なサイトや万一の際に情報流出先となるサイトへ接続できないように設定した。 ・(H27~)事務用端末の対策として、全施設においてウイルス対策ソフトを統	
	ーし、本部において一元的に管理した。また、本部において管理者権限を有し、施設において許可なくソフトウェアをインストールできないようにし、ウイルスを含む可能性のある実行形式ファイルについても自動的に起動できないよう制限した。なお、基幹ネットワークにおいては未許可の端末及びUSBメモリ等を接続できないようにし部外者のネットワーク侵入を防止した。	
	・(H27~)標的型メール攻撃対策として、すべてのメールを対象に添付された 実行形式ファイルの自動削除の設定をした。 ・(H28)自動ファイル暗号化ツールを導入し、万一、暗号化したファイルが流 出した場合でも、読み取りができないよう措置した。	
(8) 既往の閣議決定 等に示された政府 方針に基づく取組 の実施	(9) 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組の実施	
等に示された政府 ・	・独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決 定)において国庫納付することとされた富士見職員宿舎については、隣接す 等に示さ る旧雇用・能力開発機構職員宿舎を含め、平成27年11月に譲渡収入を国庫 た政府方 に基づく また、廃止することとされた木造(戸建て)宿舎等については、平成28年度	
	はなっては、発出することとなれた不過で、足で、信音等にあるでは、平成20千度 までに23 施設廃止した。 ・平成27年4月1日に、地方組織の管理事務処理体制を各都道府県単位で一元 している 化することにより、高齢、障害、求職者等への専門的な支援機能は維持しつ つも、地方組織の間接部門の人員を20名削減し、合理化を図った。	

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
2 - 1	効果的・効率的な業務運営体制の確立、業務運営の効率化事業規模の配慮	に伴う経費節減等、事業の費	別用対効果、障害者雇用納付金を財源に行う講習及び啓発の									
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの									
度		価・行政事業レビュー	番号を記載)									

2. 主要な経年データ								
		基準値						(参考情報)
評価対象となる指標	達成目標	(前中期目標期間最終年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	当該年度までの累積値等、必要な情
		値等)						報
本部の管理部門の職員 数の削減(計画値)	旧雇用・能力開発機 構との統合後3年 以内に19名以上削 減	_	▲2名	▲11名	l	_	_	平成 24 年度 ▲6 名
本部の管理部門の職員 数の削減 (実績値)	_	▲6名	▲2名	▲11名	1	_	_	平成 26 年度までに 19 名削減済み
達成度	_	_	100.0%	100.0%	1	_	_	
一般管理費の節減(計画 値)(百万円)	最終事業年度まで に平成24年度予算 と比べて15%以上 節減	2, 932	_	_	_	_	15%以上節減	
一般管理費の節減 (実績	_	_	▲ 18. 2%	▲ 18.2%	▲ 18. 2%	▲ 18.2%		
値)(百万円)			(2, 398)	(2, 398)	(2, 398)	(2, 398)		
達成度	_	_	(121.3%)	(121.3%)	(121.3%)	(121.3%)		
業務経費の節減(計画 値)(百万円)	最終事業年度まで に平成24年度予算 と比べて5%以上節 減	38, 204	_	_	_	_	5%以上節減	
業務経費の節減(実績 値)(百万円)	_	_	▲ 3.6% (36,836)	▲ 3. 9% (36, 697)	▲4.3% (36, 561)	▲ 4. 7% (36, 427)		
達成度	_	_	(72.0%)	(78.0%)	(86.0%)	(94.0%)		

注) 一般管理費は、人件費、新規に追加される業務、拡充業務分等を除く。

注)業務経費は、事業主等に支給する障害者雇用調整金等、宿舎等業務、新規に追加される業務、拡充業務分等を除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
		主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	こよる評価	
中期目標	中期計画	土な計価値	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		保守	未纷夭順	日心計測	評定	評定	
第2 業務運営の効率化 に関する事項 通則法第29条第2	第1 業務運営の効率化 に関する目標を達成す るためとるべき措置		第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 許・	<自己評価> 平定:B ・本部の管理部門について は、業務の実施体制の集 約化等により、統合後3 年以内に 19 名の削減に	(検出した課題、今後		
項第2号の業務運営 の効率化に関する事 項は、次のとおりと			•	取り組んだ。 ・平成 27 年 4 月 1 日に、地 方組織の管理事務処理体	直しに反映すべき事項	れなかった課題、新中期目標の変更が必要に なる事項等あれば記	

1 機構の組織体制に ついては、業務の効率的な影響を対しては、業務の効率的がつ効果的実施 体制の確立 効果的・効率的な業務運営体制の確立 効果的・効率的な業務運営体制の確立 効果的・効率的な業務運営体制の確立 効果的・効率的な業務運営体制の確立 対果的・効率的な業務運営体制の確立 対果の・対果の受理の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	する。		制を各都道府県単位で一	載)
 ① 本部の管理部門については、阻雇用・能力開発機構との組織の統合時(平成23年10月)のスリム化(▲20名)に加え、更に統合後3年以内に▲19名とスリム化した。(H23.10(統合時)189名→H26.4 情 との組織の統合時(平成23年10月)のスリム化(▲20名)に加え、更に統合後3年以内に▲19名以上のスリムと(▲20名)に加え、更に統合後3年以内に▲19名以上のスリムと(▲20名)に加え、更に統合後3年以内に▲19名以上のスリムと(△20名)に加え、更に統合後3年以内に▲19名以上の方と。	1 機構の組織体制に ついては、業務の効 率的かつ効果的実施 等の観点から以下の ように見直すほか、 適宜弾力的に見直す こと。	1 効果的・効率的な業務運営体制の確立	元化し、地方組織の間接 部門を合理化した。また、 地方施設(拠点)につい ては、平成29年3月末ま でに35施設を削減した。 ・一般管理費については、 平成24年度予算と比べ て15%以上の節減を達 成するとともに、業務経 費については、平成28	<その他事項>
② 本部の業務部門 ② 本部の業務部門 <評価の視点> ② 本部の業務部門については、各部門が緊密な連携をとりながら毎年度下半 28 年度のいずれにおい については、雇用 ・本部の業務部 期に業務の質及び量の点検を行い、その結果を次年度以降の業務運営体制に ても達成した。	については、旧雇 用・能力開発機構 との組織の統合時 (平成 23 年 10 月) のスリム化(▲20 名)に加え、更に 統合後 3 年以内に ▲19 名以上のスリ ム化に取り組むこ	本部の管理部 門については、旧雇用・能力開発機構との組織の統合後3年以内に▲19名をスリム化した。(H23.10(統合時)189名→H26.4 170名)(達成度100%)	度予算と比べて 4.7%節減した。なお、業務経費の削減については、平成 24年度において、平成 24年度予算と比べて 5%以上の額を節減する目標を達成する見込である。・一者応札・応募の改善のための取組を実施した。また、平成 27年度からは、調達等合理化計画に目標(一者応札・応募件数割合 19.0%以下)を定	
能力開発促進セン ター等の地方公共 間体への譲渡等が 遺むことや高年齢 著等の居用の安定 等に関する法律の 一部を改正する法律 (平成 24 年 大連 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	に進用業と共が齢定の法律3過と業込らこめ連毎びを業合施もシ層業構用業と共が齢定の法律3過と業込らこめ連毎びを実合施したよをよる一う再展職を必要に変して、び進力等のと雇するに、び進力等ののとを関するとを関するとの関するとを表して、では、では、では、では、では、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは	本部の業務部 門について は、業務量の変化に見合った効率的な業務運営体制となるよう 変化に外容を を、他的 を、力力を をによっ をともによっ をともによる をともによる を合ことの をできる運営体 のできる運営体 のできる運営体 のできる できるできる できる できる できる できる できる できる できる で	28 年度のいずれにおいても達成した。 ・基幹ネットワークシステムに係る保守・運用管理の委託業務について、公共サービス改革基本方針(平成 24 年 7 月 20 日閣議決定)に基づき、公共サービス改革法に規定する民間競争入札を実施し、委託業務経費を年額で 22.2%削減した。 これらを踏まえ、評定をBとした。 <課題と対応> ・調達等合理化計画に基づき、夢の改善等の取組を着	
③ 地方組織につい □ ③ 地方組織につい │ <評価の視点> □ ③ (H25~H27)地方組織については、「独立行政法人改革等に関する基本的な │ ては、管理系シス □ ては、管理系シス ・地方組織につ □ 方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)、「独立行政法人改革に基づく地方組 ┃				

テムの統合等に併 せて、高齢・障害 者雇用支援センタ	テムの統合等に併 せて、高齢・障害 者雇用支援センタ	いては、高 齢・障害者雇 用支援セン	織の一元化に向けた取組について」(平成 25 年 12 月 25 日付け職発 1225 第 1 号及び能発 1225 第 1 号)等に基づき、平成 26 年 2 月 4 日に「地方組織の一 元化に係る基本方針」を策定し、同方針に基づき、一元化することにより生	
ー、職業訓練支援 センター等の管理 事務処理体制の一 元化を図ること。	ー、職業訓練支援 センター等の管理 事務処理体制の一 元化を図る。	ター、職業訓 練支援セン ター等の管 理事務処理	じる管理事務処理に係る課題の検討を行い、一元化に伴い集約して実施するべき管理事務を整理し、当該事務の実施方法を整備した上で、平成27年4月1日に、地方組織の管理事務処理体制を各都道府県単位で一元化することにより、高齢者雇用、障害者雇用及び職業能力開発の支援に係る専門的な機能	
		体制の一元 化を図った か。	は維持しつつ、地方組織の間接部門の人員を20名削減し、合理化を図った。	
④ 能タ力職大つ的運るニコをく中に内内設況消地力一開業学い・営た一ス勘検期、又に置をす方開並発能校で効体めズト案討目同は複さ可る施発び大力をは、出し、では、しし標では、は、のでは、のでは、のでは、のでは、ののでは、ののでは、ののでは、のので	④ 能タ力職大つ的運るニコをく中に内内設況消る成に件の握検え降いを等と約はのげ地力一開業学い・営た一ス勘検期、又に置をす。25施、コ・証、のて掲にす等、観施地力一開業学い・営た一ス勘検期、又に置をするこ年設現ス検結平年集げ取るに予点設方開並発能校で効体めズト案討目同は複さ可るこ年設現ス検結平年集げ取るに予点設施発び大力をは、制、や、しし標一同数れ能この度の況ト証果26計等順組施当のら解設促に学開除は的を利利業つ、標都一のてなこた中の、トし果26計等順組施当のら解設促に学開除は的を利利業で、標都一のでなった中で、とし、とは、といる。 は とい とい を 年 画 の 次 む 設 た 効 、 消 職 セ 業 及 短) 効 業 築 者 性 量 幅 3 間 府 町 設 る り と 、 目 地 約 を そ 踏 度 に 目 集 この っ 率 借 を 職 せ 業 及 短) 効 業 築 者 性 量 幅 3 間 府 町 設 る り と 、 目 地 約 を そ 踏 度 に 目 集 この っ 率 借 を 職 せ 業 及 短) 効 業 築 者 性 量 幅 3 間 府 町 設 る り と 、 目 地 約 を そ 踏 度 に 目 集 こ の っ 率 借 を 職 せ 業 及 短) 効 業 築 者 性 量 幅 3 間 府 町 設 る り と 、 目 地 約 を そ 踏 度 に 目 集 こ の っ 率 借 を 電 が ま な に 財 に 率 済 す の 、 等 広 期 に 率 済 す の 、 等 広 期 に 平 途 条 等 把 の ま 以 お 標 約 と 集 て 化 上 中 ま で が ま に か に か に か に す に か に す か に か に す に か に す に す	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<l< td=""><td>① 地方施設(拠点) については、施設の立地条件、利用者のニーズや利便性、コスト等を把握・検証し、予算の効率化の観点から、借上げ施設の解消を中心に移設・集約することにより、平成29年3月末までに35施設を削減した。</td><td></td></l<>	① 地方施設(拠点) については、施設の立地条件、利用者のニーズや利便性、コスト等を把握・検証し、予算の効率化の観点から、借上げ施設の解消を中心に移設・集約することにより、平成29年3月末までに35施設を削減した。	
2 一般管理費(人件	心に取り組むこととする。 2 業務運営の効率化		2 業務運営の効率化に伴う経費節減等	
費、新規に追加される業務、拡充業務分等を除く。) については効率的な利用に努	に伴う経費節減等 (1) 一般管理費及び 業務経費の効率化	<定量的指標> ・一般管理費	(1) 一般管理費及び業務経費の効率化 ・厚生労働省からの「独立行政法人、認可法人、特別民間法人の冗費の節減に	
め、第3期中期目標 期間の最終事業年度 において、平成24年	目標 一般管理費(人	(人件費、新 規に追加さ れる業務、拡	ついて(要請)」に基づき、すべての事務・事業について、無駄削減・業務効率化に向けた職員の意識改革及び効率化等に関する取組を行った。 一般管理費	
度予算と比べて 15%	件費、新規に追加	充業務分等	- 一般管理費については、本部移転に伴う借料の見直し等により、予算にお 183	

以上の額を節減すること。	される業務、拡充 業務の等を除く。) に務めの に努めの の利用の の最が の最終の の最終の の の の の の の の の の の の の の の の	をつ率に期期事お24と15額る値除い的努中間業い年比%をこ目くてなめ、期の年で度、以節と標に効用3標終に成算でのす数	いて、平成24年度の2,932百万円に対し、平成28年度は2,398百万円となり、18.2%の節減を図った。(達成度121%) - さらに、執行における節減等の取組として、役職員に対して省資源・省エネルギーに関する意識の徹底を図るため、「コスト意識・ムダ排除」の観点を人事評価の際の着眼点に盛り込んでいるとともに、創意工夫により、光熱水料や平成25年度及び平成26年度においては通信運搬費の節減を図った。また、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」に基づき、平成26年度から入居期間の制限を設けたことにより、職員宿舎の借料の節減を図った。		
事では、業務経費(事では、業務経費を発生を、業務経費を等し、業務経費を発生を表別では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	業障金、る分い期事、との 業に雇信に、除、期度245 のおりのおりのおりの 事のでは、 事のでは、 事のでは、 事でででででいる。 までは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	、 ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・	業務経費 - 業務経費については、高年齢者等雇用相談援助経費の見直し等により、予算において、平成24年度の38,204百万円に対し、平成28年度は36,427百万円となり、4.7%の節減を図った。 - さらに、執行における節減等の取組として、訓練機器に係る借上げ方式の見直し、平成25年度及び平成26年度においては職業能力開発施設に係る土地借料の見直し等を実施した。 - 平成29年3月末までに35箇所の地方施設(拠点)を削減し、業務実施体制を見直したことにより、建物借料等に係る節減を図った。		
なお、を削しては減を削しては減を削した出し、を削しては減を削りを表して、本ののでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	では削無率の映組備にの は削無率の映組備にの は削無率の映組備を をでいる。 をできる・す価律の ができる。 をできる。 は削無を がった ができる。 に がいる。 に が、 に が、 に が、 に が、 に が、 に が、 と が、 と が、	<評価の視点> ・事業でである。 ・事業である。 ・事業である。 ・事業である。 ・事業である。			
福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとす					

水公十理る行るい置り化む証つの 4 原入しり推 ① 水公十理る行るい置り化む証つの 4 原入しり推 ① 調切果す構達に実と	たに員考とう、理合講給速と果てす 約 約と等以契す 公達で的るが等基に、つの慮納厳こ的にず与やもやはる の にしに下約る 正手、な観策合づ実機い給し得しれなはる水かに取公こ 適 つてよののこ か続迅調点定理く を構て与、がくを理必こ準に、組表と 正 い一る取適と つに速達かし化取んの、水国得検維由要との取そ状す。 化 て般も組正 透よかをらた計組する 大国準民ら証持がなに適りの況る は競のに化 明るつ実、「画をる与家ものれをすな措よ正組検にも 、争とよを な適効現機調」着こ	(2) は般るの約す ① ② ② 契、競も取のる なるか達点策等に着る が原争の組適。 公調適つをか定合基実 の に則入とに正 正達切効実らし理づに 正達切効実らし理づに でに以、推 透に迅なる構調画組施 乗	(*)・ (*)・ (*)・ (*)・ (*)・ (*)・ (*)・ (*)・	(2) 契約の適比化 契約については、原則として一般競争人利率によるものとし、以下の取組により、施定対別の資本化を確認し、業務業の一層の影響化を図るとともに 20の資本を対象にという「非常社」、本意製 に係る政策方質」を書きまた 4 (25.52) 平皮 22 年 4 月に会まし、「施意製」に係る政策方質」を書きまた 4 年 7 月に会ました「日本記した」 オ市成製 に 「本意製」に 4 7 月に会ました「日本記した」 オ市成製 に係る政策方質」を書きまた 第 中中のある実践からの移行及び「本市工具・一本意業 (2) 7 「本意社場」と (227~) 23 年 1 2 年 1 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2
場	より契約を行う	等により契約を	・契約方式等、	等を踏まえ、監事及び外部有識者で構成する「独立行政法人高齢・障害・
	合であっても、	行う場合であっ	契約に係る	求職者雇用支援機構契約監視委員会」を開催し、各年度の「独立行政法人
	に企画競争や公	ても、特に企画	規程類につ	高齢・障害・求職者雇用支援機構調達等合理化計画」の策定に係る点検、

募を行う場合に	競争や公募を行	いて、整備内	競争性のない随意契約の見直し、前年度の一般競争入札等において真に競し	
は、競争性、透明	う場合には、競	容や運用は	争性が確保されているかの点検・見直しが行われ、すべての案件について	
性が十分確保され	争性、透明性が	適切である	「機構の取組は適切であると認められる」との評価を得た。	
る方法により実施	十分確保される	か。	・契約に係る規程類については、会計規程、「契約事務の実施に関する件」の	
		// ° 0		
すること。	方法により実施	27/T 0.40 H	達等を適切に運用した。また、契約方式の選定方法等を定めたガイドライ	
	する。	<評価の視点>	ン及び具体的な契約手続きについて取りまとめたマニュアルに基づき、契	
		・契約の締結に	約の適正化を図った。なお、「独立行政法人における契約の適正化(依頼)」	
		当たって、透	(平成 20 年 11 月 14 日総務省行政管理局事務連絡)において講ずることと	
		明性•競争性	されている措置については、すべて実施済みである。	
		等が確保さ	・調達を行う際の契約事務手続の実施に当たっては、契約担当役(本部にあ	
		れているか。	っては経理担当理事、施設にあっては施設長)の決裁を得た上で、契約方	
		,, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	式、契約スケジュール、競争参加資格、仕様書等を入札・契約手続運営委	
		<評価の視点>	員会に諮り、契約事務担当課において開札等の契約事務を実施した。	
		•関連公益法人	・入札及び契約に係る審査機関として入札・契約手続運営委員会を設置し、	
		との関係に	当委員会において主に次に掲げる事項について調査審議し、契約の適正化	
		ついて、透明	を図った。	
		性確保に向	i 最低価格落札方式による一般競争入札以外の契約方法による場合の	
		けた見直し	理由	
		を図ってい	ii 一般競争入札、企画競争等の手続を実施する場合の公告期間、参加資	
		るか。	格、仕様書の内容、評価基準等	
			iii 随意契約(競争性のない随意契約であって随意契約限度額を超えるも	
			の) によろうとする場合の相手方	
			iv 競争参加希望者の参加資格の有無	
			v 競争入札に付しても入札者がなかった場合の取扱い、一者応札等にな	
			った場合の改善策、再委託が予定されている場合の内容、理由、再	
			委託先	
			・調達手続を開始する前に、実質的な競争性の確保及び一者応札等の改善に	
			関する項目等を取りまとめた「点検シート」により、自主点検を行い、さ	
			らに、入札・契約手続運営委員会による審議を経て調達を実施することに	
			より競争性及び透明性の確保に努めた。	
			・総合評価落札方式又は企画競争若しくは公募を行う場合は、次の措置を講	
			じることにより競争性及び透明性を確保した。	
			- 総合評価落札方式による一般競争入札及び企画競争によろうとする場合	
			には、仕様内容等について応札希望者の理解を深めるために入札説明会	
			をできる限り実施。	
			- 公告から入札書又は企画書提出日までの十分な日程を確保。	
			- 入札説明書、企画競争説明書に、評価項目、評価基準、配点等を明記。	
			- 総合評価落札方式による一般競争入札及び企画競争においては、「総合評	
			価専門部会」、「企画提案書評価委員会」を設置し、仕様の検討、評価基	
			準の策定、提案書の評価を実施。	
③ 監事及び会計監	③ 監事及び会計	<評価の視点>	・「独立行政法人における随意契約の適正化の推進について」(平成 19 年 11	
査人による監査に	監査人による監	・監事及び会計	月 15 日各府省官房長あて、行政管理局長、行政評価局長発事務連絡)を踏	
おいて、入札・契		監査人によ	まえ、入札・契約の適正な実施については、監事及び会計監査人による厳	
約の適正な実施に	札・契約の適正	*	正な監査を受けた。監事監査では、競争性のない随意契約の見直し、一般	
		る監査にお		
ついて徹底的なチ		いて、入札・	競争入札等についても真に競争性が確保されているかの点検・見直しが行	
ェックを受けるこ	徹底的なチェッ	契約の適正	われ、「機構の取組は適切であると認められる」との評価を得た。	
と。	クを受ける。	な実施につ	・(H25, 26)「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年	
		いて徹底的	11月17日閣議決定)等を踏まえ、監事及び外部有識者で構成する契約監視	
		なチェック	委員会を各年度2回開催し、各年度に締結した競争性のない随意契約、一	
		を受けてい	者応札等となった契約等について点検・見直しを行い、すべての案件につ	
		るか。	いて「機構の取組は適切であると認められる」との評価を得た。	
			なお、点検・見直しに当たっては、当該委員会において民間企業における	
			購買・調達部門経験者の意見を活用した。	
			・関連公益法人との関係については、財務諸表附属明細書により情報を開示	
			している。	
			- 労働関係法人厚生年金基金	
			厚生年金保険法に基づき設立された法人であって、同法に基づき加入員	
			及び加入員であった者に対して年金給付に係る業務を実施しているもの	
			である(掛金の事業主負担分を負担している。)。	
			- 雇用支援機構健康保険組合	
			健康保険法に基づき設立された法人であって、同法に基づき、組合員で	

	T	·		T	1
			ある被保険者に対して健康保険に係る業務を実施しているものである。 (健康保険料の事業主負担分を負担している。) - 一般財団法人SK総合住宅サービス協会 一般競争入札により実施している雇用促進住宅の管理運営に係る委託業 務の一部を受託しているものである。		
5 保有資産の見直し					
機構が保有する資 産については、その 必要性を検証し、不 要資産については処 分すること。					
① 職業能力開発総合大学校(相模原校)の敷地については、平成25年度以降に売却し国庫納付すること。					
② では、					
6 公共サービス改革 法に基づく民間競争 入札の導入	, ,		(3) システムの効率化等		
機構の基幹スを開かるという。 という	改革基本方針 (平成24年7月 20日閣議決定共 に基づき、公本 に基づされ (競争の は る公本 に と る の 改 る は と に と に と に と に と る る は る と る と る と る と ら る と ら と ら る と ら る と ら と ら	・基幹ネットワ ークシステ ムに係る保	 ・基幹ネットワークに係る取組 - (H27) 旧高齢・障害者雇用支援機構と旧雇用・能力開発機構のそれぞれにおいて構築されていた基幹ネットワークシステムについて統合した。統合作業の中で、検疫機能(許可されていない端末の接続を制限する機能)、ユーザ管理機能(ログインユーザの管理や一斉端末作業の実施機能)、資産管理機能(ソフトウェア管理、遠隔操作機能)、USB接続機器管理機能などを導入し、情報セキュリティを確保した。 - (H27~) 事務用端末について、機器及び設定内容の統一などセキュリティ対策に留意しつつ、本部一括調達にすることにより、業務の効率化を図った。 - (H27~) 保守・運用管理業務においては、ユーザ管理機能(ログインユーザの管理や一斉端末作業の実施機能)や資産管理機能(ソフトウェア管理、遠隔操作機能)を利用することにより、効率化を図っている。 - (H28) 平成29年度からの保守・運用管理の委託事業について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に規定する民間競争入札の手続きを行った。その結果、委託業務経費について、年額で22.2%(26百万円)削減した。 		

7 事業用対に業効、施大のであるとのでは、 事事を表示して、 事事を表示して、 事事を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	い減 効を高用雇機が管ム成統 果しよをの容事 での では、	「評管テて年統たで、業組講が、評国とるやす小すの務い証のづをで、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	・管理系システムの統合に係る取組 - (1925) 旧高齢・障害者雇用支援機構と旧雇用・能力開発機構のシステムが併存している管理系のシステムの統合に係る調達仕様書を決定し、一般競争入札によりシステム設計開発業者を選定した。また、統合を適切かつ円滑に実施していくため、工程管理支援事業者を選定した。 - (1926) 新システムを構築し、統合を行うとともに、統合した新管理系システムが円滑に運用できるよう、担当者向けにシステム操作研修を実施した。 - (1927~) 新管理系システムについて、安定稼働を図るため、システム保守・運用を外部委託し、委託業者からの運用日報や会議等を通し、障害発生状況及びこれに対する改善策の提案を受け、都度対策を講じた。また、問い合わせ窓口を設置することにより円滑な運用に努めた。 3 事業の費用対効果 - 障害者雇用納付金に基づく助成金の支給業務において、助成金を予算の範囲内で有効活用するため、障害者のための施設・設備の整備等に対する助成金について、企画競争型認定を実施した。また、助成金の限られた予算の範囲内で支給できるよう、各月ごとの支出状況等の管理を行い、担当部内で情報を共有した。	
8 講習及び啓発事業 の事業規模について の配慮	4 障害者雇用納付金 を財源に行う講習及 び啓発の事業規模の 配慮	るか。	4 障害者雇用納付金を財源に行う講習及び啓発の事業規模の配慮	
機構の言理的で整就金者障のの主理的で整就金者障が金融のでは、、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一	金及い調宅整書に制成生事慮をびて整式金者障がの配慮をでは金業を対して、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では	◇評価の視点へ◇評価の視点をう略ではをうででうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうをうを<	・障害者雇用納付金を財源に行う講習及び啓発の事業の執行については、障害者雇用調整金、報奨金及び障害者雇用納付金制度に基づく助成金等の支給状況を把握しつつ、これらの支給に支障が生じないよう実施した。	

事業規模について配		,	
慮すること。		1	1

4. その他参考情報

特になし。

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 – 1	財務内容の改善に関する事項								
当該項目の重要度、難易 度	_	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー							

2	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報

		ナシ河に比	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	主な評価指 標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		保守	大伤天禛 		評定	評定	
数 4 	然の マダー 原土 11 まり		から マ体 ゆナシーボルバックシーボ	<自己評価>	<評定に至った理由>	〈評定に至った理由〉	
第4 財務内容の改善に 関する事項	第3 予算、収支計画及 び資金計画		第3 予算、収支計画及び資金計画	評定:B ・職員宿舎については、「独		(見込評価時との乖離 がある場合には重点的	
送り ②事項	い其金計画			立行政法人の職員宿舎の		に理由を記載)	
通則法第29条第2				見直しに関する実施計	<今後の課題>	<今後の課題>	
項第4号の財務内容				画」(平成 24 年 12 月 14	(検出した課題、今後	(見込評価時に検出さ	
の改善に関する事項				日行政改革担当大臣決			
は、次のとおりとす				定)及び第3期中期計画		期目標の変更が必要に	
る。				の別紙4「処分予定資産	等を記載)	なる事項等あれば記載)	
1 管理業務の節減を	1 予算 別紙-1の	<評価の視点>	 ・中期目標に基づく各年度予算を作成し、予算の執行については、その予算の	一覧」に基づき、平成 28 年度までにおいては、98	<その他事項>	戦) <その他事項>	
行うとともに、効率	とおり	・運営費交付金	範囲内において業務の進捗状況及び予算執行状況を把握し、予算の効率的執	件の処分を行った。	(有識者からの意見聴	くての他事項と	
的な施設運営を行う		を充当して	行等の観点から適宜見直しを行った。	・雇用促進住宅については、	取等を行った場合には		
こと等により、固定	2 収支計画 別紙-	行う事業に	・(~H27) 運営費交付金の収益化については、一般管理費の一部について期間		意見を記載するなど)		
的経費の節減を図る	2のとおり	ついては、中	進行基準、その他の経費について費用進行基準を適用し、適正に執行した。	居者付き譲渡に取り組ん			
こと。	o ※ 사람 == Bulvir	期目標に基	・(H28) 運営費交付金については、以下の収益化基準を採用し、適正に執行し	できた後に、平成28年度			
2 運営費交付金を充	3 資金計画 別紙- 3のとおり	づく予算を 作成し、当該	た。 - 人件費・一般管理費については、各収益化単位の業務に配分しないことと	から本格的に入居者付き 民間売却に着手した。民			
当して行う事業につ	3 07 2 20 9	予算の範囲	し、期間進行基準を採用した	間売却にあたっては、売			
いては、「第2業務		内で予算を	- 業務経費のうち、複数の業務に跨る間接業務費は各収益化単位の業務に配	却環境が整った物件を東			
運営の効率化に関す		執行してい	分せず期間進行基準を採用し、直接業務に紐づく直接業務費は業務達成基	西2ブロックに区分け			
る事項」で定めた事		るか。	準を採用し、達成度を測る指標として「投入経費」を採用した。	し、一般競争入札による			
項に配慮した中期計		€17/π α-10 H \	- 管理部門の経費は、期間進行基準を採用した。	効果的な売却に努めた結			
画の予算を作成し、 当該予算による運営		<評価の視点> ・運営費交付金		果、平成28年度においては、西ブロックを売却し			
ヨ政 Y 昇による連呂 を行うこと。		で連 国質 文 们 金 に ついて は		は、四ノロックを元却し た。			
€ 11 7 C C º		収益化基準		/C0			
		にしたがっ		これらを踏まえ、評定を			

て適正に執 Bとした。 行している <課題と対応> <評価の視点> ○予算措置 ・雇用促進住宅の譲渡・廃 • 予算、収支計 各年度とも、高年齢者等雇用相談援助経費の見直し等により予算の節減を図っ 止業務について、平成33 画及び資金 年度までに完了するよ 計画につい う、当該業務を推進する。 て、各費目に (単位:百万円) 関して計画 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 と実績の差 運営費交付金 異がある場 予算額 68, 279 72, 280 68,853 68,043 合には、その (うち、既定 (64, 997)(64, 021)(63, 658)(63, 227)発生理由が 分) 明らかにな っており、合 理的なもの となってい るか。 ○ (H25~H27) 収益化されなかった運営費交付金債務の分析 <評価の視点> 運営費交付金を充当して行う事業等について着実に実施するとともに、運営費 •運営費交付金 交付金債務については、一般競争入札及び複数年契約の積極的な実施、職員宿 が全額収益 舎借上げ経費の低減及び訓練機器借料の見直し等により、支出を抑制し、効率 化されず債 的な予算執行を図ったことで生じたものである。 務として残 ○ (H28) 運営費交付金を全額収益化し発生した利益の分析 された場合、 運営費交付金を充当して行う事業等について着実に実施するとともに、運営 又は、全額収 費交付金を全額収益化したことにより発生した利益については、一般競争入 益化し、損益 札及び複数年契約の積極的な実施、光熱水料の節減及び訓練機器借料の見直 が発生した し等により、支出を抑制し、効率的な予算執行を図ったことで生じたもので 場合には、そ の発生理由 ある。 が明らかに (単位:百万円) なっており、 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 それが合理 的なものと 運営費交付金 債務(※運営 なっている 6,673 6,749 7, 258 7, 207 か。 費交付金未使 用残高) ※平成27年度までは、各年度における運営費交付金債務を、平成28年度は 運営費交付金未使用残高を示すものである。 <評価の視点> ○当期総利益の発生要因及び分析 • 当期総利益 ・宿舎等勘定については、主に雇用促進住宅の入居者付きでの売却を進めた (又は当期 ことにより、入居者の退去を促進する取組に要する費用が発生しなかった こと等から利益が発生した。 総損失)の発 生要因が明 なお、宿舎等勘定の利益剰余金 332 億円については、独立行政法人高齢・ らかにされ 障害・求職者雇用支援機構法第17条第1項に基づき厚生労働大臣の承認を ているか。ま 受けた前中期目標期間繰越積立金 218 億円及び各年度に発生した当期総利 た、当期総利 益の合計額であるが、当該積立金等は、主に雇用促進住宅の譲渡・廃止等 益(又は当期 業務の実施に当たり、今後の入居者の減少に伴う家賃収入の減少を補うた 総損失)の発 めに必要な財源(雇用促進住宅は、家賃収入を財源とした独立採算で運営。) 生要因の分 であることから、過大な利益とはなっていない。 析は行われ ・(H28) 高齢・障害者雇用支援勘定、障害者職業能力開発勘定、職業能力開 ているか。当 発勘定及び認定特定求職者職業訓練勘定については、主に運営費交付金の 該要因は法

(単位:百万円)

収益化基準の変更に伴い、当該年度に交付された運営費交付金を全額収益

なお、当該利益剰余金72億円については、独立行政法人高齢・障害・求職

者雇用支援機構法第17条第2項に基づき、中期目標期間の最終年度の翌事

化したことにより利益が発生した。

業年度に国庫へ納付する予定である。

人の業務運

営に問題等

があること

によるもの

か。業務運営 に問題等が

あることがし	<u> </u>	P成 25 年度 ☐	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
判明した場					9, 409	
合には当該問題等を踏	当期総利益	4, 410	3, 339	1, 479	(7, 207)	
まえた改善 まえた改善 まんだ			 D収益化に伴い		額(当期総利益	
************************************	の内数) である。					
40 CV 3 //						
・利益剰余金が 計上されて						
いる場合、国						
R生活及び 社会経済の						
安定等の公						
サ上の見地 から実施さ						
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
必要な業務						
を遂行する という法人						
の性格に照し						
らし過大な お益となっ お益となっ 1						
ていないか。						
	代日光が江ケーー	1 1 + 21 1				
・貸付金、未収	・貸付業務は行ってい ・雇用促進住宅におり	いない。 ける債権管理に	こついては、平	区成 24 年 3 月に	定めた通達(平	
金等の債権	成 26 年 3 月改正)	に基づき、滞れ	納者に対する	督促業務等の確	実な実施につい	
について、回 について、回 収計画が策	て委託先に指導を ² に努めた。	行い、債権の通	歯切な把握、 *	世並びに 債務	者に対する請求	
定されてい	(-), 00/-0					
れていない						
場合、その理 由の妥当性						
についての						
検証が行わ						
<評価の視点>						
施状況につし						
いて、i)貸						
一						
債権等の金						
額やその貸 付金等残高						
に占める割し						
合が増加し ている場合、						
ii)計画と実						
績に差があ る場合の要						
因分析を行し						
っているか。						
<評価の視点>						
・回収状況等を						

	Т	m-k - 2 × 1								Т	
		踏まえ回収 計画の見更性 等の検討が 行わか。									
なお、毎年の運営 費交付金額の算定に ついては、運営費交 付金債務残高の発生 状況にも留意した上 で、厳格に行うこと。	毎年の運営費交付 金額の算定について は、運営費交付金債 務残高の発生状況に も留意した上で、厳 格に行う。	〈評価の視点付別で、連営費等にでででででででででででででででででででででででででででででででででででで			だたついては、 、財政当局と			営費交付金債務 算を策定した。			
3 障害者雇用納付 金に係る積立金に ついては、納付金が	・ 障害者雇用納付金 に係る積立金につい ては、銀行等の健全	<評価の視点> ・障害者雇用納 付金に係る			係る積立金に による運用を 平成 25 年		ところである		· ·		
障害者の雇用に伴	性に配慮した運用を行うなど、適正にそ	積立金につ			度	度	度	度			
う、経済的な負担の 調整並びにその雇	の運用及び管理を行	いて、適正な 運用・管理を	金銭信	運用額	20 億円	_	_				
用の促進及び継続を図るために、法律	う。	行っている か。	託	運用益 利回り	約 0. 2 億円 1. 22%	_		_			
に基づき、事業主か ら徴収しているも のであることにか		<i>13</i> ° ₀		運用額	_	50 億円	75 億円	_			
んがみ、適正にその 運用及び管理を行 うこと。			定期預	運用益	約0.04億円	約 0. 03 億円	約0.07億円	約0.04億円			
			金	利率	0. 07% 0. 08% 0. 08%	0. 07% 0. 07% 0. 07% 0. 10%	0. 100% 0. 060% 0. 060% 0. 102% 0. 100% 0. 093% 0. 010%	0. 102% 0. 100% 0. 010%			
			当該年	F度に定期	運用額は、各 関金に預け入 当該年度にお	れて得られた	る運用額であ 利息である。	り、運用益は、である。			
4 暫定的に行う雇用 促進住宅業務につい ては下記に従い、譲 渡等を推進するこ と。 (1) 「規制改革推進	4 暫定的に行う雇用 促進住宅業務につい ては下記に従い、譲 渡等を推進する。 (1) 「規制改革推進 のための3か年計	<評価の視点> ・雇用促進住宅について、平度は、33年度 まで廃止を決する。	暫定的に行めた。 (1)雇用(体へ返還、 住宅を空	足進住宅の 56 住宅 家化及び 1	住宅業務につ 譲渡等につい を地方公共団体 7 住宅の建物を	ては、1住宅 なに譲渡、729 を取壊し更地 &	を更地化し士 住宅を民間事 とした。この約	廃止の推進に多 地を地方公共団 業者に売却、2 吉果、平成、29 年			
のための3か年計 画」(平成19年6 月22日閣議決定) 等に基づき、民間	画」(平成 19 年 6 月 22 日閣議決定) 等に基づき、民間 事業者等の知思	了するため、 譲渡等を着 実に推進し たか。	った。 ・(H25) {	都道府県は	対し、住宅の	取得に関する	意向調査を実	49,545 戸)とた 施し、取得の意			
事業者等の知見・ ノウハウを活用し ながら、総収益の 最大化を図りつ つ、現に入居者が	ノウハウを活用しながら、総収益の最大化を図りつつ、現に入居者がいることを踏まえ		めるため ・(H26) ī	り、入居者 市町村に対	に対し民間売 けし都道府県が	却に係る意向 取得の意向を	調査(アンケ 示さなかった	の売却手続を追 - ト)を行った 住宅について、 ついて譲渡を追			
いることを踏まえた上で、雇用促進	た上で、雇用促進住宅の売却方法に		• (H26∼H)結果、民間売去 に売却に係る妨			

### 10					
するまでの間は、独立保算による合理的な経営に	をこ前取もに廃こ要、者策進こ居配の意をこ前取もに廃こ要、者策進こ居配の産額を正前取もに廃こ要、者策進に居配の産額を正常をし組成べを。認災にし宅とてを切い実をし組成べを。認災にし宅とてを切いまなる遅度譲す、る被支用すにへ、に、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	をし組成べを、る被支用すにへ、に をし組成べを、る被支用すにへ、に が が が が が が が が が が が が が が が が が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が に が ら に が ら に が ら に ら ら ら ら	・必れに者るし居者を用をと間、るに接現てのつ進用と間、るに接現にのつ進用め震被対策にい配っ、住しめ震被対策にい配っ、住しら災災すと入る慮雇宅た	・(H27) 法令等により民間売却できない住宅等を除くすべての住宅について、民間売却に取り組むこととし、民間売却に当たっての収益化や公平性・公正性を保ちつつ効果・効率的な売却をするため第三者委員会等を設置し、売却方法等を検討した。 ・(H28) 地方公共団体が取得の意向を示さなかった住宅については、前年度の第三者委員会等での検討結果に基づき、平成28年5月に東ブロックと西ブロックに2分割し、入居者付きでそれぞれ一括売却する一般競争入札を行った結果、西ブロックの566 住宅が譲渡された。なお、東ブロックについては、再度、一括売却に取り組むこととし、改めて第三者委員会等により売却方法等を検討し、平成29年3月に公告を行った。 (2) 東日本大震災に伴い住宅を喪失した被災者等に対して雇用促進住宅を提供し、平成29年3月末現在、入居戸数は510戸となった。[参考]入居決定戸数:8,262戸(累計)また、その他個別の対応として、地方公共団体の要請に基づき、次の取組を行った。 i 釜石市…被災者の一時入居先として全棟空戸住宅を市に貸与。(H25~H27)復興関連事業(水産加工業、介護・医療、小売業等)に従事するため、同市に転居した者に貸与。(H25~H27) ii 南相馬市…原発避難者の一時帰宅先として住宅の一部を市に貸与。(H26~H28) iii いわき市…震災により住居の建て替えを要する者に対し、一定期間貸与。(H26~H28) iii いわき市…震災により住居の建て替えを要する者に対し、一定期間貸与。(H26~H27) 9月関東・東北豪雨の被災者に対する支援として住宅を活用した。・(H27) 9月関東・東北豪雨の被災者に対する支援として住宅を活用した。・(H27) 9月関東・東北豪雨の被災者に対する支援として住宅を活用した。	
一部	了するまでの間 は、独立採算によ る合理的な経営に	了するまでの間 は、独立採算によ る合理的な経営に	譲渡・廃止を 完で で で が ま れ に に い に い り に い に り に り に り に り れ い ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	上で、住宅数の少ない区域の統合による委託区分の変更等、合理的な実施に 努めた。 ・雇用促進住宅における債権管理については、平成24年3月に定めた通達(平 成26年3月改正)に基づき、滞納者に対する督促業務等の確実な実施につい て委託先に指導を行い、債権の適切な把握、管理並びに債務者に対する請求	
1 限度額 17,000 百万円 ・短期借入れは発生しなかった。 2 想定される理由 ・通常費交付金の受入れの遅延による資金不足 ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職金の ・発生に伴う退職金の	用促進住宅について は、国庫納付するこ	雇用促進住宅につ いては、事業年度 毎に国庫納付す	・譲渡が完了し た雇用促進 住宅につい ては、事業年 度毎に国庫	付した。 【国庫納付額】 平成 25 年度 805, 134, 836 円 平成 26 年度 3, 807, 110, 203 円 平成 27 年度 6, 859, 536, 357 円	
1 限度額 17,000 百万円 ・短期借入れは発生しなかった。 2 想定される理由 ・運営費交付金の受入れの遅延による資金不足 ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職金の ・				第4 短期借入金の限度額	
万円 2 想定される理由 • 運営費交付金の受 入れの遅延による資 金不足 • 予定外の退職者の 発生に伴う退職金の				・短期借入れは発生しなかった。	
入れの遅延による資金不足 ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職金の		万円 2 想定される理由			
・ 予定外の退職者の 発生に伴う退職金の		入れの遅延による資			
		予定外の退職者の 発生に伴う退職金の			

第5 財産の処分等に関	第5 財産の処分等に関する計画	
1 不要財産等の処分に関する計画 (評価の視点> ・不要財産等の処分に関する計画 機構が保有する資産については、人の必要性を検証し、不要資産については処分する。 なお、以下の①から③の不要資産については、独立行では、独立し、通則法に関連を対し、出り、出資者に、対し、は、対し、は、対し、は、対し、は、対し、は、対し、は、対し、は、対し、		
① 合業 を できない できない できない できない できない できない できない できない	① 職業能力開発総合大学校(相模原校)の敷地等については、「公共職業能力開発施設等の譲渡等に関する基本方針」(平成15年6月5日付け能発第0605001号厚生労働省職業能力開発局長通達)に基づき、売却、国庫納付に向けて、地方公共団体等との調整等を行い、一部引渡しを完了した。残りの敷地等については、引き続き国庫納付に向けて、手続きを進めている。 ② 「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)及び第3期中期計画の別紙4「処分予定資産一覧」に基づき、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、職員宿舎について、用途廃止の措置を講じた。同計画等に記載された職員宿舎については、入札により処分を行った。同計画等に記載された職員宿舎については、入札により処分を行った。「おお、売却代金については独立行政法人通則法の規定に則して手続きを行い、平成25年度から平成28年度までに69件の国庫納付を行った。 【用途廃止件数、処分件数】平成25年度 用途廃止68件、処分15件平成26年度 用途廃止68件、処分12件平成27年度 用途廃止65件、処分29件	
する。 ③ 「厚生労働省省 内事業仕分け」(平 成22年4月12日) において提示した 保有資産の処分の 方針に基づき、引 き続き処分を進 め、国庫納付が可 能な場合には、売	③ 「厚生労働省省内事業仕分け」(平成22年4月12日)において提示した保有資産の処分の方針及び第3期中期計画の別紙4「処分予定資産一覧」に基づき、職業能力開発施設の敷地について、売却に向けた手続を行った。なお、売却代金については、独立行政法人通則法の規定に則して手続きを行い、平成25年度から平成28年度までに7件の国庫納付を行った。 【処分件数】 平成25年度3件 平成26年度3件 平成27年度1件	

却等の手続きを行い国庫納付する。 なお、別紙4「処 分予定資産一覧」 に掲載した職業能 力開発施設につい ては、速やかに売 却等の手続きを行い い国庫納付する。	平成 28 年度 0 件 ④ 会計検査院から有効に利用されていないとして指摘を受けた高度訓練センターの土地については、平成 27 年 8 月 18 日に入札を行い、同 9 月 17 日に売買契約を締結、平成 28 年 9 月 15 日に処分を行った。なお、売却代金については、独立行政法人通則法の規定に則して手続を行い、国庫納付を行った。
2 重要な財産の処分 等に関する計画 なし	2 重要な財産の処分等に関する計画 なし
第6 剰余金の使途	第6 剰余金の使途
 事業主に対する相談・援助業務の充実 職業リハビリテーション業務の充実 障害者職業能力開発校におる職業訓練業務の充実 職業能力開発業務及び宿舎等業務の充実 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務の充実 	・各年度剰余金は発生していないことから、剰余金の使用実績はなかった。

	7 - 11 - 4 - 14 1- 4-	•
1	その他参考情報	J 7

特になし。

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関す	. 当事務及び事業に関する基本情報						
4 - 1	その他業務運営に関する重要事項						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策評					
度		価・行政事業レビュー					

2. 当	. 主要な経年データ								
評	価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報
	件費の節減(計画値) 百万円)	最終事業年度まで に平成24年度予算 と比べて5%以上節 減	33 454	_	_	_	_	5%以上節減	
	件費の節減(実績値) 百万円)			▲1.0% (33, 119)	▲ 3.6% (32, 255)	▲4.3% (32,006)	▲ 5. 3% (31, 686)		
達	成度	_	_	(20.0%)	(72.0%)	(86.0%)	(106.0%)		

注)人件費は、退職手当、新規に追加される業務に係る分、拡充業務に係る分等を除く。

3.	中期目標期間の業務に	工係る目標、計画、業務実績	、中期目標期間	引評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
			ナシジに比	法人の業務実績・自己評価		主務大臣は	こよる評価
	中期目標	中期計画	主な評価指	エス 計画 19		(見込評価)	(期間実績評価)
			徐守	未份夫碩	自己評価	評定	評定
		第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1) 方針	◇・ 評必の員置修よ及向て独人就人トをは で要確の並のるび上い立職職件の図れ 規な保適び充専意をる行員者費見っ は人、正に実門識図か政ののポ直て が入配研に性のっ 法再非スしい	第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1) 方針 ・機構の業務運営に必要な、優秀な人材を確保するため、以下のような取組を行った。 - 各年度の採用に当たっては、4職種(障害者職業カウンセラー職、職業能力開発職、障害者職業訓練職、事務職)の採用情報や業務内容、勤務先施設の紹介等をわかりやすく盛り込んだ訴求力のある採用パンフレットを作成・配布するとともに、ホームページや就職情報サイトへ募集案内を掲載した。 - (旧26~) 障害者職業カウンセラー職については、事務職との併願による応募を可能とするなど、広く応募者の確保に努めた。平成27年度から、就職情報サイトを活用し、就職活動中の学生等に向けて採用説明会や採用試験の情報を発信するほか、問合せの受付け等、相互に情報交換を行うことで、応募意欲が高まるよう働きかけた。 - 本部、宮城、東京、大阪、福岡における採用説明会においては、応募に際して当機構の業務内容等の理解が促進されるよう、募集する職種の具体的な業務内容を解説するとともに、地域センター及び職業能力開発促進セン	能としたほか、就職情報 サイトの活用、地域の大 学等に対する広報活動 等、積極的な取組を行っ た。 これらを踏まえ、評定を Bとした。 <課題と対応>	<評定に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項>	<評定に至った理由> (見込評価時との乖離 がある場合には重点的 に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出さ
			るか。	ターに勤務している職員の日常業務を紹介した。平成 28 年度から、職種ごとに分かれて個別に相談を行う機会を設けた。 - (H26~) 採用説明会実施後においても、主要都市の4年制大学のキャリ			

ア支援センターや担当教授を訪問し、各募集職種についての説明等を実施
したほか、学内の就職説明会に参加して直接学生に応募を促すこと等によ
り応募者の拡大に努めた。
- 職員の募集に当たっては、職業能力開発職については、各施設の職員によ
る地域の大学等に対する広報活動を実施した。平成28年度からは、障害
者職業カウンセラー職及び事務職についても、同様の広報活動を実施し
To the termination of the property of the prop
- 採用選考においては、引き続き人物本位の採用のため面接を重視して3次
にわたる面接試験を行った。
(C42/C3 田1女 PV) (C11 *2 / Co
・(H25) 第 34 回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)の単独開催(平
成 25 年 11 月に千葉県で開催)に際し、同大会の円滑な運営及び利用者のニ
ーズに的確に応えるため、担当部署の人員体制を強化した。
・(H26) 企業に対する精神障害者の雇用推進支援・雇用継続支援モデル事業の
実施に際し、必要な支援モデルを構築するため、大都市圏の3地域センター
(東京、愛知、大阪) に人員を配置した。
・(H27) 地方組織一元化に伴う組織体制の変更に対応し、円滑な支部運営に資
するため、適切な人員の配置を行った。
・東日本大震災における被災地域の離職者等に対する「震災復興訓練」の効率
的・効果的な実施のため、全国から職業訓練指導員の応援派遣を行う等、ス
ケールメリット等を活かした弾力的な人員配置に努めた。
・職員の再就職者の非人件費ポストは、本部において研究業務を行う嘱託、施
設において職業訓練・指導業務を行う嘱託等があるが、いずれのポストも、
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条に基づく職員の定年退職後
の再雇用制度の対象者を配置するポストであり、これらのポストの配置は、
配置対象者の経歴及び専門性や、当該ポストに必要な技能等を総合的に勘案
して行った。
・職員の専門性と意識の向上を図るため、次のとおり職員各層に対する研修等
を実施した。
- 本部各課、各施設単位において行動規範を徹底し、マネジメント力の向上
及び業務効果的・効率的に遂行できるようにするための研修(管理職員対
及い未務効木的・効率的に逐行できるようにするためが抑修(自垤鹹貝刈
- 業務に対するモチベーションや法令遵守に対する意識等の向上のための
管理手法など、管理マネジメントに関する研修(管理職員対象)
- 人事評価制度のより適切かつ効果的な実施に向けた評価者研修(人事評価
者である職員対象)
- 各年次に応じた専門研修(障害者職業カウンセラー職及び障害者職業訓練
職対象)
- 年度ごとにテーマを定め、新たな課題やニーズへの対応及び支援スキルの
向上を目的とした課題別研修(障害者職業カウンセラー職及び障害者職業
訓練職のうち、定められた研修を終えた者を対象)
- 実践的な知識・技術等の習得を図るためのOJT指針に基づき、採用後3
年次までの障害者職業カウンセラー及び障害者職業訓練職員を配置する
すべての広域・地域センターにおいて、個々の職員の経験や担当業務状況
に応じた計画的なOJT(障害者職業カウンセラー職及び障害者職業訓練
職対象)
- 機構組織や業務及びそれぞれの職務に課せられた役割の理解、各業務にお
いて必要となる専門的知識、支援スキルの習得を図るための研修(新たに
採用されたリワークカウンセラー、ジョブコーチ、評価アシスタント、リ
ワークアシスタント及び就労支援アシスタント対象)
- 精神障害者、発達障害者等に関するケーススタディ、経験の少ないジョブ
コーチに対する指導技法等の研修(実務経験2年以上のジョブコーチ対
コーナに対する指导技伝寺の研修(美務経験 2 年以上のショノコーナ対
- 家) - 職業訓練指導員人材育成システムに基づき、産業構造の変化に伴う新たな
ニーズに対応した職業訓練の実施に向けた技能・技術研修(職業能力開発
職対象)
- 指導員の各階層に応じた業務を遂行するための役割の理解や能力を向上
するための階層別研修(職業能力開発職対象)
- キャリアルートの要所要所において、新たな役割を担うための能力の向上 - ***********************************
を促す研修及びOJT (職業能力開発職対象)
198

	✓・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 職業訓練の流れを早期に理解し、施設利用者への案内等を円滑にするための窓口業務のJT (新規採用職員等対象) 「 (~127) 技術・技術力及 が指導力の向上を図るための計画的な訓練のJT (職業能力開発職分象) 「特別な配慮が必要な訓練生への対応研修」 職業訓練の規場において特別な記慮が必要な訓練生に支援を行い、課題等 の是言や養及動物を書及動物を書でる職業訓練指導員の言意をも的とする研修を 広域センターと連携し実施 (職業能力開発職対象) ・ 平成 28 年4 月から範分された「障毒を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づる制造研修 (新規採用職員及の新任管理職対象) ・ 各研修の対象を習に来られる知識性な能力・技術をの他、各研修の支護者アンケートの結果なども踏まえ、研修実施計画を策定した。 ・ 人件費削減の一方で職員のモラールの維持的上を図り利用者本位のサービスを提供するため、以下のような資紙を行った。 ・ 経営トップ (理事表) が、理事会、所を会議、施設長会議、社内報等あら		
	<評価の視点> ・人件費(退	(2) 人員に関する指標		
人件費(退職手当及 び福利厚生費(法定福 利費及び法定外福利 費)並びに人事院勧告 を踏まえた給与改定部 分を除く。)について は、政府における総人 件費削減の取組を踏ま え、厳しく見直すもの とする。	職福(費外並院ま改除い府総減踏して手利法及福び勧え定くてに人のまくい当厚定び利に告た部)はお件取え見る及生福法費人を給分に、け費組、直かび費利定)事踏与をつ政る削を厳し	成 28 年度は 31,686 百万円となり、5.3%の節減を図った。(達成度 106%) ・人件費の見直し及び給与水準の適正化については、国に準じた給与制度の運用により適正な給与水準の維持に努めた。 ・給与水準の検証結果等については、総務省の定める「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、ホームページ上で公表した。 【国に準じた給与制度の概要】 - 事務職員について、国と同じ俸給表(行政職俸給表(一))を適用 - 諸手当について、職業訓練指導員手当を廃止する等、国と同様の制度を適用 の 555 歳を超える職員について昇給停止		
199				

準について、国家公務 ・機構の給与 地域・学歴勘案 104.7 員の給与水準も十分考 水準につい 慮し、国民の理解と納 て検証を行 平成 26 年度 い、これを 得が得られるように厳 対国家公務員 102.2 しく検証を行い、これ 維持する合 を維持する合理的な理 理的な理由 地域勘案 107.5 由がない場合には必要 がない場合 学歴勘案 98.6 には必要な 地域·学歷勘案 105.8 な措置を講ずることに より、給与水準の適正 措置を講ず 化に速やかに取り組む ることによ 平成27年度 とともに、その検証結 り、給与水 対国家公務員 103.4 果や取組状況について 準の適正化 参考 公表する。 に速やかに 地域勘案 108.1 学歴勘案 100.0 取り組むと ともに、そ 地域・学歴勘案 106.4 の検証結果 や取組状況 平成 28 年度 については 対国家公務員 103.9 公表してい 参考 るか。 地域勘案 108.9 学歴勘案 100.3 地域·学歷勘案 107.4 なお、人件費(退職 〈定量的指標〉 手当、新規に追加され 人件費(退 る業務に係る分、拡充 職手当、新 - 国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由 業務に係る分等を除 規に追加さ i 当機構の事務職員のうち大卒以上の者の割合は、国家公務員の行政職俸 れる業務に く。) については、第3 給表(一)適用者のうち大卒以上の者の割合を大幅に上回っていること による。なお、学歴勘案による対国家公務員指数は国家公務員と同水準 期中期目標期間の最終 係る分、拡 事業年度において、平 充業務に係 である。 成24年度予算(当初予 (参考) る分等を除 算)と比べて5%以上 く。) につい 機構の事務職員のうち大卒以上の者の割合 ては、第3 平成 25 年度 91.8% の額を節減する。 (参考) 第3期中期 期中期目標 平成 26 年度 93.4% 目標期間中の予算にお 期間の最終 平成 27 年度 94.1% ける人件費見積りの総 事業年度に 平成 28 年度 94.6% 額は、別紙-1のとお おいて、平 成24年度予 り。 国家公務員の行政職俸給表(一)適用者のうち大卒以上の者の割合(参 算(当初予 考:平成25年~平成28年「国家公務員給与等実熊調査の結果」第2表 算)と比べ より算出) て5%以上 平成 25 年度 54.1% の額を節減 平成 26 年度 53.6% すること。 平成 27 年度 54.7% 【数值目 平成 28 年度 55.8% 標】 ii 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)等に 基づき職員宿舎の廃止を進めていること及び全国規模の異動が多いこ とから、借家・借間に居住する者が年々増加傾向にあり、住居手当の支 給水準は国家公務員と同じであるが、支給される者の割合が、国家公務 員の割合よりも大幅に上回っていることによる。また、単身赴任手当に ついても支給される者の割合が国家公務員の割合よりも上回っている ことによる。 (参考) 機構職員のうち住居手当受給者の割合 平成 25 年度 49.0% 平成 26 年度 56.6% 平成 27 年度 61.2% 平成 28 年度 62.8% 国家公務員のうち住居手当受給者の割合 平成 25 年度 16.8%

平成 26 年度 18% 平成 27 年度 19.9%

	平成 28 年度 21.5%	
	機構職員のうち単身赴任手当受給者の割合 平成 25 年度 13.6% 平成 26 年度 15.3% 平成 27 年度 14.3% 平成 28 年度 13.5%	
	国家公務員のうち単身赴任手当受給者の割合 平成 25 年度 8.3% 平成 26 年度 8.7% 平成 27 年度 8.7% 平成 28 年度 8.7%	
	iii 地域勘案及び地域・学歴勘案の指数については、国の本府省が1級地(東京都特別区(平成25~26年:18%、平成27年:18.5%、平成28年:20%)) に置かれているのに対し、当機構の本部事務所は3級地(千葉市(平成25~平成26年:10%、平成27年:13%、平成28年:15%)) に置かれており、当該3級地に在勤する事務職員の割合が高くなっていることによる。	
	- 給与水準の適切性の検証 当機構の給与水準については、国と同様の給与制度としているため俸給、 諸手当は国と同等の水準となっており、大卒以上の割合が大きいことを考 慮した学歴勘案では国と同水準であること。その他の指数については、住 居手当及び単身赴任手当の受給者割合が国よりも大幅に高いことや本部 事務所が千葉市に置かれていることにより国を上回っているものであり、 給与水準が国より高いものではないこと。	
	学歴勘案 平成 25 年度 98.0 ポイント 平成 26 年度 98.6 ポイント 平成 27 年度 100.0 ポイント 平成 28 年度 100.3 ポイント	
	・(H25)「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に基づく国の措置に準じて、俸給月額等を以下のとおり減額した。・俸給月額7級以上 ▲9.77%、3級~6級 ▲7.77%、1級~2級 ▲4.77% (行政職俸給表(一)に相当する職員)・(H25)職務手当一律▲10%、期末手当及び勤勉手当一律▲9.77%等・「国家公務員の退職手当の支給水準の引下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき、退職手当計算式に以下の調整率を乗じるよう見直しを行った。 - 平成25年9月30日まで98/100 - 平成25年10月1日から平成26年6月30日まで92/100 - 平成26年7月1日以降87/100	
	・レクリエーション経費については、廃止しており支出はない。	
2 施設・設備に関する計 <評価の視点>	2 施設・設備に関する計画	
画 ・施設の老朽 化等を勘案 障害者の就労に関する 様々な援助業務及び求職 者等への職業訓練の効果 的かつ効率的な遂行を図 るため、施設の老朽化等	・障害者の就労に関する援助業務及び求職者等への職業訓練の効率的な遂行を	
これでの、地域マン石1月日寸	201	

を勘案して、計画的な修繕等を行う。 (参考) 施設・設容 予算額 財源 大百万 大百万	マ・ でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	3 積立金の処分に関する事項 (旧25,26) 主に、解属等により住居を喪失した水職者や、東日本大震災の被災者の入居の受入れに伴い、入居者の退去を促進する取組を停止していることにより、当期絶利益が生じたため、第3期中期目標期間へ繰り越した積立金(前中期目標期間機越積立金)は取り崩していない。 (旧27) 主に、雇用促進住宅の人居者付きでの売却を進めたことにより、入居者の退去を促進する取組に要する費用が発生しなかったこと等から、当期純利益が生じたため、第3期中間標期間の繰り越した積立金(前中期目標期間開機越積立金)は取り崩していない。 (旧28) 主に、雇用促進住宅の管理運営経費の削減等により、当期純利益が生じたため、第3期中期目標期間へ繰り越した積立金(前中期目標期間繰越積立金)は取り崩していない。		
関する重要事項 通則法第 29 条第 2 項第 5 号のその他 業務運営に関する重				

ため、利用者の機会		
の均等・公平の観点		
から、ニーズの適確 な把握、ニーズを踏		
まえた適正なサービ		
スの提供を図るよ		
う、事業の周知や関		
係機関への協力要請		
を積極的に実施する		
とともに、事業主団		
体、障害者団体等と		
情報交換を行うほ か、機構の業務に関		
する要望、意見等を		
聞くことを目的とす		
る場を設けること。		
0 145404		
2 利便性の向上		
利用者に対するア		
ンケート調査を積極		
的に実施し、その結		
果を業務改善につな		
げることにより、利用者の無視ないよう。		
用者の要望を踏まえ た業務運営を行うこ		
と。		
高年齢者等や障害		
者の雇用問題等に関		
する情報及び求職者		
や在職者等に対する 職業訓練実施状況等		
に関する情報をホー		
ムページにおいて公		
表し、高年齢者等や		
障害者の雇用問題等		
に関する情報及び求		
職者や在職者等に対 する職業訓練実施状		
りる 観楽 観楽 記等 に関する 情報 の		
効率的な活用と国民		
の理解の促進を図る		
こと。また、給付金		
及び助成金の支給申		
請事業主等の利便性 を図るため、支給要		
件、助成額、申請窓		
口等をホームページ		
等で公開すること。		
また、障害者雇用 納付金の徴収及び調		
整金等の支給業務に		
ついては、事業主の		
利便性の向上を図る		
ため、申告・申請手		
続の簡素化及び電算 機処理システムの改		
一機処理システムの以上		
率的に実施するこ		
٤.		

3 業績評価の実施及				
び公表による業務内				
容の充実等				
1 / 20/4 /				
適正な業務の推進				
に資するため業績評				
価を行い、業務運営				
に反映する。				
(C) (大) (ス) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1				
さらに、業務内容				
の透明性を高め、業				
務内容の充実を図る				
観点から、設定した				
目標の達成状況、業				
績評価の結果や機構				
の業務の内容につい				
(7未分()) (1分()) (1分() (1分()) (1分()) (1分() (1分()) (1分()) (1分()) (1分()) (1分()) (1分())				
て、ホームページ等				
において、積極的か				
つ分かりやすく公表				
すること。				
4 中郊休期の大学				
4 内部統制の充実・				
強化				
上 如 (十年11) — — — —				
内部統制について				
は、総務省の「独立				
行政法人における内				
部統制と評価に関す				
る研究会」が平成 22				
る明元云」が十八人 22				
年3月に公表した報				
告書(「独立行政法人				
における内部統制と				
評価について」) 及び				
総務省政策評価・独				
立行政法人評価委員				
会から独立行政法人				
等の業務実績に関す				
- る評価の結果等の意				
る評価の結果等の意 見として厚生労働省				
ルとして子上がある				
独立行政法人評価委				
員会等に通知した事				
項を参考に更に充し				
実・強化を図ること。				
こ が広の士針え、財子				
5 政府の方針を踏ま				
え、適切な情報セキ				
ュリティ対策を推進				
エフノイ / / / / / / 上ファー				
すること。				
6 野往の関議法学学				
6 既往の閣議決定等				
に示された政府方針				
に基づく取組につい				
マーキャントが出に フリー				
て、着実に実施する				
こと。				
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	

1	201	山乡学	主 17
4.	マック	也参考	1月 半

特になし。